

生活未来都市・ひたち

～ 知恵と自然が響き合い、暮らしを明日につなぐまち ～



ごあいさつ

我が国は、人口減少、少子・高齢化をはじめとして、長引く景気低迷や産業構造の変化、さらには地球温暖化問題の深刻化や地方分権の進展など、あらゆる分野において、まさに激動のときを迎えております。

東日本大震災からの復興を図り、誰もが安心して生き生きと暮らし、市の魅力を実感して、未来に希望を持って暮らせるまちづくりを目指すため、「くらしの安心をつなぐ」、「まちの活力を育む」、「地域の力を磨きいかす」を基本理念に、将来都市像を『生活未来都市・ひたち ～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～』と決めました。

この将来都市像を実現するための基本構想と基本計画を「日立市総合計画」として新たに策定したところです。「日立市総合計画」は、時代の大きな変化に対応し、将来の市勢発展を図るため、今後10年間のまちづくりの指針となるものです。

この「日立市総合計画」では、各分野の施策を体系的に示すとともに、基本理念や市民の意向等を踏まえた「くらしを明日につなぐプラン」を設定し、組織を越え、相互に連携しあいながら、総合的に施策を推進してまいります。

本計画の策定に当たり、様々な機会を通じて、貴重な御意見・御提言をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心に御審議をいただきました日立市総合計画策定委員会委員並びに市議会議員の皆様、関係各位に対し、心から感謝申し上げます。



平成24年3月

日立市長

吉成 明

日立市の概要

本市は、関東平野の北東端に位置し、東は太平洋を臨み、西は阿武隈山系が連なり、一年を通じた温暖な気候と海・山の豊かな自然に恵まれています。

市域は太平洋に面して南北に長く、JR常磐線、国道6号、常磐自動車道が縦断しています。市街地は、JR常磐線の各駅周辺に立地した大規模工場を中心として形成されており、山側や南北行政界付近まで住宅地域が拡大しています。また、市域南部には重要港湾である茨城港日立港区があり、北関東における物流の重要な拠点として全国各地、諸外国を結ぶ玄関口となっています。

「日立」という地名は、水戸黄門として有名な水戸藩二代藩主・徳川光圀公がこの地を訪れ、「日の立ち昇るところ領内」とたたえた故事に由来すると言われています。明治時代の後半には日立鉱山において銅の採鉱が始まり、その後、同鉱山の電気機械の修理工場が日立製作所として独立し、世界的な規模へ発展を遂げるなど、鉱工業を中心にした「ものづくり」のまちとして成長するとともに、産業都市として独自の歴史や文化、コミュニティが育まれてきました。

産業の発展過程で発生した公害問題に対し、荒廃した自然環境を回復するために桜の植栽に取り組んできたことから、市内一円に市の花「桜」が見られ、中でも、かみね公園・平和通りは、日本桜の名所百選に選定されています。また、伊師浜国民休養地内には、全国で唯一のウミウの捕獲場があり、全国の鶺鴒地に送られています。さらに、南北に長い海岸線には6つの海水浴場があるほか、かみね動物園や奥日立きららの里、日立シビックセンターなど、本市ならではの魅力あふれる施設があります。



市の紋章、市の花、木、鳥、さかな



●市の紋章

日立市の「日」の文字を円としてかたどり、「立」の文字を花に見立ててデザイン化しました。円は円満な発展を、花は華やかに発展する市の姿を表現しています。



●市の花/サクラ

ひたちの「ひ」の文字がら枚の花びらを構成するデザイン。市民が手と手をつなぎあい、市の花として大切に守り育てていくことを表現しています。



●市の木/ケヤキ

日立市民による、あたたかく、力強い腕の輪によって、市の木を永遠に保存しようとする想いと、日立という文字を抽象的に融合してデザイン化されています。



●市の鳥/ウミウ

太平洋から立ち昇る大きな太陽を全身に浴びて、輝いている市の鳥「ウミウ」の姿をデザイン化しました。



●市のさかな/さくらダコ

大きくて、元気な「さくらダコ」をイメージに、デザイン化しました。



● 目 次 ●

●はじめに

| | |
|---------------------|---|
| 1 策定の趣旨 | 2 |
| 2 策定の視点 | 2 |
| (1) 市民参画によるわかりやすい計画 | 2 |
| (2) 地域の特性をいかす計画 | 2 |
| 3 総合計画の構成と期間 | 3 |
| 4 県計画における日立市の位置づけ | 4 |

●基本構想

| | |
|------------------------|----|
| 1 社会の潮流 | 6 |
| (1) 人口減少と低成長の時代 | 6 |
| (2) 社会保障問題の顕在化 | 6 |
| (3) 国内の産業構造と就業の変化 | 6 |
| (4) 環境問題や安全・安心への意識の高まり | 7 |
| (5) 情報通信技術の進展、国際化 | 7 |
| (6) 行政運営を取り巻く環境の変化 | 7 |
| (7) 地方分権の進展 | 8 |
| (8) 地震などの災害発生への不安 | 8 |
| 2 本市を取り巻く現状と課題 | 9 |
| (1) 人口減少と少子・高齢化への対応 | 9 |
| (2) 医療・福祉、介護施策などの充実 | 10 |
| (3) 教育と文化の振興 | 11 |
| (4) 産業の振興 | 12 |
| (5) 都市基盤と市街地の整備 | 13 |
| (6) 自然環境の保全と生活環境の向上 | 14 |
| (7) 協働によるまちづくりの推進 | 15 |
| (8) 東日本大震災の被害と復興 | 16 |

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| 3 | まちづくりの基本理念 | 17 |
| 4 | 将来都市像 | 18 |
| 5 | 基本構想の期間 | 19 |
| 6 | 将来人口 | 19 |
| 7 | 施策の大綱 | 20 |
| 大綱1 | 福祉・医療「健やかで安心して暮らせるまち」 | 20 |
| 大綱2 | 教育・文化「人と文化をつくるまち」 | 22 |
| 大綱3 | 産 業「活力ある産業のまち」 | 24 |
| 大綱4 | 都 市 基 盤「都市機能が充実したまち」 | 26 |
| 大綱5 | 生 活 環 境「安全で環境にやさしいまち」 | 28 |
| 大綱6 | 協 働「みんなで築くまち」 | 30 |

●基本計画

| | | |
|-------|----------------------------|----|
| 1 | 基本計画の役割 | 35 |
| 2 | 基本計画の期間 | 35 |
| 3 | くらしを明日につなぐプラン | 36 |
| (1) | 防災力強化 | 38 |
| (2) | 若者応援 | 39 |
| (3) | 健康支援 | 40 |
| (4) | 都市力向上 | 41 |
| (5) | ひたちらしさ | 42 |
| | くらしを明日につなぐプラン イメージ図 | 44 |
| 4 | 基本計画の進行管理 | 46 |
| 5 | 施 策 | 47 |
| | 基本計画 各施策の構成と見方 | 48 |
| 大綱1 | 福祉・医療「健やかで安心して暮らせるまち」 | 53 |
| 1-施策1 | 子育て環境の整備（こども福祉） | 54 |
| 1-施策2 | 高齢者の生きがいと自立の支援（高齢者福祉） | 58 |
| 1-施策3 | 障害者を支える環境の充実（障害者福祉） | 62 |
| 1-施策4 | 地域で支える福祉の推進（地域福祉） | 66 |
| 1-施策5 | 健康を支える医療の充実（地域医療体制など） | 68 |
| 1-施策6 | ライフステージに応じた健康づくりの推進（健康づくり） | 70 |

| | |
|--|------------|
| 大綱2 教育・文化「人と文化をつくるまち」 | 75 |
| 2-施策1 豊かな人間性と確かな学力の向上（学校教育） | 76 |
| 2-施策2 特徴的な教育・人材育成機関との連携（高等教育等） | 80 |
| 2-施策3 学習機会の充実と地域・家庭の教育力向上（生涯学習） | 82 |
| 2-施策4 多様な文化・芸術の推進（文化・芸術） | 84 |
| 2-施策5 青少年の健全育成の推進（青少年育成） | 86 |
| 2-施策6 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進（生涯スポーツ） | 88 |
| 2-施策7 多文化共生・平和の継承（国際化・平和） | 90 |
| 大綱3 産業「活力ある産業のまち」 | 95 |
| 3-施策1 基幹産業の活性化と新産業創出の支援（工業） | 96 |
| 3-施策2 地域に根ざした商業の活性化（商業） | 98 |
| 3-施策3 地域の特性をいかした農・林業の振興（農・林業） | 100 |
| 3-施策4 活力ある水産業の振興（水産業） | 102 |
| 3-施策5 物流ネットワークの拠点整備と活用（物流） | 104 |
| 3-施策6 地域の資源を活用した観光の振興（観光） | 106 |
| 大綱4 都市基盤「都市機能が充実したまち」 | 111 |
| 4-施策1 快適な市街地の整備（市街地整備） | 112 |
| 4-施策2 まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備（道路交通体系） | 116 |
| 4-施策3 便利で環境にやさしい公共交通体系の構築（公共交通体系） | 120 |
| 4-施策4 やすらげる公園・緑地の整備（公園・緑地） | 122 |
| 4-施策5 安全で親しみやすい河川・水路の整備（河川・水路） | 124 |
| 4-施策6 住みやすい環境の形成（住宅） | 126 |
| 4-施策7 安定したライフラインの提供（上下水道） | 128 |
| 大綱5 生活環境「安全で環境にやさしいまち」 | 133 |
| 5-施策1 豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化（自然環境の保全と創造） | 134 |
| 5-施策2 資源の有効活用の推進（ごみ・資源） | 136 |
| 5-施策3 消防・救急体制の強化（消防・救急） | 138 |
| 5-施策4 災害に強いまちづくりの推進（防災・減災） | 142 |
| 5-施策5 防犯活動・交通安全の推進（防犯・交通安全） | 146 |
| 5-施策6 墓地・葬祭場の整備と管理（墓地・葬祭場） | 150 |
| 大綱6 協働「みんなで築くまち」 | 155 |
| 6-施策1 コミュニティとの協働（コミュニティ活動） | 156 |
| 6-施策2 市民の多様な活動の支援（市民の多様な活動） | 158 |
| 6-施策3 企業、大学等との協働（産学官連携） | 160 |
| 6-施策4 男女が共に築く社会（男女共同参画） | 162 |
| 6-施策5 情報共有の充実（広聴広報・相談） | 164 |
| 6-施策6 適正で持続可能な財政運営（財政運営） | 168 |
| 6-施策7 効率的・効果的な行政経営（行政経営） | 170 |

●資料編

| | |
|--------------------------|-----|
| 1 策定経過 | 174 |
| 2 策定体制 | 176 |
| (1) 策定組織 | 176 |
| (2) 策定委員会設置要綱 | 177 |
| (3) 策定組織委員名簿 | 178 |
| 3 市民意向等の反映のための取り組み | 184 |
| (1) 地区懇談会 | 185 |
| (2) まちづくりに関する市民提案 | 186 |
| (3) グループインタビュー（コミュニティ組織） | 187 |
| (4) グループインタビュー（各種団体） | 188 |
| (5) 市民意識調査 | 189 |
| (6) 市民ニーズ調査 | 192 |
| 4 人口の推移 | 200 |
| (1) 転入・転出者窓口アンケート | 200 |
| (2) 人口分布状況 | 201 |
| 5 目標指標一覧表 | 202 |

■はじめに

1 策定の趣旨

本市はこれまで、「日立市基本構想」（平成9年度から平成23年度まで）において、目指す都市像を『創造とふれあいの都市・日立』と定めるとともに、その実現を図るための施策を「日立市基本計画」に位置付け、進めてきました。

しかし、基本構想の策定から15年が経過し、この間には、本市と十王町の合併が成立しました。一方、日本では、経済の長期低迷、少子・高齢化や人口減少など大きな課題が生じ、拡大・成長型の社会から持続・成熟型の社会への移行が進みました。また、地方分権の進展に伴い、地方自治体には、これまで以上に主体性や効率性が求められるようになってきました。さらに、東日本大震災により、広い範囲で甚大な被害が発生しただけでなく、人々の意識や生活様式が大きく変わりました。

この総合計画は、こうした社会経済情勢の変化に対応し、市民のニーズを踏まえながら、将来にわたって、誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくりを進めるための新たな指針として策定したものです。本市行政の最上位計画であり、中長期的な観点から、将来都市像とこれを実現するための基本的な考え方や施策、事業などを示しています。

なお、本市では、目指す都市像と施策の方向を示す「基本構想」、具体的に展開する施策・事業の体系を示す「基本計画」、年度ごとに実施する事業を示す「実施計画」を策定していましたが、これらを合わせて「総合計画」としました。

2 策定の視点

（1）市民参画によるわかりやすい計画

市民と行政が、協働によりまちづくりを行うことが重要であり、その目標を共有することが必要です。このため、市民公募委員を含めた日立市総合計画策定委員会を設置し、この委員会に初めて専門部会を設けたほか、広く市民の意見を把握するために、グループインタビューや市民ニーズ調査（アンケート）などを実施しました。また、わかりやすい計画とするために、将来都市像や施策ごとの具体的な目標を掲げるとともに、これらを実現するための取り組みなどを示しました。

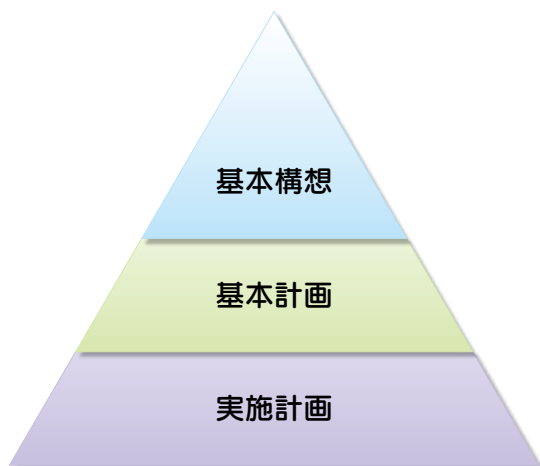
（2）地域の特性をいかす計画

社会経済情勢が目まぐるしく変化し、時代の先行きを見通すことが困難な中であっては、実効性のある堅実な計画づくりが必要と考えられます。このため、本市の特性を見つめ直して、産業、自然環境、文化、人材など、既存の資産を有効に活用しながら、まちの更なる発展を図る計画としました。

3 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。

●総合計画の構成



●基本構想

まちづくりの基本理念、目指すべき将来都市像、将来人口などを示し、将来都市像を実現するための*施策の大綱を定めます。

●基本計画

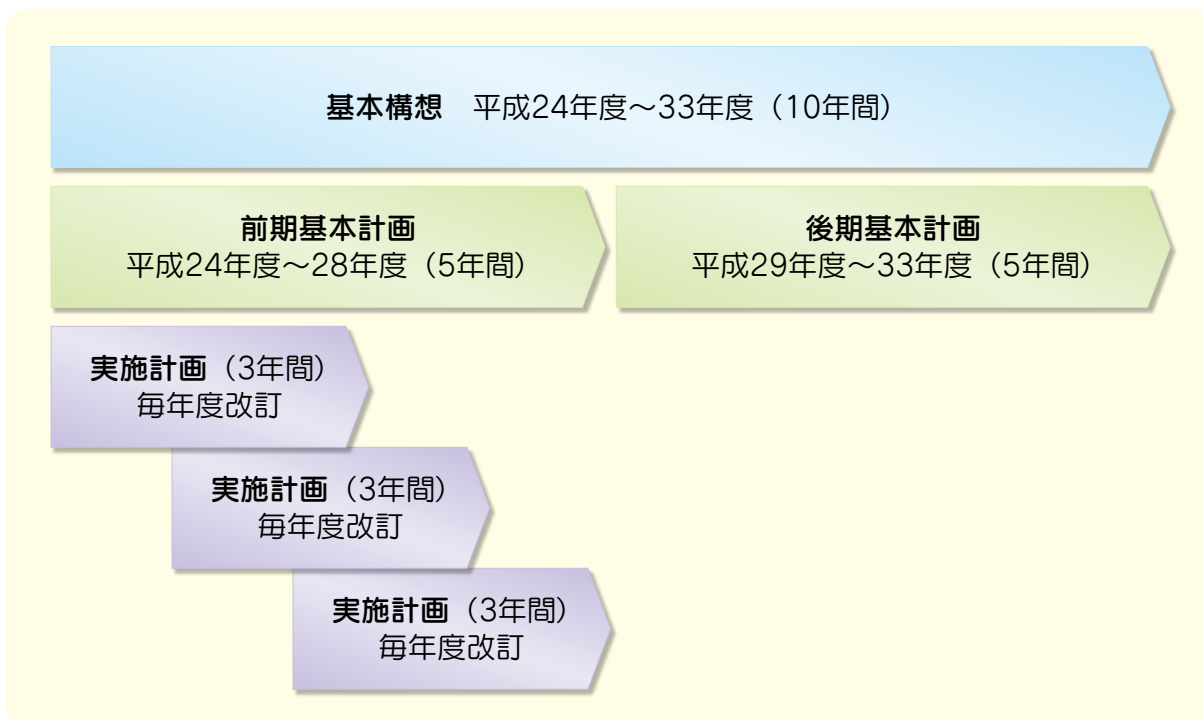
基本構想に定めた*施策の大綱に基づいて取り組むべき施策・事業を体系的に定めます。

●実施計画

基本計画に定めた主な事業を中心に、財政状況や社会情勢と整合を図りながら、実施する事業を定めます。

基本構想の期間は、平成24年度から33年度までの10年間とします。また、これを前期及び後期に区分し、それぞれ5年間の基本計画を定めます。さらに、3年間の実施計画を毎年度改訂し、施策の着実な推進を図ります。

●総合計画の期間



【用語の説明】

* 施策の大綱：将来都市像を実現するための基本的な考え方や施策のあり方について、分野別に体系化したもの。

■ 基本構想

1 社会の潮流

(1) 人口減少と低成長の時代

日本は、戦後復興から1970年代の高度経済成長を経て経済大国へと発展を遂げました。この間、経済の成長を基本とする行政施策が展開されてきました。

日本の人口は、昭和45年に1億人を超え、それ以降も増加してきましたが、平成17年からは減少傾向を示しています。今後は、少子化による労働力人口の減少、地域の活力低下等の課題が生じると考えられます。

一方、経済成長が鈍化する中で、これまで拡大・成長を追求してきた人々は、徐々に生活の質を重視するようになりました。

この結果、心の豊かさや生活の質の向上を重視する「成熟社会」への移行が進みました。

その中で、一人一人が、*ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を図ることのできる環境づくりが必要です。

また、人生の各段階で多様な生き方を選択でき、満足して生活できることが求められています。

(2) 社会保障問題の顕在化

高齢化が進む中で、医療や介護などに対するニーズが拡大し、社会保障費が増加しています。今後は、人口減少に伴う財政の縮小・硬直化や急速な高齢化の進行により、一層財政負担が大きくなると考えられます。

こうした中で、少子化対策として、出産・育児等の子育て環境の整備などについて社会全体で支援する必要性が指摘されています。

このほか、生活を支える医療分野における地方での医師の不足や診療科の偏在、暮らしを支える介護・年金などの制度の問題、厳しい若者の就業状況などがクローズアップされており、社会保障全体のあり方が課題となっています。

(3) 国内の産業構造と就業の変化

グローバル化の中で、日本の産業構造は、情報関連サービスの需要の拡大や、医療、福祉などに対する需要の多様化や高度化が一層進展し、第3次産業の比率が更に高まっていくと予想されます。

また、新興国への生産拠点の移転が進み、*産業の空洞化が見られます。

雇用面では、企業の雇用形態の変化や就業ニーズの多様化により、非正規雇用者数の増加が進みました。このことから、収入格差などの課題が発生しています。

さらに、少子・高齢化が進む中で、女性や高齢者の就業機会の拡大が求められているほか、新たな成長分野での雇用の創出が課題となっています。

【用語の説明】

- *ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態。
- *産業の空洞化：企業が生産・製造などの主な活動拠点を海外に移転することによって国内の生産力が低下すること。国内の生産や設備投資、雇用が減るため、景気や中長期の成長力の下押し要因となる。

(4) 環境問題や安全・安心への意識の高まり

世界規模での人口増加やそれを支える経済活動により、二酸化炭素の大量排出などが原因と言われる地球温暖化をはじめとした環境問題が進行しています。

このため、自然の保護と経済発展のバランスを図っていくことが求められています。

その中で、エネルギーの効率的な利用を図り、国全体として二酸化炭素の排出量を削減していくことが課題となっています。

また、地球温暖化が一因とされる*ゲリラ豪雨（短時間強雨）災害などの発生頻度も増加しており、*都市型水害への備えが重要になっています。

さらに、東日本大震災の経験を踏まえた地震への備え等も大きな課題になっています。

そのほか、身近な場所での凶悪犯罪の発生や、情報通信技術を悪用した犯罪への対応、食の安全や新たな感染症への備えなど、安心して生活できる環境の構築が求められています。

(5) 情報通信技術の進展、国際化

情報通信技術の急速な進展により情報伝達に時間的、距離的制約がなくなり、企業をはじめ、私たちの生活の利便性は、大きく向上しています。

情報通信技術は、リアルタイムに情報を収集・解析することによって可視化や最適化を可能とするものです。

大きな課題である少子・高齢化に対応した安全・安心な生活の実現や、エネルギー利用の効率化による二酸化炭素排出量削減への貢献も期待されています。

また、経済活動をはじめとして、国の枠を超えた交流も活発化しており、文化の違いや歴史に対する理解を深め、国際社会の中における役割を再認識することが必要です。

(6) 行政運営を取り巻く環境の変化

日本経済に本格的な回復の兆しが見えない中、国の財政状況は厳しく、地方自治体への地方交付税や補助金が減少しています。

また、地方自治体の税収も伸び悩み、医療・福祉等の施策に必要な財政負担が大きくなっています。

さらに、地方自治体の職員数が減少する中で行政サービスの充実が求められ、効率的な行政運営を行う必要があります。

このような中で、市民、企業、行政が共に手を携えてまちづくりを進めることが課題であり、協働の仕組みづくりが求められています。

少子・高齢化や核家族化などの家族構成の変化への対応として、高齢者や女性が地域社会の中の新たな担い手となり、知識や経験をいかし一層活躍できるような仕組みづくりが必要です。

各種団体や*NPO法人、コミュニティ組織をはじめとした、新しい主体の活躍も期待されています。

【用語の説明】

*ゲリラ豪雨：突発的、局地的に激しく降る豪雨のこと。

*都市型水害：都市化の進展に伴い、雨水が地下に浸透せず河川や排水路に一気に流出することで発生する水害のこと。

*NPO法人：特定非営利活動法人。事業で得た収益は様々な社会貢献活動に充てられる。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。

(7) 地方分権の進展

平成12年4月1日に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）」が施行されました。

これを契機に、地域課題の解決や地域づくりに対する、地方自治体の主体的・効率的な取り組みが求められることとなりました。

また、市町村合併や広域での連携が進められ、国と地方の役割や統治の仕組みを見直す議論が行われるなど、行政のあり方が課題となっています。

さらに、広域交通基盤の発展により、生活圏が広がるとともに人や物の流れが活発となり、今後、地域間競争が激しくなることが予想されます。

地方自治体は、自らの創意工夫と努力によって、住民が満足し愛着を感じられる魅力ある地域づくりを進めることが求められています。

(8) 地震などの災害発生への不安

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震により、岩手県から茨城県までの沿岸部を中心に、甚大な被害が発生しました。津波によって多くの死者や行方不明者が出たほか、まちが壊滅状態になるなど、多くの住民に対する早期の生活再建策が必要となっています。

また、産業面でも、多くの企業が被災し、経済活動に大きな影響が出ました。

二次的に発生した東京電力福島第一原子力発電所での事故は、周辺住民の生活に大きな影響を与え、農業・漁業などへ広い範囲で大きな被害をもたらしました。

原子力発電所の操業停止による電力の供給不足が問題となり、エネルギー利用の効率化や代替エネルギーへの転換指向が高まりました。

このように、地震などの災害発生への不安が大きくなっており、当面は、震災からの復旧、復興を遂げることが重要です。

さらに、日常の災害への備えや地域の中での支え合い体制の強化など、災害に強いまちづくりが課題となっています。

2 本市を取り巻く現状と課題

(1) 人口減少と少子・高齢化への対応

本市では、近隣自治体への転出や出生数の低下などによる人口の減少が続いており、人口の維持が課題となっています。

特に、本市の人口減少の特徴として、若年層の市外への流出が多く見られることから、将来的には、労働力人口の減少が想定されます。

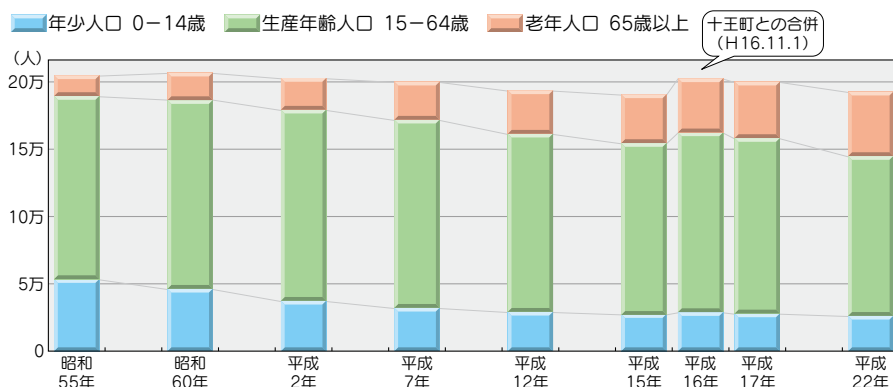
転入人口を増やし転出人口を減らすため、若年層の就業機会の確保や定住促進への対策などについて、喫緊に取り組むことが必要です。

また、今後も国・県を上回って急速に高齢化が進むことが予想されるため、介護サービスの充実などの高齢者の生活環境の向上を図ることが必要です。

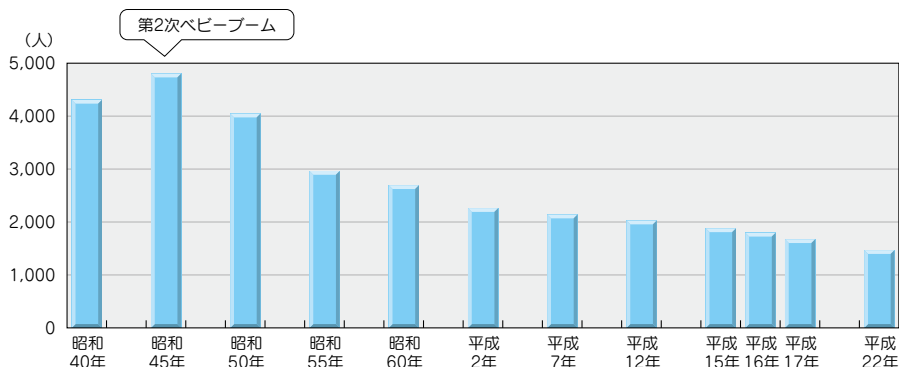
家族や地域の相互扶助力の低下が懸念される一方、元気な高齢者も増加しているため、今後は、地域の中での支え合いとともに、さまざまな場面で高齢者の持つ知識や経験をいかしていくことが求められています。

少子化対策については、国全体として取り組むことが必要であるものの、市としても子育て支援や*ワーク・ライフ・バランスを図る施策の推進などの対応が求められています。

●年齢3区分人口の推移



●出生数の推移



【用語の説明】

*ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態。

(2) 医療・福祉、介護施策などの充実

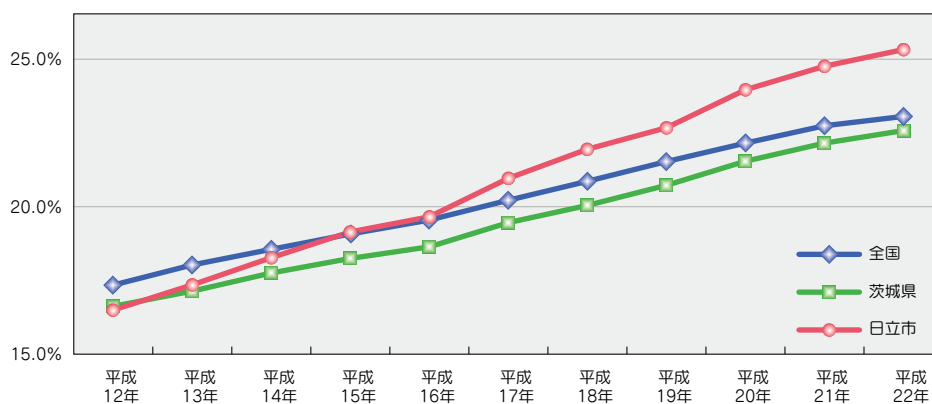
本市では、地域の中での見守り体制や介護保険事業の充実など、市民福祉の充実に努めてきました。平均寿命が延び、高齢化が進む中で、今後も要介護者の増加による介護費用や医療費の増加など、高齢者に対する社会保障費の増加が予想されるため、介護予防や生きがいづくりなどの施策の充実が求められます。

また、少子化対策の一環としての子育て家庭に対する支援充実、増加傾向にある障害者への支援の重要性も増えています。

このため、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域の中でいつまでも安心して自立した暮らしができる環境づくりが求められています。

さらに、健康な生活が市の活力増大につながることから、市民の健康づくり施策や産婦人科の医師確保をはじめとした地域医療体制の整備が必要です。

●高齢化率の推移



(3) 教育と文化の振興

教育は、次の時代を担う人材を育成するという使命を担うものであり、まちづくりの基本となるものです。また、文化の振興は、本市に住む人々の心の豊かさの向上を図るための重要な要素です。

本市では、これまでも市の特色をいかした学校教育をはじめ、「*ひたち生き生き百年塾」などの生涯学習の取り組みを進めてきました。

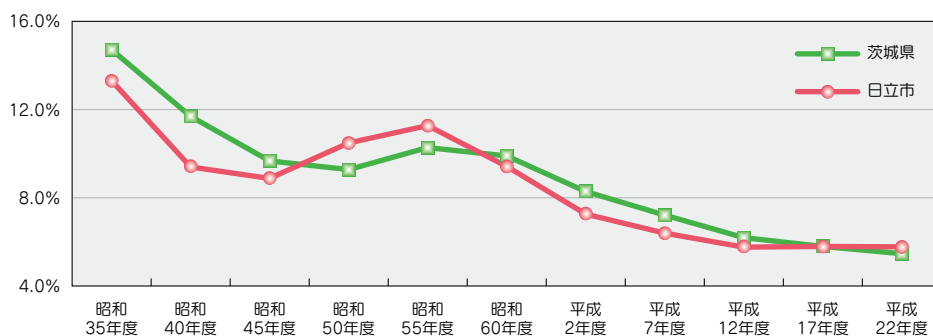
今後は、子どもたちの一層確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成するための教育環境の向上を図るとともに、本市の多様な地域資源や文化などについて学ぶ機会を広げ、愛着を持つ心を養うことが求められます。

理科教育充実への取り組みや、市内の大学、*中高一貫教育校などの優れた教育資源の活用など、特色のある教育の展開も必要です。

また、市民が主体となって質の高い文化活動の展開ができる環境づくりに努め、文化をいかした本市の新たな魅力創出を図ることが求められています。

豊かな心を育むため、ユネスコの無形文化遺産となった「日立風流物」などの地域に根ざした文化の継承をはじめ、本市ならではの特色をいかした文化・芸術活動を支援することが重要です。

●人口に占める児童数の割合（小学校）



ひたち国際大道芸（夜会）

【用語の説明】

- *ひたち生き生き百年塾：市の生涯学習運動を推進する市民団体。生涯学習を通して、人づくりを進め、まちづくりを推進することを理念としている。
- *中高一貫教育：6年間の計画的な指導を实践するため、中学校と高等学校を接続した教育。

(4) 産業の振興

本市は、製造業を中心に発展してきましたが、現在では、第2次産業の就業者数は減少傾向にあり、第3次産業の就業者数が最も多くなっています。

第2次産業については、本市特有の産業集積により蓄積されている人材・技術などの資産を十分にいかしていくことが重要です。

また、企業活動の維持・拡大を目指す中小企業への支援策の充実を図ることが必要です。

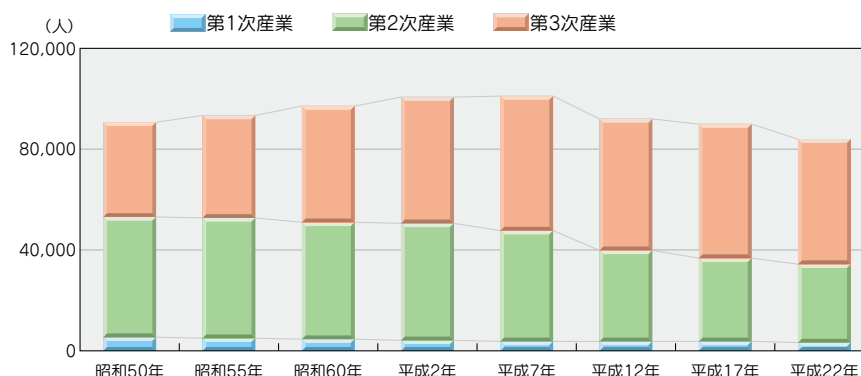
今後は、茨城港日立港区の機能充実やLNG（液化天然ガス）基地整備により期待される新たな産業の立地などと合わせて、企業誘致や創業支援などを積極的に進め、活力の創出や就業の場の確保を図ることが求められます。

第1次産業については、農林水産資源をいかした商品開発をはじめとして、多面的な振興を図ることが必要です。

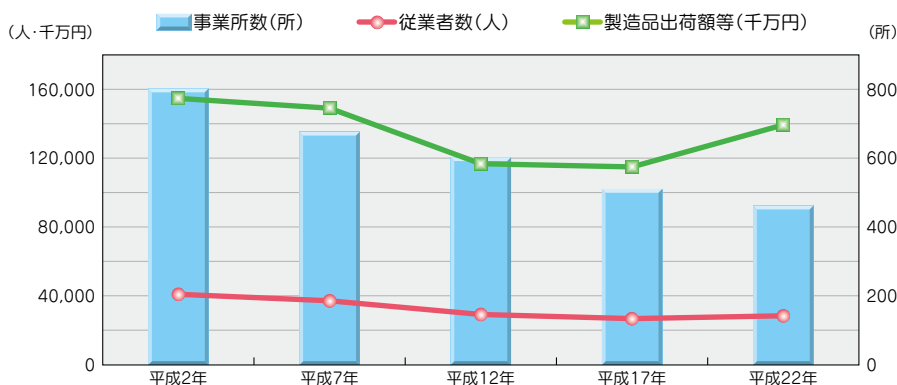
第3次産業については、特に商業分野において若年層を中心に買い物客等が市外へ流出し、商店街が空洞化している現状を踏まえた再整備を検討するなど、集客力を高める取り組みが必要です。

また、環境問題や高齢社会の諸問題などの社会的課題を、ビジネスの手法を取り入れて解決を目指す「ソーシャルビジネス」などの展開も必要です。

●産業別就業人口の推移



●製造業の事業所数・従業者数の推移



(5) 都市基盤と市街地の整備

本市は、早くから、上下水道や学校、福祉施設などの整備を進め、都市機能の充実を図ってきました。また、大規模小売店舗や医療機関などの生活利便施設が住まいに近接しているなど、基礎的な利便性が確保されています。

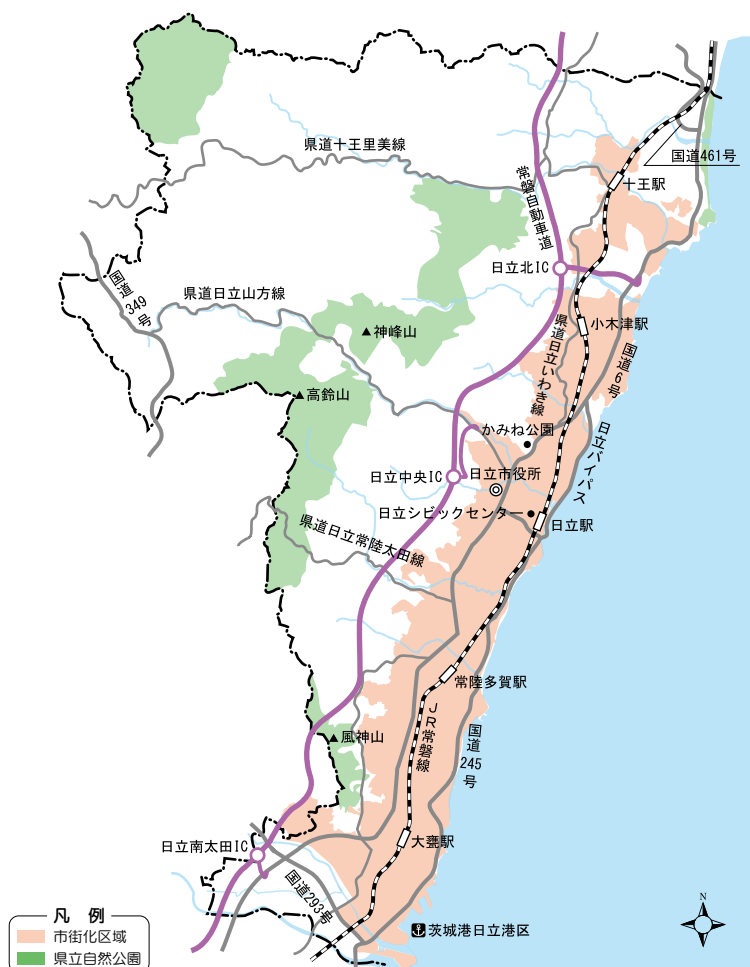
しかし、海と山にはさまれた地形上、狭い範囲に市街地が集積し、脆弱な幹線道路に交通が集中しているため、災害時の対応を含めた渋滞の解消が課題となっています。

さらに、人口増加期に山側に造成された住宅団地における急激な高齢化や、中心市街地の空洞化、老朽化したインフラの更新・再整備などが課題となっています。

このため、国道6号日立バイパスをはじめとした整備優先道路の早急な整備、公共交通をはじめとする円滑な交通手段の確保が求められています。また、市街地の有効な土地利用の促進やライフスタイルの多様化に応じた住宅のあり方の検討が必要です。

また、日立シビックセンターなどの代表的な施設の活用を図るとともに、市内の産業や大学などの教育資源を連携させた、特色ある都市機能の充実が求められています。

●日立市概況図



(6) 自然環境の保全と生活環境の向上

本市では、ごみの減量や分別収集、市民との協働による地域の生活環境の向上、自然と産業が調和した持続可能な社会づくりなどに取り組んできました。

今後も、二酸化炭素排出量の抑制による地球温暖化対策や、効率的なエネルギー利用による省エネルギーへの取り組みを含め、循環型社会形成の施策展開が求められます。

そして、豊かな自然や身近な地域の生活環境を守って次の世代へつなげていくため、市民、企業、行政がそれぞれの立場で環境負荷低減へ取り組むことが課題となっています。

また、高齢化や核家族化等の進行に伴い、身近な防犯についての関心も高くなっており、子どもから高齢者まで誰もが安全で安心した生活が送れるように、地域の中での防犯への取り組みの強化などが求められています。

さらに、地震や津波、*ゲリラ豪雨などによる新たな形態の災害への対策強化、上下水道の安定運営の維持やライフラインとしての機能確保が求められています。

「日立市環境都市宣言」 —うるおいが活力を生むまち—

日立市は、朝日立ち昇る太平洋とみどりの阿武隈山地に囲まれた、四季の彩り美しい近代産業のまちです。

かつて、鉱山の煙害や河川の汚濁など深刻な公害問題に直面した時代がありましたが、大煙突建設、大島桜の植栽、下水道整備に見られるように市民、企業、行政が協力し、問題を解決してきた誇らしい歴史を持っています。

しかし近年、私たちは、ごみ問題、生態系破壊、地球温暖化、オゾン層破壊など、新しく困難な問題を抱えることになってしまいました。

これら環境問題の最大の被害者は、これから後の世代です。将来の市民に対し、環境と活力の調和した、持続可能な社会を創ることが、今に生きる私たちの使命です。

私たちは、今こそ先人の偉業に学び、協力して問題に取り組み、「いのち」の共生するこの環境を未来に引き継ぐことを決意して、ここに「環境都市・日立」を宣言します。

- 1 私たちは、山・川・海など恵み多い自然と共に生きられるよう、この自然環境をまもり、育てていきます。
- 1 私たちは、地球環境にやさしい循環型社会を創るため、一人ひとりが、省資源、省エネルギー、リサイクルに心がけた生活をおくります。
- 1 私たちは、環境の歴史的シンボルである「さくら」を愛し、美しく快適なまちを創ります。
- 1 私たちは、ものづくりの精神を活かし、環境にやさしい技術の開発や活用に努めます。
- 1 私たちは、一人ひとりが、学び、考え、行動し、市民・企業・行政のパートナーシップでより良い環境を創っていきます。

平成17年3月25日

日立市

【用語の説明】

*ゲリラ豪雨：突発的、局地的に激しく降る豪雨のこと。

(7) 協働によるまちづくりの推進

本市では、これまで市税等の大幅な減収には見舞われてこなかったものの、今後、人口減少に伴う労働力人口の減少や雇用形態の変化などから、税収の減少が懸念されます。

財政支出の面では、高齢者や子育てなどに対する福祉施策の経費や、医療費などの増加により、収入の多くを経常的な支出に充てなければなりません。

このため、行財政改革の推進、財源の安定的確保と効果的・重点的な予算執行や人的資源の有効活用への取り組みが必要です。

また、将来の人口規模を考慮した公共施設のあり方、受益者負担のあり方の見直し、民間活力の積極的な活用なども課題となっています。

これらの観点に立ち、市民、企業、大学、行政が協力し合ってまちづくりを進めることが必要です。

さらに、国を挙げて取り組んでいる、環境問題やエネルギー問題、健康増進などの諸問題に対し、企業や大学と協働して取り組むことが課題となっています。

これまでに育まれてきたコミュニティ組織や多くの市民活動団体、*NPO法人の活動をいかし、更に若年層の参加促進や活動のノウハウの継承などについて支援するなど、協働のまちづくりを進める仕組みの充実を図ることが重要です。



ごみの分別収集



市民レクリエーション大会

【用語の説明】

* NPO法人：特定非営利活動法人。事業で得た収益は様々な社会貢献活動に充てられる。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。

(8) 東日本大震災の被害と復興

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震により、本市は震度6強の揺れに見舞われ、家屋や、道路、電気、上下水道等の生活の基盤、産業と物流の拠点である茨城港日立港区の施設などが、大きな被害を受けました。特に、津波により、海岸部を中心に漁業をはじめとした産業が甚大な被害を受けました。

このような状況の中で、まずは市民の生活再建が最も優先すべきことであり、被災者支援をきめ細やかに行うとともに、産業の復興の支援、市庁舎などの改築を含めた災害時の対応の強化、その他公共施設の復旧などが課題となっています。

また、道路、上下水道等のまちの基盤について早急に復興を図るとともに、救急医療体制の充実や地域のコミュニティ組織における支え合いの強化を図るなど、ハードとソフトの両面で減災への取り組みを強化し、市民生活の安全を確保していくことが必要です。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響に伴う住民の健康リスクの低減、農業、水産業をはじめとした産業面の復興が大きな課題となっています。

これらの課題に対応するため、東海村の原子力関連施設に近接していることを踏まえ、震災復興計画に位置付けた施策を効果的・効率的に展開することが必要です。



道路の陥没（国道245号）



避難所の炊き出し（久慈中学校）



復旧作業



災害廃棄物の処理（滑川山処分場）

3 まちづくりの基本理念

前基本構想（平成9年から23年まで）の策定から15年が経過し、本市を取り巻く環境や市民ニーズは大きく変容しており、適切な対応が求められています。また、東日本大震災からの復興も喫緊の課題です。

前基本構想では、まちづくりの理念として、「創造（人、文化、産業を創るまち）」、「交流（人々が広く集うまち）」、「人間環境（人が生き生きと暮らすまち）」を掲げ、まちづくりを進めてきました。

本計画では、社会経済環境の変化への対応を図り、先人たちが築いてきた歴史、文化、産業などの本市の特性を考慮してまちづくりを進めることが必要です。

そのため、これまで築き上げてきた本市の資産を基礎として、市民、企業、行政が力を合わせ、誰もが安心して生き生きと暮らし、本市の魅力を実感し、未来に希望を持って暮らせるまちづくりを目指し、次の3つの理念を設定します。

くらしの安心をつなぐ

東日本大震災での経験を踏まえた災害への対応や防犯の強化を図るとともに、就業機会の確保、子育て支援や高齢者福祉など、日常の基本的な暮らしの充実を図ります。

一生をとおして、誰もが住み慣れた地域の中で生き生きと支え合いながら安心して生活できるまちづくりを進めます。

まちの活力を育む

先人たちにより培われた「ものづくり」の技術や精神を基盤として、更に「ものづくり都市」としての価値を高め、まちの将来を担う人材や新たな産業などの活力を育みます。

東日本大震災からの復興や自然と産業の調和などの課題を見据え、誰もが住み続けたいと思うまちづくりを進めます。

地域の力を磨きいかす

本市が有する産業の集積、市民文化、海と山などの自然、人材、人と人との絆など、これまで育まれてきた資産を磨き、地域の力を高めます。

市民、企業、行政が、それぞれ持てる力を十分に発揮し合い、暮らしを明日につなぐまちづくりを進めます。

4 将来都市像

「真に安心して暮らせるまち」を実現し、更に発展させて次の世代に継承するため、「ものづくり都市としての自信と誇り」をいかし、基本的な暮らしの充実を図るという視点に立ち、まちづくりを進める必要があります。

そのため、まちをつくる主体である、市民、企業、行政という本市にかかわるもの全てが一体となって協働し、地域の持てる力を最大限に発揮することが重要です。

そして、まちづくりの理念である「くらしの安心をつなぐ」、「まちの活力を育む」、「地域の力を磨きいかす」を踏まえ、これまで築き上げてきたまちの資産をいかしながら、私たちが目指すまちの将来都市像を次のように定めます。

【目標とする将来都市像】

生活未来都市・ひたち

～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～

「生活未来都市・ひたち」は、「ものづくり都市」として新たな価値を生み出す力と、人々の生活の歴史や文化が相互に作用し合い、地域の魅力を高め合う懐の深いまちの姿、それを未来に向けてつないでいこうとする強い意志を表しています。

本市は、「ものづくり都市」として培われた知恵や技など、貴重なまちの資産を受け継いでいます。これらの資産を活用し、個々の暮らしの安心や快適さを求めるだけでなく、地球環境問題や社会・経済の課題に真摯に対応し、人間社会と自然の調和と共生を図ることにより、先進的な循環型社会の実現を目指します。

本市は、先人たちにより築かれた「ひたちらしさ」を大切にしてきました。これからも、相互の信頼を基礎とした人と人の絆、地域の力を大切にしながら、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを進め、次の世代に自信を持って引き継いでいける「ひたちらしさ」を守り育てます。

5 基本構想の期間

この基本構想の期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とします。

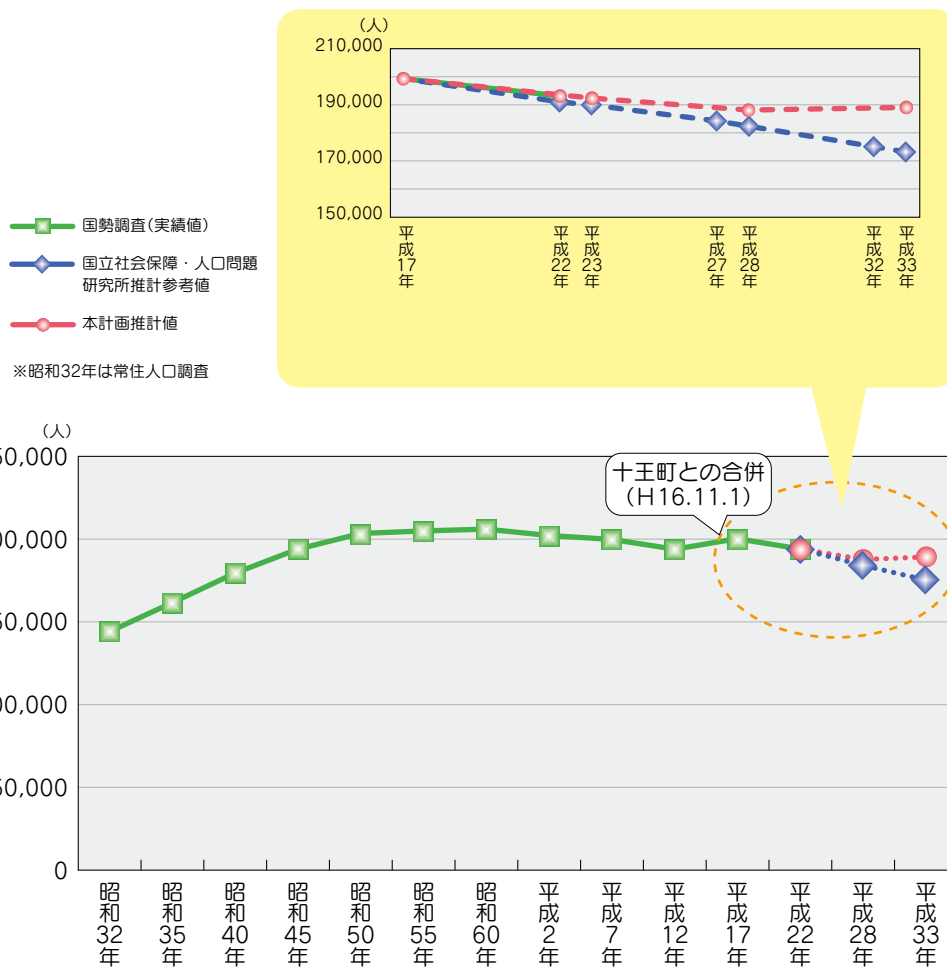
6 将来人口

本市の人口は、昭和58年の206,240人をピークに減少に転じています。

日本全体で人口減少が本格化していく中で、人口動態として、都市機能を求め都市部に人口が集中する傾向にあります。

本市の人口も減少していくことが予測されますが、県内の中核都市である本市は、これまでに築かれた都市機能をいかし、さらに、まちの活力向上のために都市機能の整備を進めるとともに、産業振興による就業の場の確保をはじめとした若年層の定住促進、子育て環境の整備等の施策の展開により、人口減少の抑制に努めることとし、本計画の目標年次である平成33年度の人口を、17万人から19万人の間と想定します。

●将来人口の想定



7 施策の大綱

本計画では、目指す将来都市像を実現するため、まちづくりの3つの理念に沿って体系的に6つの分野を設定し、施策を推進します。以下に、基本となる施策の目標と方向性を示します。

大綱 1 福祉・医療「健やかで安心して暮らせるまち」

目標 子どもから高齢者まで、健やかで安心できる暮らしを実現します。

福祉・医療分野

本市は比較的早い段階から「福祉のまち」として各種施設の整備や人材の育成等に取り組んできました。今後の10年は、高齢化が更に進むことが予測されるため、元気な高齢者の社会参加の機会の確保、介護予防をはじめとした高齢者への対応の充実を図ります。

また、障害者の生活支援の充実を図るとともに、地域医療体制の充実をはじめ健康に暮らしていくための施策の充実、出産環境の整備、子どもが豊かに成長するための環境づくりなど、一生をとおして、誰もが住み慣れた地域の中で、健康で生き生きと暮らせる環境を次世代につなぐまちづくりを進めます。



※左上の図は、日立総合病院救命救急センターの完成予想図

1 子育て環境の整備（こども福祉）

次世代を担う子どもたちが、のびのびと育つことができるよう、保育環境の充実など子どもを生き育てやすい環境、育ちやすい環境を整えます。

2 高齢者の生きがいと自立の支援（高齢者福祉）

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生き生きと生活できるよう、社会参加の機会を充実させるとともに、介護予防への取り組み、介護サービスの充実を図ります。

3 障害者を支える環境の充実（障害者福祉）

障害者が、地域で安心して生活できるよう、障害者を支えるサービスの充実や、社会参加機会の充実を図ります。

4 地域で支える福祉の推進（地域福祉）

誰もが、安心して暮らすことができるようにするため、支援を要する人への対応の充実を図るなど、地域の中で支え合うまちを構築します。

5 健康を支える医療の充実（地域医療体制など）

市民の健康を守るため、*周産期母子医療をはじめ救急医療などの地域医療体制の充実を図ります。

6 ライフステージに応じた健康づくりの推進（健康づくり）

誰もが、一生をとおして健やかで生き生きと暮らせるように、各年代にあった健康づくり、栄養改善、歯科保健の推進などに取り組みます。

【用語の説明】

*周産期母子医療：「周産期」とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間。母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生するおそれがあるため、特に総合的な医療体制が必要。

大綱 2 教育・文化 「人と文化をつくるまち」

目標 将来を担う人材を育成するとともに、豊かな文化を育みます。

教育・文化分野

本市は、特色をいかした学校教育による人材育成や、「*ひたち生き生き百年塾」など、生涯を通じて学べる環境づくりに努めてきました。少子・高齢化、産業構造の変化、多文化との共生などの大きな社会情勢の変化に柔軟に対応し、将来に向かって活力ある都市として発展を続けるために、次世代を担う視野の広い創造力豊かな人材を育むまちづくりを進めます。

また、「日立風流物」などの文化財、「ひたち市民オペラ」などの文化・芸術活動をいかすとともに、子どもの頃から文化に触れる環境づくりを進めることにより、文化が生み出す力の醸成や多方面での交流の促進を図ります。



【用語の説明】

*ひたち生き生き百年塾：市の生涯学習運動を推進する市民団体。生涯学習を通して、人づくりを進め、まちづくりを推進することを理念としている。

1 豊かな人間性と確かな学力の向上（学校教育）

自ら学び考える確かな学力の育成に取り組み、家庭や地域との連携を深めながら、豊かな心と健やかな体、社会的・職業的な自立に必要な能力や姿勢を育てる教育を推進します。

2 特徴的な教育・人材育成機関との連携（高等教育等）

大学や*中高一貫教育校をはじめとする優れた教育機関、人材育成機関の協力を得ながら、知識や技術の産業への活用、魅力ある教育環境づくりなどに努めます。

3 学習機会の充実と地域・家庭の教育力向上（生涯学習）

地域や世代を超えた生涯学習機会の充実により、学びの成果を地域にいかすとともに、家庭の教育力向上に向けた取り組みを推進します。

4 多様な文化・芸術の推進（文化・芸術）

地域の特徴ある文化資源の活用や、文化・芸術施設の魅力向上を図ります。また、さまざまに展開されている市民の文化・芸術活動を支援します。

5 青少年の健全育成の推進（青少年育成）

次世代を担う青少年の健やかな育成を図るため、家庭、地域、学校の連携や相談体制の強化を進めるとともに、青少年の自主的な活動を支援します。

6 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進（生涯スポーツ）

生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らすことができるように、市民の健康増進や交流の機会としての生涯スポーツ活動を推進します。

7 *多文化共生・平和の継承（国際化・平和）

国籍や民族の異なる人々が互いの文化を認め合い、それぞれの能力を發揮できる環境づくりに努めるとともに、平和宣言都市として平和の大切さを継承する取り組みを進めます。

【用語の説明】

*中高一貫教育：6年間の計画的な指導を实践するため、中学校と高等学校を接続した教育。

*多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域の構成員として共に生きること。

大綱 3 産 業「活力ある産業のまち」

目標 ものづくりや産業創出の支援など、産業の活性化に努めます。

産業分野

本市は、製造業を中心として発展してきた「ものづくり都市」であり、これまで多くの優れた高度な技術が創出されてきました。一方、海や山などの自然をいかした農林水産業が営まれ、多くの地域特産物に恵まれています。

このまちの強みである技術と能力のある人材などをいかしながら、ものづくりを中心とした既存産業と今後成長が見込まれる環境分野などの新たな産業との融合や第1次産業の高付加価値化、地域に身近な商業の活性化などに取り組み、就業の場の確保につながる活力ある多様な産業拠点の形成を図ります。



1 基幹産業の活性化と新産業創出の支援（工業）

ものづくり産業の活力を維持するため、ものづくりを支える人材の育成や中小企業への多様な支援を進めるほか、企業誘致や異業種連携・創業支援を推進します。

2 地域に根ざした商業の活性化（商業）

生活の利便性の向上や、集客力を高めるための支援の充実、*農商工連携による特産化の推進などを進めます。また、地域に根ざした商業の活性化を図る再整備などについて、検討を行います。

3 地域の特性をいかした農・林業の振興（農・林業）

新たな担い手の育成、商品価値の高い新たな作物の育成や就業環境の整備、地場産品をPRする取り組みを進めます。

4 活力ある水産業の振興（水産業）

新たな担い手の育成、漁場の環境整備や商品価値の高い水産物の開発等による漁業経営の体力強化、地場産品をPRする取り組みを進めます。

5 物流ネットワークの拠点整備と活用（物流）

広域的な物流を促し、産業の持続的な発展に資するため、幹線道路体系の整備と合わせ、物流ネットワークの拠点である「茨城港日立港区」の整備促進と自動車取り扱いを中心とした活用を図ります。

6 地域の資源を活用した観光の振興（観光）

海、山などの自然、本市のシンボルである「さくら」、かみね動物園、奥日立きららの里などの施設をはじめ、「ものづくり都市」に培われた産業資産などを活用し、積極的に情報発信を行うなど、地域の資源を十分にいかした観光振興の取り組みを進めます。

【用語の説明】

*農商工連携：商業や工業の事業者と農林漁業者とが協力しながら、相互の経営資源を活用し、新たな商品やサービスを生み出す取り組み。

大綱 4 都市基盤「都市機能が充実したまち」

目標 資産をいかした機能性のある都市をつくれます。

都市基盤分野

本市では、比較的早い時期から学校、市営住宅、生活道路、上下水道などの生活に密着した都市基盤やかみね公園、日立シビックセンターなどの特徴ある施設の整備に取り組んできました。こうした都市の資産を有効に活用するとともに、効率的な維持・更新を計画的に進めます。

また、交通の軸となる幹線道路の整備、交通弱者を対象とした交通手段の維持確保、駅及びその周辺の都市機能の再編強化、定住人口確保のための土地の有効活用、中心市街地のにぎわいづくりへの取り組みなど、将来に向けた都市基盤づくりを進めます。



1 快適な市街地の整備（市街地整備）

高齢化・人口減少等の社会情勢の変化に対応した都市のあり方を検討し、都市拠点機能の再編強化を進めるとともに、市街地環境の向上を図ります。

2 まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備（道路交通体系）

市の持続的な発展を支える広域的な交流の促進や産業の振興などを図っていくため、国道6号日立バイパスの旭町以南の延伸や国道245号の4車線化などの早期事業化等、都市の基盤である幹線道路の整備を促進します。

また、生活に欠かせない道路などについての維持補修、災害時にも対応できるような道路の整備など、安全で円滑に移動できる道路交通体系の構築や*バリアフリー化を図ります。

3 便利で環境にやさしい公共交通体系の構築（公共交通体系）

生活の利便を確保するため、地域公共交通の充実など円滑な移動が確保できるような環境にやさしい公共交通体系の構築を図ります。

4 やすらげる公園・緑地の整備（公園・緑地）

潤いとやすらぎのある生活環境を創出するため、ニーズに合った公園・緑地の整備や市民との協働による公園・緑地の管理を進めます。

5 安全で親しみやすい河川・水路の整備（河川・水路）

集中豪雨などによる*都市型水害への対応を含め、*総合的な治水対策を進めるとともに、親水機能が確保された河川・水路の整備を進めます。

6 住みやすい環境の形成（住宅）

ライフスタイルに応じた住宅の提供促進や市営住宅の適正な運用など、住みやすい環境の形成に努め定住促進を図ります。

7 安定したライフラインの提供（上下水道）

災害時に強いライフラインの確保、日常の生活に欠かすことのできない安全・安心でおいしい水の提供、生活排水の適切な処理を進めます。

【用語の説明】

- *バリアフリー：障害者や高齢者などの生活や活動の不便や障害を取り除き、住みやすい環境をつくること。
- *都市型水害：都市化の進展に伴い、雨水が地下に浸透せず河川や排水路に一気に流出することで発生する水害のこと。
- *総合的な治水対策：河川整備などの治水対策と併せて、流域対策として公共施設及び住宅、事業所などに雨水流出抑制施設を設置し、流域全体での雨水の流出抑制対策を行うこと。

大綱 5 生活環境「安全で環境にやさしいまち」

目標 自然と調和した安全で快適な生活環境をつくります。

生活環境分野

本市では、工業都市として発展する過程で、市民と企業が協力して煙害を克服するなど、自然と産業の調和に取り組んできました。その経験をいかし、「環境都市宣言」を行い、循環型社会を構築するための施策の展開や新エネルギーの導入を行ってきました。

また、防災や防犯などにも、市民と行政の協働により積極的に取り組んできました。

今後も、これまでの取り組みを充実させ、災害や犯罪などから市民の暮らしや生命を守る施策の充実を図ります。

さらに、二酸化炭素排出量の削減への取り組みや社団法人日本経済団体連合会の「*未来都市モデルプロジェクト」の対象地域として、企業や大学、市民との連携によりエネルギー利用の効率化を図るなど、日々の暮らしの利便性確保とともに、自然と産業が調和した安全で快適に暮らせる生活環境づくりを進めます。



【用語の説明】

* 未来都市モデルプロジェクト：企業と行政等の連携により地域が抱える様々な社会的課題の解決に導くプロジェクト。社団法人日本経済団体連合会が、本市を含む全国12の都市・地域をモデル地域に選定している。

1 豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化（自然環境の保全と創造）

豊かな自然を後世に引き継ぐため、自然環境の保全への意識啓発や循環型社会形成への取り組みを進めるとともに、新たなエネルギー環境の構築を進めます。

2 資源の有効活用の推進（ごみ・資源）

高齢化やコミュニティの変化に対応した、ごみ収集システムの見直しを進めるとともに、ごみの減量、資源化など循環型社会形成への取り組みを進めます。

3 消防・救急体制の強化（消防・救急）

災害や緊急時に対応するため、消防施設の整備や救急救助体制の充実、地域防災力の強化を図ります。

4 災害に強いまちづくりの推進（防災・減災）

災害時の広報手段や避難所機能、地域での防災体制の充実など、危機管理体制の強化を図ります。

5 防犯活動・交通安全の推進（防犯・交通安全）

防犯意識の向上や地域防犯活動を支える人材の育成を図り、犯罪のない地域づくりに努めるほか、子どもや高齢者に対する交通安全意識の啓発や自転車利用者のマナー向上、安全確保などを進めます。

6 墓地・葬祭場の整備と管理（墓地・葬祭場）

墓地の需要に対応した整備の推進と、葬祭施設の適正な管理を進めます。

大綱 6 協働「みんなで築くまち」

目標 市民との協働により持続的なまちづくりを進めます。

協働分野

本市では、23学区（地区）でのコミュニティ組織を中心とした自治活動や各種の市民団体の活動など、市民と行政の協働により身近な地域で、きめ細かなまちづくりを進めてきました。

今回の東日本大震災で経験したように、福祉や防災などさまざまな面での「自助」「共助」など、市民の果たす役割の重要性は増えています。

コミュニティ組織や各種団体等をはじめとした全ての市民、企業、大学、行政が情報を共有し相互に協力しながら、将来に向けてまちが発展できるように、協働によるまちづくりを進めます。

また、限られた財源や人員の中で、多様化する市民ニーズに対応し、行政サービスを向上できるように、行財政の改革を推進します。



1 コミュニティとの協働（コミュニティ活動）

23学区（地区）で自主的に展開されているコミュニティ活動の自治・経営の仕組みの確立を支援するとともに、まちづくりのパートナーとして、協働により地域の課題に対応できるような体制づくりに取り組みます。

2 市民の多様な活動の支援（市民の多様な活動）

各種市民活動団体、*NPO法人やボランティアなどの市民の多様で自主的な活動を支援し、協働によるまちづくりを進めます。

3 企業、大学等との協働（産学官連携）

環境問題やエネルギー利用の効率化など未来を拓くための課題に対し、「*未来都市モデルプロジェクト」をはじめとして、企業や大学等と協働した取り組みを進めます。

4 男女が共に築く社会（男女共同参画）

男女が共に働きやすい環境づくりや女性の社会参画支援の充実を図るなど、男女共同参画社会の構築に努め、男性も女性も暮らしやすいまちづくりを進めます。

5 情報共有の充実（広聴広報・相談）

市民のニーズを的確に把握し市政につなげるとともに、市内外へ本市の魅力を発信する戦略的な広報活動の展開を図ります。また、消費生活相談をはじめ市民からの相談への対応体制の充実を図ります。

6 適正で持続可能な財政運営（財政運営）

徹底した経費の縮減や効果的な財源配分、民間活力の活用などに努め、健全で持続可能な財政運営を進めます。

7 効率的・効果的な行政経営（行政経営）

行政評価の運用や不断の行財政改革の推進、行政課題に対応した柔軟な組織や人事により、効率的・効果的な行政経営を進めます。

また、市民に使いやすい市庁舎の整備を進めるとともに、公共施設の復旧や整備・統合の検討を進めます。

【用語の説明】

* NPO法人：特定非営利活動法人。事業で得た収益は様々な社会貢献活動に充てられる。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。

* 未来都市モデルプロジェクト：企業と行政等の連携により地域が抱える様々な社会的課題の解決に導くプロジェクト。社団法人日本経済団体連合会が、本市を含む全国12の都市・地域をモデル地域に選定している。

■ 基本計画

1 基本計画の役割

基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像『生活未来都市・ひたち ～知恵と自然が響き合い、暮らしを明日につなぐまち～』を実現するため、「施策の大綱」を具体化する計画として、今後5年間に取り組むべき施策を体系的に示すものです。

この計画では、各施策が達成した後のまちの姿を「めざす姿」として表し、施策の成果をわかりやすくする表現を取り入れました。

また、計画をより実効性のあるものとするために、達成状況（成果）を的確に把握できるよう、各施策において市民ニーズから導き出された成果指標を設定しています。

施策の大綱

大綱1 福祉・医療「健やかで安心して暮らせるまち」

- ① こども福祉 ② 高齢者福祉 ③ 障害者福祉 ④ 地域福祉
- ⑤ 地域医療体制など ⑥ 健康づくり

大綱2 教育・文化「人と文化をつくるまち」

- ① 学校教育 ② 高等教育等 ③ 生涯学習 ④ 文化・芸術
- ⑤ 青少年育成 ⑥ 生涯スポーツ ⑦ 国際化・平和

大綱3 産業「活力ある産業のまち」

- ① 工業 ② 商業 ③ 農・林業 ④ 水産業 ⑤ 物流 ⑥ 観光

大綱4 都市基盤「都市機能が充実したまち」

- ① 市街地整備 ② 道路交通体系 ③ 公共交通体系 ④ 公園・緑地
- ⑤ 河川・水路 ⑥ 住宅 ⑦ 上下水道

大綱5 生活環境「安全で環境にやさしいまち」

- ① 自然環境の保全と創造 ② ごみ・資源 ③ 消防・救急
- ④ 防災・減災 ⑤ 防犯・交通安全 ⑥ 墓地・葬祭場

大綱6 協働「みんなで築くまち」

- ① コミュニティ活動 ② 市民の多様な活動 ③ 産学官連携
- ④ 男女共同参画 ⑤ 広聴広報・相談 ⑥ 財政運営 ⑦ 行政経営

2 基本計画の期間

基本計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

3 くらしを明日につなぐプラン

基本計画は、基本構想で定めた施策の大綱に沿って、福祉や教育といった分野ごとに施策を体系的にまとめたものです。

これらの施策は、将来都市像『生活未来都市・ひたち ～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～』を実現するために、そのいずれもが重要な要素であり、相互に作用し合うことで、より効果的な施策の成果につながります。

一方、東日本大震災の経験、急激な少子高齢化問題など、将来に対する不安といった課題に取り組むため、このまちの個性を再認識し活用していくことが重要です。

基本計画を市民がわかりやすく評価しやすいものとするためには、子育て期や高齢期などの、それぞれのライフステージにおいて異なっている、多様なニーズに応じた施策の実行など、日々の生活の視点を加味し、施策の体系を越えて取り組むことが必要です。

このような中、社会の潮流や本市が抱える課題に対応していくに当たり、特に必要となる施策を明らかにするため、「選択と集中」という観点を加え、「くらしを明日につなぐプラン」を設定しました。

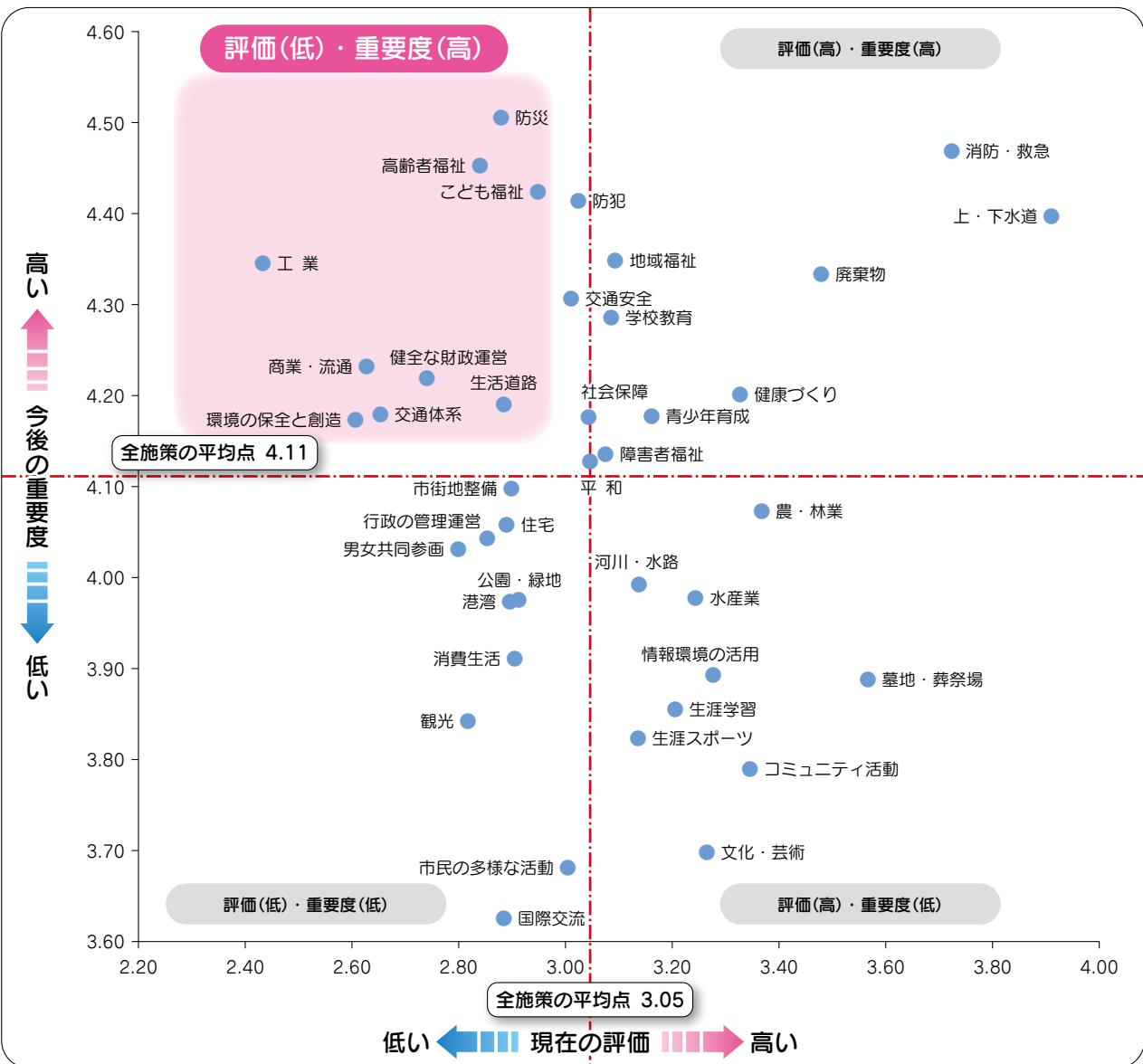
「くらしを明日につなぐプラン」では、基本構想に掲げた3つの基本理念を踏まえるとともに、市民ニーズ調査により把握した「重要度が高く、満足度が低い施策分野」（参考1）や、グループインタビュー等を通じて得られた、市民のまちづくりに対する意向（参考2）を反映し、次の5つの視点を設定しました。



「くらしを明日につなぐプラン」の推進に当たっては、組織の体系を越えて相互に連携して取り組むとともに、関連する施策や事業を総合的に進めることにより、その相乗効果が高まるようプランの進捗を図っていきます。

参考1：日立市のまちづくりの取り組みについて現在の評価と今後の重要度の関係

(市民ニーズ調査から)



※40項目の施策について、市民ニーズ調査（平成23年7～8月実施）の回答から「現在の評価」の平均点を横軸、「今後の重要度」の平均点を縦軸として、相関関係を示した。

- ・各施策の「現在の評価」及び「今後の重要度」は、1～5点の5段階で点数付けした。
- ・縦横各軸中に表記した「全施策の平均点」は、各施策の「現在の評価」、「今後の重要度」に付けられた点数の平均点を表している。
- ・詳細については、資料編（192ページ）を参照のこと。

参考2：意見・提案があった主な項目（インタビュー等）

- 高齢化対策（介護予防・支援）
- 商業振興（中心市街地）
- 地域資源の活用
- 若年層への支援（子育て支援、就業支援、定住促進）
- 山側団地対策（住環境）
- コミュニティ活動の維持
- 移動手段（地域公共交通）
- 企業や大学の技術・人材活用

(1) 防災力強化

平成23年3月11日の東日本大震災で震度6強の地震に見舞われた本市は、大きな被害を受け、災害への備えの重要性を再認識しました。今後は、市民がより安全に生活できる基礎をつくるため、震災で受けた経験を教訓とし、有効な防災手段を見極めながら、一層の防災力の強化を図り、災害に強いまちを目指します。

主な取り組みとして、災害時の避難・物資輸送に配慮した災害に強い道路体系の整備や、上下水道の老朽施設の更新・改良、耐震化の推進などにより、生活インフラの機能を強化し災害に強い基盤づくりを進めます。

また、災害時に備え、住民への情報伝達手段の強化や避難所機能の充実、災害時の要援護者支援体制の充実に取り組むとともに、地域や事業者などとの連携体制を強化し、地域全体の防災力の向上を図ります。

主 な 施 策

- 1-4 地域で支える福祉の推進【地域福祉】
- 2-1 豊かな人間性と確かな学力の向上【学校教育】
- 4-2 まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備【道路交通体系】
- 4-7 安定したライフラインの提供【上下水道】
- 5-4 災害に強いまちづくりの推進【防災・減災】
- 6-1 コミュニティとの協働【コミュニティ活動】
- 6-5 情報共有の充実【広聴広報・相談】

☒ 市民の声

- ・子ども、高齢者、障害のある方も安心して生活できるまちづくりが必要。
- ・避難所に指定されている学校や体育館の耐震化、井戸水の確保が必要。
- ・くらしの安心のために、災害時の堅固なライフラインの確保を進めてほしい。
- ・災害時の情報連絡体制の整備が必要。
- ・個人、コミュニティ、市の役割を見直し、安心して住めるまちをつくりたい。
- ・東日本大震災の経験から弱点を洗い出し、強化してほしい。

(2) 若者応援

本市では、近隣自治体への転出や出生率の低下により、人口の減少が続いています。特に、本市の人口減少の特徴である若年層の市外流出を抑え、労働力人口を確保し、将来に向けてまちづくりを担う優秀な人材を育てていくことは大変重要です。このため、就業や居住、子育て等の環境を整え、次の世代を担う若者が暮らしやすいまちを目指します。

主な取り組みとして、産科の充実や子育て情報の提供など、若い世代の人々が本市の中で子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、行政、地域、各種団体等が連携して子育てを支援し、子どもを健やかに育てられる環境を整備します。

また、国際社会で活躍する力の育成や科学技術への関心を高める教育など、本市の特色ある教育を充実し、たくましく未来を切り拓いていく力を備えた人材を育成します。

さらに、企業誘致の推進や成長産業等への事業展開を促進し、市内での就業機会の創出に努めるとともに、既存の市営住宅や民間住宅の活用により住環境の充実を図り、若年層が定住しやすい環境整備を進めます。

主な施策

- 1-1 子育て環境の整備【こども福祉】
- 2-1 豊かな人間性と確かな学力の向上【学校教育】
- 2-2 特徴的な教育・人材育成機関との連携【高等教育等】
- 3-1 基幹産業の活性化と新産業創出の支援【工業】
- 4-6 住みやすい環境の形成【住宅】
- 6-4 男女が共に築く社会【男女共同参画】

☒ 市民の声

- ・高齢者への支援も大切だが、若年層の定住促進、子育て支援がより重要。
- ・子どもを生みたくなるような、安心できる環境が必要。環境が出産を後押しする。
- ・若者を育てることは地域発展の原動力。地域が若者を育てていくことが必要。
- ・若者が将来に期待を抱けるまちづくりが必要。
- ・若年層の定住を促進するため、働く場を確保し、住宅を安く供給することが必要。
- ・いろいろな働き方がある。受け入れてくれる会社や支援制度があると良い。

(3) 健康支援

これまで本市は、「福祉のまち」として市民福祉の充実に努めてきました。まちの活力を維持していく上では、一人一人の健康が重要であるため、今後は、高齢者の介護予防や子どもの頃からの健康づくりに積極的に取り組み、生涯にわたり健康で生き生きと暮らせるまちを目指します。

主な取り組みとして、高齢になっても自立した生活が送れるように、介護予防事業を推進するとともに、地域医療体制の充実により誰もがいつでも適切な医療を受けられ、健康を維持できる環境を整えます。

また、生涯健康で安心して生活できるよう、子どもの頃からの栄養・食生活の改善や歯・口腔の健康増進により、生活習慣病の予防に取り組むとともに、日常の運動習慣づくり、地域の中で気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。

主 な 施 策

- 1-2 高齢者の生きがいと自立の支援【高齢者福祉】
- 1-5 健康を支える医療の充実【地域医療体制など】
- 1-6 ライフステージに応じた健康づくりの推進【健康づくり】
- 2-6 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進【生涯スポーツ】

☒ 市民の声

- ・ 健やかな身体で、良い仲間がいて、豊かな心を持てるまちであってほしい。
- ・ 高齢化に対応する健康づくりが必要。
- ・ 救急病院、総合病院、産婦人科病院を充実させてほしい。
- ・ 健康で明るい家庭生活につながるまちづくりを進めてほしい。
- ・ 活気のあるまちづくりをしてほしい。スポーツで盛り上げる。
- ・ 皆が生き生きと希望を持って生活できるようなまちづくりをしてほしい。

(4) 都市力向上

本市では、中心市街地の空洞化や山側団地等の高齢化、交通渋滞の慢性化などが大きな課題となっています。今後は、県内の中核都市、さらには関東と東北を結ぶ拠点となる力強い産業都市としての活力を維持していくための基盤を構築し、都市機能が充実したにぎわいのあるまちを目指します。

主な取り組みとして、都市施設の更新や商業の活性化などのにぎわいづくりによって既成市街地の都市機能を強化し、地域の特性に応じたコンパクトなまちづくりを推進するとともに、インターチェンジ周辺の高度な土地利用促進やLNG（液化天然ガス）基地など産業立地の推進により都市の活力を創出します。

また、活発な都市活動や交流を支えるため、渋滞を緩和し市民生活や産業活動の利便性を高める幹線道路の整備に取り組むほか、市内を円滑に移動できる公共交通ネットワークの構築と新しい交通システムの導入を進めます。

主 な 施 策

- 3-1 基幹産業の活性化と新産業創出の支援【工業】
- 3-2 地域に根ざした商業の活性化【商業】
- 3-5 物流ネットワークの拠点整備と活用【物流】
- 4-1 快適な市街地の整備【市街地整備】
- 4-2 まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備【道路交通体系】
- 4-3 便利で環境にやさしい公共交通体系の構築【公共交通体系】

☒ 市民の声

- ・大きなショッピングモールがないので、買い物は市外に行くしかない。
- ・常磐自動車道と日立港区などの交通基盤があり、産業立地条件が整っている。
- ・きれいな日立駅もできたので、もっと周囲が活性化するようにしてほしい。
- ・渋滞解消策が必要。混んでいる所はどうしても避けたくてしまう。
- ・車を運転できない人のために、小型バスなどを運行してほしい。
- ・高齢化社会を見据えた公共交通インフラの構築が必要。

(5) ひたちらしさ

本市は、明治以降、鉱工業から発達してきた「ものづくりのまち」であり、全国から集まった人材や企業と地域が一体となってまちづくりを進めてきた経験から、新たなものを受け入れる寛容さと進取の気質、多様な市民が織りなすコミュニティの絆、そして世界的レベルのものづくり技術・知識の集積が、その基盤となっています。今後は、こうした「ひたちらしさ」を磨き、市民、企業、行政が共に支え合い、地域に愛着を持って暮らすことができるまちを目指します。

主な取り組みとして、これまで培ってきたものづくり環境を特色としていかすため、それを支える人材の育成を支援するとともに、産業が発展する過程で発生した公害問題に取り組んできた経験を踏まえ、産業と自然が調和して持続的に発展するための環境都市づくり（*未来都市モデルプロジェクト）を推進します。

また、様々な人の調和から新たなものを生み出す気風をまちづくりにいかすため、多様な施策分野で、コミュニティをはじめとする市民、企業、大学等が活動できる機会の充実を図り、協働を推進します。さらに、地域の組織や人材の活用により、これまであまり知られていない「ひたち」の魅力を発信し、「行ってみたい」、「住んでみたい」と思われるようなまちづくりを進めます。

主な施策

- 2-2 特徴的な教育・人材育成機関との連携【高等教育等】
- 5-1 豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化【自然環境の保全と創造】
- 6-1 コミュニティとの協働【コミュニティ活動】
- 6-3 企業、大学等との協働【産学官連携】
- 6-5 情報共有の充実【広聴広報・相談】

☒ 市民の声

- ・ものづくりの精神を子供たちに伝え育ててほしい。
- ・夏は涼しく、冬は暖かい。やさしい美しい日立市のイメージを広げたい。
- ・他人ごとだと思わず、まちづくりのためにできる限りのことをしたい。
- ・地元の企業と協働して、日立市を最新の技術で明るいまちにしてほしい。
- ・大学や企業の優秀な人材の活用により、特色ある教育のまちにしたい。
- ・かみね動物園や産業資産など、特徴的なものをもっと全国にPRしても良いのでは。

【用語の説明】

* 未来都市モデルプロジェクト：企業と行政等の連携により地域が抱える様々な社会的課題の解決に導くプロジェクト。社団法人日本経済団体連合会が、本市を含む全国12の都市・地域をモデル地域に選定している。

くらしを明日につなぐプラン

将来都市像

生活未来都市・ひたち

～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～

基本理念

くらしの安心をつなぐ

まちの活力を育む

地域の力を磨きいかす

市民の意向・視点

【現在の評価が低く、今後の重要度が高い項目】

市民ニーズ

- 防災
- 子ども福祉
- 商業・流通
- 生活道路
- 環境の保全と創造
- 高齢者福祉
- 工業(就労)
- 健全な財政運営
- 交通体系(公共交通)

【意見・提案があった主な項目】

インタビュー等

- 高齢化対策(介護予防・支援)
- 商業振興(中心市街地)
- 地域資源の活用
- 若年層への支援(子育て支援、就業支援、定住促進)
- 山側団地対策(住環境)
- コミュニティ活動の維持
- 移動手手段(地域公共交通)
- 企業や大学の技術・人材活用

防災力強化

災害に強いまちを
目指します

若者応援

若者が暮らしやすい
まちを目指します

健康支援

健康で生き生きと
暮らせるまちを
目指します

都市力向上

都市機能が充実した
にぎわいのあるまちを
目指します

ひたちらしさ

ひたちらしさを磨き
将来につなぎます

生活未来都市・ひたち

～知恵と自然が響き合い、
くらしを明日につなぐまち～

くらしの
安心をつなぐ

まちの
活力を育む

地域の力を
磨きいかす

くらしを

1 防災力強化

災害に強いまちを
目指します



2 若者応援

若者が暮らしやすい
まちを目指します



施策の大綱

大綱1 福祉・医療

「健やかで安心して暮らせるまち」

- 地域で支える福祉の推進

大綱2 教育・文化

「人と文化をつくるまち」

- 防災教育、学校施設の耐震化（豊かな人間性と確かな学力の向上）

大綱3 産業

「活力ある産業のまち」

- 子育て環境の整備

- 豊かな人間性と確かな学力の向上
- 特徴的な教育・人材育成機関との連携

大綱4 都市基盤

「都市機能が充実したまち」

- 災害時対応道路体系の整備（まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備）
- 安定したライフラインの提供

- 就業支援（基幹産業の活性化と新産業創出の支援）

大綱5 生活環境

「安全で環境にやさしいまち」

- 地域防災計画の見直し、避難所機能の充実（災害に強いまちづくりの推進）

- 定住促進（住みやすい環境の形成）

大綱6 協働

「みんなで築くまち」

- コミュニティとの協働
- 情報収集・伝達手段の強化（情報共有の充実）

- 男女が共に築く社会

明日につなぐプラン

3 健康支援

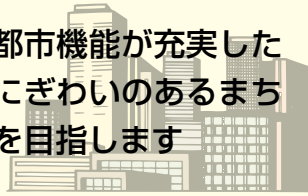
健康で生き生きと暮らせるまちを目指します



- 高齢者の生きがいと自立の支援
- 健康を支える医療の充実
- ライフステージに応じた健康づくりの推進
- 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

4 都市力向上

都市機能が充実したにぎわいのあるまちを目指します



- 基幹産業の活性化と新産業創出の支援
- 地域に根ざした商業の活性化
- 物流ネットワークの拠点整備と活用
- 快適な市街地の整備
- まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備
- 便利で環境にやさしい公共交通体系の構築

5 ひたらしさ

ひたらしさを磨き将来につなぎます



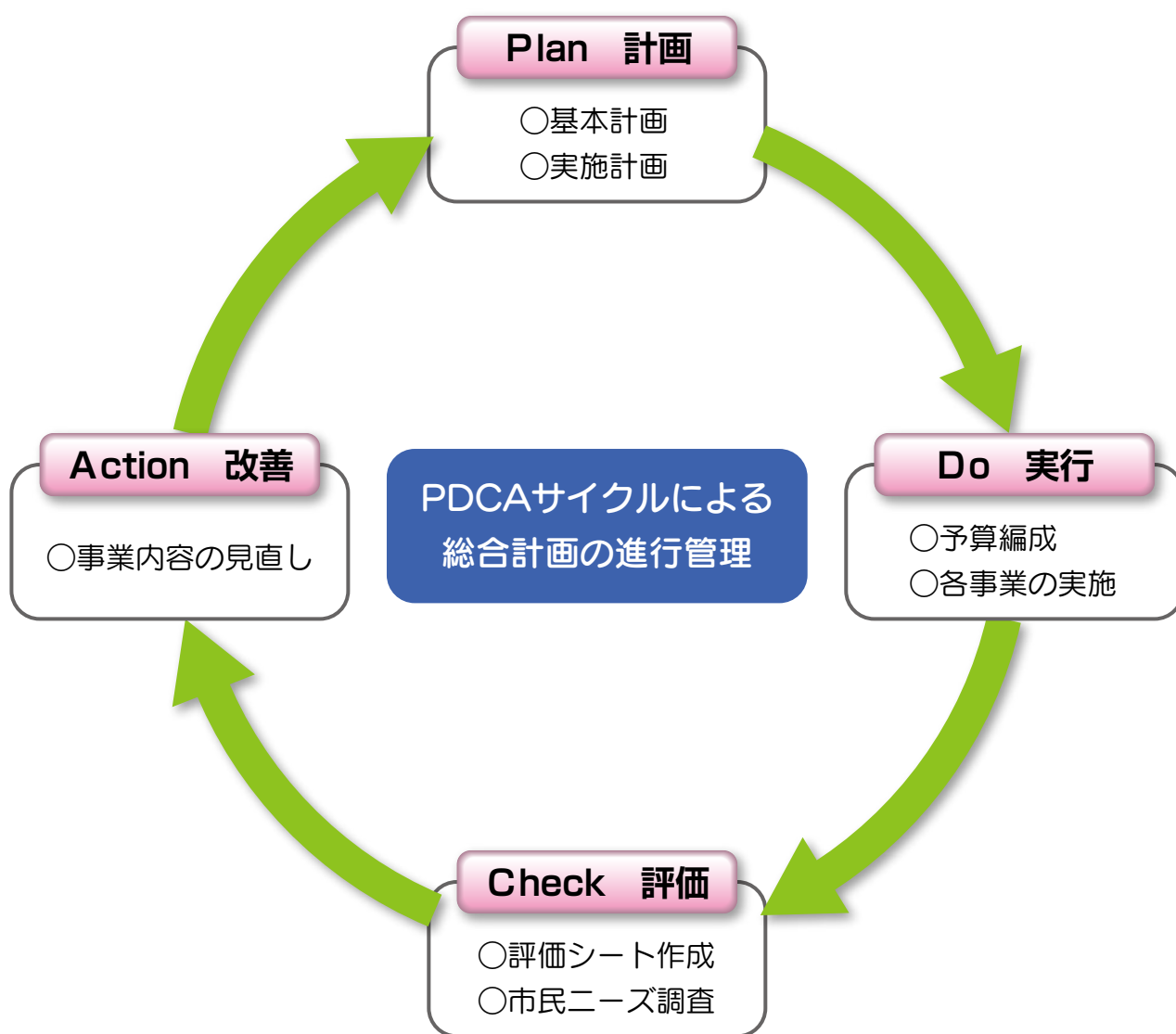
- 特徴的な教育・人材育成機関との連携

- 豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化
- コミュニティとの協働
- 企業、大学等との協働
- 情報発信の強化（情報共有の充実）

4 基本計画の進行管理

将来都市像を実現するためには、基本計画に掲げる施策や事業を着実に実行するとともに、成果を検証し、必要に応じて事業内容などを見直していくことが必要です。このため、新たな試みとして、各施策の成果を見極めるための成果指標、目標指標を設定し、*PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行います。

協働によるまちづくりの視点から、市民ニーズ調査を実施するなどして市民の意向を把握し、評価に反映させるとともに、評価の結果を公表します。



【用語の説明】

* PDCAサイクル：生産・品質などの管理を円滑に進めるための手法の一つ。業務の計画（plan）を立て、計画に基づいて業務を実行（do）し、実行した業務を評価（check）し、必要に応じて改善（action）を図り、次の計画策定に役立てていくという一連の流れのこと。

5 施策

【大 綱】

【施 策】

【将来都市像】

【基本理念】

生活未来都市・ひたち

くらしの安心をつなぐ／まちの活力を育む／地域の力を磨きいかす
く知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち

くらしの安心をつなぐ／まちの活力を育む／地域の力を磨きいかす

①福祉・医療

「健やかで
安心して
暮らせるまち」

- 1子育て環境の整備（こども福祉）
- 2高齢者の生きがいと自立の支援（高齢者福祉）
- 3障害者を支える環境の充実（障害者福祉）
- 4地域で支える福祉の推進（地域福祉）
- 5健康を支える医療の充実（地域医療体制など）
- 6ライフステージに応じた健康づくりの推進（健康づくり）

②教育・文化

「人と文化を
つくるまち」

- 1豊かな人間性と確かな学力の向上（学校教育）
- 2特徴的な教育・人材育成機関との連携（高等教育等）
- 3学習機会の充実と地域・家庭の教育力向上（生涯学習）
- 4多様な文化・芸術の推進（文化・芸術）
- 5青少年の健全育成の推進（青少年育成）
- 6誰もが楽しめる生涯スポーツの推進（生涯スポーツ）
- 7多文化共生・平和の継承（国際化・平和）

③産 業

「活力ある
産業のまち」

- 1基幹産業の活性化と新産業創出の支援（工業）
- 2地域に根ざした商業の活性化（商業）
- 3地域の特性をいかした農・林業の振興（農・林業）
- 4活力ある水産業の振興（水産業）
- 5物流ネットワークの拠点整備と活用（物流）
- 6地域の資源を活用した観光の振興（観光）

④都市基盤

「都市機能が
充実したまち」

- 1快適な市街地の整備（市街地整備）
- 2まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備（道路交通体系）
- 3便利で環境にやさしい公共交通体系の構築（公共交通体系）
- 4やすらげる公園・緑地の整備（公園・緑地）
- 5安全で親しみやすい河川・水路の整備（河川・水路）
- 6住みやすい環境の形成（住宅）
- 7安定したライフラインの提供（上下水道）

⑤生活環境

「安全で環境に
やさしいまち」

- 1豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化（自然環境の保全と創造）
- 2資源の有効活用の推進（ごみ・資源）
- 3消防・救急体制の強化（消防・救急）
- 4災害に強いまちづくりの推進（防災・減災）
- 5防犯活動・交通安全の推進（防犯・交通安全）
- 6墓地・葬祭場の整備と管理（墓地・葬祭場）

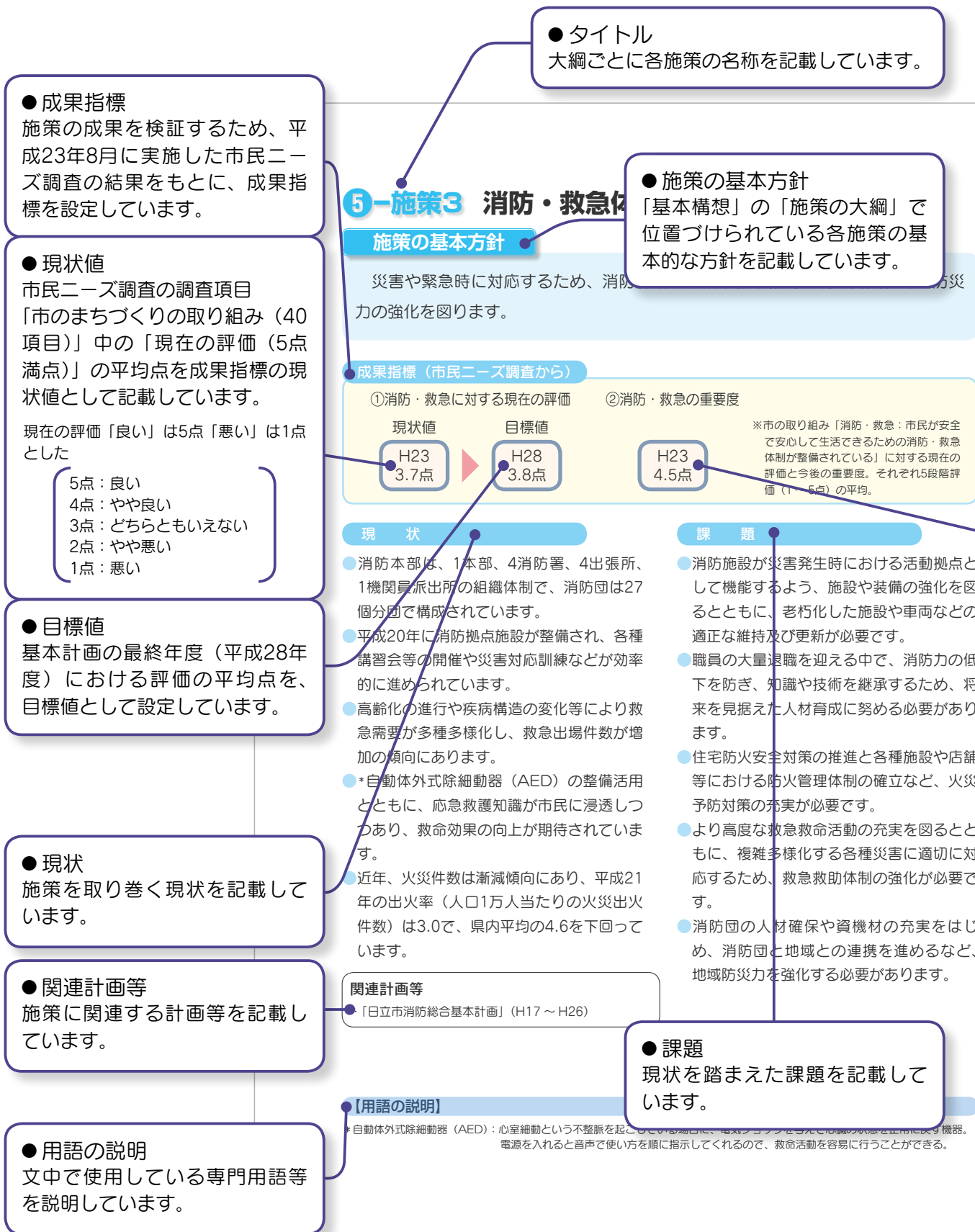
⑥協 働

「みんなで築く
まち」

- 1コミュニティとの協働（コミュニティ活動）
- 2市民の多様な活動の支援（市民の多様な活動）
- 3企業、大学等との協働（産学官連携）
- 4男女が共に築く社会（男女共同参画）
- 5情報共有の充実（広聴広報・相談）
- 6適正で持続可能な財政運営（財政運営）
- 7効率的・効果的な行政経営（行政経営）

基本計画 各施策の構成と見方

各施策は、見開き2ページを基本レイアウトとして、次のような構成になっています。



● 施策の方向
施策の方向を記載しています。

● めざす姿
5年後の目指す姿を示しています。

施策の方向と主な取り組み

● 目標指標
「主な取り組み」の達成状況（成果）をはかるための指標を新たに設定しています。平成23年度に把握できた直近の値と5年後の目標値を記載しています。

● 主な取り組み
めざす姿を実現するための市の主な取り組みを記載しています。

● 担当課所
事業を担当する課所名を記載しています。(H24.4.1現在)

● 主な事業
具体的な主な事業名等を記載しています。

● コラム
施策に関する話題や特徴的な活動等を記載しています。

| 5-3-1 消防力の充実 | めざす姿 | 目標指標 |
|--------------|--|--|
| | <p>★災害発生時の活動拠点として、消防施設の機能が強化されるとともに、消防職員及び消防団員の育成が図られ、消防力が充実しています。</p> | <p>非常電源設備設置消防署所数 H23:1署1出張所 → H28:2署4出張所等</p> |
| | <p>主な取り組み</p> <p>①消防施設の機能強化【消防本部総務課】【警防課】 ・災害発生時における消防施設の機能強化を図るとともに、消防水利の確保を図るため防火水槽の耐震化を進めます。</p> <p>②消防装備の充実【警防課】 ・車両や資機材の更新とともに、消防救急無線デジタル化の導入を進めます。</p> <p>③消防団員の育成【消防本部総務課】 ・消防団員の育成を図ります。</p> <p>④市民ニーズ調査の調査項目 「市のまちづくりの取り組み（40項目）」中の「今後の重要度（5点満点）」の平均点を重要度として参考で記載しています。</p> <p>今後の重要度「重要」は5点「重要でない」は1点とした</p> <p>5点：重要である 4点：やや重要である 3点：どちらともいえない 2点：あまり重要でない 1点：重要でない</p> | <p>目標指標</p> <p>防火水槽整備・改修（耐震化）事業、消防団員加講習派遣事業</p> <p>防火水槽整備・改修（耐震化）事業、消防団員加講習派遣事業</p> <p>予防査察での違反事業所の割合 H23:61% → H28:51%</p> |
| | <p>◎主な事業：住宅防火対策推進事業</p> | |

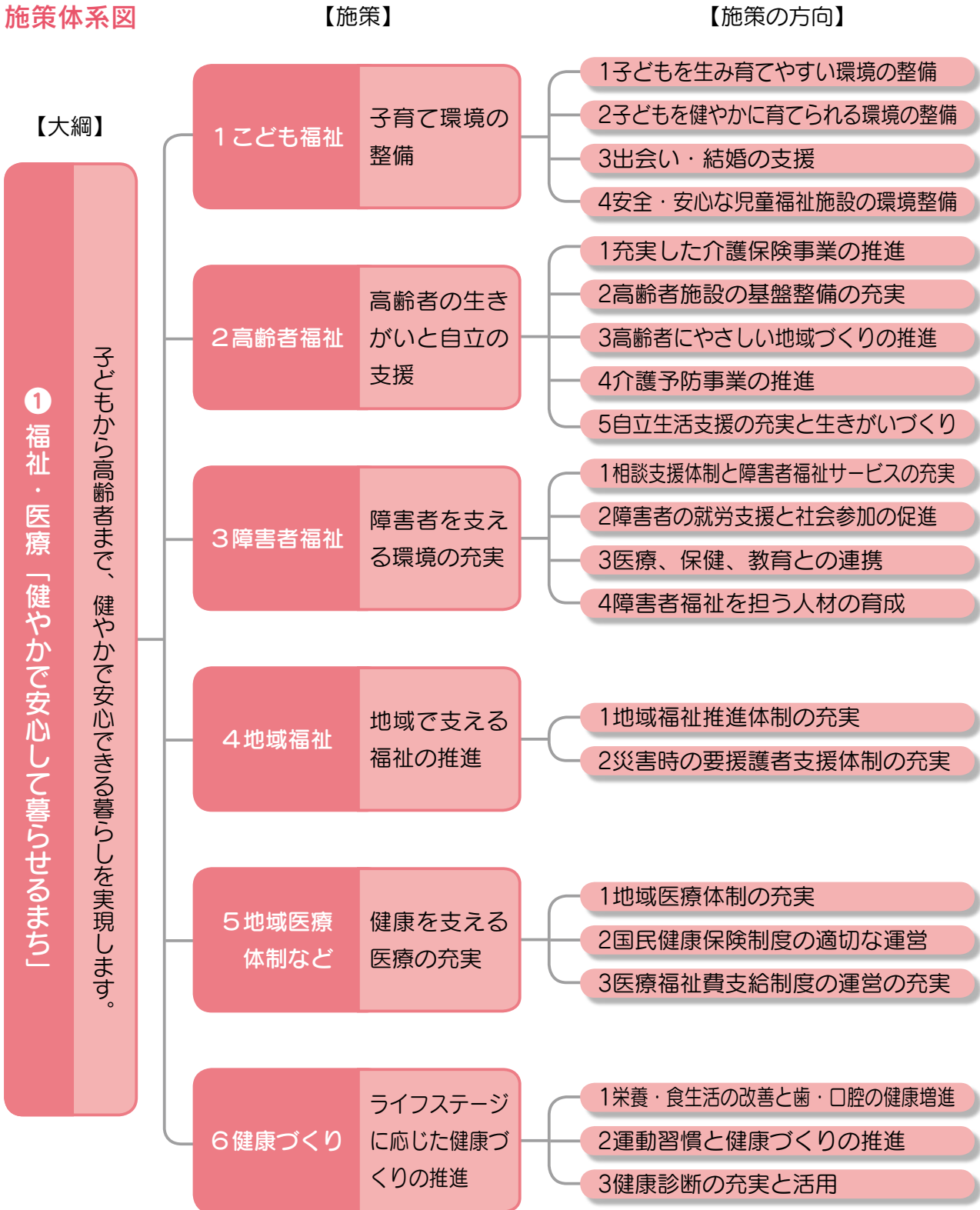
※目標指標のH23予防査察での違反事業所の割合は、H18～H23の平均。

【コラム】住宅用火災警報器
住宅火災による死傷者は就寝中であることが多く、火災による逃げ遅れを減らすため、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は火災による煙や熱を感知し、音や音声により火災であることを知らせるものですので、就寝中には特に有効な設備です。日立市における平成23年6月時点の推計設置率は、71.3%と県内でも高い設置率を誇っていますが、さらに多くの家庭で積極的に設置を進め、火災から大切な命・家族・財産を守りましょう。

- ①－施策1 こども福祉
- ①－施策2 高齢者福祉
- ①－施策3 障害者福祉
- ①－施策4 地域福祉
- ①－施策5 地域医療体制など
- ①－施策6 健康づくり

大綱1 福祉・医療「健やかで安心して暮らせるまち」

施策体系図



1-施策1 子育て環境の整備（こども福祉）

施策の基本方針

次世代を担う子どもたちが、のびのびと育つことができるよう、保育環境の充実など子どもを生み育てやすい環境、育ちやすい環境を整えます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①こども福祉に対する評価

現状値

H23
3.0点



目標値

H28
3.4点

②こども福祉の重要度

H23
4.4点

※市の取り組み「こども福祉：安心して子どもを生み、育てられる環境が整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価(1～5点)の平均。

現 状

- 家族形態の変化や就労形態の多様化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、保護者の子育てへの不安や負担感が増大しています。
- 本市では、保育園に対するニーズを見極めながら、入所待機児童の解消を図るとともに、親子の交流の促進、*一時預かり事業、子育てに関する各種の相談事業などに取り組んでいます。
- 未婚化・晩婚化や少子化については、*ワーク・ライフ・バランスを図る難しさ、結婚に対する男女間の意識の差などが要因となっていると言われています。
- 保育園、児童館、池の川さくら荘などの児童福祉施設については、保護者のニーズが多様化していますが、各施設は老朽化しています。

関連計画等

- ・「日立市少子化対策計画新ひたち子どもプラン21」（H22～H26）
- ・「日立市における保育園のあり方について」（提言）
- ・「日立市における児童クラブのあり方について」（提言）

課 題

- 子育てへの不安や負担感を解消するための支援、子育てに伴う経済的負担の軽減、保育サービスを柱とする*ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援など、子育て家庭を支える多様な取り組みが必要です。
- 子どもの健やかな成長を見守る観点から、市民、地域、行政が連携を密にし、子育てに関する情報提供や相談体制の充実、さらには、児童虐待の未然防止に取り組むことが必要です。
- 結婚は、個人の意思によるものであることを踏まえ、市民ぐるみで出会いや結婚を希望する人を応援する取り組みが必要です。
- 子育て支援のニーズや各施設の役割を踏まえ、児童福祉施設全体の適正配置を進めるとともに、国の動向を見ながら、本市の特性に応じた保育園と幼稚園の機能の一体化を検討する必要があります。

【用語の説明】

- *一時預かり事業：保護者が仕事、就学、冠婚葬祭、病気、育児疲れ、リフレッシュなどの理由により、緊急又は一時的に保育ができないときに、児童を預かり保育する事業。
- *ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態。

施策の方向と主な取り組み

①-1-1 子どもを生き育てやすい環境の整備

めざす姿

★出産や乳幼児の子育てに関する施策の実施により、安心して生き育てられる環境が整っています。

目標指標

対象年齢人口（0歳～5歳）千人当たりの児童福祉施設数

H23：5.3箇所

H28：6.0箇所

主な取り組み

①子育て準備の支援【こども福祉課】【健康づくり推進課】【国民健康保険課】

・子どもを生き育てるための知識の啓発や健診・相談体制などの充実を図ります。

②子育て支援の充実【こども福祉課】

・保育園の適正配置化の推進、子育て中の親子の交流の場の提供、乳幼児の一時預かりの実施など、子育て中の保護者を支援します。

③*周産期母子医療体制の確保【健康づくり推進課】

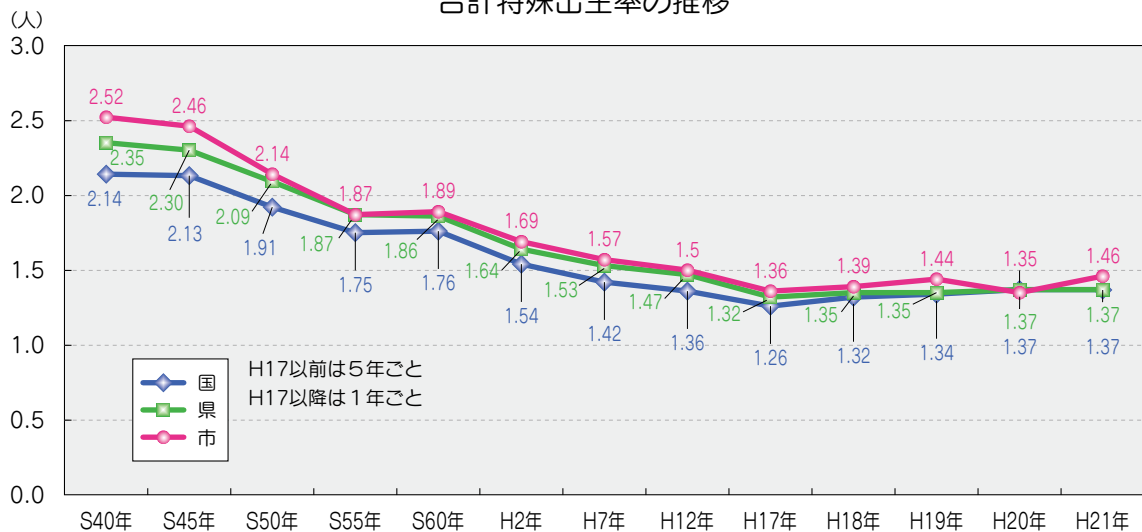
・産科や小児科の充実など、安心して子どもを生める環境づくりを進めます。

◎主な事業：妊婦健康診査、相談・健康教育、子育て情報の提供、保育事業、*一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、医療福祉費支給、産科医確保、不妊治療費助成、不育症治療費助成

※目標指標の児童福祉施設は合計47箇所、内訳は、保育園22、認可外保育施設8、児童館2、母子生活支援施設1、子育て支援拠点施設14（平成23年10月1日現在）。

※目標指標の対象年齢人口（0歳～5歳）は8,796人（平成23年10月1日現在）。

*合計特殊出生率の推移



資料：人口動態調査

【用語の説明】

*周産期母子医療：「周産期」とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間。母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生するおそれがあるため、特に総合的な医療体制が必要。

*合計特殊出生率：女性が一生の間に生む子どもの数の平均。

①-1-2 子どもを健やかに育てられる環境の整備

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★行政、地域、各種団体等の連携が図られ、子育てに関する相談体制が充実し、子どもを健やかに育てられる環境が整っています。</p> | <p>対象年齢人口（0歳～5歳）千人当たりの子育て相談ができる箇所数 H23：7.3箇所 ▶ H28：8.0箇所</p> <p>1歳6か月児健康診査受診率 H23：91.3% ▶ H28：95%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①相談体制の充実【こども福祉課】 ・子育てに関する情報提供や相談体制の充実により、地域の中での子育てを支援します。</p> | |
| <p>②健全育成のための支援【こども福祉課】 ・放課後の遊びや生活の場を提供するなど、子どもが健全に育つ環境づくりを進めます。</p> | |
| <p>③保健の充実【健康づくり推進課】 ・乳幼児の健全な心身の発育・発達のため、疾病の早期発見や発達相談等の充実を図ります。</p> | |
| <p>◎主な事業：家庭児童相談室事業、児童虐待防止ネットワーク事業、子育て相談、地域子育て支援拠点事業、児童クラブ活動事業、児童館運営事業、乳幼児健康診査、訪問指導、予防接種、育児等健康支援事業</p> | |

※目標指標の箇所は合計65箇所です。内訳は、児童館2、子育て広場22、おもちゃライブラリー 24、保健センター 1、一時預かり15、ファミリーサポートセンター 1（平成23年10月1日現在）。

※目標指標の対象年齢人口（0歳～5歳）は8,796人（平成23年10月1日現在）。

①-1-3 出会い・結婚の支援

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★結婚、出産、子育てに関する若者のポジティブな価値観や市民の共助の意識が醸成されています。</p> | <p>出会い応援に関する担い手数 H23：9団体 ▶ H28：14団体</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①出会い応援【こども福祉課】 ・多様な担い手による出会い、結婚に関する情報提供及び意識啓発の充実を図ります。</p> | |
| <p>②少子化に対する意識啓発【こども福祉課】 ・子どもたちが将来の人生設計について考える環境をつくれます。</p> | |
| <p>◎主な事業：出会い応援協議会の運営、少子化問題啓発事業</p> | |

① - 1 - 4 安全・安心な児童福祉施設的环境整備

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★安全で安心して利用できる保育園や児童館などの施設が効果的、効率的に整備されています。</p> | <p>児童福祉施設の耐震化率</p> <p>H23 : 50% ▶ H28 : 100%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①施設の耐震化【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全な生活環境を確保するため、児童福祉施設の耐震化を進めます。 | |
| <p>②効果的、効率的な施設配備の検討【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化等の動向や子育て支援ニーズを踏まえ、児童福祉施設の効果的、効率的な配置について検討を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：耐震診断事業、耐震改修事業</p> | |

【コラム】 少子化対策や子育て支援策に取り組んでいます

全国的に少子化が進む中、本市においても未婚化・晩婚化・晩産化の進行や就労環境・家族形態の変化などの要因によって、他の地方都市と同様に少子化が進行しています。

少子化の進行は、今後、労働力人口の減少による経済成長への影響や社会保障負担の増大などの経済的影響が予想されます。

また、単身者や子どものいない世帯の増加による家族のかたちの変化や子どもの数の減少に伴って子どもの社会性が育まれにくくなるなどの子ども自身の健やかな成長への影響などの社会的影響も懸念されます。

本市においては、少子化対策、子育て支援策として、結婚前からの取組として出会い・結婚の支援をはじめ、子どもを産み育てやすい環境の整備、子どもを健やかに育てられる環境の整備などの子育て支援策に取り組んでいます。



幼児の交通安全教室



幼児のびよびよ教室

1-施策2 高齢者の生きがいと自立の支援（高齢者福祉）

施策の基本方針

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生き生きと生活できるよう、社会参加の機会を充実させるとともに、介護予防への取り組み、介護サービスの充実を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①高齢者福祉に対する評価

現状値

H23
2.8点



目標値

H28
3.1点

②高齢者福祉の重要度

H23
4.5点

※市の取り組み「高齢者福祉：高齢者福祉サービスや介護サービス、年金など、老後の生活に十分な保障がある」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市の高齢化率は、平成22年の国勢調査時点で25.3%と、県内の市の平均を上回っており、今後も更に高齢化が進むことが予想されます。
- 要介護及び要支援の認定者は、平成12年度末に比べ2倍以上に増えています。（平成12年度末：2,879人、平成22年度末：6,478人）
- 老老介護や認知症高齢者の増加、家族の介護力の低下、虐待の発生などが見られるとともに、日常生活や災害時に支援を必要とする高齢者が増えています。
- 一方で、地域の中で元気に活躍する高齢者も増えています。

課 題

- 利用者の状態やニーズに対応した介護（介護予防）サービスの充実を図ることが必要です。
- 入所待ちの状況を踏まえた介護サービス施設の基盤整備が必要です。
- 地域全体で高齢者を見守り、支える地域包括ケア体制の充実を図るとともに、虐待防止対策や認知症対策の取り組みが必要です。
- 住み慣れた家庭や地域で安心して生活ができるよう、ひとり暮らし高齢者や介護家族に対する支援サービス等の充実を図ることが必要です。
- 高齢者によるボランティア活動の支援や、高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験をいかすための取り組みが必要です。

関連計画等

・「日立市高齢者保健福祉計画2012」（H24～H26）

施策の方向と主な取り組み

①-2-1 充実した介護保険事業の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| ★住み慣れた地域で、利用者の状態やニーズに応じた、質の高い介護サービスが展開されています。 | 地域密着型サービス利用者数 H23 : 364人 ▶ H28 : 476人 |
| 主な取り組み | |
| ①介護保険事業の円滑な運営【介護保険課】 ・利用者の状態やニーズに応じた介護サービスが提供できるよう、介護保険事業を円滑に運営します。 | |
| ②*地域密着型サービスの充実【介護保険課】【高齢福祉課】 ・身近な地域の中で介護が受けられるよう、*地域密着型サービスを充実します。 | |
| ③介護サービスの質的向上【介護保険課】 ・利用に関する相談・支援機能の強化や介護サービス事業者への指導、監督等を行うことにより、介護サービスの質的向上を図ります。 | |
| ◎主な事業：高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）の改定、介護保険低所得者利用負担対策事業、地域密着型サービス運営委員会、地域密着型サービス事業所等の指定・指導監督、介護相談員派遣事業、介護サービス事業者懇談会、介護給付費適正化事業 | |

①-2-2 高齢者施設の基盤整備の充実

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| ★入所施設の待機者の解消に向けて、介護サービスの基盤整備が進み、地域の身近なところでの介護サービス施設が充実しています。 | 特別養護老人ホームの待機者数 H23 : 400人 ▶ H28 : 300人 |
| 主な取り組み | |
| ①介護サービス施設の基盤整備【高齢福祉課】 ・利用者のニーズに応じた介護サービス施設の基盤整備を図ります。 | |
| ◎主な事業：老人福祉施設等の民間施設整備に対する補助、地域密着型サービス施設等の民間施設整備補助事業 | |

【用語の説明】

* 地域密着型サービス：市区町村が事業者の指定・監督をする介護サービス。「小規模多機能型居宅介護」、「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」などがある。

① - 2 - 3 高齢者にやさしい地域づくりの推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★高齢者が住み慣れた地域の中で自立した生活を営めるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者への包括的な支援（地域包括ケア）が行われています。</p> | <p>地域包括支援センター設置数</p> <p>H23：4施設 ▶ H28：7施設</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①地域包括ケア体制の推進【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師や主任介護支援専門員などの専門職員を配置し、高齢者が介護を必要とする状態になっても安心して生活できるよう各種相談・支援を行います。 | |
| <p>②高齢者の権利擁護の推進【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立市高齢者権利擁護推進協議会を活用し、認知症高齢者への支援や高齢者虐待への様々な対応を行います。 | |
| <p>③高齢者に配慮したまちづくり【高齢福祉課】【都市政策課】【政策調査課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住みやすい住宅環境の検討や公共交通の確保、見守り支援など、高齢者に配慮したまちづくりを促進します。 | |
| <p>◎主な事業：地域包括ケア体制の構築、包括的支援事業、在宅介護支援センターとの連携、認知症サポーター養成講座の開催、徘徊SOSネットワークの活用、市民後見人の育成、ボランティア活動の促進と人材育成</p> | |

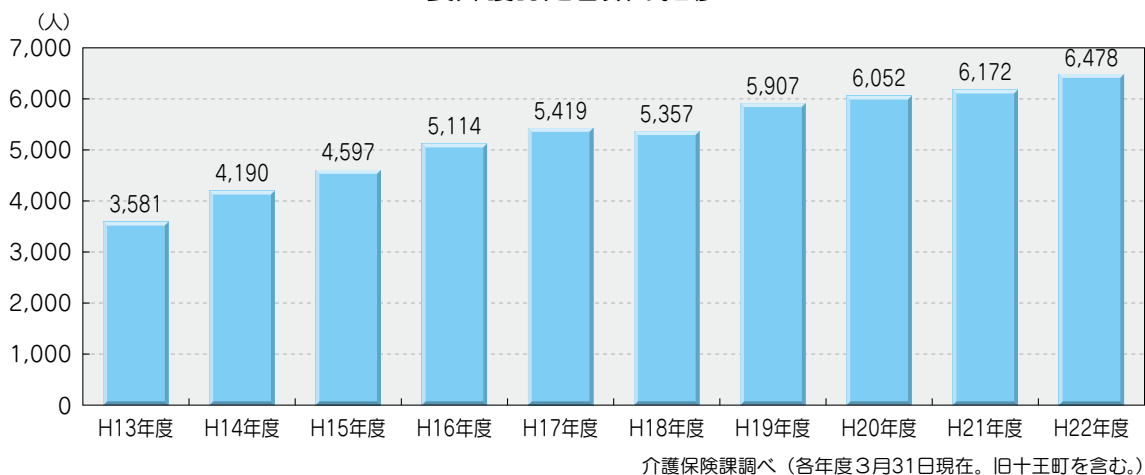
① - 2 - 4 介護予防事業の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★生活機能が低下している高齢者を把握し、効果的な介護予防事業などを実施することにより、要介護状態になる高齢者の割合が少なくなっています。</p> | <p>ふれあいサロン参加者数</p> <p>H23：3,400人 ▶ H28：3,600人</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①介護予防事業【高齢福祉課】【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援又は要介護状態になるおそれのある高齢者を把握し、介護予防につなげます。 | |
| <p>◎主な事業：二次予防事業対象者把握事業、訪問型介護予防事業、介護予防普及啓発事業</p> | |

① - 2 - 5 自立生活支援の充実と生きがいづくり

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★自立した生活のための支援や、経験と知識をいかした就業の場の確保により、住み慣れた地域や家庭の中で、高齢者が安心して生き生きと生活しています。</p> | <p>シルバー人材センター会員数</p> <p>H23 : 1,224人 ▶ H28 : 1,400人</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①生活支援サービス及び家族介護支援サービスの充実【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしなど、生活の支援を必要とする高齢者に対するサービスの充実を図ります。 ・要介護状態の高齢者を介護する家族を支援するサービスの充実を図ります。 | |
| <p>②生きがいづくり事業【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の経験や知識をいかした活動の場の提供を進めるとともに、高齢者のニーズに応じた新たな社会参加の機会づくりを検討します。 | |
| <p>◎主な事業：緊急通報システム事業、家族介護用品購入費助成事業、老人クラブ活動助成事業、シルバー人材センター運営補助事業</p> | |

要介護認定者数の推移



【コラム】 高齢化の進行

本市は、全国よりも早いペースで高齢化が進み、4人に1人が高齢者という状況にあります。高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、各種の介護サービスを切れ目なく提供できる体制を整えることが必要です。

ひとり暮らし高齢者が増え続けている中、高齢者の方が高齢者の方を介護する「老老介護」、認知症の方が認知症の方を介護する「認認介護」も増えています。今後は、これまで以上に地域コミュニティや民生委員、介護サービス事業者等と連携を図り、適切な支援を行うことが求められています。

1-施策3 障害者を支える環境の充実（障害者福祉）

施策の基本方針

障害者が、地域で安心して生活できるよう、障害者を支えるサービスの充実や、社会参加機会の充実を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①障害者福祉に対する評価

現状値

H23
3.1点



目標値

H28
3.4点

②障害者福祉の重要度

H23
4.1点

※市の取り組み「障害者福祉：障害者（児）のための福祉サービスや就学・就業支援が充実している」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 障害の有無にかかわらず安心して暮らせる社会づくりが求められており、国においては、障害者自立支援法の見直しを含め、障害者福祉制度の改革が検討されています。
- 本市では、障害者の数が緩やかな増加傾向にあり、障害者自身と介護者の高齢化が相まって、対応が困難な事例が増えています。
- 障害者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、的確な情報提供、就労に向けた就業相談、生活相談などの支援体制の充実や社会参加支援の取り組みを進めています。
- 障害者のニーズに応えられるよう障害者福祉施設の機能強化を図っていますが、一方で、施設の老朽化の問題などが生じています。

課 題

- 障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、きめ細かな情報提供をし、関係機関と連携するなど、誰でも気軽に相談できる体制の強化が必要です。
- 障害の程度にかかわらず、自立と日常生活の安定を図るため、民間活力の活用を含め、容易に必要なサービスを受けられる基盤整備や、既存施設の機能強化、運営の安定化に向けた取り組みが必要です。
- 障害者が生きがいを持って生活できるよう、雇用促進や一人一人に適した就労に向けての職業訓練体制・就業相談体制の充実を図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動や文化活動を促進する取り組みが必要です。
- 障害者やその家族が地域で安定した生活を送れるよう、障害者福祉を担う人材の育成が必要です。

関連計画等

- ・「日立市障害福祉計画（第3期）」（H24～H26）
- ・「元気ひたち障害者プラン（第3次日立市障害者施策長期行動計画）」（H16～H25）

施策の方向と主な取り組み

① - 3 - 1 相談支援体制と障害者福祉サービスの充実

めざす姿

★相談支援体制、障害者福祉サービスが充実し、必要とするサービスを受けられます。

目標指標

居宅介護利用者数

H23：126人

H28：183人

共同生活援助・共同生活介護利用者数

H23：99人

H28：185人

主な取り組み

①障害者福祉サービスの充実【障害福祉課】

・障害者福祉サービスの質と量を確保するため、サービス提供体制の充実に努めます。

②相談支援体制の充実【障害福祉課】【教育研究所】

・障害者が必要かつ適切なサービスを受けられるよう、相談支援体制を充実します。

③*地域生活支援事業の充実【障害福祉課】

・利用者のニーズに応えるため、各種の福祉サービスを補完し、総合的に支援することを目的とした*地域生活支援事業の充実に努めます。

④障害者福祉施設の整備【障害福祉課】

・市の障害者福祉施設について、そのあり方を検討し、効率的で、より効果的なサービス提供に必要な整備と改善を進めます。

◎主な事業：自立支援給付事業、障害者福祉計画策定事業、自立支援協議会の機能強化、地域活動支援センター運営事業、障害者ガイドブック作成、こども発達相談センター事業、*地域生活支援事業、障害者福祉施設のあり方検討

障害者手帳の交付状況

(単位：件)

| 区分 | H13年度 | H14年度 | H15年度 | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 身体障害者手帳 | 4,333 | 4,441 | 4,365 | 4,604 | 5,097 | 5,118 | 5,278 | 5,342 | 5,298 | 5,364 | 5,474 |
| 療育手帳 | 836 | 890 | 884 | 912 | 1,013 | 1,032 | 1,073 | 1,214 | 1,248 | 1,264 | 1,286 |
| 精神障害者保健福祉手帳 | 164 | 159 | 226 | 261 | 342 | 400 | 419 | 401 | 424 | 481 | 631 |
| 計 | 5,333 | 5,490 | 5,475 | 5,777 | 6,452 | 6,550 | 6,770 | 6,957 | 6,970 | 7,109 | 7,391 |

障害福祉課調べ（各年度4月1日現在）

【用語の説明】

*地域生活支援事業：障害者の地域での日常生活や社会生活を支え、ニーズに応じたサービスを提供する日立市独自の事業。

1-3-2 障害者の就労支援と社会参加の促進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| ★障害者の自立を支援する施策が充実し、障害者の就労や社会参加が進んでいます。 | 就労支援施設からの就職者数 (H23からの延べ人数) H23 : 3人 ▶ H28 : 21人 |
| 主な取り組み | |
| ①就労支援の充実【障害福祉課】 ・就労を希望する障害者に対し、就労に必要な知識を提供するとともに、能力を向上させるための職業訓練体制や就業相談体制の充実を図ります。 | |
| ②社会参加の促進【障害福祉課】 ・スポーツ・レクリエーション活動や文化活動などを充実させ、障害者の社会参加を促進します。 | |
| ◎主な事業：自立支援協議会の機能強化、公共職業安定所や障害者就業・生活支援センター等関係機関との連携強化、障害者団体への支援、ふれあい運動会 | |

1-3-3 医療、保健、教育との連携

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---------------------------------------|
| ★福祉、保健、医療、教育の関係機関の連携が図られ、障害の内容に応じた適切なサービスが提供されています。 | 障害児児童クラブ登録者数 H23 : 14人 ▶ H28 : 40人 |
| 主な取り組み | |
| ①障害の早期発見、早期療育【健康づくり推進課】【教育研究所】 ・乳幼児健診において障害を早期に発見し、早期の療育につなげるなど、適切に対応します。 | |
| ②障害者医療の充実【障害福祉課】 ・歯科医療など、障害者の医療体制の充実を図ります。 | |
| ◎主な事業：乳幼児健診及び健診事後教室、こども発達相談センター事業、心身障害者歯科診療所の運営 | |

1-3-4 障害者福祉を担う人材の育成

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| ★ボランティアなどの人材育成の結果、障害者福祉に携わる市民が増え、人材のネットワークがつけられています。 | 手話奉仕員養成講習会（入門課程） 修了者数 (H23からの延べ人数) H23 : 15人 ▶ H28 : 120人 |
| 主な取り組み | |
| ①障害者福祉を担う人材育成とネットワーク化【障害福祉課】 ・障害者福祉に意欲を持つ人が福祉活動に参加できるように、人材を育成します。 | |

【コラム】 障害者自立支援

障害者福祉を取り巻く近年の状況は、障害者自立支援法の改正をはじめとして、障害者福祉サービスの充実に向けた制度改革などが進められています。

このような中、障害者自らも自立に向けた活動を行っています。滑川福祉作業所のパン工房では、スタッフの指導を受けながら障害者の皆さんがパン作りをしています。ここで真心を込めてつくられたパンは、市役所、保健センター、吉田正音楽記念館で販売されています。

このパンを買って食べていただくことも、障害者の自立支援の一つです。皆さんも、こんな“おいしい支援”を試してみたいはいかがでしょうか。



滑川福祉作業所のパン工房

1-施策4 地域で支える福祉の推進（地域福祉）

施策の基本方針

誰もが、安心して暮らすことができるようにするため、支援を要する人への対応の充実を図るなど、地域の中で支え合うまちを構築します。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①地域福祉に対する評価

現状値

H23
3.1点



目標値

H28
3.4点

②地域福祉の重要度

H23
4.4点

※市の取り組み「地域福祉：支援が必要な高齢者の見守り活動など、地域での支え合いがしっかりしている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 多くの市民の参加を得て地域福祉推進体制が確保され、地域福祉を支える力が充実してきています。
- 一部地域では、民生委員・児童委員の欠員が生じるなど、地域で活動する人材の確保が困難な状況となっている面も見られます。
- 地域の中で、支援を必要とする人の見守り体制づくりが進んでいます。

課 題

- 福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、地域全体で支え合う「共助」によるまちづくりが必要です。
- 地域福祉を推進するための人材確保とネットワークづくりが必要です。
- 地域、関係団体、行政のそれぞれの役割を明確にした地域福祉の推進が必要です。
- 行政と地域が連携して、災害時に支援を必要とする方の把握と支援体制の充実に取り組む必要があります。

関連計画等

- ・「日立市地域福祉計画ひたちあつたかプラン（第2期）」（H21～H25）

施策の方向と主な取り組み

① - 4- 1 地域福祉推進体制の充実

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★総合的な地域福祉のためのネットワーク整備や人材の育成等により、高齢者、障害者、子どもなどを見守る体制の充実と担い手の育成が進んでいます。</p> | <p>あんしん・安全ネットワーク (見守りチーム) 数</p> <p>H23: 2,337チーム ▶ H28: 3,000チーム</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①あんしん・安全ネットワーク(見守りチーム)の充実【社会福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で、見守りの必要な市民の生活を支援するため、見守りチームの活動の充実を図ります。 | |
| <p>②地域福祉を担う人材育成【社会福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座の実施など、地域福祉を担う人材育成を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：地域福祉推進事業(地域福祉活動推進事業、地域福祉推進員啓発育成事業、地区活動マンパワーアップ事業、福祉教育推進事業)</p> | |

① - 4- 2 災害時の要援護者支援体制の充実

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団、ボランティア等の連携のもと、地域住民の協力を得て、</p> <p>*災害時要援護者の支援体制がつくられています。</p> | <p>*災害時要援護者の名簿登載率</p> <p>H23: 49.8% ▶ H28: 60%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①災害時の支援体制充実【社会福祉課】【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に援護を必要とする方を把握し、関係団体等と地域住民の協力により災害時の支援体制を確立します。 | |
| <p>◎主な事業：災害時等要援護者台帳整備事業</p> | |

【コラム】 支え合い

地域福祉の考え方は、住民相互の支え合いの活動が原点といわれています。地域福祉の推進には、行政と住民による「協働」が欠かせないものとなっています。

少子高齢化など社会状況の変化により、増加するひとり暮らし高齢者への支援や児童虐待といった新たな課題への対応が地域社会にも求められています。

そのためにも、地域社会の支え合い活動をより一層活発化させ、地域福祉が充実するよう地域と行政が一体となり取り組んでいく必要があります。

【用語の説明】

* 災害時要援護者：災害から身を守るための防災行動をとる際に、支援を必要とする要介護者、心身障害者、妊産婦など。

1-施策5 健康を支える医療の充実（地域医療体制など）

施策の基本方針

市民の健康を守るため、*周産期母子医療をはじめ救急医療などの地域医療体制の充実を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

① 社会保障に対する評価

現状値

H23
3.0点



目標値

H28
3.3点

② 社会保障の重要度

H23
4.2点

※市の取り組み「国保、年金、保険：妊産婦、小児や一人親などの医療費助成制度、生活困窮者の支援制度が整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 高齢化の進行などを背景として、医療に対する需要がますます増大することが予想されます。
- 医療福祉制度は、0歳から小学校3学年までの小児、母子・父子家庭、障害者、妊産婦を対象とし、医療費の一部を助成しています。
- 出産をすることができる医療機関が少なく、異常分娩に対応できる体制が整備されていない状況です。

課 題

- 国民健康保険において、増加していく保険給付の伸びを抑制するとともに、財源確保による安定した制度運営が必要です。
- 国民健康保険制度に関する情報提供や意識啓発を進め、加入者の疾病予防や健康増進を図ることにより、医療費の適正化を図ることが必要です。
- 医療を受ける機会が多い小児や障害者などの負担の軽減が図られるよう、医療費の一部を助成する制度を維持継続していくことが必要です。
- 安心して医療を受けられる環境を整えるため、産科や小児科の医師確保や救急医療体制の整備を進めることが必要です。



日立総合病院の医療手術支援ロボット

【用語の説明】

* 周産期母子医療：「周産期」とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間。母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生するおそれがあるため特に総合的な医療体制が必要。

施策の方向と主な取り組み

1-5-1 地域医療体制の充実

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| ★*周産期母子医療体制や救命救急体制などが整備され、市民の健康を守る医療体制が整っています。 | かかりつけ医を持つ人の割合 H23 : 69.3% ▶ H28 : 90.0% |
| 主な取り組み | |
| ①*周産期母子医療体制の充実【健康づくり推進課】 ・産科や小児科の充実など、安心して子どもを産み育てる環境を整備します。 | |
| ②救急医療の充実【健康づくり推進課】 ・市民がいつでも必要な医療を受けられるよう、かかりつけ医制度の普及促進とともに、より高度な救急医療の充実を図ります。 | |
| ◎主な事業：産科医確保、休日緊急診療事業 | |

1-5-2 国民健康保険制度の適切な運営

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|-------------------------------------|
| ★必要な財源の確保と医療の適正な受診により、国民健康保険制度が適切に運営されています。 | 国民健康保険料収納率 H23 : 90% ▶ H28 : 91% |
| 主な取り組み | |
| ①収納率の向上【国民健康保険課】 ・国民健康保険に関する知識の普及、啓発を進め、収納率の向上を図ります。 | |
| ②医療費の適正化【国民健康保険課】 ・適正な受診による医療費の適正化を図ります。 | |
| ◎主な事業：収納率向上事業、医療費適正化事業 | |

1-5-3 医療福祉費支給制度の運営の充実

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|------|
| ★医療費の一部助成により、小児や重度心身障害者などの受診機会の確保、健康保持増進と経済的負担の軽減が図られています。 | —— |
| 主な取り組み | |
| ①医療費の一部助成【国民健康保険課】 ・小児や重度心身障害者などの医療に係る経済的負担を軽減することで、受診の機会を確保し、健康保持増進を図ります。 | |
| ◎主な事業：医療福祉費支給事業 | |

1-施策6 ライフステージに応じた健康づくりの推進（健康づくり）

施策の基本方針

誰もが、一生をとおして健やかで生き生きと暮らせるように、各年代にあった健康づくり、栄養改善、歯科保健の推進などに取り組みます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①健康づくりに対する評価

現状値

H23
3.3点



目標値

H28
3.5点

②健康づくりの重要度

※市の取り組み「健康づくり：健康診断、食生活の改善指導、医療サービスの提供体制など、健康にくらすための仕組みが整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

H23
4.2点

現 状

- 食生活の欧米化をはじめとする生活スタイルの変化のほか、栄養の偏りや運動不足、ストレス過多等が生活習慣病とその予備群の増加を生み、医療費の増加や介護負担の増大など、社会的な負担増が予想されます。
- 市民の健康状態については、男女ともに急性心筋梗塞、脳血管疾患の死亡率が高くなっています（平成23年茨城県市町村別健康指標）。
- 運動不足を感じている人やストレスを感じている人が多く、男性は少し太り気味であるほか、4人に1人が健康診断を受けておらず、朝食を食べない人が増加しているなどの傾向があります（平成23年度日立市健康の実態と意識に関するアンケート調査）。

課 題

- 生活習慣病を予防するためには、栄養・食生活の改善、*6424運動や*8020運動によるむし歯・歯周病の予防などに一人一人が積極的に取り組むことが必要です。
- 地域や学校、企業、行政などが一体となり、運動習慣づくりや喫煙・飲酒対策など、生涯を通じた健康づくりを推進することが必要です。
- 生活習慣を改善したり、疾病の危険性を早期に発見するためには、健康診査や各種がん検診などの充実を図り、その結果を活用することが必要です。

【用語の説明】

* 6424運動：64歳で自分の歯を24本以上保とうという趣旨の運動。茨城県下で取り組まれている。

* 8020運動：80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという趣旨の運動。全国的に推進されている。

施策の方向と主な取り組み

① - 6 - 1 栄養・食生活の改善と歯・口腔の健康増進

めざす姿

★健康の基礎である栄養・食生活が改善されるとともに、歯と口腔の保健対策が充実し、生活習慣病の予防が進んでいます。

目標指標

毎日朝食を食べている人の割合

H23 : 76.6% ▶ H28 : 85.0%

3歳児健康診査でむし歯のない幼児の割合

H23 : 77.4% ▶ H28 : 80.0%

主な取り組み

①栄養・食生活改善事業【健康づくり推進課】

・乳幼児期から学童期に望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたり栄養バランス等に配慮した食生活を送ることで、生活習慣病を予防します。

②歯科保健事業【健康づくり推進課】

・生涯を通じて歯と口腔の健康を保てるよう、「*6424運動」や「*8020運動」などによるむし歯・歯周病予防の推進とともに、かかりつけ歯科医制度の普及促進を図ります。

◎主な事業：栄養改善事業、食育推進事業、歯科保健対策事業、歯周疾患検診事業

① - 6 - 2 運動習慣と健康づくりの推進

めざす姿

★生涯にわたって運動に親しむ習慣づくりが進み、心とからだの健康増進が図られています。

目標指標

運動習慣を持つ人の割合

H23 : 57.2% ▶ H28 : 60.0%

主な取り組み

①運動習慣づくり【健康づくり推進課】【スポーツ振興課】

・健康づくり推進員の養成及び組織化、*シルバーリハビリ体操やウォーキングの推進など体力・筋力アップの取り組みにより、健康づくりを推進します。

②健康増進事業【健康づくり推進課】

・健康増進に対する意識啓発や相談、指導の取り組みを進めます。

③心の健康づくり【健康づくり推進課】

・心の健康を保持するための知識の普及や相談に取り組みます。

④喫煙・飲酒対策の推進【健康づくり推進課】

・喫煙・飲酒の体への影響に関する知識の普及や未成年者の喫煙、飲酒、受動喫煙の防止などに取り組みます。

⑤健康相談体制の充実【健康づくり推進課】

・市民がいつでも安心して相談できるように、健康に関する相談体制の充実を図ります。

◎主な事業：*ヘルスロード活用事業、健康相談事業、健康教育事業、健康診査事業、適切な飲酒と禁煙推進事業、未成年者の喫煙対策の推進、24時間電話健康相談事業

【用語の説明】

*シルバーリハビリ体操：茨城県が推奨している関節の運動範囲を維持拡大するとともに筋肉を伸ばすことを主眼とする介護予防体操。

*ヘルスロード：健康づくりを目的としたウォーキングの推進を図るために整備された道路。

1-6-3 健康診断の充実と活用

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★定期的に健康診断を受けることにより、結果が健康管理にいかされ、生活習慣病などの予防が進んでいます。</p> | <p>定期的に健康診断を受けている人の割合</p> <p>H23 : 74.1% ▶ H28 : 85.0%</p> <p>各種がん検診受診者の総数</p> <p>H23 : 33,647人 ▶ H28 : 42,000人</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①健康診断の充実【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の健康状態を把握し病気の予防に役立てられるように、健康診断の充実を図ります。 | |
| <p>②保健指導の充実【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関するデータを活用し、関係機関と連携した保健指導を推進します。 | |
| <p>◎主な事業：健康診査事業、がん検診、保健指導事業</p> | |

健康診査等の実施状況

(単位：人)

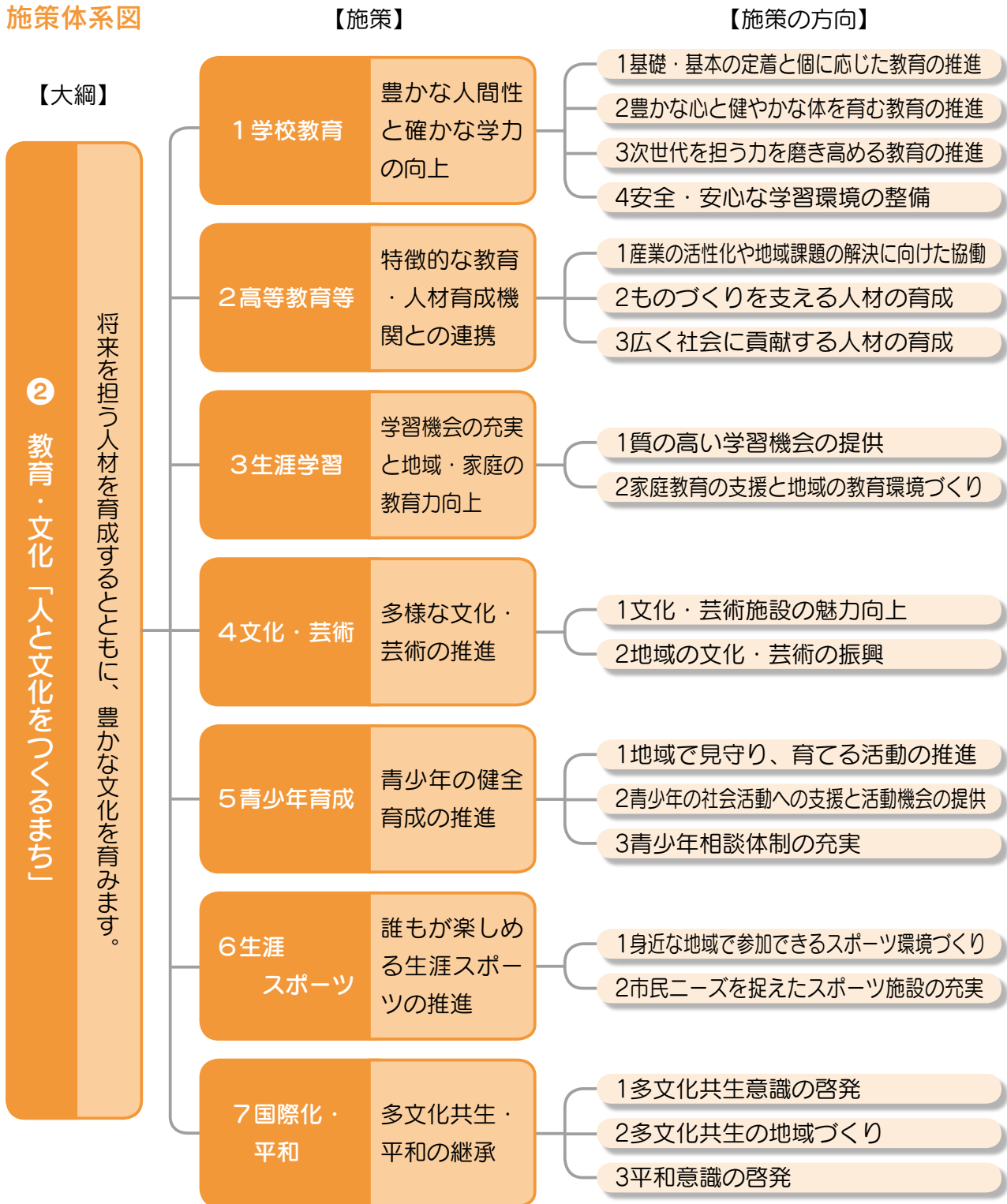
| 区 分 | | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 |
|---------------|----------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 健康診査 | 老人保健事業関係 | 19,222 | 18,258 | 9,760 | 10,568 | 10,971 |
| | 幼児関係 | 4,175 | 4,120 | 3,976 | 3,870 | 3,632 |
| 結核健康診断（肺がん検診） | | 7,734 | 7,672 | 6,505 | 6,580 | 6,441 |
| 骨粗しょう症検診 | | 1,523 | 1,665 | 832 | 1,346 | 954 |
| 胃がん検診 | | 5,760 | 5,739 | 5,635 | 5,703 | 5,421 |
| 子宮がん検診 | | 3,773 | 4,299 | 4,290 | 5,496 | 5,549 |
| 胸部CT検診 | | 3,527 | 3,419 | 3,335 | 3,273 | 2,913 |
| 肝炎ウイルス検診 | | 1,391 | 174 | 80 | 107 | 53 |
| 乳がん検診 | | 3,763 | 4,416 | 4,497 | 6,288 | 6,810 |
| 大腸がん検診 | | 5,735 | 5,918 | 5,873 | 6,089 | 5,811 |

健康づくり推進課調べ（各年度3月31日現在）

- ②一施策1 学校教育
- ②一施策2 高等教育等
- ②一施策3 生涯学習
- ②一施策4 文化・芸術
- ②一施策5 青少年育成
- ②一施策6 生涯スポーツ
- ②一施策7 国際化・平和

大綱2 教育・文化「人と文化をつくるまち」

施策体系図



2-施策1 豊かな人間性と確かな学力の向上（学校教育）

施策の基本方針

自ら学び考える確かな学力の育成に取り組み、家庭や地域との連携を深めながら、豊かな心と健やかな体、社会的・職業的な自立に必要な能力や姿勢を育てる教育を推進します。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①学校教育に対する評価

現状値

H23
3.1点



目標値

H28
3.4点

②学校教育の重要度

H23
4.3点

※市の取り組み「学校教育：子どもの能力を伸ばせる教育環境が整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 少子化の進行など、学校教育をめぐる環境が大きく変化している中で、家庭や地域と連携を深めながら、理数教育やふるさと教育などの特色ある教育を展開し、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」と「健やかな体」の育成に取り組んでいます。
- 幼児教育、特別支援教育については、様々な支援を行っているほか、各種団体と連携し、一人一人の育ちや教育的ニーズに沿った指導の充実を図っています。
- 学校施設の果たす役割は、地域コミュニティ活動の場や防災拠点の位置付け等、多岐にわたっています。

関連計画等

・「日立市学校教育振興プラン」(H16～H25)

課 題

- 学ぶことが楽しい学校づくりを推進するとともに、自ら学び考える確かな学力を育てていく必要があります。
- 発達障害など、特別な支援が必要な子どもたちに対しては、個人の特性を考慮した支援体制の充実が必要です。
- 郷土への誇りを持ち、思いやりのある豊かな人間性を育むとともに、生涯を通して健康的に暮らすための基盤を形成する必要があります。
- 次の世代を担う人材として、社会の変化に対応できる資質や能力を育成し、自らの生き方や進路について考え、実践していく力を育てていく必要があります。
- 学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす場であり、安心して過ごせる環境を整備する必要があります。また、避難所に指定されており、防災機能の充実を図ることも重要です。

施策の方向と主な取り組み

②-1-1 基礎・基本の定着と個に応じた教育の推進

めざす姿

★学ぶ楽しさや喜びを実感できる授業を展開し、一人一人に基礎的・基本的な学力が定着しています。

目標指標

市学力診断検査の正答率（小学5年生算数）

H23：67.7%

H28：73.0%

主な取り組み

①学習指導の充実【学務課】【指導課】

・*ティーム・ティーチング（TT）や教科担任制、教育ボランティア、外部人材の活用など、指導体制の充実を図ります。

②特別支援教育の推進【指導課】【学務課】【教育研究所】

・障害のある児童生徒の特性等を考慮しながら、自立や社会参加を見据えた教育を推進します。

③教職員の資質向上【指導課】【教育研究所】

・教育的愛情、教科等の専門的知識、広く豊かな教養に基づく実践的指導力の向上を図ります。

◎主な事業：TT特別配置事業、教科担任制推進事業、少人数指導と習熟度別指導の推進、確かな学力育成事業、小中連携教育推進事業、生活指導員配置事業、特別支援教育振興事業、教員研修事業、教育課題調査研究事業、教職員の校内研修の充実

【コラム】 *全国学力・学習状況調査の結果から見えるもの

茨城県教育委員会による県内の実施状況の分析では、次の質問の結果がよい学校は、学力調査の結果もよいという傾向がありました。

- 1 毎日、朝食を食べる同じくらいの時刻に寝起きしている。
- 2 ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある。
- 3 自分にはよいところがあると思う。
- 4 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う。
- 5 読書は好きだ。など。

基本的な生活習慣の確立が学力向上につながります。ご家庭でもお子様と話し合い、お子様のやる気を引き出しながら学習を進めていただきたいと思います。



【用語の説明】

*ティーム・ティーチング（TT）：きめ細かく指導するため、複数の教員がチームを組み行う授業形態。

*全国学力・学習状況調査：文部科学省が小学校6年生と中学校3年生を対象に学力や学習状況を把握・分析し、教育の成果と課題を検証し、その改善を図るために実施する調査。

②-1-2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★家庭や地域との連携による幼児期からの体験活動を通して、健康的で豊かな人間性を持つ子どもたちが育っています。</p> | <p>小学生体力テストの総合評価 (A+B) - (D+E)</p> <p>H23 : 35.7% ▶ H28 : 40.0%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①ふれあい活動や体験学習の充実【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思いやりや美しいものに感動する心、自然を愛する心、郷土への誇りなどを育む体験学習の充実を図ります。 | |
| <p>②生涯にわたる健康的な生活習慣の形成【指導課】【十王・宮田・南高野学校給食共同調理場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動に親しむ態度を育むとともに、安全な学校給食等を通じて望ましい食習慣を形成します。 | |
| <p>③幼稚園教育の振興【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園の特色ある教育の振興を図り、市立幼稚園ではニーズを踏まえた運営に努めます。 | |
| <p>④教育相談事業の推進【教育研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩みや心の問題を持つ幼児児童生徒、保護者などを対象とする相談事業を推進するほか、不登校状態の解消に向けた支援を行います。 | |
| <p>◎ 主な事業：ふるさと大好き人づくり教育推進事業、心ゆたかな体験学習事業、教育活動全体を通じた道徳性の育成、アートいっぱい夢いっぱい子ども育成推進事業、元気な子ども育成推進事業、体育・スポーツ活動の充実、食に関する指導の充実、預かり保育事業、幼稚園施設開放事業、私立幼稚園就園奨励費補助事業、私立幼稚園就園推進補助事業、こども発達相談センター事業、教育相談事業、不登校対策支援</p> | |

※目標指標の小学生体力テストは、児童の体力の現状を明らかにするために行っており、結果については、各測定項目の得点の合計により、A（優れている）からE（劣っている）までの5段階で総合評価を行っている。

※これを活用し、目標指標については、A（優れている）の割合とB（やや優れている）の割合の合計から、D（やや劣っている）の割合とE（劣っている）の割合の合計を差し引いた値とする。

【コラム】 教育相談って何なの…？

○ 学校でできる教育相談

子どもの教育上の問題（いじめ、不登校、問題行動など）に早期に対応するため、市内中学校に教育相談員を配置しています。子どもの悩みについて相談に応じることのできる相談員が学校に待機していますので、気軽に相談してください。小学校でも相談できます。

○ こども発達相談センター

一生懸命やっているのに、うまくいかずに落ち込んだり、イライラしたりしている子どもたちがいます。このような子どもたちの中には、発達障害と思われる子どもがいます。気になることがありましたら、「こども発達相談センター」へ気軽に相談してください。

②-1-3 次世代を担う力を磨き高める教育の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★たくましく未来を切り拓いていく力を備え、科学的な考え方のできる子どもたちが育っています。</p> | <p>夏休み自由研究の応募児童生徒数の割合 H23 : 30.8% ▶ H28 : 33.0%</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①国際社会で活躍する力の育成【指導課】 ・多様な文化を正しく理解する資質や能力、英語によるコミュニケーション能力を育成します。</p> | |
| <p>②科学する心を育む教育の充実【指導課】 ・自然に恵まれた環境、かみね動物園、日立シビックセンター科学館・天球劇場、郷土博物館などの施設や産業都市という特性をいかし、科学技術への好奇心や探究心を高める教育の充実を図ります。</p> | |
| <p>③社会の変化に対応する力の育成【指導課】【学校施設課】 ・情報化の進展や持続可能な社会の構築など、社会の変化や課題に対応しながら自立する力を育成するとともに、社会的・職業的自立に向けて自分らしい生き方の実現を目指す*キャリア教育の充実を図ります。</p> | |
| <p>◎主な事業：世界にはばたく子ども育成推進事業、*外国語指導助手（ALT）配置事業、中学生海外短期留学支援事業、未来を拓く科学大好き教育推進事業（*理科室のおじさん配置など）、情報教育環境整備事業、環境教育の推進、いいとこ発見夢づくり推進事業（*キャリア教育の推進）</p> | |

②-1-4 安全・安心な学習環境の整備

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★子どもたちが、安全・安心な環境で、学習や運動などにのびのびと取り組んでいます。</p> | <p>耐震診断が必要な学校数 H23 : 25校 ▶ H28 : 0校</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①学校施設の耐震化や改修等の推進【学校施設課】 ・耐震診断を実施し、校舎や屋内運動場の耐震化、老朽化した施設の改修等を推進します。</p> | |
| <p>②危機管理体制の強化及び防災教育の充実【学務課】【指導課】 ・災害時の体制のチェック及び改善、避難訓練や防災教育の充実などにより、緊急時に学校が適切に対応できるように努めます。</p> | |
| <p>③保護者の負担軽減と地域に開かれ信頼される学校づくり【学務課】【指導課】 ・保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、地域に開かれ信頼される学校づくりに努めます。</p> | |
| <p>◎主な事業：小・中学校校舎改築・大規模改造事業、小・中学校屋内運動場改築事業、校舎・園舎の耐震診断の推進、災害時の体制のチェック及び改善、避難訓練や防災教育の充実、保護者の負担軽減事業、学校評議員制度実施事業、特色ある学校づくり事業</p> | |

【用語の説明】

- *外国語指導助手（ALT）：外国語指導を行う外国人講師。（Assistant Language Teacherの略）
- *理科室のおじさん：日立理科クラブの活動の一つで、会員が小学校に常駐し、観察や実験などの授業を支援する取り組み。
- *キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向けて、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくために必要な基盤となる能力や態度を育てていく教育。

②-施策2 特徴的な教育・人材育成機関との連携（高等教育等）

施策の基本方針

大学や中高一貫教育校をはじめとする優れた教育機関、人材育成機関の協力を得ながら、知識や技術の産業への活用、魅力ある教育環境づくりなどに努めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

高等教育等に対する評価（参考）



※「高等教育等」については、市民ニーズ調査の調査項目としなかったため、現状値を中間値である3.0点、目標値を3.2点とした。

現 状

- 市内には、茨城大学、茨城キリスト教大学の二つの大学が立地しており、生涯学習や共同研究の推進などを目的として、本市はそれぞれと連携協力に関する基本協定を締結しています。
- ものづくりのまちとして、県や企業などが設置する人材育成機関が存在しており、これらをいかしたネットワークづくりを進めてきました。
- 全日制の高校は8校あり、このうち私立の1校で*中高一貫教育が実施されているのに加えて、平成24年4月に県内初の公立併設型中高一貫教育校が開設され、より高い学びの実践に期待が集まっています。

課 題

- 連携協力に関する基本協定の趣旨に沿い、大学の知識や技術をいかし、産業の活性化や地域課題の解決に協働で取り組んでいく必要があります。
- ものづくりに関する人材育成機関、知恵やノウハウの蓄積をいかし、ものづくりを支える次の世代の育成に努める必要があります。
- 中高一貫教育校と連携し、医療や科学技術を担う人材、国際社会で活躍する人材の育成を促進する必要があります。
- 経済的に困難な状況にある場合でも、能力に応じて就学できる機会を確保するとともに、多様なニーズを満たす教育環境を維持していく必要があります。

関連計画等

- ・「日立市と茨城キリスト教大学との連携に関する基本協定書」（H15）
- ・「日立市と国立大学法人茨城大学との連携協力に関する協定書」（H18）
- ・「日立市と常磐大学との連携協力に関する協定書」（H20）
- ・「日立市奨学金貸付条例」

【用語の説明】

*中高一貫教育：6年間の計画的な指導を实践するため、中学校と高等学校を接続した教育。

施策の方向と主な取り組み

②-2-1 産業の活性化や地域課題の解決に向けた協働

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★教育の効果や研究成果が、地元産業の活性化、生涯学習などによる地域づくりにいかされています。</p> | <p>行政と大学の連携事業数</p> <p>H23 : 8件 ▶ H28 : 10件</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①大学との連携事業の推進【政策調査課】【商工振興課】</p> <p>・専門的で高度な知識や技術と、産業界や地域づくりのニーズをつなぐための活動を進めます。</p> | |
| <p>◎主な事業：大学とのプロジェクト事業の検討</p> | |

②-2-2 ものづくりを支える人材の育成

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★ものづくりの大切さ、やりがいを理解し、技術や技能を身に付けようとする若者が育っています。</p> | <p>中小企業等職業訓練事業補助の対象件数</p> <p>H23 : 34件 ▶ H28 : 50件</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①ものづくり意識の醸成【商工振興課】【指導課】【生涯学習課】</p> <p>・本市の基幹産業であるものづくりの誇りや素晴らしさを次の世代へ伝えます。</p> | |
| <p>②ものづくり教育の支援【商工振興課】【企画調整課】</p> <p>・ものづくり技能の高度化を目的とする職業訓練や研修、人材育成機関の運営等を支援します。</p> | |
| <p>◎主な事業：技能五輪メダリスト活用事業、中小企業等職業訓練事業補助、未来都市モデルプロジェクト推進事業、*職業探検少年団支援事業、日立ものづくり学校運営協議会事業</p> | |

②-2-3 広く社会に貢献する人材の育成

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★医療、科学技術などの重要・先端分野を担おうとする若者や、グローバルに活躍しようとする若者が育っています。</p> | <p>市内の高等学校卒業者の大学等進学率</p> <p>H23 : 56.4% ▶ H28 : 66.4%</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①中高一貫教育校開校による活性化【教育委員会】</p> <p>・次世代のリーダーの育成を目指す県立日立第一高等学校附属中学校の開校を契機に、市内の*中等教育の更なる活性化を図ります。</p> | |
| <p>②就学支援と私立高等学校の振興【教育委員会総務課】</p> <p>・就学支援と私立高等学校の教育振興を図り、能力に応じた多様な教育環境の維持に努めます。</p> | |
| <p>◎主な事業：中高一貫教育推進のための支援、奨学金貸付事業、私立高等学校教育振興のための支援</p> | |

【用語の説明】

- * 職業探検少年団：「ものづくり」、「農業」、「建築デザイン」、「福祉」等の職業体験ができる少年団。
- * 中等教育：教育段階の区分の一つで、中学校（前期中等教育）、高等学校（後期中等教育）で行われる教育。

②-施策3 学習機会の充実と地域・家庭の教育力向上(生涯学習)

施策の基本方針

地域や世代を超えた生涯学習機会の充実により、学びの成果を地域にいかすとともに、家庭の教育力向上に向けた取り組みを推進します。

成果指標(市民ニーズ調査から)

①生涯学習に対する評価

現状値

H23
3.2点



目標値

H28
3.5点

②生涯学習の重要度

H23
3.9点

※市の取り組み「生涯学習：生涯学習活動が活発で環境も整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価(1～5点)の平均。

現 状

- 各交流センターや教育プラザ、県北生涯学習センター等を拠点に、各種講座や地域教育活動が行われており、市民の生きがいつくりや学習ニーズに対応しています。
- 「*ひたち生き生き百年塾」では各種講座・フォーラムの開催や生涯学習情報の提供等、市民参画による「人づくり・まちづくり」を目指した活動を展開し、コミュニティ組織や産業界との連携にも力を入れています。
- 「*家庭教育サポーター」を配置し、家庭教育を推進するほか、地域の大人、関係団体等と連携し、子ども会活動や*職業探検少年団活動などの地域の教育力を活用した取り組みを進めています。
- 質の高い生涯学習拠点として、新たな図書館の建設を進めているほか、各図書館の魅力づくり、視聴覚センターの機能向上を図っています。

課 題

- 多様化・高度化する学習ニーズへの対応や、地域の課題解決に向けた学習機会の充実を図る必要があります。
- 質の高い学習機会を提供するために、新図書館をはじめとする生涯学習施設を活用することが必要です。
- 少子化、核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化などに伴い、家庭の教育力の低下が指摘されているため、家庭教育の大切さについて理解が深まるような支援を行い、親自身の成長を促すとともに、地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境づくりを進める必要があります。

【用語の説明】

- *ひたち生き生き百年塾：市の生涯学習運動を推進する市民団体。生涯学習を通して、人づくりを進め、まちづくりを推進することを理念としている。
- *家庭教育サポーター：先輩お母さんとして家庭教育に関する相談業務や啓発活動を行うことを目的とし、市が配置している支援者。
- *職業探検少年団：「ものづくり」、「農業」、「建築デザイン」、「福祉」等の職業体験ができる少年団。

施策の方向と主な取り組み

②-3-1 質の高い学習機会の提供

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| ★自己充実や地域での交流につながり、郷土への誇りを育む学習環境が整っています。 | 生涯学習に取り組んでいる人の割合 H23 : 37.6% ▶ H28 : 42.6% |
| 主な取り組み | |
| ①自由に学べる環境づくり【生涯学習課】【記念・多賀・十王図書館】【視聴覚センター】 ・市民主体の学習活動への支援や郷土映像の制作など、自由に学べる環境づくりを進めます。 | |
| ②生涯学習施設の活用と利便性向上【生涯学習課】【記念・多賀・十王図書館】【視聴覚センター】 ・図書館や視聴覚センター等施設が持つ機能をいかし、多様な学習ニーズに対応します。 | |
| ◎主な事業：ひたち生き生き百年塾推進本部事業、郷土映像制作事業、新図書館施設建設事業、図書館情報システムの拡充、映像文化振興事業 | |

②-3-2 家庭教育の支援と地域の教育環境づくり

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| ★家庭教育の大切さへの認識が深まるとともに、地域ぐるみで子どもたちの夢や感性が育まれています。 | *おしゃべりティータイム参加者数 H23 : 219組 ▶ H28 : 350組 |
| 主な取り組み | |
| ①家庭教育の啓発と支援【生涯学習課】 ・家庭教育の大切さについて啓発を行うほか、相談などを通じて保護者を支援します。 | |
| ②地域で支える教育活動の推進【生涯学習課】【記念・多賀・十王図書館】 ・地域、行政、関係団体等が一体となり、地域の中で子どもを教育する活動を推進します。 | |
| ◎主な事業：家庭教育推進事業、職業探検少年団支援事業、ひたち大好きパスポート事業、子ども会育成連合会補助、子ども読書活動推進事業 | |

【コラム】 家庭教育

家庭教育の大切さ難しさがなぜこんなに語られているかというと、それは近年の家族構成の変化によるものなのかもしれません。

日立市では、若い親の不安な気持ちを少しでもくみ取ろうと、講座で子どもの発達段階を学ぶ場を持つたり、*おしゃべりティータイムで戸惑いに耳を傾けたりと、親として自信を持って子どもと向き合うベースづくりをしています。

親が子どもの気持ちにしっかり寄り添うことで、子どもは親への信頼感を基礎に、のびやかに心を育みます。

【用語の説明】

*おしゃべりティータイム：家庭教育サポーター（82ページ参照）が乳幼児の親子を対象に開く相談や遊びの機会。

②-施策4 多様な文化・芸術の推進（文化・芸術）

施策の基本方針

地域の特徴ある文化資源の活用や、文化・芸術施設の魅力向上を図ります。また、さまざまに展開されている市民の文化・芸術活動を支援します。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①文化・芸術に対する評価

現状値

H23
3.3点



目標値

H28
3.5点

②文化・芸術の重要度

H23
3.7点

※市の取り組み「文化・芸術：市民による文化・芸術活動が活発に行われている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市には、*ユネスコ無形文化遺産となっている「日立風流物」や、本市出身で国民栄誉賞を受賞した作曲家吉田正の功績を伝える吉田正音楽記念館等の特徴ある文化・芸術資源があります。
- 日立シビックセンター、日立市民会館、多賀市民会館のほか各交流センター等で、市民による多様な文化・芸術活動が行われ、次世代を担う子どもたちが文化・芸術に触れることができます。
- 地域文化継承の拠点として郷土博物館があり、指定文化財の保護、啓発事業をはじめ、考古・歴史・産業・民俗資料や美術資料の保存、展示、教育普及活動などを行っています。

課 題

- 市民の生活を豊かなものとしている「ひたち秋祭り郷土芸能大祭」、「ひたち市民オペラ」などの文化・芸術活動を支援し、地域文化の更なる振興と新たな発掘を図る必要があります。
- 「日立風流物」など、郷土芸能の伝承に対する支援をはじめとして、文化財の保護・継承に取り組む必要があります。
- 日立シビックセンターや吉田正音楽記念館などの文化施設を活用し、市民が日常的に文化・芸術に触れることのできる環境づくりを推進することが必要です。
- 施設・設備の改修や整備を計画的に進め、安全性の確保や利便性の向上を図る必要があります。
- 郷土への理解を深めるための調査・研究を行うとともに、その成果の活用を図る必要があります。

関連計画等

・「日立市文化振興指針」(H5)

【用語の説明】

*ユネスコ無形文化遺産：「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づき、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が作成する「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載されている芸能、社会的慣習、儀式及び祭礼行事など。

施策の方向と主な取り組み

②-4-1 文化・芸術施設の魅力向上

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|------------------------------------|
| ★文化・芸術施設の魅力向上と積極的な情報発信により、多くの市民が文化・芸術に親しんでいます。 | 文化施設の利用人数 H23：55万8千人 ▶ H28：62万人 |
| 主な取り組み | |
| ①各種展示事業の充実【市民活動課】【郷土博物館】【かみね公園管理事務所】 ・常設展示や企画展示など各種展示事業の充実と、施設の有機的なネットワーク化を進めます。 | |
| ②施設・設備の計画的な改修・整備【市民活動課】【郷土博物館】【かみね公園管理事務所】 ・安全性の確保と利便性の向上を図るため、施設・設備の計画的な改修・整備を進めます。 | |
| ◎主な事業：シビックセンター科学館魅力づくり事業、ひたちミュージアムネットワーク事業、郷土博物館展示・教育普及事業、日立市民会館の改修、郷土博物館の改修、吉田正音楽記念館等の計画的な改修・整備 | |

②-4-2 地域の文化・芸術の振興

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|-------------------------------------|
| ★市民による文化・芸術活動が活発に展開され、郷土の歴史や文化などに対する理解が深まっています。 | 日立市文化協会加盟団体数 H23：31団体 ▶ H28：32団体 |
| 主な取り組み | |
| ①文化・芸術活動の支援【市民活動課】【郷土博物館】 ・市民による文化・芸術活動、郷土文化の保存活動や継承者の育成を支援します。 | |
| ②歴史、産業などの調査と資料活用【郷土博物館】 ・考古学的調査や歴史・産業・民俗の調査・研究を行い、資料などの活用に努めます。 | |
| ◎主な事業：各種活動団体の支援、ひたちこども芸術祭推進委員会事業、文化財保護事業、長者山遺跡発掘調査事業、郷土博物館収蔵資料と指定文化財の活用、文化振興に関する指針の見直し、国内親善・友好都市等との文化交流の推進 | |

【コラム】 ひたち郷土かるた

平成15年3月に日立中央ロータリークラブや観光協会などが中心となって「ひたち郷土かるた」が制作されました。平成20年には、十王町の歴史や文化などを取り入れた改訂版が発行され、各学校に届けられました。

「ひたち郷土かるた大会」が開かれている全小学校では、保護者も大勢詰め掛けて会場の体育館が狭く感じられるほどです。読み手の声を聞き逃すまいと集中する子どもたち。審判に当たる保護者のまなざしも真剣です。

未来を担う子どもたちが、楽しく遊びながら郷土を知り、郷土を愛する心を育てることができる。これはまさしく「ふるさと教育」です。

2-施策5 青少年の健全育成の推進（青少年育成）

施策の基本方針

次世代を担う青少年の健やかな育成を図るため、家庭、地域、学校の連携や相談体制の強化を進めるとともに、青少年の自主的な活動を支援します。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①青少年育成に対する評価

現状値

H23
3.2点



目標値

H28
3.5点

②青少年育成の重要度

H23
4.2点

※市の取り組み「青少年育成：あいさつ・声かけなど、地域で子どもを育て、見守る活動が活発である」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 少子化や核家族化など、家族形態の変化に伴い、青少年が日常生活の中で様々な立場の人と関わり合う機会が失われつつあります。
- 本市では、日立市青少年育成推進会議や日立市青少年相談員連絡協議会が中心となり、「*地域親」活動や「あいさつ声かけ運動」などを、コミュニティ組織における青少年育成団体等の協力を得ながら展開しています。
- 子ども会や*ヤングリーダーズクラブ（YLC）、ボーイスカウト、ガールスカウトなどの青少年団体による各種活動を支援しています。

課 題

- 将来を担う青少年を地域で見守り、地域で育てていくための啓発や、地域住民と連携した事業の充実が必要です。
- 青少年の非行防止や健全育成のために、相談体制の充実が必要です。
- 青少年が「生きること」への問題意識を持ち、地域への愛着を持てるよう、自発的に参加・体験できる機会の提供や青少年活動への支援を行うことが必要です。



地域わんぱく隊

【用語の説明】

- * 地域親：青少年の育ちに関心を持ち、スポーツ、昔遊び、郷土の祭り、創作などを通じて青少年と交流している地域の大人。
- * ヤングリーダーズクラブ（YLC）：高校生を中心として、子ども会や行事等の支援をしているボランティア団体。

施策の方向と主な取り組み

②-5-1 地域で見守り、育てる活動の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| ★関係団体と連携した取り組みにより、青少年の非行、犯罪などの問題が解消されています。 | 「青少年の健全育成に協力する店」登録店数 H23 : 313店 ▶ H28 : 350店 |
| 主な取り組み | |
| ①青少年健全育成意識の向上【女性青少年課】 ・啓発活動により、青少年の健全育成に対する市民の意識を高めます。 | |
| ②青少年健全育成体制の整備【女性青少年課】【生涯学習課】 ・関係団体、学校、企業等と連携し、地域全体で青少年健全育成の体制づくりを進めます。 | |
| ◎主な事業：青少年健全育成事業、環境浄化活動の推進、あいさつ・声かけ運動の推進 | |

②-5-2 青少年の社会活動への支援と活動機会の提供

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| ★青少年が地域社会の人々と触れ合いながら、周辺との幅広い関係を作り出し、広い視野やコミュニケーション能力などを身に付けています。 | 地域わんぱく隊事業実施地区数 H23 : 15地区 ▶ H28 : 23地区 |
| 主な取り組み | |
| ①青少年健全育成事業の推進【女性青少年課】【生涯学習課】 ・成人式や自然体験事業、親子参加事業などの推進と充実に努めます。 | |
| ②青少年リーダーの育成【女性青少年課】 ・青少年のリーダーを育成し、ボランティア活動などへの自主的参加を促進します。 | |
| ◎主な事業：地域わんぱく隊事業の推進、自然体験学習事業、青少年団体による活動の支援、新成人記念事業 | |

②-5-3 青少年相談体制の充実

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|-------------------------------------|
| ★社会への適応に支障を抱えた若者を支援する機関のネットワーク化や人材の育成が進み、相談しやすい体制が構築されています。 | 悩みごと相談件数 H23 : 306件 ▶ H28 : 340件 |
| 主な取り組み | |
| ①相談体制の充実【女性青少年課】 ・地域や専門家の協力を得ながら、相談・指導体制を充実します。 | |
| ②家庭教育の充実の支援【女性青少年課】 ・学校などと連携し、保護者が参加しやすい家庭教育について、学ぶ機会の提供に努めます。 | |
| ◎主な事業：青少年相談員活動の充実強化、「ひたち子どもでんわ」と悩みごと相談の充実、親が変われば子どもも変わる運動の推進 | |

②-施策6 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進（生涯スポーツ）

施策の基本方針

生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らすことができるように、市民の健康増進や交流の機会としての生涯スポーツ活動を推進します。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①生涯スポーツに対する評価

②生涯スポーツの重要度

現状値

目標値

H23
3.1点



H28
3.4点

H23
3.8点

※市の取り組み「生涯スポーツ：スポーツ活動が活発で施設も整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 余暇時間の増大、健康への関心の高まり等を背景に、スポーツ・レクリエーションに対するニーズは増加、多様化しています。
- 平成19年度にスポーツ振興計画を策定し、「生涯スポーツ社会」の実現のため、身近なところでスポーツに親しめる環境づくりを進めています。
- 関係団体との連携により、「*日立さくらロードレース」をはじめとする各種大会を開催しているほか、市民レベルでのスポーツ活動も数多く行われています。
- 公共スポーツ施設については、昭和49年の茨城国体前後に建設された施設の多くが、老朽化しています。

関連計画等

・「日立市スポーツ振興計画」（H20～H29）

課 題

- 市民の誰もが健康増進や交流を図ることができるように、日常的なスポーツ・レクリエーション活動など、生涯スポーツのより一層の推進を図る必要があります。
- スポーツ・レクリエーションが地域参加のきっかけとなり、また、参加することで生まれる交流や連帯感が、地域の活性化につながると期待されることから、身近な地域で気軽に参加できる機会の充実が必要です。
- スポーツ施設の環境充実を図るため、公共スポーツ施設については、市民ニーズを考慮した新たな施設整備の検討や、安全に利用できるように配慮した計画的・効率的な既存施設の改修・整備を進める必要があります。



日立さくらロードレース

【用語の説明】

* 日立さくらロードレース：毎年4月「日立さくらまつり」に合わせて開催しているハーフマラソンなどの競走大会。市内外から1万人以上のランナーが参加し、日本のさくら名所100選に選ばれた桜並木や太平洋沿いのコースを走る。

施策の方向と主な取り組み

②-6-1 身近な地域で参加できるスポーツ環境づくり

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★健康増進や地域での交流の場として、誰もがスポーツに親しめる環境が整っています。</p> | <p>週1回程度スポーツをしている人の割合</p> <p>H23 : 42.4% ▶ H28 : 48.0%</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①生涯スポーツの環境づくり【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・*総合型地域スポーツクラブの育成等、地域での生涯スポーツの環境づくりを進めます。 | |
| <p>②各種スポーツ大会の開催【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見て、参加してスポーツに親しむ機会として、各種のスポーツ大会・イベントを開催します。 | |
| <p>◎主な事業：総合型地域スポーツクラブ育成事業、スポーツ少年団活動の推進、学校施設開放事業、スポーツ・レクリエーション事業の推進、*日立さくらロードレースの開催、*スポ・レクフェアの開催、日立市長杯選抜野球大会の開催</p> | |

②-6-2 市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★競技スポーツだけでなく、生涯スポーツ活動の拠点として、施設が有効に活用されています。</p> | <p>市営体育施設利用者数</p> <p>H23 : 96万1千人 ▶ H28 : 103万8千人</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①市民運動公園・スポーツ広場施設などの改修・整備【スポーツ振興課】【市民活動課】【女性青少年課】【観光物産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを踏まえて計画的な改修・整備を進め、安全性の確保と利便性の向上を図ります。 | |
| <p>②市民運動公園中央体育館の改築【新体育館建設準備室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で被害のあった市民運動公園中央体育館の改築に取り組みます。 | |
| <p>◎主な事業：運動公園施設整備事業、スポーツ広場等施設整備事業、鮎川体育館耐震補強事業、地域体育館耐震補強事業、久慈サンピア日立スポーツセンター再整備事業、運動公園新中央体育館建設事業</p> | |

【用語の説明】

- * 総合型地域スポーツクラブ：地域で自立し継続的に活動する多種目・多世代型スポーツクラブ。
- * スポ・レクフェア：毎年10月に開催しているスポーツ体験やイベントなどの市民参加型スポーツ・レクリエーション大会。

②-施策7 多文化共生・平和の継承（国際化・平和）

施策の基本方針

国籍や民族の異なる人々が互いの文化を認め合い、それぞれの能力を発揮できる環境づくりに努めるとともに、平和宣言都市として平和の大切さを継承する取り組みを進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①国際交流に対する評価

現状値

H23
2.9点



目標値

H28
3.0点

②国際交流の重要度

H23
3.6点

※市の取り組み「国際交流：外国人が日本人と同じように働き、学び、暮らせるような環境が整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

①平和に対する評価

現状値

H23
3.1点



目標値

H28
3.4点

②平和の重要度

H23
4.1点

※市の取り組み「平和：平和の大切さや尊さについて十分に継承されている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 国際親善姉妹都市であるバーミングハム市（アメリカ合衆国）、タウランガ市（ニュージーランド国）をはじめとする諸外国と、教育、文化、産業、経済等の分野で、市民参加のもとに交流を実施しています。
- 在住外国人の国籍は多岐にわたり、留学生や企業研修生などとして、地域の中で生活しています。このため、国際交流活動団体及び市民ボランティアとの連携のもと、「*多文化共生」の視点で在住外国人への情報提供や生活支援を進めています。
- 昭和60年12月の「核兵器廃絶・平和都市」宣言後、恒久平和実現に向け、市内各所への啓発塔の設置や「日上市平和展」の開催、各種団体による平和啓発活動のほか、市内中学生の広島市、長崎市への派遣などを実施し、戦争を知らない世代に対して、戦争の悲惨さ、命の大切さについて意識啓発を図っています。

課 題

- 多文化共生社会づくりのため、外国人も地域で暮らしやすいように支援するとともに、地域行事等への参加を促していく仕組みづくりが必要です。
- 市民との共通認識のもと*多文化共生を推進していくために、その考え方や方向性を明確にすることが必要です。
- 太平洋戦争終結から66年が経過し、戦後世代が多数を占める中で、悲惨な戦争の記憶の風化を防ぐとともに、次世代に平和の尊さ・大切さを継承することが重要です。

【用語の説明】

*多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域の構成員として共に生きること。

施策の方向と主な取り組み

②-7-1 多文化共生意識の啓発

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★市民の*多文化共生に関する意識が高まり、イベントなどを通じ、外国人住民との交流が日常的に行われています。</p> | <p>外国人と地域住民との交流事業</p> <p>H23：0回／年 ▶ H28：5回／年</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①多文化への理解の促進【市民活動課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・*多文化共生に向けた意識啓発のために文化交流を進めます。 ・地域防災訓練等への参加を促し、防災意識の啓発と地域交流を促進します。 | |
| <p>②多文化への学習・研修会の実施【市民活動課】【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化理解を深めるための学習・研修会を実施します。 | |
| <p>◎主な事業：国際親善姉妹都市との交流促進、国際交流サロン事業の推進、地域防災訓練への参加、世界にはばたく子ども育成推進事業</p> | |

②-7-2 *多文化共生の地域づくり

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★外国人住民に対する地域活動の情報提供などを通じて社会参加を促進し、外国人住民が地域社会の構成員として安心して暮らせる環境になっています。</p> | <p>外国人への生活ガイドブックの配布</p> <p>H23：200冊 ▶ H28：1,000冊</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①外国人住民に配慮した環境整備【市民活動課】【都市政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看板や標識などの外国語表記を推進し、生活ガイドブックやパンフレットを作成します。 ・生活や健康に関する相談会の実施や通訳ボランティアの確保・育成を進めます。 | |
| <p>②日本語指導の充実【市民活動課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民への日本語指導を充実します。 | |
| <p>◎主な事業：多言語による生活情報の提供、外国人向け日本語講座の開催支援、外国人を対象とする生活・健康相談の実施</p> | |



バーミンガム少年合唱団との国際交流

②-7-3 平和意識の啓発

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|-------------|
| <p>★「日立市平和展」の開催や、学校での平和に関する指導などを通じて、戦争の悲惨さ、平和と命の尊さへの理解が深まり、平和意識が醸成されています。</p> | <p>————</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①平和意識の高揚【市民活動課】 ・海外諸都市との友好親善を通じて、世界の恒久平和に向けた活動を推進します。</p> | |
| <p>②平和意識の啓発【市民活動課】 ・平和意識を啓発する広報活動を推進するほか、平和活動への協力と支援を行います。</p> | |
| <p>◎主な事業：国際親善姉妹都市との交流促進、平和展の開催、平和の旅への青少年の派遣</p> | |



日立駅中央口駅前広場の平和の鐘



「平和の旅」青少年派遣事業

核兵器廃絶・平和都市宣言

世界の平和と安全は、人類共通の願いである。

いま、国際的な核軍拡競争は、核戦争の危機を増大し、人類生存の恐怖となっている。

私たちは、再び「広島」「長崎」のあの惨禍を繰り返さないためにも、すべての国に対し、核兵器の廃絶と軍縮を求め、いかなる国の核兵器も許してはならない。

一瞬にして尊い命を奪い、財産を灰にしてしまったあの悲惨な戦争をいかなる理由があろうとも繰り返してはならない。

日立市は、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき、核兵器の廃絶と人類永遠の平和を希求し、ここに「核兵器廃絶・平和都市」となることを厳粛に宣言する。

昭和60年12月24日

日立市

- ③一施策1 工業
- ③一施策2 商業
- ③一施策3 農・林業
- ③一施策4 水産業
- ③一施策5 物流
- ③一施策6 観光

大綱3 産業「活力ある産業のまち」

施策体系図



3-施策1 基幹産業の活性化と新産業創出の支援（工業）

施策の基本方針

ものづくり産業の活力を維持するため、ものづくりを支える人材の育成や中小企業への多様な支援を進めるほか、企業誘致や異業種連携・創業支援を推進します。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①工業に対する評価

現状値

H23
2.4点



目標値

H28
3.0点

②工業の重要度

H23
4.4点

※市の取り組み「工業：働ける場として新たな企業が進出するなど、産業の活性化が進んでいる」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市は、(株)日立製作所を中核とする「日立グループ企業」と機械金属等の業種を中心とした中小企業により産業集積が形成されており、多くの事業所が操業しています。
- グローバル化や国内*産業の空洞化等、工業を取り巻く環境はかつてないほど大きく変化しており、これらの影響を受け、事業所数や就業機会の減少等が見られており、市民も産業の活性化に高い関心を示しています。
- 市内には、技術や技能を有する市民も多いほか、大学や産業技術専門学院、日立地区産業支援センター等、特徴的な人材育成機関や研究開発機関が立地し、中小企業や創業を支援する環境を有しています。

課 題

- 工業（ものづくり）の活力を維持するためには、業種・業態・地域を越えた異業種連携の推進や、各支援機関等との一層の連携強化による産業振興体制を構築し、中小企業等への多様な支援が必要です。
- 企業誘致や創業支援を推進するとともに、本市が有する人材や資源をいかし、エネルギー、環境、健康、情報通信等の新たな成長産業の創出や特徴ある支援策の構築が必要です。
- 多様な産業の立地を促進するとともに、中小企業等の移転・拡張等のニーズに対応するための産業用地の確保を図る必要があります。

関連計画等

・「日立市工業振興計画」(H20～H24)

【用語の説明】

- * 産業の空洞化：企業が生産・製造などの主な活動拠点を海外に移転することによって国内の生産力が低下すること。国内の生産や設備投資、雇用が減るため、景気や中長期の成長力の下押し要因となる。
- * MCO：マイクロ・クリエイション・オフィスの略。日立地区産業支援センター内の創業支援施設の名称。
- * インキュベーション：事業の創出や創業を支援するサービス・活動のこと。

施策の方向と主な取り組み

③ - 1 - 1 中小企業の課題やニーズに対応した多様な支援体制、施策の構築

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★我が国のものづくりを支える地域として、多くの中小企業が集積し、企業活動の充実に必要な相談や支援を受けることができます。</p> | <p>製造品出荷額（4人以上事業所）</p> <p>H23：1兆3,970億円 ▶ H28：1兆4,600億円</p> <p>日立地区産業支援センター利用件数</p> <p>H23：1,246件 ▶ H28：1,500件</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①ニーズに対応した支援体制や施策の構築【商工振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工振興計画を策定し、効果的な施策を推進していきます。 | |
| <p>②個々の企業に対する支援の充実【商工振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立地区産業支援センターを中心にきめ細かな支援を行っていきます。 | |
| <p>◎主な事業：商工振興計画策定事業、産業活動支援事業、中小企業支援対策事業、金融支援対策事業</p> | |

③ - 1 - 2 企業誘致の推進や成長産業等への事業展開の促進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★新たな企業が進出するとともに、成長産業分野等への事業展開により就業機会が創出され、地域産業全体が活気づいています。</p> | <p>創業支援数（*MCO入居者数等）</p> <p>H23：7社 ▶ H28：10社</p> <p>北部工業団地分譲率</p> <p>H23：65% ▶ H28：75%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①企業誘致の推進【産業立地推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの将来の活力となる企業の誘致を進めるとともに、未利用地の活用を含めた産業立地用地の確保を進めます。 | |
| <p>②新規創業等への支援【商工振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な企業、就業機会が生まれる環境づくりを進めます。 | |
| <p>③新事業展開への支援【商工振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄積された技術力や企業集積、産学官連携等をいかした新事業への展開を支援します。 | |
| <p>◎主な事業：企業立地等促進事業、工業団地内の未利用地等の再利用促進、マイクロ・クリエーション・オフィス *インキュベーション事業、創業準備パイロット事業、雇用安定対策事業、新製品・新技術開発事業、海外展開支援事業、産学連携による研究開発補助</p> | |

3-施策2 地域に根ざした商業の活性化（商業）

施策の基本方針

生活の利便性の向上や、集客力を高めるための支援の充実、*農商工連携による特産品の推進などを進めます。また、地域に根ざした商業の活性化を図る再整備などについて、検討を行います。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①商業に対する評価

現状値

H23
2.6点



目標値

H28
3.0点

②商業の重要度

H23
4.2点

※市の取り組み「商業：商店街や大型店舗など、近くで買い物がしやすい環境が整っている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 小売業は、駅周辺の商店街だけでなく、住宅地に近接する小売店舗も減少しています。
- 専門性等の高い小売店も減少しており、市外の大型商業施設等へ購買力が流出している傾向にあります。
- 市街地では食品スーパーの立地が進み、生活利便性の確保が図られているものの、山側団地等では、将来的に買い物が困難になることが懸念されます。

課 題

- 買い物の利便性向上や商業の集客力を高めるため、適切な支援メニューの充実や検討が必要です。
- 日立駅前や常陸多賀駅前等の商店街の活性化を図るため、各機関が連携して魅力づくり、にぎわいづくりを進める必要があります。
- 本市の地域資源を活用した特産品の開発や*ブランド化を進めることが必要です。

関連計画等

・「日立市商業振興計画」（H20～H24）



商店街のイベント（ひたちカレーまつり）

【用語の説明】

- *農商工連携：商業や工業の事業者と農林漁業者とが協力しながら、相互の経営資源を活用し、新たな商品やサービスを生み出す取り組み。
- *ブランド化：他者との違いや優位性を明確にして、消費者からの信頼と好評価を獲得すること。
- *地域ブランド：地域の産品・観光などから連想される地域のイメージや評価。
- *地域ブランド調査：全国1000市町村と47都道府県の魅力度や認知度など約60項目の評価をブランド総合研究所がアンケート調査したもの。

施策の方向と主な取り組み

③ - 2 - 1 買い物の利便性向上や商業の集客力を高めるための支援メニュー等の充実

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| ★駅周辺の商店街に、にぎわいが見られ、各地域で買い物支援体制の充実が進んでいます。 | 小売業の年間商品販売額 H23 : 1,673億円 ▶ H28 : 1,800億円 |
| 主な取り組み | |
| ①商業活性化のための支援メニュー等の充実【商工振興課】 ・商工振興計画を策定し、効果的な施策を推進していくとともに、商業の活性化を図る再整備など新たな方策を検討します。 | |
| ②商店街におけるコミュニティ機能の強化【商工振興課】 ・山側団地等のコミュニティ組織と連携した商店街活動を推進します。 | |
| ◎主な事業：商工振興計画策定事業、中小企業支援対策事業、地域連携商店街活性化事業 | |

③ - 2 - 2 各機関と連携した商店街の魅力づくり、にぎわいづくり

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--------------------------------------|
| ★各商店街では、市民等と連携した多様なにぎわいづくり事業に取り組んでいます。 | 商店街で行うイベント件数 H23 : 7回 ▶ H28 : 10回 |
| 主な取り組み | |
| ①地域ぐるみの商店街活性化活動の促進【商工振興課】 ・市民や各関係機関が連携した自主的な取り組みを促進します。 | |
| ②中心商店街への店舗誘致の促進【商工振興課】 ・空き店舗等を活用した起業や店舗の誘致を進めます。 | |
| ◎主な事業：商店街オリジナル商品等開発支援事業、がんばる商店街支援事業、中心商店街企業誘致促進事業 | |

③ - 2 - 3 農商工連携等による地域商品の開発と情報発信

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| ★本市の地域資源を活用した特産品が生まれ、広く知られています。 | *地域ブランド調査魅力スコア H23 : 6.4点 ▶ H28 : 10点 |
| 主な取り組み | |
| ①*地域ブランドの開発と情報発信【観光物産課】 ・地域資源を活用した商品開発等を支援し、効果的な情報発信をします。 | |
| ◎主な事業：地域ブランド創出事業 | |

3-施策3 地域の特性をいかした農・林業の振興(農・林業)

施策の基本方針

新たな担い手の育成、商品価値の高い新たな作物の育成や就業環境の整備、地場産品をPRする取り組みを進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①農林業に対する評価

現状値

H23
3.4点



目標値

H28
3.5点

②農林業の重要度

H23
4.1点

※市の取り組み「農林業：地元でとれた新鮮で良質な野菜や果物などが手に入りやすい」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価(1～5点)の平均。

現 状

- 本市の農林業は、高齢化、後継者不足等、全国と同様の傾向を示しています。また、*中山間地域が多いのが特徴で、農地だけでなく市域の約6割を占める森林の維持・保全も重要になっています。
- このような中で、農産物の供給に関わる事業に加え、地域交流や国土保全等の多面的な視点に基づく事業を進めています。

関連計画等

- ・「日立市坂下地区の農業振興方策」
- ・「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」

課 題

- 農業振興施策の計画的な実施とともに、新たな農業の担い手の育成や農業就業環境の整備が必要です。
- 中里地区や高原地区での*グリーンツーリズム活動等の交流事業を進めるとともに、農畜産物の品質と価格の安定化、加工品の充実、流通体制の充実等、農業の多面的な活用を図る必要があります。
- 市域の約6割を占める森林の維持・保全を図るため、森林環境の整備や環境学習への活用等を進める必要があります。



十王観光物産センター 鵜喜鶏喜(うきうき)

【用語の説明】

- *中山間地域：平地の周辺部から山間地に至る、まとまった平坦な耕地の少ない地域。
- *グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。

施策の方向と主な取り組み

③ - 3-1 農林業振興施策の計画的な実施

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★都市的利用と調和しながら、農山村環境の維持保全や効率的生産を支える農地の集約が進められています。</p> | <p>農地集約面積</p> <p>H23 : 20.1ha ▶ H28 : 25.1ha</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①農村環境整備の推進【農林水産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の生産環境の向上と、農業生産を支える集落環境の整備を進めます。 | |
| <p>②森林の保全と活用【農林水産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業の活性化と国土保全に向けた林業の支援を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：県営ふるさと農道緊急整備事業、中山間地域総合整備事業、森林機能緊急回復整備事業</p> | |

③ - 3-2 新たな農林業の担い手の確保、育成

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★自然と共生した良好な田園環境の中で、後継者の育成や新規就農支援などが進んでいます。</p> | <p>農園ボランティア登録者数</p> <p>H23 : 25人 ▶ H28 : 50人</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①経営安定化の支援【農林水産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の効率化、規模拡大等を進めます。 | |
| <p>②新規就農の促進【農林水産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地や森林の保全と活用を図るため、新規就農者の育成やボランティア活動の支援を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：農地流動化推進事業、中里グリーンツーリズム推進事業</p> | |

③ - 3-3 農地・森林が持つ多面的機能の活用

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★農地や森林の適切な維持が行われ、生産の場としてだけでなく、都市住民等との交流やレクリエーション、環境教育の場としての活用が進められています。</p> | <p>体験交流イベント参加者数</p> <p>H23 : 3,043人 ▶ H28 : 4,000人</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①体験交流機会の充実【農林水産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業や農村の魅力を伝えるため、都市住民等との交流を促進します。 | |
| <p>◎主な事業：たかはら自然体験交流施設運営事業、田舎体験交流支援事業</p> | |

3-施策4 活力ある水産業の振興（水産業）

施策の基本方針

新たな担い手の育成、漁場の環境整備や商品価値の高い水産物の開発等による漁業経営の体力強化、地場産品をPRする取り組みを進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①水産業に対する評価

現状値

H23
3.3点



目標値

H28
3.5点

②水産業の重要度

H23
4.0点

※市の取り組み「水産業：新鮮な魚介類を販売する施設があり、水産資源が活用されている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市は、太平洋に面しており久慈、会瀬等の漁港・港湾を有し、あわびの漁獲高は県内一となっていますが、近年は水産物全体の漁獲量、漁獲高とも減少傾向にあります。
- このような中で、漁業協同組合の合併に関する協議・検討のほか、あわびの稚貝の放流、漁場環境の整備等、経営体力の強化と水産資源の保全に向けた取り組みを進めています。
- 市内のイベントにおいて地元水産物の普及促進を図るとともに、日立おさかなセンターを中心に新鮮な魚介類を求め、多くの方が訪れています。

課 題

- 気候変動等の新たな課題に対応しつつ、計画的な漁港の整備が必要です。
- 漁業従事者に対する効果的な支援や漁業協同組合の経営基盤の強化を図るため、引き続き漁業協同組合の合併を促進することが必要です。
- 獲るだけの漁業から、付加価値を生み出すことができる産業として確立するために、新たな事業展開を支援することが必要です。
- 厳しい状況下にある漁業経営の改善、より活力ある産業への育成、震災により被害を受けた漁業の早期復興の指針として、水産振興計画を策定することが必要です。

関連計画等

・「茨城県水産業振興計画」(H23～H27)



施策の方向と主な取り組み

③ - 4- 1 漁港整備の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★震災被害からの復旧が進み、市内の漁港・港湾が漁業生産活動の拠点としてにぎわいを見せています。</p> | <p>水産業施設改修</p> <p>H23：0箇所 ▶ H28：4箇所</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①漁業生産活動施設の整備【農林水産課】</p> <p>・漁港・港湾施設の震災復旧と施設改修を進めます。</p> | |
| <p>◎主な事業：漁港整備事業</p> | |

③ - 4- 2 漁業経営の体力強化と収益性向上

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★漁業協同組合の経営基盤の強化が進むとともに、漁場や流通・加工体制の整備が進み、付加価値の高い漁業が行われています。</p> | <p>漁業協同組合数</p> <p>H23：3組合 ▶ H28：1～2組合</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①漁業協同組合の組織・経営基盤の強化【農林水産課】</p> <p>・漁業生産の中心組織である漁業協同組合の合併を促進し、組織・経営基盤を強化します。</p> | |
| <p>②漁業経営の安定と就労環境の整備に向けた支援【農林水産課】</p> <p>・専門家の指導による経営の効率化や担い手の確保・育成を支援し、漁業経営の安定を図ります。</p> | |
| <p>◎主な事業：漁業協同組合合併促進事業、水産振興対策事業、水産振興計画策定事業</p> | |

③ - 4- 3 新たな水産業振興施策の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★水産振興計画に基づく各種施策が進み、震災被害から復興した水産業が原動力となって、地域の活性化が進んでいます。</p> | <p>水揚高</p> <p>H23：6億6千2百万円 ▶ H28：6億7千万円</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①水産業の復興・振興に必要な施策の展開【農林水産課】</p> <p>・新たに水産振興計画を策定し、各種振興策を推進していきます。</p> | |
| <p>②地元水産物の普及促進と地域関連産業の活性化【農林水産課】【観光物産課】</p> <p>・地元水産物の流通・販売及び新たな水産加工品の開発等を支援します。</p> | |
| <p>◎主な事業：水産振興計画策定事業、栽培漁業推進事業</p> | |

3-施策5 物流ネットワークの拠点整備と活用（物流）

施策の基本方針

広域的な物流を促し、産業の持続的な発展に資するため、幹線道路体系の整備と合わせ、物流ネットワークの拠点である「茨城港日立港区」の整備促進と自動車取り扱いを中心とした活用を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①物流に対する評価

現状値

H23
2.9点



目標値

H28
3.0点

②物流の重要度

H23
4.0点

※市の取り組み「物流：日立港区やその周辺地区が産業の活性化に活用されている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 日立港は、平成20年12月25日に常陸那珂港及び大洗港と統合し、茨城港日立港区として運用されています。
- メルセデス・ベンツ日本(株)の国内唯一の輸入港となっているほか、日産自動車(株)栃木工場の北米東海岸向けの完成自動車の輸出港になる等、自動車取扱拠点港となっており、日立港区の臨海部や後背地への*モータープール整備に取り組んでいます。
- 東京ガス(株)LNG（液化天然ガス）基地を建設する計画が、平成27年度稼働を目標に進められており、港湾機能の一層の強化を目指しています。

課 題

- 自動車取扱拠点の機能拡大や新たな産業立地の推進のためには、計画的な用地等の確保や整備を進めるとともに、LNG基地建設等を円滑に推進する必要があります。
- 日立港区の規模拡大、利用促進を図るためには、沖防波堤の整備促進や第3ふ頭地区の早期事業化が必要です。
- 災害時の海上物流拠点を確保するため、岸壁の耐震化を促進する必要があります。

関連計画等

・「茨城港港湾計画」



茨城港日立港区から輸出される自動車

【用語の説明】

- * モータープール：自動車の一時的保管場所。大型の自動車運搬船の入出港が可能な港湾や臨海部に立地する施設。
- * LNG基地：タンカーなどで輸送されてきたLNG（液化天然ガス）をタンクに備蓄し、その後、都市ガスに気化、加工をした上で、企業や一般家庭などの需要家向けに送出する施設。

施策の方向と主な取り組み

3-5-1 自動車輸出入拠点としての機能拡大や新たな産業立地の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★自動車輸出入拠点として、港湾機能の強化と関連産業の集積が進むとともに、*LNG基地が稼働し、新たな産業集積が見られています。</p> | <p>完成自動車取扱台数</p> <p>H23: 90,000台 ▶ H28: 150,000台</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①エネルギー関連港湾としての利用促進【産業立地推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・*LNG基地の立地やエネルギー政策の転換に対応した港湾の拠点機能の強化を進めます。 | |
| <p>②自動車取扱港湾としての利用促進【産業立地推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北関東地域の完成自動車の輸出入拠点として、第3ふ頭地区の整備を進め、港湾の強化を図ります。 | |
| <p>③災害時の海上輸送ルートの確保【産業立地推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4ふ頭の耐震強化岸壁の整備を促進します。 | |
| <p>◎主な事業：*LNG基地の立地推進、第3ふ頭地区整備事業の推進、国・県と連携した整備の促進（沖防波堤など）</p> | |

3-5-2 日立港区の利用促進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★茨城県とともにポートセールスに取り組み、首都圏の太平洋の玄関口として、取扱貨物量、定期航路の拡充が進んでいます。</p> | <p>取扱貨物量</p> <p>H23: 500万トン ▶ H28: 800万トン</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①ポートセールスの推進【産業立地推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立港区の利用促進に向け、自動車メーカー等の港湾を利用する企業等へのPRを進めます。 | |
| <p>◎主な事業：日立港区振興事業（利用促進PR活動、説明会など）</p> | |

【コラム】 完成自動車取扱い拡大とLNG基地立地への対応

平成22年4月にメルセデス・ベンツの国内唯一の輸入港となり、5月からは日産自動車の北米東海岸向けの輸出港となり、完成自動車の取扱いが大幅に伸びています。

また、平成27年度中の稼働を目標に第5ふ頭地区に東京ガスのLNG基地建設計画が進められています。これらに対応するため、平成23年12月に日立港区の港湾計画が変更され、第3ふ頭の整備や*LNG基地の立地が位置付けられ、事業化の促進が期待されています。

3-施策6 地域の資源を活用した観光の振興（観光）

施策の基本方針

海、山などの自然、本市のシンボルである「さくら」、かみね動物園、奥日立きららの里などの施設をはじめ、「ものづくり都市」に培われた産業資産などを活用し、積極的に情報発信を行うなど、地域の資源を十分にいかした観光振興の取り組みを進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①観光に対する評価

現状値

H23
2.8点



目標値

H28
3.0点

②観光の重要度

H23
3.8点

※市の取り組み「観光：海山の自然の活用やイベントなどにより、にぎわい、楽しさが創出されている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市は、海山の豊かな自然、かみね公園や奥日立きららの里といった観光施設を有するほか、さくらや産業資産等の観光資源を有し、平成22年度の入込観光客数は県内8位となっており、宿泊客も増加しています。
- 「日立さくらまつり」等の毎年恒例のイベントを開催しているほか、「全日本サーフィン選手権大会」を誘致するなど、全国的なイベントも開催してきました。
- 観光客の受け入れ体制を強化するため、外国語版を含むガイドマップの作成やホスピタリティ（おもてなし）意識啓発など、新たな取り組みも進めています。

課 題

- 将来に向けて戦略的な観光振興を図っていくためには、地域資源を活用しながら独自の「ひたちらしさ」を創出していく必要があります。
- 既存観光施設等の一層の充実とPRを図り、相互に連携した取り組みを行うとともに、体験型・交流型の要素を取り入れた*ニューツーリズムなど、新たな観光分野の振興を進めることが必要です。
- 観光客の増加と満足度の向上を図るため、総合的な観光情報の提供やイベントの充実に向けた施策を進めるとともに、来訪者へのサービス向上に向けた市民や事業者との連携強化が必要です。

関連計画等

・「日立市観光振興計画」（H20～H24）

【用語の説明】

- *ニューツーリズム：従来型の観光旅行に対し、テーマ性が強く地域の人々や自然との触れ合いなど体験的要素を取り入れた新しい形態の旅行。エコツーリズム（自然環境の保全）、グリーンツーリズム（農山漁村との交流）、ヘルスツーリズム（健康回復や維持、増進）など。
- *観光プロモーション：地域の魅力や特徴をいかした情報及びメッセージ等を発信し、イメージや好感度を向上させて関心を集め、観光客の誘致を促進させるため行う宣伝、広告、イベント、キャンペーンなどの活動の総称。
- *着地型観光：観光の目的地に客が集合・解散するツアータイプ。都市部の旅行会社が企画するツアー（発地型）ではなく、観光地（着地）側が地域の資源（自然、歴史、産業、街並み、文化等）を活用して旅行商品をプロデュースするもの。

施策の方向と主な取り組み

3-6-1 既存の観光資源の活用と相互連携による戦略的な観光振興

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★本市の魅力や情報の積極的な発信、観光振興へ向けた取り組みにより、本市に訪れる観光客が増加しています。</p> | <p>年間入込客数（観光客動態調査）</p> <p>H23：2,281千人 ▶ H28：2,500千人</p> <p>市ホームページ（観光関連）アクセス件数</p> <p>H23：671千件 ▶ H28：800千件</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①戦略的な観光振興への取り組み【観光物産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の観光振興計画の検証を行うとともに、新たな計画を専門家等を交えて策定し、効果的な施策を推進していきます。 | |
| <p>②*観光プロモーションの充実【観光物産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の魅力や観光情報を発信するプロモーションを推進します。 | |
| <p>③かみね動物園、奥日立きららの里等の魅力向上【かみね公園管理事務所】【観光物産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の観光拠点として、内容の充実や魅力向上のための整備等を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：観光振興計画策定事業、コンベンション事業、観光案内拠点づくり事業、観光宣伝事業 かみね公園・動物園魅力向上事業、奥日立きららの里魅力づくり事業</p> | |



かみね動物園



かみね動物園シンボルキャラクター
かみねっちょ



③ - 6 - 2 新たな観光分野への取り組み

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★多様化する観光ニーズに対応し、地域資源を活用した体験型・交流型の*ニューツーリズムへの取り組みが進められ、日立ちらしさを楽しむことができます。</p> | <p>*着地型観光ツアー企画件数 H23：2回/年 ▶ H28：4回/年 ニューツーリズム観光箇所数 H23：4箇所 ▶ H28：6箇所</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①戦略的な観光振興への取り組み（再掲）【観光物産課】</p> | |
| <p>②観光資源の積極的活用と連携【観光物産課】 ・海、山、さくら、ウミウ、産業資産等を積極的に活用し、他の観光資源とも連携を進めます。</p> | |
| <p>◎主な事業：観光振興計画策定事業、さくらのまちづくり事業、ウミウのまちづくり事業</p> | |

③ - 6 - 3 観光振興に向けた市民、事業者との連携強化

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★市民、事業者、行政が一体となり、本市の良さや魅力を発信するなど観光振興に取り組んでいます。</p> | <p>観光市民ボランティア数 H23：22人 ▶ H28：30人</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①市民、事業者、周辺市町村を含めた行政の連携強化【観光物産課】 ・観光振興に向け、観光協会を中心に一層の連携強化を図ります。</p> | |
| <p>②おもてなしの充実【観光物産課】 ・本市の魅力を伝える観光市民ボランティア等の育成を支援します。</p> | |
| <p>◎主な事業：観光団体助成事業、観光資源活用事業</p> | |



奥日立きららの里（芝生広場）

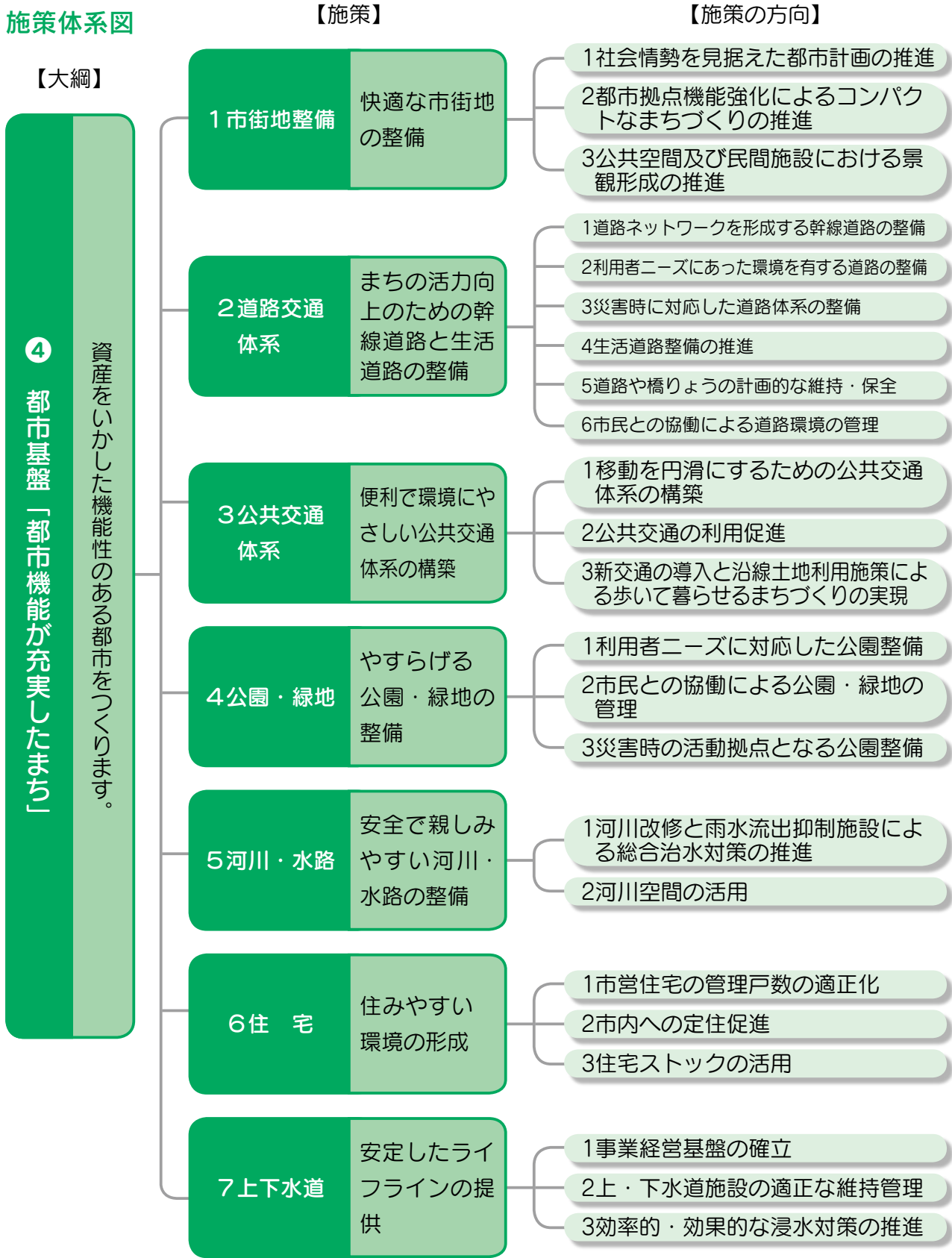


奥日立きららの里（ワクワクスライダー）

- ④一施策1 市街地整備
- ④一施策2 道路交通体系
- ④一施策3 公共交通体系
- ④一施策4 公園・緑地
- ④一施策5 河川・水路
- ④一施策6 住宅
- ④一施策7 上下水道

大綱4 都市基盤「都市機能が充実したまち」

施策体系図



4-施策1 快適な市街地の整備（市街地整備）

施策の基本方針

高齢化・人口減少等の社会情勢の変化に対応した都市のあり方を検討し、都市拠点機能の再編強化を進めるとともに、市街地環境の向上を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①市街地整備に対する評価

現状値

H23
2.9点



目標値

H28
3.0点

②市街地整備の重要度

H23
4.1点

※市の取り組み「市街地整備：快適で利便性の高い居住環境、生活基盤が形成されている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市は、近代産業の発展に伴いJRの各駅を中心とする市街地が発展してきましたが、求められる都市機能の変化や、高齢化が顕著になっています。
- 日立駅、大甕駅などの各駅周辺の整備や、日立電鉄線跡地に関する事業が行われ、*バリアフリーなどの施策も進めています。
- 海や山といった自然環境と市街地が近接し、大規模な工場が立地するなど、特徴ある景観を有しています。

関連計画等

- ・「日立電鉄跡地活用整備基本構想」
- ・「日立駅周辺地区整備構想」
- ・「日立市交通バリアフリー基本構想」（H15～H36）
- ・「日立市都市計画マスタープラン」（H12～H32）
- ・「日立市景観形成基本計画」

課 題

- 高齢化・人口減少等の社会情勢の変化に対応した土地利用を計画する必要があります。
- 本市の地形、都市構造などの特性を踏まえ、JR各駅を中心とする都市機能集積をいかした既成市街地の活性化と、それらの連携による活力あるまちづくりを進める必要があります。
- これまで整備された「都市資産」の効果的な活用により、生活利便性の高い市街地の再構築を図る必要があります。
- 本市の有する景観特性や資源等の保全について啓発を図るとともに、良好な景観づくりに向けた取り組みが必要です。

【用語の説明】

- *バリアフリー：障害者や高齢者などの生活や活動の不便や障害を取り除き、住みやすい環境をつくること。
- *連担建築物設計制度：狭小な敷地が多く基盤が十分に整備されていない市街地において、複数敷地を一団の土地として合理的な建築行為を可能とする制度。土地の有効利用と市街地の環境の維持・向上などが期待できる。
- *建築協定：住宅地としての良好な環境や商店街としての利便の維持増進を図るために、地域住民によって設けられた建築物に関する協定。

施策の方向と主な取り組み

4-1-1 社会情勢を見据えた都市計画の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--------------|
| <p>★高齢化、人口減少、産業構造の変化や法制度を踏まえた都市計画に基づく施策が進められています。</p> | <p>_____</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①まちづくりのための施策・制度等の活用推進【都市政策課】【建築指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・*連担建築物設計制度などを活用して、市街地の土地利用を促進します。 | |
| <p>②適正な土地利用の規制、誘導【都市政策課】【建築指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の将来像を見据えた的確な土地利用の規制、誘導を図ります。 ・*建築協定や*地区計画制度等による市民主体のまちづくりを支援し、地域特性に応じた良好な環境形成を図ります。 | |
| <p>◎主な事業：都市計画マスタープラン改訂事業、久慈浜地区まちづくり事業、都市計画変更調査事業</p> | |

4-1-2 都市拠点機能強化によるコンパクトなまちづくりの推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★都市機能の集積をいかながら、施設の更新や*バリアフリー化が進められ、駅周辺やインターチェンジ周辺地区、既成市街地などの魅力が高まっています。</p> | <p>*人口集中地区人口比率</p> <p>H23：83.7% ▶ H28：85.0%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①交通結節拠点の整備【都市政策課】【公共交通政策課】【道路建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の流れを捉え、集約型のまちづくりを推進するため、駅周辺の交通結節機能の強化を図ります。 | |
| <p>②都市基盤の再構築【企画調整課】【都市政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質な社会資本を活用しながら都市機能の更新を進め、暮らしや産業を支える市街地環境の創出を図ります。 | |
| <p>③活力を生み出す土地利用【企画調整課】【産業立地推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターチェンジ周辺地区の交通の利便性をいかにした高度な土地利用を検討します。 | |
| <p>◎主な事業：大鵜駅周辺地区整備事業、末広地区公共施設再整備検討事業、交通バリアフリー推進事業、日立南太田インターチェンジ周辺地区土地利用検討</p> | |

【用語の説明】

*地区計画：住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画。

*人口集中地区：市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区（平成2年（1990年）以前は調査区）が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区。

4 - 1 - 3 公共空間及び民間施設における景観形成の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★市民、企業、行政の役割分担により、風土性や品格の感じられる都市空間づくりが進んでいます。</p> | <p>違反広告物撤去件数 H23 : 939件 ▶ H28 : 500件</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①景観まちづくりの推進【都市政策課】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域風土の活用や高い機能性を有する都市デザインの導入を進めるとともに、落ち着いた街並みを保全するため、違反広告物の撤去に地域とともに取り組みます。 | |
| <p>◎主な事業：都市景観形成推進事業</p> | |



完成した平沢土地区画整理事業



日立駅自由通路及び橋上駅舎



日立駅海岸口

4-施策2 まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備（道路交通体系）

施策の基本方針

市の持続的な発展を支える広域的な交流の促進や産業の振興などを図っていくため、国道6号日立バイパスの旭町以南の延伸や国道245号の4車線化などの早期事業化等、都市の基盤である幹線道路の整備を促進します。

また、生活に欠かせない道路などについての維持補修、災害時にも対応できるような道路の整備など、安全で円滑に移動できる道路交通体系の構築や*バリアフリー化を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①道路交通体系に対する評価

②道路交通体系の重要度

現状値

目標値

H23
2.9点



H28
3.0点

H23
4.2点

※市の取り組み「道路交通体系：道路が整備（舗装や拡幅など）されており、移動しやすい」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市は、市街地が南北に長く密度も高いことから、主要な幹線道路の国道6号や国道245号で慢性的な渋滞が見られます。
- 道路ネットワークの骨格を形成する南北方向の主要な幹線道路については、国道6号日立バイパスなどの整備促進を国・県に働きかけるとともに、道路ネットワークの構築に向け、計画的に整備を進めています。
- 生活道路は、緊急車両が通行できない箇所など、道幅の狭いところの改良、歩道は、*バリアフリー化や通学路など学校周辺の整備に対するニーズが高くなっています。
- 自転車通行量が多い市街地の一部歩道では、時間帯によって歩行者と自転車が錯綜している状況です。

課 題

- 本市の市街地特性を踏まえた道路ネットワークの構築を目指し、主要な幹線道路、生活道路の整備を計画的に進めるとともに、良好な道路環境の確保を図るなど、質の高い道路整備が必要です。
- 歩行者の安全確保を図るため、自転車通行量が多い道路においては、自転車空間の確保等を検討する必要があります。
- 既存の道路や橋りょうについては、計画的な維持・保全を図る必要があります。
- *道路里親制度については、高齢者中心の活動となっていることから、後継者の育成などが必要です。

関連計画等

- ・「日立市公共交通計画」（H21～H23）
- ・「日立市都市計画マスタープラン」（H12～H32）
- ・「日立市交通バリアフリー基本構想」（H15～H30）

【用語の説明】

- *バリアフリー：障害者や高齢者などの生活や活動の不便や障害を取り除き、住みやすい環境をつくること。
- *道路里親制度：地域の道路を里子に見立てて、「里親」となったボランティア団体と市がお互いに協力して美化活動を行う制度。
- *狭あい道路：幅員4m未満の市道。

施策の方向と主な取り組み

4 - 2 - 1 道路ネットワークを形成する幹線道路の整備

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★国道6号日立バイパスなど幹線道路の整備が進み、市民生活や産業活動の利便性が向上しています。</p> | <p>幹線道路整備率</p> <p>H23 : 74.8% ▶ H28 : 79.0%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①広域連絡性の強化【幹線道路整備促進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な産業活動を支え、周辺自治体との連絡性を高める幹線道路の整備を促進します。 | |
| <p>②都市内幹線道路整備の推進【幹線道路整備促進課】【道路建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立・多賀・南部・北部・十王地区相互の連絡性を高め、渋滞緩和を図る幹線道路の整備を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：石名坂多賀線改築事業、中所沢川尻線改築事業（小木津町）、(仮称)大甕水木連絡道路整備事業</p> | |

4 - 2 - 2 利用者ニーズにあった環境を有する道路の整備

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★路線特性に応じて、安全で快適な歩行者空間や自転車空間が整備され、市民に親しまれる道路づくりが進んでいます。</p> | <p>バリアフリー特定事業整備率</p> <p>H23 : 26.2% ▶ H28 : 95.0%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①道路環境の充実【道路建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段差の解消、歩行者・自転車空間の確保等、道路環境の充実を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：歩行者にやさしいバリアフリー事業、市道10005号線歩道整備（十王町伊師本郷）など</p> | |

4 - 2 - 3 災害時に対応した道路体系の整備

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★災害時の避難や物資搬送を確保する道路が整備されています。</p> | <p>アクセス道路整備地区数</p> <p>H23 : - ▶ H28 : 5地区</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①災害に強い道路体系の整備【道路建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心の基盤として、災害時における避難・物資輸送道路の確保を図ります。 | |
| <p>◎主な事業：(仮称)中丸アクセス道路整備事業、山側団地防災道路新設事業</p> | |

4 - 2 - 4 生活道路整備の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| ★道路ネットワーク全体の中で、幹線道路と機能分担を踏まえた生活道路の整備が進んでいます。 | *狭あい道路整備路線数 <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid #4CAF50; border-radius: 10px; padding: 2px 10px;">H23 : -</div> <div style="font-size: 20px;">▶</div> <div style="border: 1px solid #4CAF50; border-radius: 10px; padding: 2px 10px;">H28 : 20路線</div> </div> |
| 主な取り組み | |
| ①市道整備の推進【道路建設課】【道路管理課】 ・市民生活を支える基盤として、*狭あい道路等の解消に向けて整備を進めます。 | |
| ◎主な事業：市道4581号線道路改良事業、道路新設改良事業 | |

4 - 2 - 5 道路や橋りょうの計画的な維持・保全

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| ★道路や橋りょうの計画的な維持・保全が進められ、安全で快適な道路環境が作られています。 | 修繕橋りょう数 <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid #4CAF50; border-radius: 10px; padding: 2px 10px;">H23 : -</div> <div style="font-size: 20px;">▶</div> <div style="border: 1px solid #4CAF50; border-radius: 10px; padding: 2px 10px;">H28 : 50橋</div> </div> |
| 主な取り組み | |
| ①道路の計画的な維持・保全【道路建設課】【道路管理課】 ・舗装の改修や施設の管理を計画的に進め、利用者の安全性確保を図ります。 | |
| ②橋りょうや附帯施設の計画的な維持・保全【道路建設課】【道路管理課】 ・橋りょうや附帯施設を適切に管理し長寿命化を進めます。 | |
| ◎主な事業：市道22号線舗装整備事業（十王町高原）、道路舗装整備事業、橋りょう維持補修事業、横断歩道橋改修事業 | |

4 - 2 - 6 市民との協働による道路環境の管理

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| ★市民が身近な道路に親しみをもち、市民と行政の協働による道路の管理活動が進んでいます。 | 道路里親制度認定団体数 <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid #4CAF50; border-radius: 10px; padding: 2px 10px;">H23 : 14団体</div> <div style="font-size: 20px;">▶</div> <div style="border: 1px solid #4CAF50; border-radius: 10px; padding: 2px 10px;">H28 : 22団体</div> </div> |
| 主な取り組み | |
| ①協働による管理の推進【道路管理課】 ・協働による管理を推進し、身近な道路への親しみを醸成します。 | |
| ◎主な事業：道路里親制度活動事業 | |



国分町まで延伸される国道6号日立バイパス（旭町付近）

4-施策3 便利で環境にやさしい公共交通体系の構築（公共交通体系）

施策の基本方針

生活の利便を確保するため、地域公共交通の充実など円滑な移動が確保できるような環境にやさしい公共交通体系の構築を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①公共交通体系に対する評価

現状値

H23
2.7点



目標値

H28
3.0点

②公共交通体系の重要度

H23
4.2点

※市の取り組み「公共交通体系：電車、路線バス、乗合タクシーなどの公共交通機関が便利である」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 市内の慢性的な渋滞により、バス交通の定時性が損なわれ、利用者の減少につながっています。交通事業者の収支悪化によって、経営の効率化を図るため、生活路線の廃止や減便がなされるおそれが生じています。
- 今後高齢化が進むことが予想され、山側団地からの移動手段の確保が、特に問題となります。
- このような中、交通弱者の利便性や安全性の向上のため、*ノンステップバスの導入促進、地域の実情に即した乗合タクシー等による地域公共交通の運行や、日立電鉄線跡地を活用した新しいバス交通システム（*BRT）の導入など、公共交通の充実に向けた施策を進めています。

関連計画等

- ・「日立市公共交通総合体系計画」（H24～H28）
- ・「日立市都市計画マスタープラン」（H12～H32）
- ・「日立市バリアフリー基本構想」（H15～H30）

課 題

- 本市の市街地特性を踏まえた交通ネットワークの構築を目指し、新交通の整備を契機としたバス路線の見直しや地域公共交通及び交通結節機能の整備を図ることにより、将来にわたって市民の円滑な移動を確保する公共交通体系の構築が必要です。
- 公共交通施策を推進する上での地域、交通事業者、行政の役割や支援範囲を明確化するとともに、公共交通の利用促進に向けた施策が必要です。
- 「環境都市・日立」の実現のため、マイカーからの乗り換えの促進や*EVバス等の環境対応車両の導入が必要です。



地域で運行する乗合タクシー

【用語の説明】

- *ノンステップバス：出入口の階段をなくして、乗降を容易にした低床バス的一种。
- *BRT：バス専用車線などを用いた輸送システム。英語で“Bus Rapid Transit”の略。
- *EV：電気自動車。英語で“Electric Vehicle”の略。

施策の方向と主な取り組み

4-3-1 移動を円滑にするための公共交通体系の構築

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★路線や交通結節機能の充実により、鉄道やバスの利便性が向上し、目的に応じた効率的な交通の利用が進んでいます。</p> | <p>バス交通利用者数</p> <p>H23 : 3,571千人 ▶ H28 : 3,750千人</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①公共交通ネットワークの再構築【公共交通政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通による都市内移動の更なる円滑化を図ります。 | |
| <p>②地域公共交通の導入【公共交通政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や交通事業者等と連携し、公共交通空白地区等の解消を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：乗り継ぎ環境整備事業、生活路線バス維持確保事業、地域公共交通導入事業、地域公共交通支援事業</p> | |

4-3-2 公共交通の利用促進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★市内の主要な拠点を結ぶ機能的な交通手段として、公共交通機関に対する理解が高まり、日常生活の中で利用が進んでいます。</p> | <p>パートナーシップ協定導入地区数</p> <p>H23 : 3地区 ▶ H28 : 8地区</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①地域との協働による利用の促進【公共交通政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と交通事業者との連携を深め、効率性や使いやすさの視点から、運行内容や利用環境の見直しを促進します。 | |
| <p>②利用促進に向けた施策の充実【公共交通政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能的な公共交通ネットワークの構築に加え、利用しやすい乗り継ぎシステムなどの導入を促進します。 | |
| <p>◎主な事業：パートナーシップ事業、公共交通活性化事業、ノンステップバス導入補助事業</p> | |

4-3-3 新交通の導入と沿線土地利用施策による歩いて暮らせるまちづくりの実現

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★日立電鉄線跡地の新交通の導入と連携した、沿道での土地利用更新や拠点整備が進み、歩いて暮らせるモデル地区整備が進んでいます。</p> | <p>バス移動時間（久慈～常陸多賀駅）</p> <p>H23 : 44分 ▶ H28 : 25分</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①新交通導入の推進【公共交通政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日立電鉄線跡地の旧久慈浜駅から旧鮎川駅間をバス専用道路として整備し、定時性と速達性を兼ね備えた新しいバス交通システムを導入します。 | |
| <p>②環境に配慮した運行システムの導入【公共交通政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 低炭素社会の実現に向けた先駆的な事業として、*EVバスなどの環境対応車両の導入や再生可能エネルギーの活用を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：新交通導入事業</p> | |

4-施策4 やすらげる公園・緑地の整備（公園・緑地）

施策の基本方針

潤いとやすらぎのある生活環境を創出するため、ニーズに合った公園・緑地の整備や市民との協働による公園・緑地の管理を進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①公園・緑地に対する評価

現状値

H23
2.9点



目標値

H28
3.0点

②公園・緑地の重要度

H23
4.0点

※市の取り組み「公園・緑地：身近に安心して利用できる公園や広場が整備されている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価(1～5点)の平均。

現 状

- 都市生活にゆとりと潤いを与える施設として、レジャー施設と一体化したかみね公園や、小木津山自然公園、児童公園などの公園が整備されています。
- 市街地では、保存樹林や保存樹の指定制度により、寺社や斜面緑地などが保全されています。
- 公園・緑地の整備については、市民参加による取り組みが進んでいるほか、管理についても*公園里親制度による住民主導の管理が進んでいます。

課 題

- 公園遊具の老朽化が進んでおり、利用者ニーズを踏まえながら、公園の再整備や遊具等の設置を検討することが必要です。
- *公園里親制度については、高齢者中心の活動となっていることから、後継者の育成などが必要です。

関連計画等

・「日立市都市計画マスタープラン」(H12～H32)



十王パノラマ公園と十王ダム

【用語の説明】

*公園里親制度：地域の公園を里子に見立てて、「里親」となったボランティア団体と市がお互いに協力して美化活動などを行う制度。

施策の方向と主な取り組み

4 - 4- 1 利用者ニーズに対応した公園整備

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★施設の計画的な維持・更新により、快適な公園・緑地が身近に整備され、かみね公園などの本市を代表する公園が多く利用されています。</p> | <p>かみね公園全体入込者数</p> <p>H23：645千人/年 ▶ H28：757千人/年</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①公園の魅力向上【都市整備課】【かみね公園管理事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や公園の特性に合わせた再整備により、市民に親しまれる公園づくりを進めます。 | |
| <p>②施設の維持管理の適正化【都市整備課】【かみね公園管理事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具や公園施設の計画的な補修・更新を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：かみね公園・動物園魅力向上事業、公園管理パートナーシップ事業、都市公園等遊具更新事業、都市公園等森林整備事業</p> | |

4 - 4- 2 市民との協働による公園・緑地の管理

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★市民との協働による公園・緑地の管理制度が浸透し、地域の暮らしに根付いた公園・緑地が作られています。</p> | <p>公園里親制度認定団体数</p> <p>H23：25団体 ▶ H28：41団体</p> <p>市緑化月間事業補助参加団体</p> <p>H23：53団体 ▶ H28：80団体</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①協働による公園づくりの実践【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に親しまれる公園づくりを目指し、市民との協働による公園管理を進めます。 | |
| <p>②公園・緑地管理支援の充実【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域による公園・緑地の管理活動に対する支援を行います。 | |
| <p>◎主な事業：公園管理パートナーシップ事業、緑化推進事業（市緑化月間事業補助）、緑の保全事業（保存緑地及び保存樹林補助）</p> | |

4 - 4- 3 災害時の活動拠点となる公園整備

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★各地区の主な公園は、太陽光発電式公園灯などの防災機能を有する施設が設置され、災害時に避難場所や活動拠点として活用できるようになっています。</p> | <p>防災機能を有する公園数</p> <p>H23：7箇所 ▶ H28：20箇所</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①避難拠点としての機能の充実【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所、復旧活動の拠点として、必要な機能の整備を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：公園施設整備</p> | |

4-施策5 安全で親しみやすい河川・水路の整備（河川・水路）

施策の基本方針

集中豪雨などによる*都市型水害への対応を含め、*総合的な治水対策を進めるとともに、親水機能が確保された河川・水路の整備を進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①河川・水路に対する評価

現状値

H23
3.1点



目標値

H28
3.2点

②河川・水路の重要度

H23
4.0点

※市の取り組み「河川・水路：河川・水路が整備されており、安全である」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市の河川は、勾配の急な中小河川が多く、かつ、河川断面が狭小な箇所もあります。近年は、“*ゲリラ豪雨”といわれるような局所的な集中豪雨による道路冠水や住宅浸水への対策が一層重要になっています。
- このような状況に対応し、大沼川が改修され、田尻川流域及び大川流域においては、調整池の整備や、雨水の急激な流出を抑制する施設の設置など、治水対策を進めています。

課 題

- 本市の地形や河川の特長、さらには近年の降雨特性を踏まえつつ、*総合的な治水対策を進める必要があります。
- 市民に親しまれる自然空間として、環境整備を図るとともに、市民参加による管理を促進することが望まれます。

関連計画等

・「日立市都市計画マスタープラン」(H12～H32)



サケの稚魚の放流（十王川）

【用語の説明】

- *都市型水害：都市化の進展に伴い、雨水が地下に浸透せず河川や排水路に一気に流出することで発生する水害のこと。
- *総合的な治水対策：河川整備などの治水対策と併せて、流域対策として公共施設及び住宅、事業所などに雨水流出抑制施設を設置し、流域全体での雨水の流出抑制対策を行うこと。
- *ゲリラ豪雨：突発的、局地的に激しく降る豪雨のこと。
- *雨水流出抑制：大雨が降ったときに、雨水が河川や排水路等一気に流出しないように、雨水を一時的にためたり、浸透させたりすること。

施策の方向と主な取り組み

4-5-1 河川改修と雨水流出抑制施設による総合治水対策の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★河川改修と併せて、*雨水流出抑制施設の設置などが進み、冠水の発生が減少しています。</p> | <p>準用河川整備率</p> <p>H23 : 74.8% ▶ H28 : 77%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①治水安全度の向上【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害を防止するため、河道や護岸などの整備と雨水の流出を抑制する施設の設置を組み合わせた*総合的な治水対策を推進します。 | |
| <p>◎主な事業：準用河川大川改修事業、雨水貯留施設整備事業（田尻川流域）</p> | |

4-5-2 河川空間の活用

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★河川・水路が、都市空間に潤いを与えるとともに、市民が親しみを持てる自然空間となっています。</p> | <p>親水空間整備箇所数</p> <p>H23 : 3箇所 ▶ H28 : 5箇所</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①河川空間の環境整備の推進【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然空間や都市のオープンスペースとして河川空間の環境整備を推進します。 | |
| <p>◎主な事業：雨水貯留施設整備事業（田尻川流域）</p> | |

【コラム】ゲリラ豪雨

突発的に発生し、局地的な猛烈に激しい豪雨が「ゲリラ豪雨」と呼ばれ、道路の冠水や建物の地下への流入、がけ崩れや土石流などの災害を起こしています。

「ゲリラ豪雨」から身を守るためには、その予兆を知るいくつかのポイントがあります。暗い雲が近づく、雷の光や音、突然の冷たい風などです。天気予報の「大気の状態が不安定」という情報も重要なポイントです。

もしも「ゲリラ豪雨」に遭っても、冠水した道は避けて通ったり、河川などからは離れるなど、危険回避を日頃から心がけましょう。

4-施策6 住みやすい環境の形成（住宅）

施策の基本方針

ライフスタイルに応じた住宅の提供促進や市営住宅の適正な運用など、住みやすい環境の形成に努め定住促進を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①住宅に対する評価

現状値

H23
2.9点



目標値

H28
3.0点

②住宅の重要度

H23
4.1点

※市の取り組み「住宅：住宅のバリアフリー性、耐震性、防犯性、省エネルギー性などが向上している（戸建、マンション、アパートなど）」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 家族形態の変化、世帯人員の減少などにより住宅へのニーズが多様化しています。
- 市街地部での人口減少、社宅等の減少、高齢化などが問題となっており、また、市営住宅は、他の自治体に比べて多く、老朽化などに伴う維持管理経費の増加が見られます。
- 「日立市耐震改修促進計画」を策定し、「安全・安心・住みいる」助成事業による木造住宅の耐震化を促進しています。

課 題

- 市営住宅ストック総合計画に基づき、*住宅ストックの活用と管理戸数の適正化、借地削減及び土地の有効利用を進めていく必要があります。
- 市街地や山側団地等への若年層の定住を促進するため、空き家情報の提供や支援制度等の検討が必要です。また、高齢者のための住宅のあり方を検討する必要があります。
- *住宅ストックの活用を図るため、民間住宅の耐震化、*バリアフリー化を進めていく必要があります。

関連計画等

- ・「日立市営住宅ストック総合活用計画」（H15～H34）
- ・「日立市耐震改修促進計画」（H20～H27）

【用語の説明】

*住宅ストック：住み替えに活用できる既存住宅の戸数。

*バリアフリー：障害者や高齢者などの生活や活動の不便や障害を取り除き、住みやすい環境をつくること。

施策の方向と主な取り組み

4-6-1 市営住宅の管理戸数の適正化

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★人口動態や地域性に応じて、市営住宅の管理戸数の適正化が進み、高齢者や障害者など多様な人々に必要な住宅が提供されています。</p> | <p>市営住宅の管理戸数</p> <p>H23 : 4,591戸 ▶ H28 : 4,347戸</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①市営住宅の管理戸数の適正化【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口・世帯数の動向、市営住宅のニーズを考慮した管理戸数の適正化を図ります。 | |
| <p>◎主な事業：市営住宅用途廃止事業</p> | |

4-6-2 市内への定住促進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★地域コミュニティの形成をはじめ住環境が整備され、多くの人々が本市に定住先を求める姿が見られます。</p> | <p>持ち家戸数率</p> <p>H23 : 65.2% ▶ H28 : 67%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①民間住宅の活用【政策調査課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズへの対応を図り、民間住宅の活用を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：住生活基本計画策定</p> | |

4-6-3 *住宅ストックの活用

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★既存建築物の耐震化、*バリアフリー化等が進められ、市街地や山側団地において、新たな居住者の入居が進んでいます。</p> | <p>市営住宅改修棟数</p> <p>H23 : 11棟 ▶ H28 : 74棟</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①適正な居住水準の確保【住宅課】【建築指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・*バリアフリー化や耐震化等、住宅に求められる居住水準の確保を進めます。 | |
| <p>②計画的な修繕の実施【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の市営住宅の活用を図るため、住宅及び敷地の適正な維持管理を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：市営住宅計画修繕事業、住宅・建築物耐震改修促進事業</p> | |

4-施策7 安定したライフラインの提供（上下水道）

施策の基本方針

災害時に強いライフラインの確保、日常の生活に欠かすことのできない安全・安心でおいしい水の提供、生活排水の適切な処理を進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①上下水道に対する評価

現状値

H23
3.9点



目標値

H28
4.0点

②上下水道の重要度

H23
4.4点

※市の取り組み「上下水道：上下水道を安心して利用できる」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市では、上水道、下水道ともに、ほぼ100%に近い普及率となっており、施設の維持管理及び更新が重要な施策となっています。
- 下水道については、生活排水の処理とともに、降雨による浸水被害を解消するため、計画的に雨水排水施設の整備を進めています。

課 題

- 人口減少などにより料金収益が減少する中で、中長期的な視点を踏まえ安定した企業経営及び安全・安心な水の供給と排水の処理が求められます。
- 都市の基本的なインフラ機能を確保するため、上・下水道施設の適正な維持管理を図るとともに、計画的な更新、再構築及び耐震化を進める必要があります。
- *都市型水害の抑制を図るため、効率的・効果的な浸水対策を推進することが必要です。

関連計画等

- ・「日立市地域水道ビジョン」(H20～H29)
- ・「日立市下水道ビジョン」(H22～H29)
- ・「日立市上下水道事業中期経営プラン」(改定中)
- ・「日立市簡易水道事業施設整備基本計画」(H20～H29)
- ・「日立市都市計画マスタープラン」(H12～H32)
- ・「十王町都市計画マスタープラン」(H15～H34)
- ・「日立市公共下水道雨水基本構想」(H16～H35)

【用語の説明】

- *都市型水害：都市化の進展に伴い、雨水が地下に浸透せず河川や排水路に一気に流出することで発生する水害のこと。
- *有効率：水道施設及び給水装置を通して給水される水が有効に使用されているかどうかを示す割合。
(有効率=有効水量÷給水量)
- *有収率：給水量または汚水処理水量のうち料金収入の対象となった水量の割合。
(水道有収率=有収水量÷給水量) (下水道有収率=有収水量÷汚水処理水量)

施策の方向と主な取り組み

4-7-1 事業経営基盤の確立

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★人口減少などによる料金収益の減少予測に対応し、長期的に安定した経営体制が作られています。</p> | <p>水道*有効率</p> <p>H23 : 89% ▶ H28 : 93%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①経営の健全化・効率化の推進【経理課】【料金課】</p> <p>・将来需要に整合した施設の再構築と中長期的な財政収支計画の策定により、安定した経営の健全化・効率化を進めます。</p> | |
| <p>②人材の育成と活用【上下水道部総務課】</p> <p>・技術の継承を柱とした人材の育成と適正配置による業務の効率化を進めます。</p> | |
| <p>③*有収率の向上【水道課】【下水道課】</p> <p>・効率的な経営を行うために、漏水や不明水等の原因究明とその対策を進めます。</p> | |
| <p>◎主な事業：中長期財政収支計画の策定、職員及び民間業者の研修、漏水調査、管渠施設調査</p> | |

4-7-2 上・下水道施設の適正な維持管理

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★耐震化を踏まえた老朽施設の効率的な更新が進み、安全で安定した水の供給と生活排水の処理が行われています。</p> | <p>主要な水道管路の耐震化</p> <p>H23 : 25% ▶ H28 : 32%</p> <p>主要な下水道管路の耐震化</p> <p>H23 : 2% ▶ H28 : 32%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①計画的な施設の更新及び改良【水道課】【浄水課】【下水道課】【浄化センター】</p> <p>・老朽施設の更新及び改良をするとともに、耐震化を推進します。</p> | |
| <p>◎主な事業：配水管整備事業、浄水施設改良事業、管渠施設の維持管理事業、処理場施設の改築（更新）及び改良</p> | |

4 - 7 - 3 効率的・効果的な浸水対策の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★側溝や水路をはじめとする雨水排水施設や雨水を貯留する施設などの整備が進み、*都市型水害における被害リスクが減少しています。</p> | <p>雨水対策整備面積 H23 : 790ha ▶ H28 : 1,330ha</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①雨水施設の整備【下水道課】 ・近年増加する*都市型水害への対策を講じ、浸水被害の抑制を図ります。</p> | |
| <p>◎主な事業：雨水対策事業</p> | |

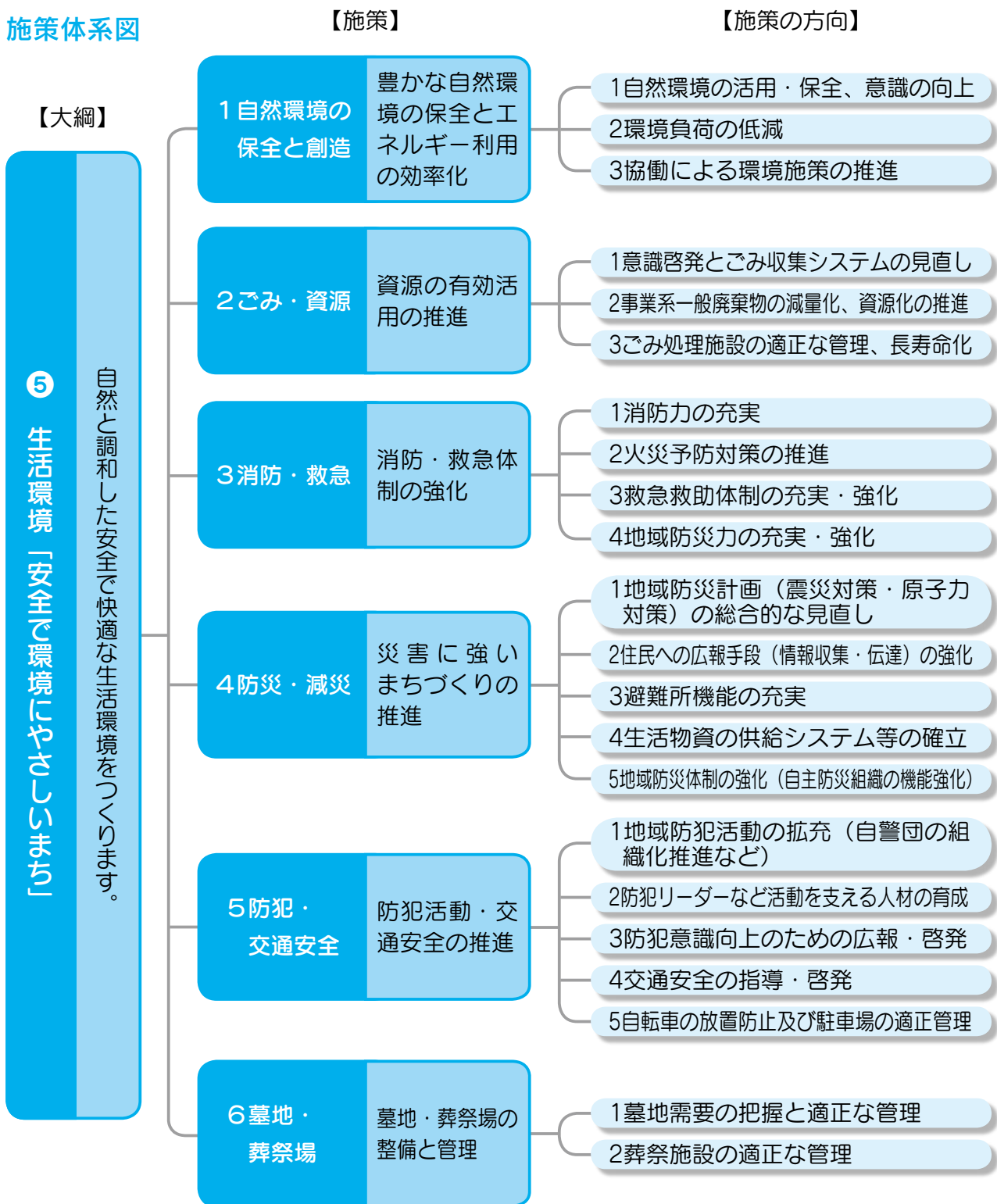


森山浄水場

- ⑤一施策1 自然環境の保全と創造
- ⑤一施策2 ごみ・資源
- ⑤一施策3 消防・救急
- ⑤一施策4 防災・減災
- ⑤一施策5 防犯・交通安全
- ⑤一施策6 墓地・葬祭場

大綱5 生活環境「安全で環境にやさしいまち」

施策体系図



5-施策1 豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化（自然環境の保全と創造）

施策の基本方針

豊かな自然を後世に引き継ぐため、自然環境の保全への意識啓発や循環型社会形成への取り組みを進めるとともに、新たなエネルギー環境の構築を進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①環境の保全と創造に対する評価

現状値

H23
2.6点



目標値

H28
3.0点

②環境の保全と創造の重要度

H23
4.2点

※市の取り組み「環境保全と創造：地球環境にやさしい取り組みが行われている（太陽光発電の利用など）」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市の美しい海岸線や緑豊かな山々などの自然環境は、市民の誇りとなっています。
- 鉱工業都市として発展してきた過程において、市民、企業、行政の協働により公害問題を解決してきた歴史があり、公害苦情件数も県内平均を下回っています。
- 豊かな自然を次の世代に引き継いでいくため、平成17年に「環境都市・日立」を宣言し、平成23年からは、市民、企業、大学、行政が連携し、循環型社会の実現を目指す「*未来都市モデルプロジェクト」による「*スマート工業都市」の取り組みなどを進めています。

関連計画等

- ・「日立市環境基本計画」（改定中）
- ・「日立市地域新エネルギービジョン」（H19）
- ・「日立市環境保全率先実行計画」（「エコオフィスプラン」（H20～H24））
- ・「日立市バイオマスタウン構想」（H21～H26）

課 題

- 豊かな自然を後世に引き継ぐため、自然環境に対する意識を高め、活用や保全を進めていくことが必要です。
- 地球環境にやさしい循環型社会を創るため、工業都市ならではの技術の集積をいかした、環境にやさしい新たなエネルギーの導入や、温室効果ガス削減、省資源、省エネルギー、リサイクルへの取り組みを進めていくことが必要です。
- 「環境都市・日立」、「*スマート工業都市」の実現のため、市民、企業、大学、行政が協働して活動していくことが必要です。



太陽光発電システムの表示パネル

【用語の説明】

- *未来都市モデルプロジェクト：企業と行政等の連携により地域が抱える様々な社会的課題の解決に導くプロジェクト。社団法人日本経済団体連合会が、本市を含む全国12の都市・地域をモデル地域に選定している。
- *スマート工業都市：未来都市モデルプロジェクトで実現を目指す、質の高い市民生活と先進工業を低環境負荷で支える都市。
- *エコドライブ：地球環境にやさしい運転。燃料の節約や二酸化炭素排出量の抑制のため、やさしい発進、加減速の少ない運転などが推奨されている。

施策の方向と主な取り組み

5 - 1 - 1 自然環境の活用・保全、意識の向上

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★身近な自然環境や生活環境、地球環境問題に対する意識や関心が高まり、多くの市民が環境保全に取り組んでいます。</p> | <p>環境教育活動支援団体数（累計）</p> <p>H23：100団体 ▶ H28：200団体</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①環境に係る活動支援【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育等の活動支援や環境展の開催により、環境意識の向上に努めます。 | |
| <p>②環境基準の遵守【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や生活環境を守るため、大気・水質等の監視測定や事業所に対する指導啓発を行います。 | |
| <p>◎主な事業：環境教育活動支援事業、環境展開催事業</p> | |

5 - 1 - 2 環境負荷の低減

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★各家庭や企業が省資源・省エネルギー化に努め、再生可能エネルギーの活用などに取り組んでいます。</p> | <p>太陽光発電システム設置補助件数（累計）</p> <p>H23：366件 ▶ H28：1,366件</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①温暖化対策の推進【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED照明等省エネ製品の利用促進や、自動車の*エコドライブの推進等の啓発を行います。 | |
| <p>②新エネルギーの普及促進【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電、バイオマスの利活用をはじめ、再生可能エネルギーの活用を促進します。 | |
| <p>◎主な事業：低公害自動車導入、バイオマス利活用推進事業、家庭用太陽光発電システムの普及促進</p> | |

5 - 1 - 3 協働による環境施策の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★市民、企業、大学、行政が環境情報を共有し、協力して環境保全に取り組んでいます。</p> | <p>協働による環境プロジェクト数</p> <p>H23：0事業 ▶ H28：3事業</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①環境基本計画の改訂【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業、大学、行政の取り組みの指針となる環境基本計画を改訂します。 | |
| <p>②環境情報の共有【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の参加機会や企業、大学、行政の取り組み等をデータ化し、活用できるようにします。 | |
| <p>③*未来都市モデルプロジェクトの取り組み【企画調整課】【環境政策課】【市民活動課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と大学、行政が協力し、*スマート工業都市の実現に向けた先進的な環境技術の導入を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：未来都市モデルプロジェクト推進事業</p> | |

5-施策2 資源の有効活用の推進（ごみ・資源）

施策の基本方針

高齢化やコミュニティの変化に対応した、ごみ収集システムの見直しを進めるとともに、ごみの減量、資源化など循環型社会形成への取り組みを進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①ごみ・資源に対する評価

現状値

H23
3.5点



目標値

H28
3.5点

②ごみ・資源の重要度

H23
4.3点

※市の取り組み「ごみ・資源：ごみを減らす、ものをくり返し使う、資源を再生利用することが実行されている（資源ごみのリサイクルなど）」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市では、マイバッグ運動の推進（レジ袋の有料化）やプラスチック製容器包装の拠点回収など、ごみの減量化に積極的に取り組み、市民1人当たりのごみの排出量は減少傾向にあります。
- 一般家庭等から出る廃食用油を回収・精製し、公用車の燃料に使用しているほか、久慈川河川敷で栽培した菜種から食用油を精製するなど、循環型社会の実現に向け、市民とともに取り組んでいます。
- ごみ処理施設は、設備の老朽化が進んでおり、定期的な補修工事により機能維持を図っています。

課 題

- 一般家庭におけるごみ減量を推進するとともに、高齢化や集合住宅の増加など生活形態の変化に対応した、ごみの収集方法の見直しが必要です。
- やや増加傾向にある事業系一般廃棄物の減量のため、啓発活動を行うほか、事業所での適切な処理や新たな減量化、資源化施策が必要です。
- ごみ処理施設等の維持管理を適切に行い、施設の長寿命化を図るとともに、循環型社会の形成に向けた取り組みの推進が必要です。

関連計画等

- ・「日立市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（H18～H33）
- ・「日立市分別収集計画（第6期）」（H23～H27）
- ・「日立市生活排水処理基本計画」（H15～H24）



分別回収ボックス

施策の方向と主な取り組み

5 - 2 - 1 意識啓発とごみ収集システムの見直し

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★環境へ配慮する取り組みが学校や各家庭に浸透し、ごみの減量化、資源化が進んでいます。</p> | <p>人口1人当たりのごみ年間総量 H23 : 354kg ▶ H28 : 344kg ごみのリサイクル率 H23 : 20% ▶ H28 : 21%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①ごみ減量化・資源化推進【環境衛生課】【清掃センター】 ・マイバック運動や生ごみ・せん定枝木の有効利用、分別収集の徹底等に取り組みます。</p> | |
| <p>②新たなごみ収集システムの構築【環境衛生課】【清掃センター】 ・燃えるごみや再生資源収集等のごみ収集システムの再構築を検討します。</p> | |
| <p>③不法投棄対策の推進【環境衛生課】【清掃センター】 ・監視パトロールによる不法投棄の防止や、回収・処理を進めます。</p> | |
| <p>◎主な事業：ごみ減量化推進事業（生ごみ、剪定枝木の再利用推進）、不法投棄対策事業</p> | |

5 - 2 - 2 事業系一般廃棄物の減量化、資源化の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★各事業所が環境に配慮し、廃棄物の適正な処理やごみ発生量の抑制を進めています。</p> | <p>事業所ごみ収集状況 H23 : 16,814t ▶ H28 : 16,480t</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①事業所系一般廃棄物の減量化、資源化【環境衛生課】【清掃センター】 ・事業所に対し廃棄物の減量化や適正処理、リサイクルを促す啓発を行います。</p> | |
| <p>◎主な事業：事業系ごみの減量化・資源化推進事業</p> | |

5 - 2 - 3 ごみ処理施設の適正な管理、長寿命化

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--------------|
| <p>★環境に配慮した廃棄物の処理が行われ、ごみ処理施設の効率的な運用が行われています。</p> | <p>_____</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①施設の維持管理【環境衛生課】【清掃センター】 ・ごみ処理施設や最終処分場を計画的に修繕し、施設の長寿命化に努めます。</p> | |

5-施策3 消防・救急体制の強化（消防・救急）

施策の基本方針

災害や緊急時に対応するため、消防施設の整備や救急救助体制の充実、地域防災力の強化を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①消防・救急に対する現在の評価

現状値

H23
3.7点



目標値

H28
3.8点

②消防・救急の重要度

H23
4.5点

※市の取り組み「消防・救急：市民が安全で安心して生活できるための消防・救急体制が整備されている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 消防本部は、1本部、4消防署、4出張所、1機関員派出所の組織体制で、消防団は27個分団で構成されています。
- 平成20年に消防拠点施設が整備され、各種講習会等の開催や災害対応訓練などが効率的に進められています。
- 高齢化の進行や疾病構造の変化等により救急需要が多種多様化し、救急出場件数が増加の傾向にあります。
- *自動体外式除細動器（AED）の整備活用とともに、応急救護知識が市民に浸透しつつあり、救命効果の向上が期待されています。
- 近年、火災件数は漸減傾向にあり、平成21年の出火率（人口1万人当たりの火災出火件数）は3.0で、県内平均の4.6を下回っています。

課 題

- 消防施設が災害発生時における活動拠点として機能するよう、施設や装備の強化を図るとともに、老朽化した施設や車両などの適正な維持及び更新が必要です。
- 職員の大量退職を迎える中で、消防力の低下を防ぎ、知識や技術を継承するため、将来を見据えた人材育成に努める必要があります。
- 住宅防火安全対策の推進と各種施設や店舗等における防火管理体制の確立など、火災予防対策の充実が必要です。
- より高度な救急救命活動の充実を図るとともに、複雑多様化する各種災害に適切に対応するため、救急救助体制の強化が必要です。
- 消防団の人材確保や資機材の充実をはじめ、消防団と地域との連携を進めるなど、地域防災力を強化する必要があります。

関連計画等

・「日立市消防総合基本計画」（H17～H26）

【用語の説明】

*自動体外式除細動器（AED）：心室細動という不整脈を起こしている場合に、電気ショックを与えて心臓の状態を正常に戻す機器。電源を入れると音声で使い方を順に指示してくれるので、救命活動を容易に行うことができる。

施策の方向と主な取り組み

5-3-1 消防力の充実

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★災害発生時の活動拠点として、消防施設の機能が強化されるとともに、消防職員及び消防団員の育成が図られ、消防力が充実しています。</p> | <p>非常電源設備設置消防署所数</p> <p>H23:1署1出張所 ▶ H28:2署4出張所等</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①消防施設の機能強化【消防本部総務課】【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における消防施設の機能強化を図るとともに、消防水利の確保を図るため防火水槽の耐震化を進めます。 | |
| <p>②消防装備の充実【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両や資機材の更新とともに、消防救急無線デジタル化の導入を進めます。 | |
| <p>③消防職員の技術向上【消防本部総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の充実等により、消防職員の技術向上に努めます。 | |
| <p>◎主な事業：消防庁舎耐震化事業、非常電源等整備事業、防火水槽整備・改修（耐震化）事業、消防・救急無線デジタル化整備事業、薬剤投与追加講習派遣事業</p> | |

5-3-2 火災予防対策の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★各種施設や店舗、各家庭において火災予防の意識が浸透し、防火安全対策が進んでいます。</p> | <p>予防査察での違反事業所の割合</p> <p>H23:61% ▶ H28:51%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①火災予防の啓発【予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・啓発による防火安全意識の普及や、事業所等への安全指導を徹底します。 | |
| <p>②住宅防火対策の推進【予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物火災のうち約6割を占める住宅火災を減少させ、被害の軽減を図ります。 | |
| <p>◎主な事業：住宅防火対策推進事業</p> | |

※目標指標のH23予防査察での違反事業所の割合は、H18～H23の平均。

【コラム】住宅用火災警報器

住宅火災による死傷者は就寝中であることが多く、火災による逃げ遅れを減らすため、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は火災による煙や熱を感知し、音や音声により火災であることを知らせるものですので、就寝中には特に有効な設備です。

日立市における平成23年6月時点の推計設置率は、71.3%と県内でも高い設置率を誇っていますが、さらに多くの家庭で積極的に設置を進め、火災から大切な命・家族・財産を守りましょう。

5-3-3 救急救助体制の充実・強化

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★人材や資機材が充実するとともに、応急救護知識が市民に浸透し、救命活動が円滑に行える体制が整っています。</p> | <p>専従救急救命士</p> <p>H23 : 31人 ▶ H28 : 43人</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①救急救命士の養成【消防本部総務課】【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の養成や技術向上に努めます。 | |
| <p>②救急救助資機材の整備【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急や救助活動に対応するため、高度な救命処置資機材及び救助資機材の導入を進めます。 | |
| <p>③応急救護知識の普及【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民等に対しAEDを活用した応急手当の普及活動を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：救急救命士養成事業、救助・消防活動整備事業、応急救護知識の普及啓発事業</p> | |

5-3-4 地域防災力の充実・強化

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★消防団や自主防災組織などが協力して防災訓練に取り組み、災害時には地域全体が共に助け合う体制が確立しています。</p> | <p>消防団員数</p> <p>H23 : 383人 ▶ H28 : 410人</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①消防団活動の充実【警防課】【予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団の人材確保や育成の支援、車両更新、資機材の充実に努めます。 | |
| <p>②地域との協力体制整備【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関・団体と共に消防・防災訓練や*災害時要援護者支援体制の充実に取り組みます。 | |
| <p>◎主な事業：消防団車両等整備事業</p> | |

【コラム】 消防団

東日本大震災では東北3県をはじめ、大きな被害を被った地域の消防団員の活躍がクローズアップされました。本市においても、この大震災時における、地域に密着した防災活動に、多くの市民から賛辞をいただきました。

地域に密着した消防団は、地域防災の要として大きな役割を果たしています。

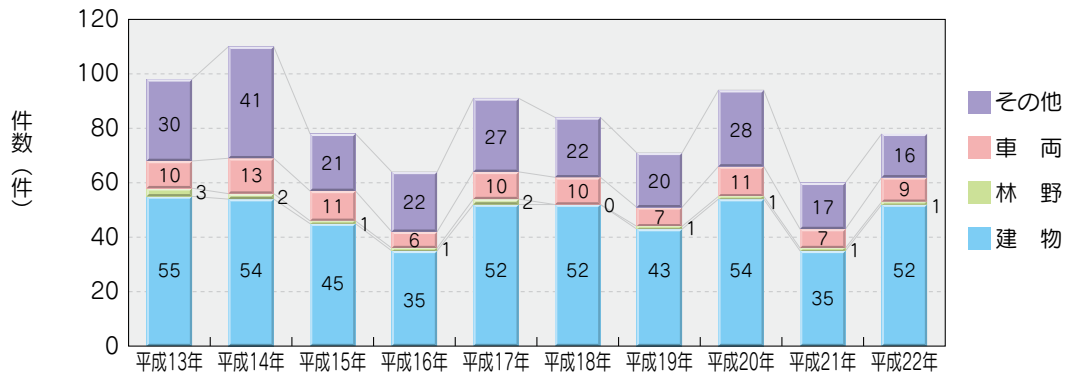
消防団員は、日常は自分の仕事をし、大きな災害が発生したときに活動するボランティア集団ですが、その消防団員数は全国的に年々減少傾向にあり、本市においても団員の確保に苦慮しています。

災害はいつ起きるか予想がつきません。自分たちの地域を守るための若い力が求められています。

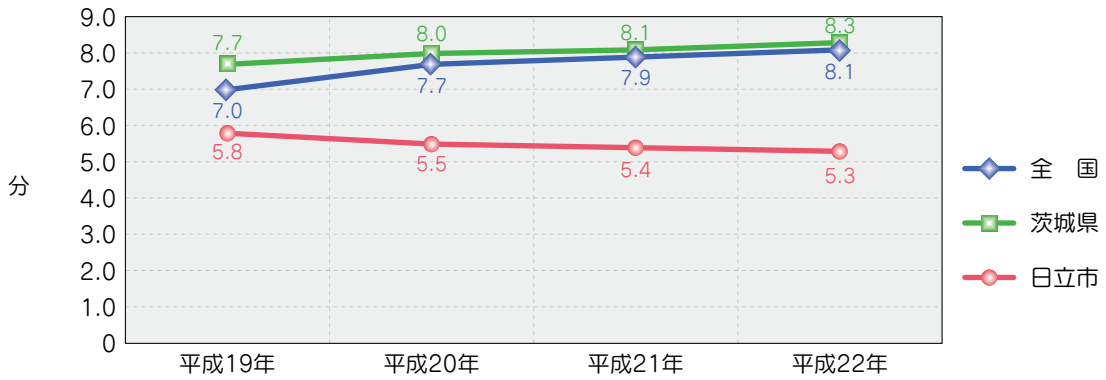
【用語の説明】

*災害時要援護者：災害から身を守るための防災行動をとる際に、支援を必要とする要介護者、心身障害者、妊産婦など。

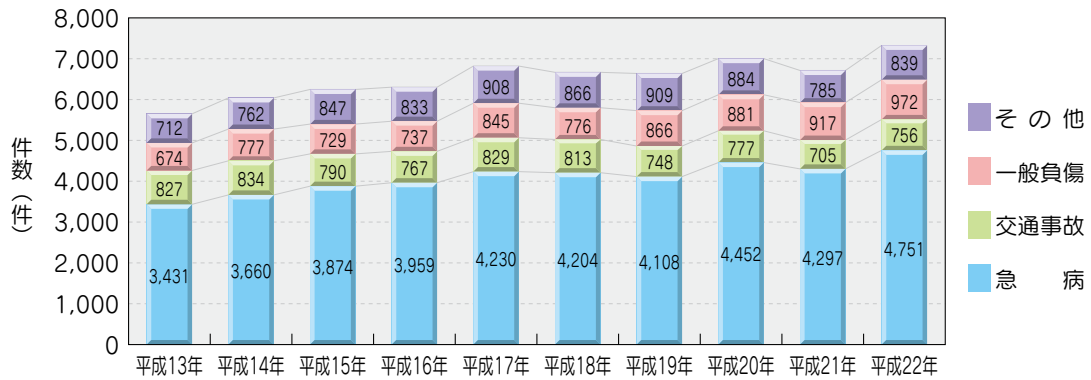
日立市の火災発生件数



「消防覚知」から「救急車現場到着」までの平均時間比較



日立市の救急出場件数



5-施策4 災害に強いまちづくりの推進（防災・減災）

施策の基本方針

災害時の広報手段や避難所機能、地域での防災体制の充実など、危機管理体制の強化を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①防災・減災に対する評価

現状値

H23
2.9点



目標値

H28
3.1点

②防災・減災の重要度

H23
4.5点

※市の取り組み「防災・減災：地震、台風、火災などの災害への備えがしっかりしている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価(1～5点)の平均。

現 状

- 災害発生時における迅速かつ確実な情報伝達を図るため、市内全戸への戸別受信機整備を進めるとともに、屋外放送塔、市ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティFMを活用するなど、災害情報連絡体制の拡充と多様化を進めています。
- 地域防災力の一層の強化を図るため、自主防災組織の保有資機材の整備に努めるとともに、防災リーダーの育成に努めています。
- 減災対策のひとつとして洪水、土砂災害、津波を想定したハザードマップの整備を進めるとともに、住宅の浸水防止、既存住宅の耐震診断対策及び*災害時要援護者への協力体制整備にも取り組んでいます。
- 災害時の救援・救護体制を確保するため、民間事業者16社との生活関連物資等の提供協定を締結し、流通備蓄に努めています。
- 県が実施する原子力防災訓練に参加し、災害時の緊急対応能力を高めるとともに、日立市国民保護計画を策定し、危機管理体制整備に努めています。

課 題

- 情報伝達体制の強化とともに、避難所の機能充実が求められています。
- 民間事業者との協定による流通備蓄の確保を継続しながら、災害発生初期の物流の停滞に対応するため、現物備蓄を進める必要があります。
- 災害時要援護者対策など地域の防災力向上のため、引き続き自主防災組織の充実強化が求められています。
- 個人の自覚に根ざした自助、コミュニティ組織による共助、行政による公助が相互に補完し合った防災体制の充実を図ることが重要です。
- 地震や近年増加する集中豪雨などの減災対策として、住宅耐震対策や浸水防止策等の推進が必要です。
- 災害等に備えた危機管理体制の充実や対策の一層の強化を図る必要があります。

関連計画等

- ・「日立市地域防災計画」（改定中）
- ・「日立市国民保護計画」（H19）
- ・「日立市耐震改修促進計画」（H20～H27）

【用語の説明】

* 災害時要援護者：災害から身を守るための防災行動をとる際に、支援を必要とする要介護者、心身障害者、妊産婦など。

施策の方向と主な取り組み

5-4-1 地域防災計画（震災対策・原子力対策）の総合的な見直し

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---------------------------------------|
| ★地震災害や原子力災害等の様々な災害に備えて、市全体の防災体制が確立しています。 | 特定建築物の耐震化率 H23 : 48.9% ▶ H28 : 90% |
| 主な取り組み | |
| ①地域防災計画の見直し【生活安全課】 ・東日本大震災の経験を踏まえ、地域防災体制を総合的に見直します。 | |
| ②減災対策の促進【都市整備課】【生活安全課】【建築指導課】 ・海岸部や急傾斜地等の危険防止策を県と協力して進めるほか、建物の耐震化等を促進します。 | |
| ③原子力防災体制の充実【生活安全課】 ・原子力災害に対する講習会や防災訓練の実施など、防災体制の充実を図ります。 | |
| ◎主な事業：地域防災計画の見直し、安全・安心・住みいる助成事業、防災体制整備事業 | |

5-4-2 住民への広報手段（情報収集・伝達）の強化

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---------------------------------------|
| ★防災や災害について住民が情報を得る手段として、複数の情報伝達体制が確立しています。 | 戸別受信機の整備率 H23 : 76.6% ▶ H28 : 100% |
| 主な取り組み | |
| ①的確な情報伝達手段の確保【生活安全課】【広聴広報課】【情報政策課】 ・戸別受信機の整備や屋外放送塔の改善とともに、各種放送媒体の活用を推進します。 | |
| ◎主な事業：戸別受信機の整備 | |

5-4-3 避難所機能の充実

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--------------------------------------|
| ★避難場所が市民に周知徹底され、災害時に必要な生活物資が備蓄されるとともに、コミュニティ組織と連携した防災体制が整備されています。 | 防災備蓄倉庫の整備 H23 : 25箇所 ▶ H28 : 63箇所 |
| 主な取り組み | |
| ①避難所機能の整備【生活安全課】 ・各避難所に食糧や生活物資の確保を進めるとともに、運営マニュアルを作成します。 | |
| ②コミュニティ組織との連携【生活安全課】【市民活動課】 ・コミュニティ組織と連携し、防災ハンドブックの作成や防災訓練の実施などに取り組みます。 | |
| ◎主な事業：避難所機能の整備、公共施設における井戸掘削、コミュニティ版・家庭版防災ハンドブック作成 | |

5 - 4 - 4 生活物資の供給システム等の確立

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★民間事業者との協力体制の強化などにより、災害発生時における生活物資等の供給体制が整っています。</p> | <p>食糧備蓄確保量</p> <p>H23 : 86,000食 ▶ H28 : 100,000食</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①家庭や地域拠点での備蓄推進【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭版防災ハンドブックの作成により各家庭における食料等の備蓄を進めるほか、公共施設における備蓄の強化に努めます。 | |
| <p>②生活物資等の供給体制整備【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員、コミュニティ組織、近隣協力者等の協力を得ながら、支援を要する人に対する生活物資等の配布体制の充実を図るとともに、関連事業者等との連携強化を推進します。 | |
| <p>③応急給水の体制整備【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水方法や給水場所の見直しなど、応急給水活動の体制改善を推進します。 | |
| <p>◎主な事業：応急給水体制整備事業</p> | |

5 - 4 - 5 地域防災体制の強化（自主防災組織の機能強化）

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★各地域の自主防災組織が、日頃から行政や各種団体と連携して情報交換や訓練を行い、地域防災体制が整っています。</p> | <p>自主防災訓練参加者数</p> <p>H23 : 8,000人 ▶ H28 : 10,000人</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①自主防災組織と行政の協働体制整備【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織と行政が連携して、実践的な防災訓練を実施します。 | |
| <p>②防災に関する意識の啓発【生活安全課】【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害から身を守るための意識や行動等を日常的に学ぶ防災教育の充実や、津波ハザードマップの改訂を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：行政と自主防災組織の協働による地域防災力の強化、津波ハザードマップの改訂</p> | |

【コラム】 災害時要援護者台帳

本市では、高齢者や障害者など、災害時に援護を必要とする方々を把握するため、民生委員の協力を得ながら「災害時要援護者台帳」の作成を進めてきました。

この台帳は、使われないことが望ましいものですが、東日本大震災では、この台帳が大きな効果を発揮しました。

一方で、この震災の経験から、新たな課題も見えてきました。身体的なハンディをもっている方ばかりでなく、外国人や妊産婦、小さな子どもを抱えた方など、災害時に一般の人々と同じような避難行動、避難生活を行うことに支障があるかたについての援護の方策が求められています。

プライバシーの問題といった、平常時にはなかなか理解を得られない壁を越えた対策を、震災を経験した今、皆で考える必要があります。



自主防災訓練時の炊出し



東日本大震災時の避難所



東日本大震災時の給水活動

5-施策5 防犯活動・交通安全の推進（防犯・交通安全）

施策の基本方針

防犯意識の向上や地域防犯活動を支える人材の育成を図り、犯罪のない地域づくりに努めるほか、子どもや高齢者に対する交通安全意識の啓発や自転車利用者のマナー向上、安全確保などを進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①防犯に対する現在の評価

現状値

H23
3.0点



目標値

H28
3.3点

②防犯の今後の重要度

H23
4.4点

※市の取り組み「防犯：さまざまな犯罪から、自分や家族が守られている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

①交通安全に対する現在の評価

現状値

H23
3.0点



目標値

H28
3.3点

②交通安全の今後の重要度

H23
4.3点

※市の取り組み「交通安全：交通安全対策が十分とられている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市には、98の自警団などの防犯団体があり、約4,600名の団員が地域内の犯罪抑止や子どもの見守りなどの活動を行っています。活動エリアは市域のほぼ全域をカバーしています。
- 平成16年から防犯サポーター制度を導入し、青色防犯パトロール車で市内全域のパトロールや、防犯講話・教室の開催、犯罪抑止の啓発活動等を実施しています。
- このような取り組みにより、市民の防犯意識も高まり、刑法犯認知件数は近年減少傾向にあります。
- 市内で発生する交通事故において、高齢者の関わる割合が高くなっています。
- 駅周辺等では、放置される自転車が多く見受けられます。

課 題

- 地域の安全・安心なまちづくりを推進するため、自警団の組織化の推進や連絡体制の強化など、地域での防犯活動を拡充していく必要があります。
- 防犯リーダー講習会などにより、地域防犯活動を支える人材の育成を図る必要があります。
- 市民の防犯意識を更に高めるため、広報・啓発活動を工夫、改善して行う必要があります。
- 高齢者が関わる交通事故の増加に対し、ドライバーだけでなく、自転車利用者及び歩行者にも交通事故を防止するための指導・啓発が必要です。
- 自転車の放置防止対策及び自転車の安全利用に対する指導・啓発を推進する必要があります。

関連計画等

・「第9次日立市交通安全計画」（H23～27）

施策の方向と主な取り組み

5-5-1 地域防犯活動の拡充（自警団の組織化推進など）

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★各地域で自警団やコミュニティ組織が連携し、犯罪抑止につながる自主的な防犯活動が積極的に行われています。</p> | <p>地域自警団数</p> <p>H23：90団体 ▶ H28：100団体</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①自警団の活動推進【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における自警団の活動を支援します。 | |
| <p>②安全施設等の設置促進【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への防犯灯の設置や駅前地区への交番の設置を促進します。 | |
| <p>◎主な事業：防犯用品の購入経費補助、自警団連絡協議会の設置運営、防犯灯設置費補助事業</p> | |

5-5-2 防犯リーダーなど活動を支える人材の育成

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、地域防犯活動のリーダーとして、防犯リーダーが活躍しています。</p> | <p>防犯リーダー数</p> <p>H23：130人 ▶ H28：500人</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①防犯リーダー育成事業【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯リーダー講習会などにより、地域防犯活動を支える人材の育成を推進します。 | |
| <p>◎主な事業：防犯リーダー講習会</p> | |

5-5-3 防犯意識向上のための広報・啓発

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★市民の防犯に対する意識が高く、犯罪抑制につながっています。</p> | <p>刑法犯認知件数総数</p> <p>H23：1,823件 ▶ H28：1,700件</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①広報啓発活動【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯講演会や街頭キャンペーンの実施、市報やホームページの活用により、防犯意識の高揚を図るための広報・啓発活動を推進します。 | |
| <p>◎主な事業：生活安全対策事業（街頭キャンペーン、防犯講演会）</p> | |

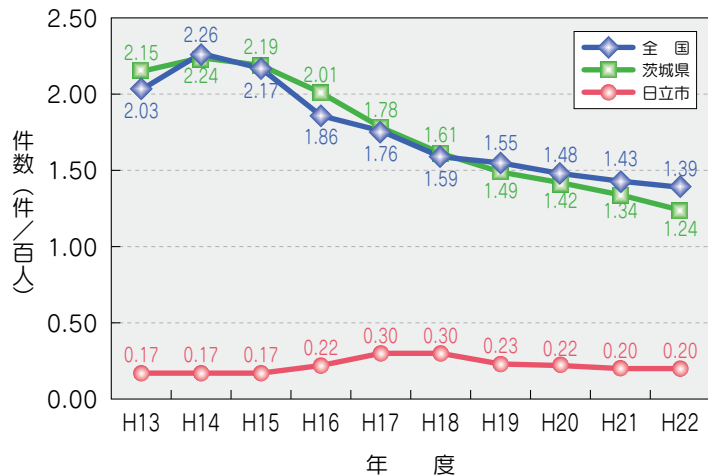
5-5-4 交通安全の指導・啓発

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★市民一人一人の安全意識が高く、子どもや高齢者が関わる事故をはじめ、市内の交通事故が減少しています。</p> | <p>交通事故発生件数 H23 : 1,089件 ▶ H28 : 1,000件</p> <p>交通安全教室開催件数 H23 : 264件 ▶ H28 : 300件</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①第9次交通安全計画の推進【生活安全課】 ・総合的な交通安全施策を進めるため、第9次交通安全計画を推進します。</p> | |
| <p>②子どもや高齢者等の交通安全対策の充実【生活安全課】 ・子どもや高齢者等を対象とした交通安全教室や交通安全キャンペーンなど、交通安全対策の充実を図ります。</p> | |
| <p>③自転車の安全利用に関する指導・啓発の推進【生活安全課】 ・自転車が安全に利用されるよう、交通安全教室等を通じた指導・啓発を行います。</p> | |
| <p>④交通安全施設等の整備【道路管理課】【道路建設課】 ・歩道や道路照明灯、防護柵等の整備を進めます。</p> | |
| <p>◎主な事業：第9次交通安全計画の推進事業、安全な歩き方や自転車の安全利用に関する交通安全教室の実施、交通安全キャンペーンの実施</p> | |

5-5-5 自転車の放置防止及び駐車場の適正管理

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★駅前などに自転車駐車が整備され、マナーが守られて利用されています。</p> | <p>放置自転車指導・整理実施回数 H23 : 607回 ▶ H28 : 700回</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①放置自転車対策の推進【生活安全課】 ・自転車駐車を整備し、駅前等における自転車の放置防止対策を進めます。</p> | |
| <p>②駐車場の適正管理の推進【生活安全課】 ・防犯カメラを設置するなど、市営駐車場の適正な管理を推進します。</p> | |
| <p>◎主な事業：放置自転車対策事業、自転車駐車場整備事業、駐車場適正管理事業</p> | |

人口当たり 刑法犯罪総数



自警団による地域防犯活動



高校生による防犯キャンペーン

5-施策6 墓地・葬祭場の整備と管理（墓地・葬祭場）

施策の基本方針

墓地の需要に対応した整備の推進と、葬祭施設の適正な管理を進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①墓地・葬祭場に対する評価

現状値

H23
3.6点



目標値

H28
3.6点

②墓地・葬祭場の重要度

H23
3.9点

※市の取り組み「墓地・葬祭場：墓地や葬祭場が十分に整備されている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 少子高齢化や核家族化の進行により、墓地等の需要は増加、多様化する傾向にあります。
- 市民の墓地需要に対応するため、日立鞍掛山霊園等の整備を進めています。
- 火葬場は金沢火葬場、中央斎場及び鞍掛山斎場があり、葬祭場として金沢葬祭場があります。

課 題

- 墓地の需要は増加傾向にあるとともに、ライフスタイル等の変化に伴い、需要形態も多様化しているため、需要と供給のバランスや市民ニーズを踏まえた新しい形態の墓地等の検討・整備を推進することが必要です。
- 葬祭場及び一部の火葬場は老朽化が進んでいることから、ニーズを踏まえた施設の維持管理が必要です。

施策の方向と主な取り組み

5 - 6 - 1 墓地需要の把握と適正な管理

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★市民の多様なニーズに応じた墓地等が供給されるとともに、適正に維持管理された市民が利用しやすい霊園が整備されています。</p> | <p>市営墓地区画数</p> <p>H23：6,807区画 → H28：7,100区画</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①霊園の管理運営【環境衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 霊園を適正に管理運営するとともに、墓地需要を踏まえた墓地や納骨堂の整備を検討します。 | |
| <p>◎主な事業：霊園管理事業</p> | |

5 - 6 - 2 葬祭施設の適正な管理

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|-----------|
| <p>★各葬祭施設が適正に維持管理され、市民が利用しやすい施設となっています。</p> | <p>——</p> |
| <p>主な取り組み</p> | |
| <p>①葬祭施設の管理運営【環境衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火葬場・葬祭場を適正に管理運営するとともに、市民のニーズに応じた施設の改修を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：火葬場・葬祭場運営事業</p> | |

【コラム】 無縁墓の増加

「家」や「後継ぎ（あとつぎ）・跡取り（あととり）」という概念により守られてきたものの一つに、「墓」があります。

最近では少子化や家族形態などを反映して、社会環境や人々の意識が大きく変わり、お墓や祖先の供養に対する考え方も変化しています。

墓を守る「跡取り」がいないといった事情などから、引き継いで管理する者が絶えてしまう、いわゆる「無縁墓」の増加が問題となってきています。

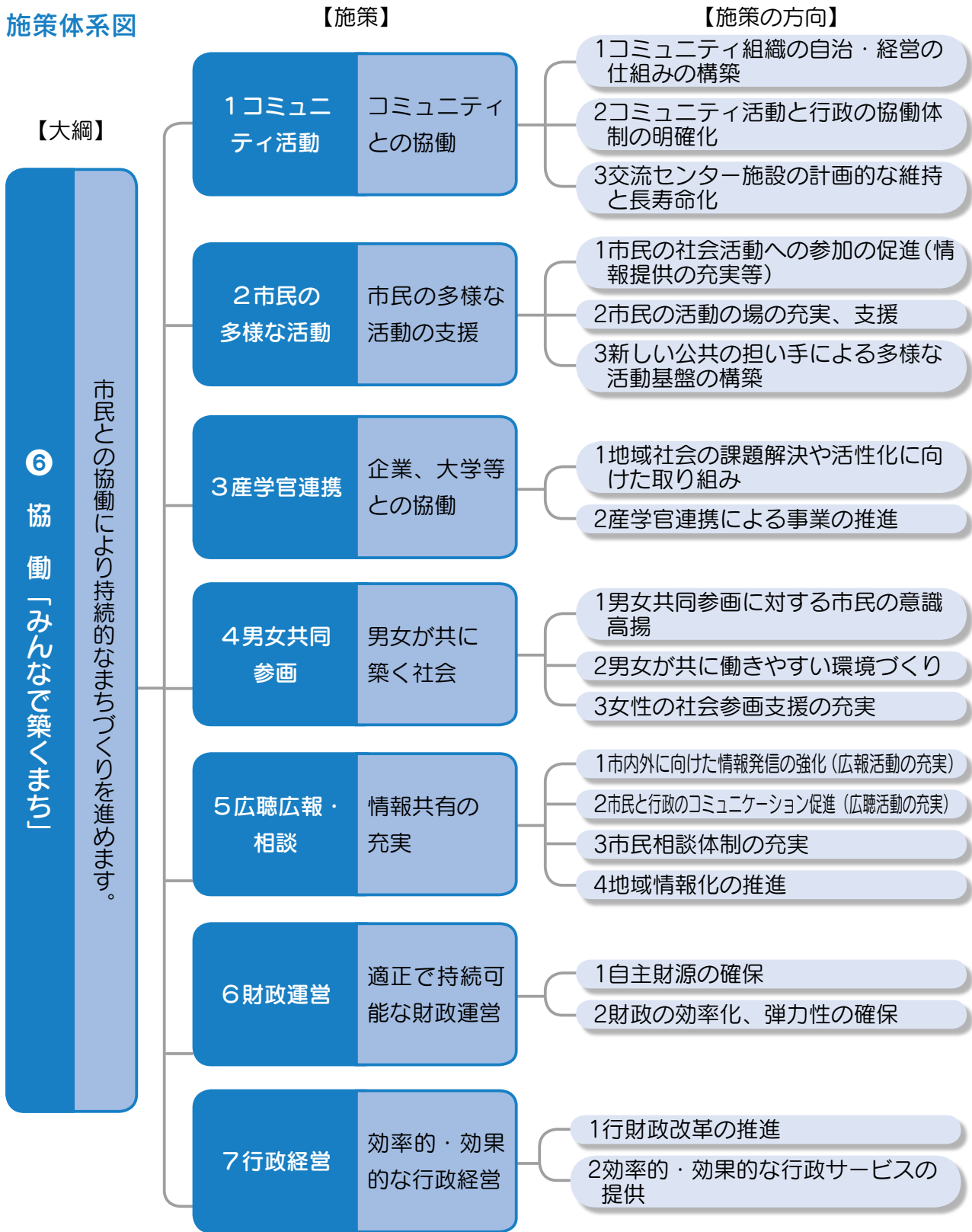
人生のしめくりが「無縁墓」になってしまうのでは、という不安を抱く市民も今後増えてくると思われます。

最期を迎えたその後にも不安がないことは、安心して暮らせる社会のニーズの一つとなってきています。

- ⑥ー施策1 コミュニティ活動
- ⑥ー施策2 市民の多様な活動
- ⑥ー施策3 産学官連携
- ⑥ー施策4 男女共同参画
- ⑥ー施策5 広聴広報・相談
- ⑥ー施策6 財政運営
- ⑥ー施策7 行政経営

大綱6 協働「みんなで築くまち」

施策体系図



6-施策1 コミュニティとの協働（コミュニティ活動）

施策の基本方針

23学区（地区）で自主的に展開されているコミュニティ活動の自治・経営の仕組みの確立を支援するとともに、まちづくりのパートナーとして、協働により地域の課題に対応できるような体制づくりに取り組みます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①コミュニティ活動に対する評価

現状値

H23
3.4点



目標値

H28
3.5点

②コミュニティ活動の重要度

H23
3.8点

※市の取り組み「コミュニティ活動：コミュニティ活動が活発に行われている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 昭和49年の茨城国体を契機に市民運動が始まり、以来、各時代の様々な課題の解決に向けて、市民、各種団体、行政が連携・協働し対応してきました。
- 現在、23の小学校区（地区）を単位とするコミュニティ組織が、地域性をいかして環境美化、自主防災、地域福祉などをはじめとした活動を活発に展開しています。
- 地域活動の拠点として23学区（地区）には交流センターがあり、各コミュニティ組織を中心とした運営委員会によって管理が行われています。

課 題

- 協働のまちづくりの基盤としてコミュニティ活動の重要性が高まる一方で、個人意識の多様化に伴い、町内会等への未加入世帯や無関心若年層が増加するとともに、人口減少・高齢化によって、コミュニティ活動の担い手不足が顕在化しています。
- コミュニティ組織が、地域性を踏まえたまちづくりに主体的に取り組めるような支援策・促進策を検討・実行することが必要です。
- コミュニティ組織の自治・経営が図れるよう、行政とコミュニティ組織の協働の関係を明確にすることが必要です。

関連計画等

・「行政とコミュニティ活動のあり方検討委員会報告書」（H23）



行政とコミュニティ活動のあり方検討委員会

施策の方向と主な取り組み

6-1-1 コミュニティ組織の自治・経営の仕組みの構築

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★コミュニティ活動が盛んで、子どもから高齢者まで各年代の人たちが積極的に地域のまちづくりに取り組んでいます。</p> | <p>コミュニティプランの策定又は改訂 H23:22学区(地区) ▶ H28:23学区(地区)</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①コミュニティ自治に対する市民意識の醸成【市民活動課】 ・コミュニティ組織と市が協力し、様々な媒体を通じて広報・啓発活動を行います。</p> | |
| <p>②施策の見直しやコミュニティプラン改訂等の支援【市民活動課】 ・市からの依頼業務の再編・統合を進めるとともに、コミュニティプランの改訂等を支援します。</p> | |
| <p>③コミュニティ組織の財政基盤の拡充【市民活動課】 ・補助金等のあり方を見直して市民に示すとともに、自主財源の確保を支援します。</p> | |
| <p>◎主な事業：地域社会の変化に対応した活動の推進</p> | |

6-1-2 コミュニティ活動と行政の協働体制の明確化

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★コミュニティ組織と行政がそれぞれの役割を理解し、情報交換をしながらまちづくりに取り組んでいます。</p> | <p>地域の活動(行事)に参加している人の割合 H23:28.7% ▶ H28:30%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①コミュニティ活動を支える人材の確保・育成【市民活動課】 ・コミュニティ組織と市が協力してコミュニティ活動への参加を促進し、新たな人材の育成に努めます。</p> | |
| <p>②働く世代のコミュニティ活動参加の促進【市民活動課】 ・働く世代の市民を対象とし、コミュニティ活動への理解と地域活動への参加を促進します。</p> | |

6-1-3 交流センター施設の計画的な維持と長寿命化

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★地域の活動拠点や交流の場として、いつでも快適に利用できるよう、交流センターが適切に運営・管理されています。</p> | <p>交流センター利用人数 H23:77万8千人 ▶ H28:80万人</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①交流センターの計画修繕【市民活動課】 ・交流センターの計画的な維持修繕により長寿命化を図ります。</p> | |
| <p>◎主な事業：交流センター計画修繕</p> | |

6-施策2 市民の多様な活動の支援(市民の多様な活動)

施策の基本方針

各種市民活動団体、*NPO法人やボランティアなどの市民の多様で自主的な活動を支援し、協働によるまちづくりを進めます。

成果指標(市民ニーズ調査から)

①市民の多様な活動に対する評価

現状値

H23
3.0点



目標値

H28
3.3点

②市民の多様な活動の重要度

H23
3.7点

※市の取り組み「市民の多様な活動：ボランティア活動やまちづくりの活動に気軽に参加できる」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価(1~5点)の平均。

現 状

- 社会福祉協議会における100以上の登録ボランティア団体や、認可数が増えつつある*NPO法人などにより、福祉や教育、環境保全など、様々な分野で市民を中心とした活動が積極的に行われています。
- 市民へのアンケート調査結果によると、コミュニティ組織や各種市民活動団体、ボランティア、*NPO法人の活動への参加状況は3割弱であるものの、今後の参加意向は6割以上となっています(平成21年度市民意識調査)。
- 市民団体等の情報を提供する相談窓口として、市役所にボランティア情報相談コーナーを設置しているほか、社会福祉協議会においてボランティアプラザを設置し、ボランティア団体の連携強化、人材の育成などを幅広く展開しています。

課 題

- 市民自らが社会活動の担い手となり、必要な情報を得ることができるよう、各窓口の連携による情報提供の充実が必要です。
- 市民の有する様々な能力を発揮できる活動の場の充実や支援が必要です。
- 多様化する市民ニーズに対応した新しい公共の担い手を育成するため、コミュニティ組織や各種市民活動団体、ボランティア、*NPO法人、教育機関、企業、行政等が連携し、多様な活動の基盤を築くことが必要です。

【用語の説明】

- *NPO法人：特定非営利活動法人。事業で得た収益は様々な社会貢献活動に充てられる。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。
- *コミュニティビジネス：地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用し、「ビジネス」の手法で地域課題の解決を目指す取り組み。地域における働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。

施策の方向と主な取り組み

6-2-1 市民の社会活動への参加の促進(情報提供の充実等)

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★市民は興味のあるボランティア活動やNPO活動等について、幅広い情報を得ることができます。</p> | <p>ボランティアなどの活動（NPO活動を含む）への参加率</p> <p>H23：9.1% ▶ H28：11.0%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①情報提供の充実【市民活動課】【広聴広報課】【社会福祉課】</p> <p>・市内の社会活動に関する広報や情報提供を積極的に行い、市民の参加を促進します。</p> | |

6-2-2 市民の活動の場の充実、支援

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★数多くの市民活動団体が活発に活動しており、市民の様々な能力をいかせる社会参加の場が充実しています。</p> | <p>市民活動を支える人材育成講座参加者数</p> <p>H23：40人 ▶ H28：60人</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①市民活動を支える人材育成【市民活動課】【社会福祉課】</p> <p>・若者や元気な高齢者等が参加しやすい講座やセミナー等の場を設置します。</p> | |
| <p>②活動組織の支援【市民活動課】【社会福祉課】</p> <p>・まちづくり等の地域社会活動を行う*NPO法人の設立や*コミュニティビジネスの支援をします。</p> | |

6-2-3 新しい公共の担い手による多様な活動基盤の構築

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★コミュニティ組織や各種市民活動団体、ボランティア、*NPO法人、企業、行政等が互いに情報を共有し、連携して様々な社会活動を行っています。</p> | <p>ボランティアコーナー相談件数</p> <p>H23：109件 ▶ H28：120件</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①ボランティアコーナーの充実【市民活動課】【社会福祉課】</p> <p>・社会活動への参加や団体相互の情報交換等の窓口となる、ボランティアコーナーの充実を図ります。</p> | |
| <p>②情報通信技術を活用した人材の育成と交流の促進【情報政策課】</p> <p>・情報通信分野での人材育成を図るとともに、市民間の交流を促進する取り組みを進めます。</p> | |
| <p>◎主な事業：ボランティアのセンター機能整備の研究</p> | |

6-施策3 企業、大学等との協働（産学官連携）

施策の基本方針

環境問題やエネルギー利用の効率化など未来を拓くための課題に対し、「*未来都市モデルプロジェクト」をはじめとして、企業や大学等と協働した取り組みを進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①産学官連携に対する評価（参考）



※「産学官連携」については、市民ニーズ調査の調査項目としなかったため、現状値を中間値である3.0点、目標値を3.2点とした。

現 状

- 市内に立地する茨城大学と茨城キリスト教大学に加え、常磐大学を含めた3つの大学と連携協力に関する基本協定を締結しています。
- (株)日立製作所と協働してエネルギー問題等に取り組む「*未来都市モデルプロジェクト」を進めており、地域の活性化が期待されています。
- JX日鉱日石金属(株)と協働して、市民の環境保全の意識を高める「鞍掛山のさくらの山づくり事業」を進めています。



日立地区産業支援センター

課 題

- 大学の立地やものづくり産業の集積等をいかし、企業、大学等と連携を図りながら、地域社会の課題解決や活性化に向けた特色ある取り組みの推進が必要です。
- 大学が立地している地域に多く見られる「*大学コンソーシアム」や、新たな大学との連携協力協定について検討することが必要です。
- 発展が期待される分野において、企業や大学等が連携し、先進的な事業展開を図ることが必要です。
- 大学の研究成果等を、中小企業等における技術開発や共同研究、人材育成等にいかすための取り組みが必要です。

【用語の説明】

- *未来都市モデルプロジェクト：企業と行政等の連携により地域が抱える様々な社会的課題の解決に導くプロジェクト。社団法人日本経済団体連合会が、本市を含む全国12の都市・地域をモデル地域に選定している。
- *大学コンソーシアム：地域の大学が連携して教育・研究などを行う組織。教育・研究などの成果をいかし、産業の活性化や地域課題の解決に貢献することが期待されている。

施策の方向と主な取り組み

6-3-1 地域社会の課題解決や活性化に向けた取り組み

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★企業、大学、行政等が連携し、様々な地域社会の課題の解決、地域の活性化、多様な人材の育成等に向けて、特色ある取り組みを進めています。</p> | <p>行政と大学の連携事業数</p> <p>H23：8件 ▶ H28：10件</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①大学連携事業の強化【政策調査課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協定を締結している3大学（茨城大学、茨城キリスト教大学、常磐大学）と、地域社会の課題解決のために、より具体的な事業の実施に向けた協議を進めるとともに、県内外の大学との新たな連携協力協定の締結について、調査研究を行います。 | |
| <p>②特色ある大学連携事業の調査研究【政策調査課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業、大学、行政等がそれぞれの特性をいかし、連携・協働を行うことを目的に活動する「*大学コンソーシアム」の調査研究を行います。 | |
| <p>◎主な事業：学生プロジェクト事業</p> | |

6-3-2 産学官連携による事業の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★産学官連携により、企業、大学等が技術開発や共同研究等の先進的な取り組みを行っています。</p> | <p>大学と中小企業の共同研究件数</p> <p>H23：52件 ▶ H28：60件</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①企業、大学等との先進的な取り組み【政策調査課】【企画調整課】【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の持つ知的資源や、企業の持つ技術等を活用することにより、社会的課題の解決や、地域活性化を目指す先進的な取り組みを進めます。 | |
| <p>②中小企業等と大学との連携【商工振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新製品、新技術開発等につながるマッチングを進めるため、中小企業等と大学との連携強化を進めます。 | |
| <p>◎主な事業：大学連携共同事業、未来都市モデルプロジェクト推進事業、鞍掛山のさくらの山づくり事業、産学連携による研究開発補助</p> | |

6-施策4 男女が共に築く社会（男女共同参画）

施策の基本方針

男女が共に働きやすい環境づくりや女性の社会参画支援の充実を図るなど、男女共同参画社会の構築に努め、男性も女性も暮らしやすいまちづくりを進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①男女共同参画に対する評価

現状値

H23
2.8点



目標値

H28
3.0点

②男女共同参画の重要度

H23
4.0点

※市の取り組み「男女共同参画：働きやすい環境づくりが進んでいる（育児・介護休業制度の導入など）」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 就労機会の増加など、社会における女性の活躍の場が多方面に広がってきたものの、個人の意識や慣習などに、依然として男女の固定的な役割分担意識が残っています。
- 「日立市男女共同参画社会基本条例」を制定し、男女共同参画を推進しています。
- 市民ニーズ調査によると「働きやすい環境づくり（育児、介護休業制度など）」については、満足できる状態にはなく、その充実を求める意識が高くなっています。

課 題

- 職場や家庭、地域などで根深く残る固定的な性別役割分担意識を解消することが必要です。
- 男女が共に職業と家庭の両立が図れるような環境づくりを充実し、*ワーク・ライフ・バランスを実現していくことが必要です。
- 様々な場面で男女の意見や考えが平等に反映されるように、意思形成や決定の過程に女性が参画する機会の更なる充実が必要です。

関連計画等

- ・「第2次ひたち男女共同参画計画」（H24～H28）
- ・「日立市男女共同参画社会基本条例」



男女共同参画をすすめるつどい

【用語の説明】

- *ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態。
- *DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。

施策の方向と主な取り組み

⑥ - 4- 1 男女共同参画に対する市民の意識高揚

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★家事や育児、地域活動等のあらゆる場面で、男女が自然に協力し合う意識が根付いています。</p> | <p>社会全体でみた場合、男女の地位が平等であると答えた人の割合</p> <p>H23 : 16.1% ▶ H28 : 20%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①男女共同参画に関する市民意識の醸成【女性青少年課】【社会福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する情報提供や啓発を行います。 | |
| <p>◎主な事業：「男女共同参画をすすめるつどい」開催、男女共同参画情報紙発行、*DV（ドメスティック・バイオレンス）対策</p> | |

⑥ - 4- 2 男女が共に働きやすい環境づくり

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★行政や企業で、出産・育児や介護等を支援する仕組みが整っており、ライフスタイルに合わせて多様な働き方が選択できます。</p> | <p>市民の「*ワーク・ライフ・バランス」の周知度</p> <p>H23 : 37.2% ▶ H28 : 50%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①*ワーク・ライフ・バランスの推進【女性青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭の両立が図れるような環境づくりのため、*ワーク・ライフ・バランスについて理解を深めます。 | |
| <p>◎主な事業：ワーク・ライフ・バランス推進事業</p> | |

⑥ - 4- 3 女性の社会参画支援の充実

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★行政や企業、社会活動などの様々な場面で女性が活躍しています。</p> | <p>市の審議会等における女性委員の比率</p> <p>H23 : 27.8% ▶ H28 : 40%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①女性の社会参画支援事業の充実【女性青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の人材育成事業を充実し、女性の社会参画を支援します。 | |
| <p>②女性センターの機能充実【女性青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性センターの事業内容や相談窓口、情報提供等を充実します。 | |
| <p>◎主な事業：女性の人材育成事業</p> | |

6-施策5 情報共有の充実（広聴広報・相談）

施策の基本方針

市民のニーズを的確に把握し市政につなげるとともに、市内外へ本市の魅力を発信する戦略的な広報活動の展開を図ります。また、消費生活相談をはじめ市民からの相談への対応体制の充実を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①情報環境の活用に対する評価

現状値

H23
3.3点



目標値

H28
3.5点

②情報環境の活用の重要度

H23
3.9点

※市の取り組み「情報環境の活用：行政や地域の情報が、ホームページやケーブルテレビなどから簡単に入手できる」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

①消費生活に対する評価

現状値

H23
2.9点



目標値

H28
3.0点

②消費生活の重要度

H23
3.9点

※市の取り組み「消費生活：消費相談や法律相談など、暮らしに関する相談をしやすい」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 市報、ホームページ、ケーブルテレビ、ラジオ、新聞、緊急時の情報を伝えるための屋外放送塔、戸別受信機など、様々な情報伝達の手段を活用しています。
- 市民のニーズを把握するためのアンケート調査や各種事業の計画に対する意見の募集など、市民ニーズの的確な把握に努めています。
- 市民の利便性を高めるため、電子申請、申請書ダウンロードなど、行政サービスの電子化を進めています。
- 消費者相談件数が増加しているほか、法律相談内容の複雑化などの傾向が見られます。
- 法律相談や消費生活相談においては、弁護士が相談を受けることなどにより、複雑化するトラブルへの対応を図っています。

関連計画等

・「日立市情報化推進基本計画」（改定中）

課 題

- 市報、ホームページ、ケーブルテレビ、ラジオ、新聞等の特徴をいかし、適時的確な情報を伝えることが必要です。
- 年齢や情報機器の有無などにより情報格差が生じないように、多様な媒体、手法による情報提供が必要です。
- 災害時において、迅速かつ的確に必要な情報を伝達することが必要です。
- 本市に愛着を持ってもらうため、市の魅力を内外に発信するための戦略的な広報活動の展開が必要です。
- 市民のニーズを的確に把握し、市政に反映するための広聴活動の充実が必要です。
- 市民からの相談に対し、的確に対応できる相談体制の強化やトラブルの未然防止に向けた啓発が必要です。
- 各種申請等が、情報機器の活用によりホームページなどから簡単に行えることが求められています。

施策の方向と主な取り組み

6-5-1 市内外に向けた情報発信の強化（広報活動の充実）

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| ★的確な媒体により迅速かつ効果的な情報発信がなされ、様々な手段で必要な情報が入手できます。 | 市ホームページアクセス件数 H23:114万件/年 ▶ H28:150万件/年 ケーブルテレビ加入率 H23:27% ▶ H28:33% |
| 主な取り組み | |
| ①各種媒体による情報発信の強化【広聴広報課】【情報政策課】 ・市報やホームページ等の多様な媒体により、迅速かつ効果的な情報伝達を図ります。 | |
| ②災害時における迅速な情報の伝達【生活安全課】【広聴広報課】【情報政策課】 ・屋外放送塔、戸別受信機をはじめ、あらゆる媒体で迅速に必要な情報を提供します。 | |
| ③戦略的広報の展開【広聴広報課】【観光物産課】【情報政策課】 ・ホームページの活用などにより、効果的な*シティセールスの展開を図ります。 | |
| ◎主な事業：戦略広報研究、ケーブルテレビ基盤の活用、*ソーシャルメディアの活用、コミュニティFMを活用した行政情報の提供、災害時情報基盤構築事業 | |

6-5-2 市民と行政のコミュニケーション促進（広聴活動の充実）

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--------------------------------------|
| ★様々な場面において、市民の意見や提案を積極的に取り入れ、市政に適切に反映しています。 | *パブリックコメント等の実施件数 H23:8件 ▶ H28:12件 |
| 主な取り組み | |
| ①広聴機会の充実【広聴広報課】 ・市民の意見を聴く機会をより一層充実します。 | |
| ②パブリックコメント実施の推進【企画調整課】【広聴広報課】 ・*パブリックコメントの実施やホームページを活用した市政提案の受付を推進します。 | |
| ③市民ニーズの反映【企画調整課】【行政管理課】【広聴広報課】 ・市民のニーズを把握し施策にいかすため、定期的にニーズ調査を実施します。 | |
| ◎主な事業：陳情・請願・要望の受付、ひたちまちづくり市民大学、動く市民教室、*パブリックコメントの実施、eメールによる市政への提案、市民ニーズ調査 | |

【用語の説明】

- *シティセールス：都市イメージの向上や都市ブランド力を高めるため、まちの魅力などを外部にアピールする活動。人や企業が集まることでまちがより魅力的になり、市民生活がより豊かになることを目指す。
- *ソーシャルメディア：インターネット上で展開される個人による情報発信や個人間のコミュニケーションを利用した情報流通等の社会的要素を含んだ情報媒体。
- *パブリックコメント：意見公募手続。市などの行政機関が、条例や計画を策定するに当たって事前に案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集する。

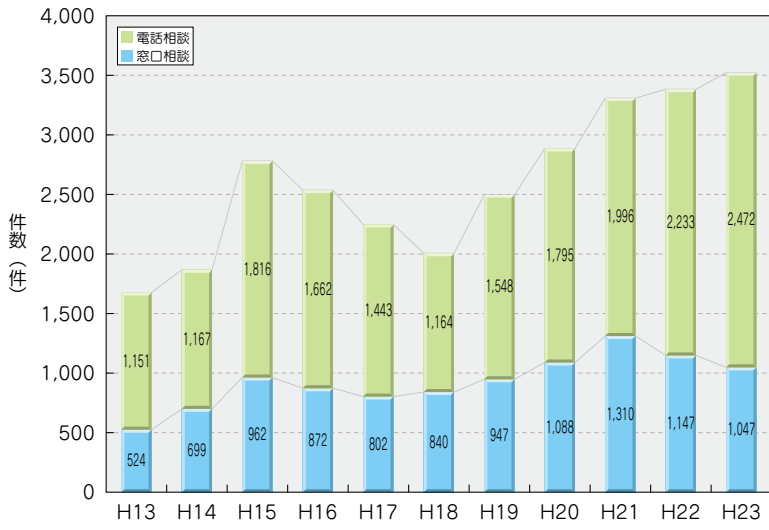
6-5-3 市民相談体制の充実

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★市の相談窓口が充実しており、市民がトラブルにあった場合等、専門知識を持つ相談員等に相談することができます。</p> | <p>法律相談件数</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 15px; padding: 5px;">H23 : 97件</div> <div style="font-size: 20px; margin: 0 10px;">▶</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 15px; padding: 5px;">H28 : 120件</div> </div> |
| 主な取り組み | |
| <p>①相談体制の強化【広聴広報課】【女性青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者への情報提供や啓発活動の推進などとともに、外部機関と連携して相談内容に迅速に対応できる体制づくりを進めます。 | |
| <p>②計量の適正化【商工振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品の自主計量管理や計量器の定期検査を推進し、計量の適正化に努めます。 | |
| <p>◎主な事業：市民相談事業、行政相談事業、法律相談事業、税務相談事業、消費生活相談事業、計量検査運営事業（計量器定期検査、計量啓発の充実）</p> | |

6-5-4 地域情報化の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>★市民が気軽に情報機器に触れられる環境が整っており、多様化・高度化する市民ニーズに沿ったサービスが展開されるとともに、情報通信技術を活用したコミュニケーションが図られています。</p> | <p>公共施設等への公衆無線LAN設置件数</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 15px; padding: 5px;">H23 : 0件</div> <div style="font-size: 20px; margin: 0 10px;">▶</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 15px; padding: 5px;">H28 : 20件</div> </div> |
| 主な取り組み | |
| <p>①地域情報基盤の拡充【情報政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術を活用した快適で便利な生活実現のための情報基盤の整備を図ります。 | |
| <p>②情報交流拠点環境の構築【情報政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を担う市民が気軽にパソコン等に触れられる環境を構築し、情報通信技術を活用したコミュニケーションが容易にできる機会を確保します。 | |
| <p>◎主な事業：情報基盤利活用推進事業、ICT情報交流拠点構築事業</p> | |

一般相談窓口 相談件数



市民相談



行政放送の収録



ひたちまちづくり市民大学

6-施策6 適正で持続可能な財政運営（財政運営）

施策の基本方針

徹底した経費の縮減や効果的な財源配分、民間活力の活用などに努め、健全で持続可能な財政運営を進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①財政運営に対する評価

現状値

H23
2.7点



目標値

H28
3.0点

②財政運営の重要度

H23
4.2点

※市の取り組み「財政運営：市の借金残高を減らすなど、将来の負担を増大させない財政運営がなされている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 地方自治体をめぐる財政運営は、景気後退による税収の大幅な減少など、非常に厳しい状況にあります。
- 本市の市税収入は横ばい傾向で推移していますが、生活保護法や児童福祉法などに基づいて、対象者に支給される扶助費や、大規模事業等に充てられた借入金を返済するための公債費など、支出が義務付けられている義務的経費の総額が増加傾向にあり、中でも扶助費が増加しています。
- 財政力指数は毎年改善し、県平均より良好である一方で、*経常収支比率は県平均より悪く、財政の弾力性が低い状況にあります。

課 題

- 歳入面では、厳しい経済情勢に加え人口減少が予測されることから、従来の市税収入に加え、施設の使用料等の受益者負担の適正化や新たな財源の確保を図ることが必要です。
- 歳出面では、今後の少子・高齢化に対応できるように、徹底した経常的経費の削減や、重点的かつ効率的な事業配分、今ある資源の有効活用等に努め、財政の健全性や弾力性を確保することが必要です。
- 震災の影響により、市税収入の減収が見込まれるとともに、公共施設の復旧・復興、防災対策等の実施により、歳出が増加することが予想されます。

関連計画等

・「日立市行財政改革大綱（第5次計画）」（H22～H24）

【用語の説明】

* 経常収支比率：市税などの自由に使うことができる収入が、経常的に支出される人件費などの経費にどの程度充てられているかを示す指標。この割合が高くなるほど新たな施策や道路、公園などの整備に充てる財源の余裕がなくなることを意味する。

施策の方向と主な取り組み

6 - 6 - 1 自主財源の確保

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>★収納率の向上や施設使用料等の見直しにより負担の公平性が確保されているとともに、有料広告事業など新たな財源確保のための取り組みが進んでいます。</p> | <p>財源等確保額</p> <p>H23 : 316億円 ▶ H28 : 330億円</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①市税等の収納率向上【納税課】【国民健康保険課】【料金課】 ・市税や保険料等の収納率の向上に努めます。</p> | |
| <p>②使用料・手数料の見直し【財政課】【行政管理課】 ・受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料を見直します。</p> | |
| <p>③既存ストックの有効活用【財政課】【管財課】 ・有料広告事業の推進や未利用地の公募売払い等を促進します。</p> | |
| <p>◎主な事業：コンビニエンスストア納付、クレジットカード納付</p> | |

6 - 6 - 2 財政の効率化、弾力性の確保

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★効率的な予算編成システムの導入により、財源が効率的に配分、運用されています。</p> | <p>*経常収支比率</p> <p>H23 : 92.2% ▶ H28 : 87.0%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>①新たな予算編成システムの導入検討【財政課】【情報政策課】 ・枠配分方式等の新たな予算編成システムの導入を検討します。</p> | |
| <p>②市債発行の抑制【財政課】 ・引き続き市債発行の抑制に努めます。</p> | |
| <p>③補助金等の見直し【財政課】 ・補助金等の評価を行うとともに、統合、廃止、縮減を図ります。</p> | |

※目標指標のH23経常収支比率は、H22決算。

【コラム】ご存知ですか？市の借金（市債残高）

道路や学校など、建設費が多額で長期間利用する公共施設は、世代間の負担の公平性を保つため、施設を利用する将来の市民のかたにも負担していただくことが必要です。これが市債を発行する理由の一つです。ただし、市債は市の借金であり、借入れが多くなればなるほど返済が大変になりますので、日立市では計画的な市債の発行に努めています。

平成22年度末における市債残高の合計は、一般会計が約492億9千万円、特別会計などが約465億9千万円、全会計合計で約958億8千万円と平成21年度末に比べて約50億8千万円減少しています。市民のかた一人あたりに換算すると、約50万円になります。

6-施策7 効率的・効果的な行政経営（行政経営）

施策の基本方針

行政評価の運用や不断の行財政改革の推進、行政課題に対応した柔軟な組織や人事により、効率的・効果的な行政経営を進めます。

また、市民に使いやすい市庁舎の整備を進めるとともに、公共施設の復旧や整備・統合の検討を進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①行政経営に対する評価

現状値

H23
2.9点



目標値

H28
3.0点

②行政経営の重要度

H23
4.0点

※市の取り組み「行政経営：市民が求めるサービスが効率的に提供されている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 人口の減少、少子・高齢化の進行、公共施設の老朽化、市財政の硬直化などの現状に直面しています。
- 市民サービスの維持・向上や健全財政の堅持、市役所機能の向上を目指して、5次にわたる行財政改革や事務事業の見直しに取り組んでいます。
- 市庁舎など、震災で被災した公共施設の一部において、使用が中止または制限されています。

課 題

- 財政を取り巻く状況がますます厳しくなる中で、更なる行財政改革を進め、行政組織のスリム化や行政運営の更なる効率化を図る必要があります。
- 行政評価による施策・事業の重点化や市民の利便が向上するためのサービス充実が求められています。
- 行政と市民が協働していくため、市民からの提案や意見等を適切に施策に反映していくことが必要です。
- 被災した市庁舎の改築やその他の公共施設の復旧、統廃合の検討が必要です。

関連計画等

- ・「日立市行財政改革大綱（第5次計画）」（H22～H24）
- ・「日立市定員適正化計画」（H23～H28）
- ・「日立市人材育成計画」（H24～H28）

施策の方向と主な取り組み

6-7-1 行財政改革の推進

| めざす姿 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>★ 不断の行財政改革への取り組み、適正な人員配置や組織力の向上、施策や事業の評価システムの導入などにより行政経営の力が向上しています。</p> | <p>行財政改革の取り組みについての評価（5段階評価の平均）</p> <p>H23：3.4点 ▶ H28：3.5点</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>① 行財政改革大綱の策定・推進【行政管理課】</p> <p>・ 行財政改革の指針となる日立市行財政改革大綱（第6次計画）を策定・推進します。</p> | |
| <p>② 行政評価システムの導入【企画調整課】</p> <p>・ わかりやすく実効的な行政評価システムを導入し、事業の最適化や重点化を進めます。</p> | |
| <p>③ 組織力の向上【人事課】【行政管理課】</p> <p>・ 定員適正化の推進とともに、時代に即応できる組織体制の整備に努めます。</p> | |
| <p>④ 人材育成【人事課】</p> <p>・ 職員の能力をいかす新たな人事制度の構築や研修制度の充実を進めます。</p> | |
| <p>⑤ 各種情報システムの最適化【情報政策課】</p> <p>・ 情報システムの最適化を推進し、事務の効率化と経費の抑制に努めます。</p> | |
| <p>◎ 主な事業：人をいかす人事制度の構築、人を育てる研修制度の充実、各種情報システム最適化事業</p> | |

6-7-2 効率的・効果的な行政サービスの提供

| めざす姿 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>★ 市民ニーズを反映した効率的、効果的な行政サービスが提供されています。</p> | <p>市役所の手続きのしやすさを評価している人の割合</p> <p>H23：70% ▶ H28：75%</p> |
| 主な取り組み | |
| <p>① 市民ニーズの反映【企画調整課】【行政管理課】【広聴広報課】</p> <p>・ 市民のニーズを把握し施策にいかすため、定期的にニーズ調査を実施します。</p> | |
| <p>② 民間委託等の推進【行政管理課】</p> <p>・ 指定管理者制度の活用を含め、適正な民間委託等を推進します。</p> | |
| <p>③ 市民ニーズの多様化に対応したサービスの向上【行政管理課】【市民課】ほか</p> <p>・ 市民課・支所の土日開庁や施設の無休化など、市民ニーズの多様化に対応したサービスの向上に努めます。</p> | |
| <p>④ 情報通信技術を活用してのサービス環境の拡大【行政管理課】【総務課】【情報政策課】</p> <p>・ 事務の電子化を推進し、事務・事業の効率化とサービス環境の拡大に努めます。</p> | |
| <p>⑤ 公共施設の復旧と統廃合の検討【行政管理課】【財政課】【企画調整課】【総務課】</p> <p>・ 市民サービスの向上のため、施設の計画的な復旧及び耐震化、統廃合の検討を進めます。</p> | |
| <p>⑥ 市庁舎の整備【庁舎建設準備室】</p> <p>・ 市民サービスの向上、防災拠点機能の充実等を目指した市庁舎の整備を進めます。</p> | |
| <p>◎ 主な事業：市民ニーズ調査、市民窓口土日開庁、公共施設の復旧・耐震化事業、施設統廃合の検討、新庁舎建設事業、業務継続計画策定</p> | |

■ 資料編

1 策定経過

| | 年 月 日 | 市民(策定委員会等) | 市 議 会 | 市 |
|---------|------------------------------|--|-----------|------------|
| 平成二十一年度 | 平成21年12月8日 ～平成22年3月31日 | | | ●基礎調査 |
| | 2月1日 ～2月22日 | ●市民意識調査 (一般市民) ・対象者5,000人、有効回収数2,269人、有効回収率45.4% (中学生) ・対象者218人、有効回収数213人、有効回収率97.7% (高校生) ・対象者221人、有効回収数213人、有効回収率96.4% (事業所) ・対象者300社、有効回収数101社、有効回収率33.7% | | |
| 平成二十二年度 | 5月24日 ～6月10日 | ●策定委員一般公募 | | |
| | 6月21日 ～7月7日 | ●グループインタビュー (コミュニティ組織) ・全23単会で実施 ・参加者延べ139名 | | |
| | 7月16日 | | | ●第1回策定推進本部 |
| | 7月27日 | ●総合計画諮問 ●第1回策定委員会 | | |
| | 8月23日 ～9月22日 | ●まちづくりに関する提案募集 ・20件 | | |
| | 8月27日 ～8月30日 | ●地区懇談会 ・市内7会場(本庁、支所単位)で実施 ・参加者延べ44名 | | |
| | 10月12日 | | | ●第2回策定推進本部 |
| | 10月13日 ～11月10日 | ●グループインタビュー (各種団体) ・全11団体に実施 ・参加者延べ77名 | | |
| | 11月2日 | ●第2回策定委員会 | | |
| | 11月30日 | ●電子会議室開設 | | |
| | 平成23年1月12日 | ●第1回専門部会:生活環境 | | |
| | 1月14日 | | | ●第3回策定推進本部 |
| | 1月19日 | ●第1回専門部会:都市産業 | | |
| | 1月20日 | ●第1回専門部会:教育福祉 | | |
| | 2月21日 | | | ●第4回策定推進本部 |
| | 2月24日 | ●総合調整会議 | | |
| | 3月1日 | ●第3回策定委員会 | | |
| 3月11日 | ※東日本大震災発生 震災対応のため、事務を一時中断 | | | |
| 平成二十三年度 | 5月17日 | | ●第1回特別委員会 | |
| | 5月30日 | | ●第2回特別委員会 | |
| | 6月21日 | | ●第3回特別委員会 | |
| | 7月5日 | | | ●第5回策定推進本部 |
| | 7月23日 ～8月22日 | ●市民ニーズ調査 ・対象者市民3,000人 ・回答者数1,719人 ・回答率57.3% | | |
| | 7月27日 | ●第4回策定委員会 | | |
| | 8月3日 | | ●第4回特別委員会 | |
| | 8月12日 | ●総合調整会議 | | |
| | 8月25日 | ●第2回専門部会:都市産業 | | |
| | 8月26日 | ●第2回専門部会:生活環境 | | |
| 8月31日 | ●第2回専門部会:教育福祉 | | | |

| | 年 月 日 | 市民(策定委員会等) | 市 議 会 | 市 |
|---------|-----------------------|---|---|------------|
| 平成二十三年度 | 9月7日 | ●総合調整会議 | | |
| | 9月12日 | | ●第5回特別委員会 | |
| | 9月21日 | | | ●第6回策定推進本部 |
| | 9月26日 | | ●第6回特別委員会 ●日立市総合計画の議決に関する条例の施行(基本構想部分) | |
| | 9月29日 ～10月19日 | ●パブリックコメント (基本構想部分) ・提出人数29人 ・意見件数117件 | | |
| | 10月21日 | | | ●第7回策定推進本部 |
| | 10月28日 | ●第5回策定委員会 | | |
| | 10月31日 | | ●第7回特別委員会 | |
| | 11月10日 | ●総合計画(基本構想部分) 答申 | | |
| | 11月18日 | | ●第8回特別委員会 | |
| | 11月21日 | ●第3回専門部会:生活環境 ●第3回専門部会:都市産業 ●第3回専門部会:教育福祉 | | |
| | 12月1日 | | | |
| | 12月12日 | | ●第9回特別委員会 | |
| | 12月15日 | | ●基本構想議決 | |
| | 12月19日 | ●第4回専門部会:生活環境 | | |
| | 12月20日 | ●第4回専門部会:都市産業 | | |
| | 12月21日 | ●第4回専門部会:教育福祉 | | |
| | 12月27日 ～平成24年1月20日 | ●パブリックコメント (基本計画部分) ・提出人数14人 ・意見件数99件 | | |
| | 2月1日 | | ●第10回特別委員会 ・集中審議 | |
| | 2月2日 | | ●第11回特別委員会 ・集中審議 | |
| | 2月3日 | | ●第12回特別委員会 ・集中審議 | |
| | 2月6日 | ●第6回策定委員会 | | |
| | 2月13日 | ●第5回専門部会:教育福祉 | | |
| | 2月14日 | ●第5回専門部会:生活環境 ●第5回専門部会:都市産業 | | |
| | 2月20日 | | | ●第8回策定推進本部 |
| | 2月21日 | | ●第13回特別委員会 | |
| | 2月24日 | ●総合計画(基本計画部分) 答申 | | |
| 3月14日 | | ●第14回特別委員会 | | |
| 3月19日 | | ●総合計画(基本計画部分) 全員協議会報告 | | |

2 策定体制

(1) 策定組織

① 日立市総合計画策定委員会 25名（委嘱期間：H22.7.27～H24.2.24）

- ・学識経験者、各種団体代表、市民委員で構成。市長から諮問を受け、総合計画策定に関し、必要な審議及び検討を行い、その結果を答申。
- ・平成22年7月から9回（調整会議含む）開催。

② 日立市総合計画策定委員会専門部会 49名（委嘱期間：H23.1.（部会開催日）～H24.2.24）

- ・学識経験者、各種団体代表、市民委員で構成。総合計画策定に係る専門的分野の具体的な施策、事業、指標等を調査・検討。
- ・3部会（教育福祉部会、生活環境部会、都市産業部会）で構成。
- ・平成23年1月から各5回開催。

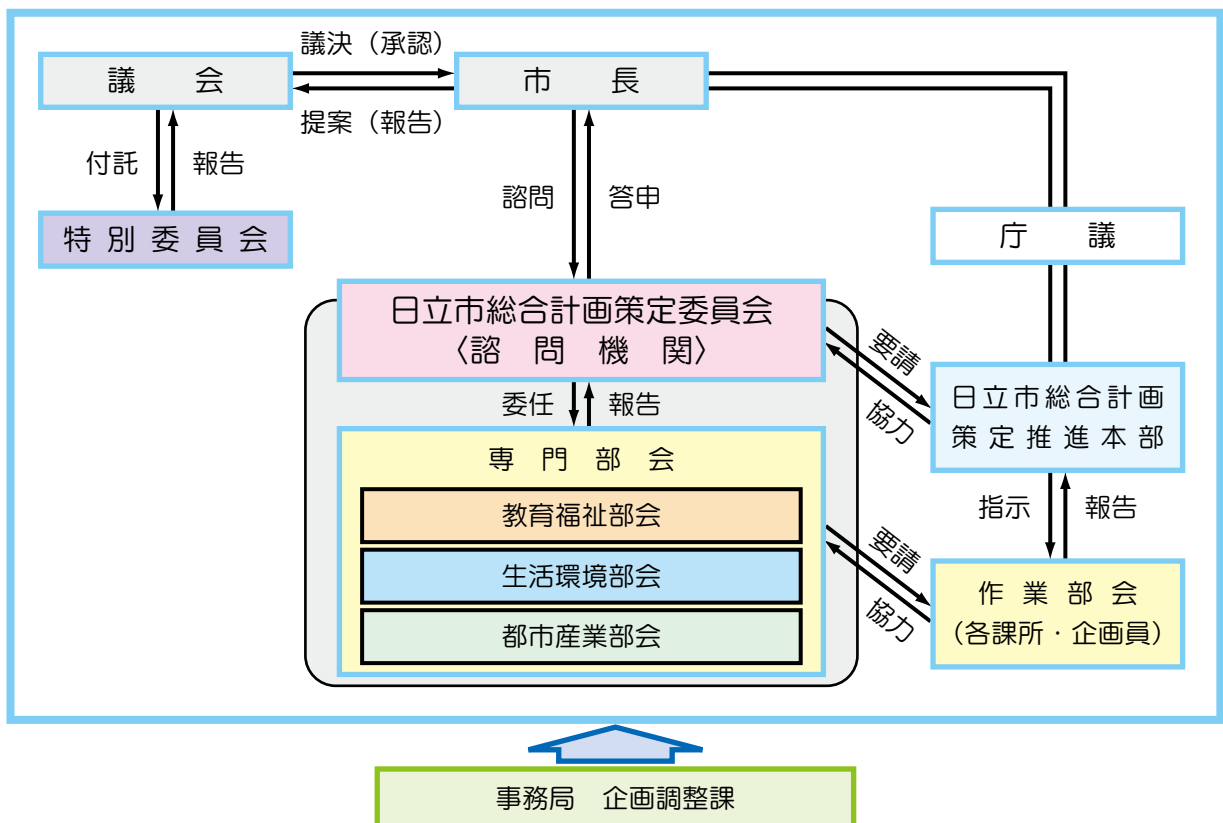
③ 日立市総合計画特別委員会（市議会）

- ・議会の立場から広範な調査・検討を加えるとともに効率的な論議を展開し、その内容を計画に反映。
- ・平成23年5月から14回開催。（うち集中審議3回含む）

④ 日立市総合計画策定推進本部（庁内検討組織）

- ・総合計画策定委員会における検討に協力し、総合計画策定に必要な庁内調整を実施。
- ・平成22年7月から8回開催。

【総合計画策定体制図】



(2) 策定委員会設置要綱

日立市総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 日立市総合計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、広く市民各界各層の意見を聴き、計画に反映させるため、日立市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、計画の策定に関し必要な審議及び検討を行い、その結果を市長に答申する。

(組織)

第3条 委員会は、委員30人以内をもって組織する。

2 前項の委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体を代表する者
- (3) 公募による市民

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、委嘱の日から答申を市長に提出した日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長2人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員会の委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する順位によりその職務を代理する。

(委員会の会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員会の委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席した委員会の委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 委員会に、計画の策定に係る専門的分野の具体の施策、事業、指標等の調査検討を行うため、専門部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会の名称及び調査検討事項は、別表のとおりとする。

3 部会は、それぞれ委員20人以内をもって組織する。

4 前項の部会の委員は、第1号に掲げる職にある者のうちから委員長が指名する者をもって充て、及び第2号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 委員会の委員

(2) 部会の調査検討事項に関係のある者

5 前項第2号に掲げる者のうちから市長が委嘱する部会の委員の任期は、委嘱の日から委員会が答申を市長に提出した日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 部会に、部会長及び副部会長1人を置く。

7 部会長は、当該部会に属する委員会の委員のうちから委員長が指名する。

8 副部会長は、当該部会の委員の互選により定める。

9 部会長は、当該部会の事務を掌理し、当該部会の会議の経過及び結果を委員長に報告する。

10 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

11 部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

12 第3項から前項までに規定するもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が委員長の同意を得て定める。

(総合調整会議)

第8条 委員長は、部会間にまたがる事項に関する情報等を共有し、総合的な調整を図るため、必要に応じ委員長、副委員長、部会長及び副部会長をもって組織する総合調整会議を開催することができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、政策審議室企画調整課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年7月27日から適用する。

別表（第7条関係）

| 専 門 部 会 | 調 査 検 討 事 項 |
|---------|--|
| 教育福祉部会 | 学校教育、生涯学習、スポーツ振興、福祉、健康づくり、少子化対策、国民健康保険、介護保険、公営住宅その他教育福祉に関すること。 |
| 生活環境部会 | 市民活動、文化交流、消費生活、環境対策、環境衛生、消防、交通安全、防災、広聴広報、情報通信その他生活環境に関すること。 |
| 都市産業部会 | 都市計画、公共交通、都市整備、道路建設、建築、商工、産業立地、観光、農林水産、上下水道その他都市産業に関すること。 |

(3) 策定組織委員名簿

日立市総合計画策定委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

| 氏名 | 所属団体等 | 備考 |
|-----------------------------|--------------------------|---------|
| 滝田 薫 | 茨城キリスト教大学常務理事・教授 | 委員長 |
| 秋山 光伯 (山本 忠安) | 日立商工会議所会頭 | 副委員長 |
| 蓮見 孝 | 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 | 副委員長 |
| 川上 美智子 | 茨城キリスト教大学生生活科学部教授 | 教育福祉部会長 |
| 金 利 昭 | 茨城大学工学部都市システム工学科教授 | 都市産業部会長 |
| 砂金 祐年 | 常磐大学コミュニティ振興学部准教授 | 生活環境部会長 |
| 柴田 和彦 | 日立市コミュニティ推進協議会会長 | |
| 遠藤 進 | 環境を創る日立市民会議議長 | |
| 齋藤 義雄 | (社)茨城県日立市医師会会長 | |
| 館岡 司 | (株)日立製作所電力システム社日立事業所総務部長 | |
| 佐藤 元彦 | JX日鉱日石金属(株)日立事業所総務部長 | |
| 和田 浩一 | 日立市観光協会副会長 | |
| 沼田 憲宏 | 十王地域審議会副会長 | |
| 篠原 克行 (小野 正昭) | 日立市勤労者協議会会長 | |
| 橋本 成幸 (有金 重直) (西澤 直之) | (社)日立青年会議所理事長 | |
| 金子 豊 | 日立市文化協会会長 | |
| 佐々木 早苗 | 日立女性フォーラム会長 | |
| 茂野 勝雄 | 日立市立小・中学校PTA連合会会長 | |
| 大和田 進 | 社会福祉法人日立市社会福祉協議会常務理事 | |
| 佐藤 裕子 | (市民公募委員) | 教育福祉部会 |
| 小野 智久 | (市民公募委員) | 教育福祉部会 |
| 今橋 克寿 | (市民公募委員) | 生活環境部会 |
| 松浦 みゆき | (市民公募委員) | 生活環境部会 |
| 川上 光彦 | (市民公募委員) | 都市産業部会 |
| 末松 倫枝 | (市民公募委員) | 都市産業部会 |

()内は前任者



日立市総合計画策定委員会教育福祉部会委員名簿

(順不同・敬称略)

| 氏名 | 所属団体等 | 備考 |
|------------------|---|------|
| 川上 美智子 | 茨城キリスト教大学生生活科学部教授 | 部会長 |
| 岡崎 昌幸 | 日立市子ども会育成連合会会長 | 副部会長 |
| 西村 ミチ江 | ひたち生き生き百年塾推進本部副本部長 | |
| 山本 久雄 | (財)小平記念日立教育振興財団日立家庭教育センターセンター長 | |
| 長山 洋三 | (財)日立市体育協会副会長 | |
| 星 秀男 | 日立市学校長会会長 | |
| 小野 芳樹 | 日立市私立幼稚園連合会会長 | |
| 滝田 はるゑ | 日立市高齢者政策推進会議委員 | |
| 武士 一枝 | 日立市少子化対策推進会議委員 | |
| 佐藤 芳昭 | 日立市福祉団体連絡協議会会長 | |
| 庄司 勝久 (高岡 武) | 元気ひたち健康づくり市民会議委員 (元気ひたち健康づくり市民会議副会長) | |
| 小室 正行 | 日立市連合民生委員児童委員協議会会長 | |
| 大貫 恵子 | 日立市食生活改善推進会会長 | |
| 稲川 磨由美 | ひたち私設保育園連絡協議会代表 | |
| 佐藤 一男 | NPO法人日立理科クラブ代表理事 | |
| 石川 悟 | (社)茨城県日立市医師会副会長 | |
| 間宮 高弘 (荒蒔 勝邦) | (社)日立歯科医師会会長 | |
| 戸倉 憲子 | 日立薬剤師会会長 | |
| 佐藤 裕子 | 公募委員(策定委員会委員) | |
| 小野 智久 | 公募委員(策定委員会委員) | |

()内は前任者



日立市総合計画策定委員会生活環境部会委員名簿

(順不同・敬称略)

| 氏名 | 所属団体等 | 備考 |
|--------|-------------------------|------|
| 砂金 祐年 | 常磐大学コミュニティ振興学部准教授 | 部会長 |
| 鴨志田 勝雄 | 日立市環境審議会副会長 | 副部会長 |
| 圓井 泰雅 | 日立市コミュニティ推進協議会（広報担当） | |
| 水庭 博 | ひたち地球温暖化防止協議会長 | |
| 佐藤 雅子 | 日立市地域婦人団体連絡協議会副会長 | |
| 山田 昭四郎 | 日立市コミュニティ推進協議会（防犯・防災担当） | |
| 横田 寿子 | 日立国際交流協議会副会長 | |
| 嶋崎 敏 | 日立市青少年育成推進会議会長 | |
| 内山 玲子 | 日立地区交通安全母の会連合会長 | |
| 水庭 久勝 | 日立郷土芸能保存会長 | |
| 今橋 松男 | 日立市消防団長 | |
| 鈴木 明子 | 日立市消費者団体ネットワーク会長 | |
| 沼田 弘子 | 日立市更生保護女性会長 | |
| 今橋 克寿 | 公募委員（策定委員会委員） | |
| 松浦 みゆき | 公募委員（策定委員会委員） | |



日立市総合計画策定委員会都市産業部会委員名簿

(順不同・敬称略)

| 氏名 | 所属団体等 | 備考 |
|----------------------|-----------------------|------|
| 金 利 昭 | 茨城大学工学部都市システム工学科教授 | 部会長 |
| 宮 本 洋 治 | 日立商工会議所工業部会長 | 副部会長 |
| 増 子 芳 之 | 茨城ひたち農業協同組合常務理事 | |
| 今 橋 照 男 | (勲)日立市水産振興協会理事長 | |
| 猿 田 操 | 日立商工会議所商業部会長 | |
| 高 濱 秀 夫 (伊 藤 夫 康) | 日立商工会議所観光環衛業部会長 | |
| 三 澤 俊 介 | 日立市建設業協会建築委員会委員長 | |
| 仲 野 徳 寿 | 日立電鉄交通サービス(株)交通事業部長 | |
| 齋 藤 道 法 (小 林 雄 一) | 東日本旅客鉄道(株)水戸支社総務部企画室長 | |
| 會 澤 克 彦 (大 貴 英 一) | 国民宿舎鶴の岬支配人 | |
| 河 合 キイ子 | 日立商工会議所女性会長 | |
| 鈴 木 一 茂 | イトーヨーカドー日立店長 | |
| 川 上 光 彦 | 公募委員 (策定委員会委員) | |
| 末 松 倫 枝 | 公募委員 (策定委員会委員) | |

() 内は前任者



日立市議会総合計画特別委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

| 氏 名 | 備 考 |
|---------|------|
| 舘 野 清 道 | 委員長 |
| 中 川 雅 子 | 副委員長 |
| 石 井 仁 志 | |
| 蛭 田 三 雄 | |
| 伊 藤 健 也 | |
| 岡 部 光 雄 | |
| 青 木 俊 一 | |
| 井 上 清 | |



日立市総合計画推進本部会議本部員名簿

| 氏名 | 職名 | 備考 |
|------------------|--------|-----------------------------------|
| 小川春樹 (吉成明) | 副市長 | 本部長 |
| 福地伸樹 (小川春樹) | 副市長 | 副本部長 |
| 赤津敏明 | 政策審議室長 | |
| 梶山隆範 | 総務部長 | |
| 吉原昌志 (庄司勝久) | 財政部長 | |
| (中山俊恵) (大津俊広) | 生活環境部長 | H23.12.24～H24.3.31 福地副市長が事務取扱い |
| 國井博之 | 保健福祉部長 | |
| 古平祐次 | 都市建設部長 | |
| 豊田泰二 | 産業経済部長 | |
| 菊池真文 | 上下水道部長 | |
| 佐藤眞理男 | 消防長 | |
| 助川雅弘 | 会計管理者 | |
| 佐藤守恵 (中山俊恵) | 教育部長 | |

()内は前任者

3 市民意向等の反映のための取り組み

市民意向等の把握と参画

日立市総合計画の策定に当たり、広く市民、各界各層の意見を把握し、反映させるため、公募委員を含めた策定委員会の運営、懇談会、グループインタビュー、市民アンケート、パブリックコメントなどを行った。

●総合計画策定委員会の運営

- ①策定委員一般公募 平成22年5月
・委員6名（策定委員会、各専門部会を兼務）
- ②総合計画策定委員会、専門部会の設置及び審議 平成22年7月～平成24年2月
・策定委員会25名、専門部会49名（教育福祉20名、生活環境15名、都市産業14名）

●懇談会、グループインタビュー等

- ③地区懇談会 平成22年8月
・本庁、支所単位7箇所を実施 参加者延べ44名
- ④まちづくりに関する市民からの提案募集 平成22年8月～9月
・応募件数 20件
- ⑤グループインタビュー（コミュニティ組織）平成22年6月～7月
・全23単会で実施 参加者延べ139名
- ⑥グループインタビュー（各種団体）平成22年10月～11月
・全11団体に実施 参加者延べ77名

●市民アンケート

- ⑦市民意識調査 平成22年2月
・調査対象及び回収数
（一般5,000人、有効回収数 2,269人、45.4% このほか事業所、高校生、中学生に実施）
- ⑧市民ニーズ調査 平成23年7月～8月
・調査対象及び回収数（市民3,000人、有効回答数 1,719人、57.3%）

●パブリックコメント

- ⑨パブリックコメント（基本構想部分）平成23年9月29日～10月19日
・意見の件数 117件（29人）
- ⑩パブリックコメント（基本計画部分）平成23年12月27日～平成24年1月20日
・意見の件数 99件（14人）

(1) 地区懇談会

実施目的 市民に総合計画の趣旨等を周知し、市政に関する意見を集約し、計画策定の検討材料にするため、市内7会場で地区懇談会を実施した。

実施期間 平成22年8月27日(金)～平成22年8月30日(月)

主な意見

| 項目 | 内容 |
|-----------|---|
| 地区懇談会について | ○懇談会は、十分な周知と一定の人数で実施することが必要。広く市民の意見を聞く機会を定期的で開催することは重要であり、多くの市民が参加して議論してほしい。 |
| 各分野の意見概要 | <p>人口減少社会への対応について</p> <p>○人口減少社会では、今の事業等をスクラップする必要がある。スクラップの考え方も検討してほしい。</p> <p>雇用について</p> <p>○高校や大学を卒業しても地元就職先がなく、市外に住むことになる。働く場所の確保が必要。若い人が地元で働けるような、住みやすい環境づくりに取り組んでほしい。</p> <p>若年層への支援について</p> <p>○若年層が定住しない。何かの魅力的な要素を持ってこないと定住しないのではないかな。 ○行政がもっと少子化対策に支援してもよいのではないかな。今後は若い世代への支援がより効果的だと思う。</p> <p>高齢化について</p> <p>○団地では同時期に高齢化が進んでいる。街の中では一人暮らしの高齢者が増加している。 ○介護の問題、保険料の問題、最終的には医療費の増加で市の財政がひっ迫していく。そうならないために健康を維持できる対策が必要。 ○運転できなくなった時、買い物はどうするか。乗り合いタクシーなどは考えられないかな。</p> <p>公共交通について</p> <p>○昔は、高齢者が近くで買い物ができしたが、今はスーパーまで行かなければならないので公共交通を充実させてほしい。 ○バスや電車を利用できる環境になっていない。公共交通を利用してほしいということであればその対策をしてほしい。</p> <p>道路整備について</p> <p>○日立市は道路の整備が遅れている。道路が非常に悪いと思う。</p> <p>商店街について</p> <p>○市内に買い物をするところがない。魅力ある街づくりのためには、賑わいも必要である。 ○日立は独自の商店街づくりを考えたら良いと思う。各店舗ではなく、まとまってやれば活性化するのはないかな。</p> <p>観光への取組について</p> <p>○魅力のある資源が多くあるので、全体的に統合させて呼び込むことが必要。 ○日立市は良いところが多くあるが、うまくPRできていない。</p> <p>地域ブランドについて</p> <p>○地域資源をPRして、ブランドを作ることをもっとやってほしい。</p> <p>農林について</p> <p>○後継者が途切れる寸前で、もう5年もたないという話も聞く。</p> <p>交流センター間の連携について</p> <p>○各交流センターが保有している情報、募集しているものや不足しているもの等を共有し、補うために交流センター間の連携促進が必要ではないかな。</p> <p>行政運営について</p> <p>○進行中の計画等も近隣の居住者が知らない場合がある。地域に情報を提示することが必要。 ○今の市庁舎は不便であり、市民も困っている。 ○市の担当者は数年後に異動してしまう。課の中にプロフェッショナルがいてほしいと思う。</p> |

(2) まちづくりに関する市民提案

(実施目的) 市民意向を的確に把握するとともに、市民の計画策定への積極的な参画を進めるため、今後のまちづくりに関する提案を募集した。

(実施期間) 平成22年8月23日(月)～平成22年9月22日(水)

(提案の概要)

| 項目 | | 内容 |
|----------|--------|---|
| 高齢者福祉 | 交通システム | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の負担軽減や環境負荷軽減のため、バスを市内全域100円の均一料金で運行し、バスの利用を促進する。 ○高齢者専用の無料バスを運行する。 ○高齢者の足となる路線バスについて、行き先を分かりやすく表示するなど、利便性向上につながる工夫をする。 |
| | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○行政手続きを支援するコーディネーターなどひとり暮らしの高齢者への支援を充実させ、老後も心配なく暮らせるまちにする。 ○独居老人宅に市職員やボランティアが巡回訪問する制度を充実させる。 ○高齢者への弁当宅配制度を充実させる。 ○山側団地に住む高齢者を市街地に、若者を団地へ誘導させ、山側団地の住民年齢を循環させる。 |
| 健康づくり | | <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツの基本である陸上競技への参加を推進し、市民の健康づくりを進めるとともに、優秀な選手の育成による日立市の活性化につなげる。 ○市民が気軽に運動できる歩道や自転車道を整備し、市民の健康増進を図り、日本一医療費の少ないまちにする。 ○日立市には総合病院が少なく、いつも混んでいるので、国や県の支援を受けながら大きな総合病院を整備する。 |
| 廃棄物 | | <ul style="list-style-type: none"> ○折りたたみ式ゴミ収集ボックスの整備やゴミ減量に向けた市民への意識啓発を実施し、ゴミのないまちにする。 |
| 学校教育 | | <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援として、授業料や給食費等の助成などを行うとともに、放課後の学習指導を行い、学力の底上げを図る。 ○家庭の経済状況に関係なく、すべての子どもが必要な教育を受けられるよう支援する。例えば、学費を援助する代わりに大学卒業後10年間は、日立市の発展のために働くなどの条件をつける。 |
| 市街地整備 | | <ul style="list-style-type: none"> ○常陸多賀駅及び駅周辺を再整備する。 ○中心市街地に駐車場を整備する。 ○自転車道、歩道を整備する。 |
| 都市景観 | | <ul style="list-style-type: none"> ○街灯の整備、歩道の除草、平和通りやけやき通りなどの街路樹の適切な維持管理を行い、住みやすいまちにする。 ○道路の除草や側溝の清掃の実施について、市から町内会に働きかける。 |
| 工業 | | <ul style="list-style-type: none"> ○工場が茨城県内、特に日立市に集中している日立電線(株)の本社機能の日立市への移転を働きかける。 ○多種多様な企業を誘致する。 |
| 商業・流通 | | <ul style="list-style-type: none"> ○銀座通りをグルメ商店街にする。 ○朝市や屋台村、B級グルメなど地元の食材を活用できるイベントを開催し、人を呼び込む ○西部劇に出てくるような店舗を10～15集め、日本中から注目されるまちをつくる。 ○中心市街地に大型店を誘致し、まちの活性化を図る。 |
| 農林業 | | <ul style="list-style-type: none"> ○市民が安定した職に就き十分な収入を得られるよう、市と企業が共同でプロジェクトチームを作り、雇用対策に取り組む。例えば、市が耕作放棄地を借り上げ就農希望者に転貸し、新たな雇用を創出する。 |
| 観光 | | <ul style="list-style-type: none"> ○かみね動物園の整備や積極的なPRなどを行う。 ○公設市場をリゾート地として再整備する。 ○特産品の開発や食育の推進などにより地産地消を推進する。 |
| 市民の多様な活動 | | <ul style="list-style-type: none"> ○農作業や介護など様々な作業に点数を付け、市民間で決められた点数のやり取りを行うことで作業をお願いできる助け合い制度を導入する。 ○向こう3軒両隣の精神で、まちづくり推進協議会などが中心となり、近所の人同士が助け合う小さな社会をつくる。その際には、地域通貨などの活用を検討する。 |

(3) グループインタビュー（コミュニティ組織）

〔実施目的〕 市内各地域の魅力、現状や課題、日立市の将来像等に対する意向を調査・把握するため、全コミュニティ単会にグループインタビューを実施した。

〔実施期間〕 平成22年6月21日(月)～平成22年7月7日(水)

〔主な意見〕

| 項目 | 内容 | |
|---------------|--|--|
| 日立市の魅力と活用について | <ul style="list-style-type: none"> ○海や山等の自然環境が豊かである。 ○産業都市として日頃は意識していないが、「ものづくり」はやはり日立市の魅力である。 ○日立市の魅力となる要素が十分活用されていない。特に観光分野への取り組みの充実、市外へのPRの充実等が必要。 | |
| 日立市の課題と必要な施策 | <p>高齢者の状況と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多くのコミュニティで、高齢化問題と若年層定住方策の必要性について意見があった。 ○若年層が定住せず高齢化が進行すると、各地域で高齢者のみ世帯の増加、老老介護の増加、日常生活に必要な移動も困難になる。 <p>若年層の状況と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若年層が日立市に定住しない、戻らない理由として、市内に就業機会がない、都市としての魅力(買物や余暇等)がない、宅地の供給がない等の意見が多い。 ○就業機会については、「量的」な問題とともに、「業種」の偏りを挙げる意見があった。 <p>高齢者と若年層への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後の高齢者と若年層への支援施策については、高齢者への支援は大切であるが、若年層の定住促進、子育て支援施策がより重要であるという意見が多く示された。 <p>人口移動の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口減少の要因で若年層が求職のため市外に流出することが挙げられるが、親世帯が子供世帯と同居するため、市外に転居する例も見られる。 <p>産業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業種の偏りや受注先の多角化経営等が課題である。 ○市内の中小企業は、重要な雇用の場であり、中小企業への支援が必要である。 ○企業をリタイアした技術者等が市内に多くおり、そのような人材を活用することが可能ではないか。 <p>コミュニティ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ組織の活動が盛んである。 ○組織の世代交代や若年層がコミュニティ組織(自治会)に入らない、高齢者の一人暮らし世帯では役割が担えず退会を申し出る等の問題もある。 ○高齢者の買物や移動支援、小中学校との連携等の分野で多様な活動が行われており、今後コミュニティの役割は一層重要になる。 ○コミュニティの多様な活動が継続して行われるためには、インセンティブが必要であり、コミュニティビジネスとしての可能性を模索している組織もある。 | |
| 個別施策 | 商業振興 (中心市街地) | <ul style="list-style-type: none"> ○日立駅前、多賀駅前の商店街の空洞化のほか、従来地域の生活必需品を賄っていた個人商店が減少しており、高齢者の利便性が低下している。 ○市内への大規模商業施設の整備を望む意見があった。 |
| | コミュニティバス | <ul style="list-style-type: none"> ○将来は移動手段の確保が課題になる。地域公共交通が先行して導入されている地区についての関心が示されているほか、コミュニティバス導入を望む意見も出された。 |
| | 観光振興 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域資源の活用を図るため、観光振興に積極的に取り組むことが必要。 ○海や山、かみね公園、奥日立きららの里や産業遺産等の活用。各施設のPRとともに連携を図ることが必要。 |
| | 団地への若年層の居住促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○若年層の定住を図るための方策としては、市内就業機会の確保が最も多く挙げられたが、若年層への安価な住宅の供給、若年層の団地内の空き家・空地への居住を促進する施策の必要性も示された。 |

(4) グループインタビュー (各種団体)

実施目的 計画策定の検討材料にするため、産業、環境、子育て、高齢者支援など各分野で活動している団体のほか、若者を対象としてインタビューを実施した。

実施期間 平成22年10月13日(水)～平成22年11月10日(水)

対象団体 日立商工会議所、日立市連合民生委員児童委員協議会、環境を創る日立市民会議、日立市立小・中学校PTA連合会、日立ヤングリーダーズクラブ(高校生)、日立市各種女性団体連絡会、日立市子育て情報編集委員会、吹上荘運営委員会、茨城キリスト教大学学生グループ、青葉台団地自治会、茨城大学工学部学生グループ

主な意見

| 項目 | 内容 |
|--------|--|
| 市のイメージ | <ul style="list-style-type: none"> ○温暖だが、夏は涼しい。坂道から海を望む景観がすばらしい。 ○かみね公園、桜、海水浴場など余暇活動にも適しており、子どもを育てやすい。 ○美味しい食べ物があり、野菜が安い。 ○若い人には魅力がないかもしれないが、中高年にとっては非常に良いまち。人が優しい。 |
| 福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活保護受給者が増えている。勤労・生産意欲を高める施策が必要。 ○地域で支え合い、支えられる側が抵抗なく受け入れられる仕組みが必要。 ○一人暮らしの高齢者の情報が得られない。数年後に孤独死の問題が心配。 ○買い物ができない、歩けない高齢者が増えている。高齢者の足の確保が優先。 ○高齢化に対応する健康維持の施策が必要。 ○高齢者の施設は足りている。障害者も含め安心して暮らせるまちづくりが必要。 ○0～1歳の育児が最も大変なので支援に力を入れて欲しい。 ○子育て支援の情報については、子どもの成長段階に合わせて整理すべき。 ○市外の産院を選ぶ。出産を大事にしてもらえる環境がある。 ○産む気になるような、安心できる環境が必要。環境が出産を後押しする。 |
| 教育文化 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちをつなぎ止めるため、郷土愛を感じさせ、地元を盛り上げるような教育が必要。 ○理科クラブは、特色ある教育の1つ。失敗を恐れずに、大胆な施策を望む。 ○地域が子どもの教育にかかわる仕組みを教育課程に組み込み、中学校卒業時点で、市の産業や歴史がわかるようにすることが必要。 ○子供を通じて親の意識付け、家庭や地域と学校の連携を図る施策を検討すべき。 |
| 都市基盤 | <ul style="list-style-type: none"> ○路線バスが使いづらく、買い物などが大変。渋滞のため時間通りに来ない。 ○自家用車を使わなくて済むようなまちづくりを考えるべきではないか。 ○道路や市街地の整備を行い、若い人が住めるような環境づくりが必要。 ○山側団地については、高齢化への対応とともに住民の入れ替えの促進が必要。空き家が多くあり、売れない。市が紹介するなどの方法はできないか。 |
| 産業 | <ul style="list-style-type: none"> ○大手事業所がまちのアウトラインを形成している。中小事業所は創造性よりも、大手事業所への依存性が強いところがある。 ○産業構造を大きく変えるためには、中小事業所のトレーニングが必要。内需産業としては、サービス業化の方向性があると思う。 ○若者の服や子ども用品を買う店がない。 ○小さい商店街がなくなった。商店街があれば子どもの見守りもできる。消費者ができるだけ地元の商店街を使うようにすることが必要。 ○個人経営の店舗は、興味はあっても、店員が気になりドアを開ける勇気がない。 ○桜が咲かない時期にもイベントを仕掛けるなど、桜を産業施策にいかせないか。 ○若者にとって魅力がなく、地域資源をいかすための発想の転換がない。 ○就職先は市内にこだわらない。やりたい仕事をできることが大事である。 |
| 情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> ○学生には、イベントや人気のあるお店など、まちの情報が入ってこない。 ○学生を対象とした情報発信ができないか。学生は情報を口コミで集める。携帯電話で検索することも多く、お店やスポットに対するレビューを重視する。 |

(5) 市民意識調査

① 調査目的

市民の意識や事業環境等を把握し、「日立市総合計画」の策定や今後の施策立案のための基礎資料とする。

② 対象者等

● 対象者及び抽出方法

| 調査対象者 | 発送数 | 有効回収数 | 有効回収率 | 標本抽出方法 |
|-----------------------------|-------|-------|-------|------------------------------|
| 満18歳以上の市民 (平成21年12月1日現在) | 5,000 | 2,269 | 45.4% | 住民基本台帳から無作為抽出 |
| 中学生(2年生) | 218 | 213 | 97.7% | 市内の中学校16校のうち6校 |
| 高校生(市内在住の2年生) | 221 | 213 | 96.4% | 市内の高等学校8校のうち5校 |
| 事業所(市内の事業所) | 300 | 101 | 33.7% | 平成18年事業所・企業統計調査の事業所名簿から無作為抽出 |

● 調査期間

・平成22年2月1日(月)～2月22日(月)

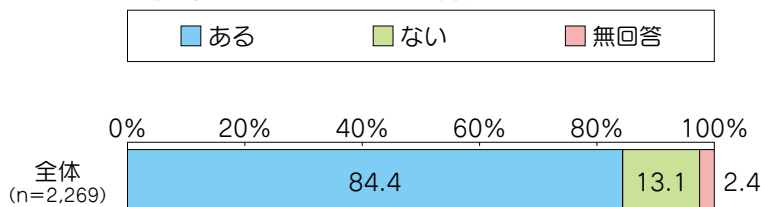
● 調査方法

・郵送調査法 中学生、高校生については学校を通じて配布・回収

③ 調査結果の概要

【一般市民アンケート】

■ 日立市が誇れること、自慢できると思うことの有無

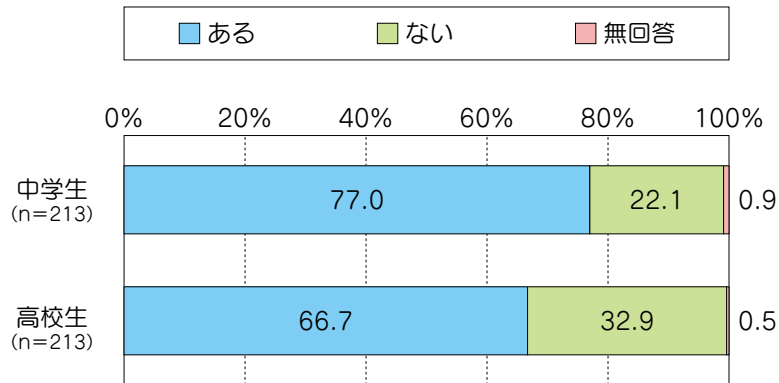


■ 日立市が誇れること、自慢できると思うことの内容(複数回答)年齢別

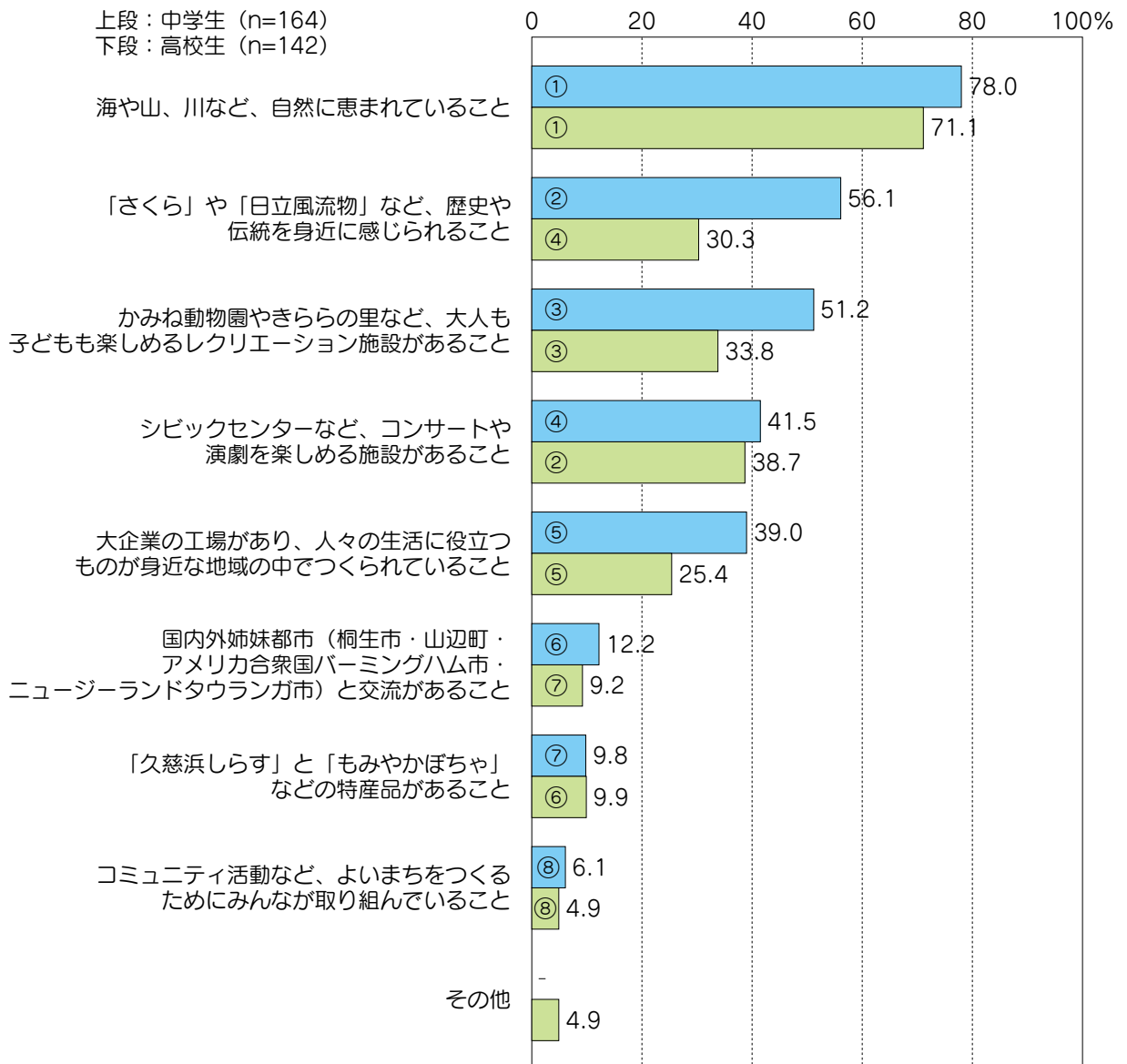
| 単位: % | 海や山、川など、自然環境に関すること | 流物(くわ)や「日立風」など、歴史や伝統に関すること | エーシヨンの施設に関すること | かみね動物園やきららの里など、レクリエーション施設に関すること | 大企業の立地や、ものづくり技術など、産業に関すること | 振興に関すること | 吉田正音楽記念館などの文化施設や文化振興に関すること | シビックセンターや吉田正音楽記念館などの文化施設や文化振興に関すること | 上下水道の普及や新エネルギーの活用など、生活環境に関すること | 「久慈浜しらす」や「もみやかぼちゃ」などの特産品に関すること | 高齢者や障がい者等のための福祉施設に関すること | 小学校区(または地域)を単位としたコミュニティ活動に関すること | 生き生き百年塾など、生涯学習に関すること | 国内外姉妹都市と交流があること | 特色ある学校づくりなど、学校教育に関すること | その他 |
|---------------|--------------------|----------------------------|----------------|---------------------------------|----------------------------|----------|----------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------|---------------------------------|----------------------|-----------------|------------------------|-----|
| 全体 (n=1,916) | 77.9 | 63.6 | 49.0 | 35.4 | 33.0 | 17.3 | 15.5 | 10.8 | 9.6 | 8.6 | 5.9 | 2.8 | 1.0 | | | |
| 30歳未満 (n=149) | 78.5 | 43.0 | 40.3 | 30.9 | 18.1 | 4.7 | 16.8 | 2.7 | 0.7 | 2.0 | 3.4 | 0.7 | 3.4 | | | |
| 30歳代 (n=258) | 76.0 | 54.3 | 50.8 | 30.6 | 17.4 | 6.6 | 14.0 | 2.3 | 5.0 | 2.7 | 1.6 | 1.9 | 1.6 | | | |
| 40歳代 (n=273) | 79.9 | 58.6 | 49.1 | 34.8 | 27.5 | 8.1 | 13.9 | 4.8 | 5.9 | 5.1 | 4.0 | 2.9 | 1.5 | | | |
| 50歳代 (n=315) | 79.4 | 65.1 | 43.5 | 31.4 | 29.2 | 11.7 | 10.8 | 8.6 | 8.6 | 6.3 | 4.4 | 1.3 | 0.6 | | | |
| 60歳代 (n=484) | 78.9 | 71.1 | 52.7 | 40.5 | 38.6 | 24.2 | 14.3 | 12.2 | 12.8 | 13.2 | 6.4 | 3.5 | 0.4 | | | |
| 70歳代 (n=318) | 78.3 | 70.4 | 49.4 | 39.3 | 48.1 | 32.7 | 22.6 | 21.4 | 14.5 | 12.3 | 11.9 | 3.8 | 0.9 | | | |
| 80歳代 (n=101) | 67.3 | 71.3 | 54.5 | 33.7 | 45.5 | 24.8 | 21.8 | 27.7 | 17.8 | 16.8 | 8.9 | 5.9 | - | | | |

【中学生、高校生アンケート】

■日立市が誇れること、自慢できると思うことの有無



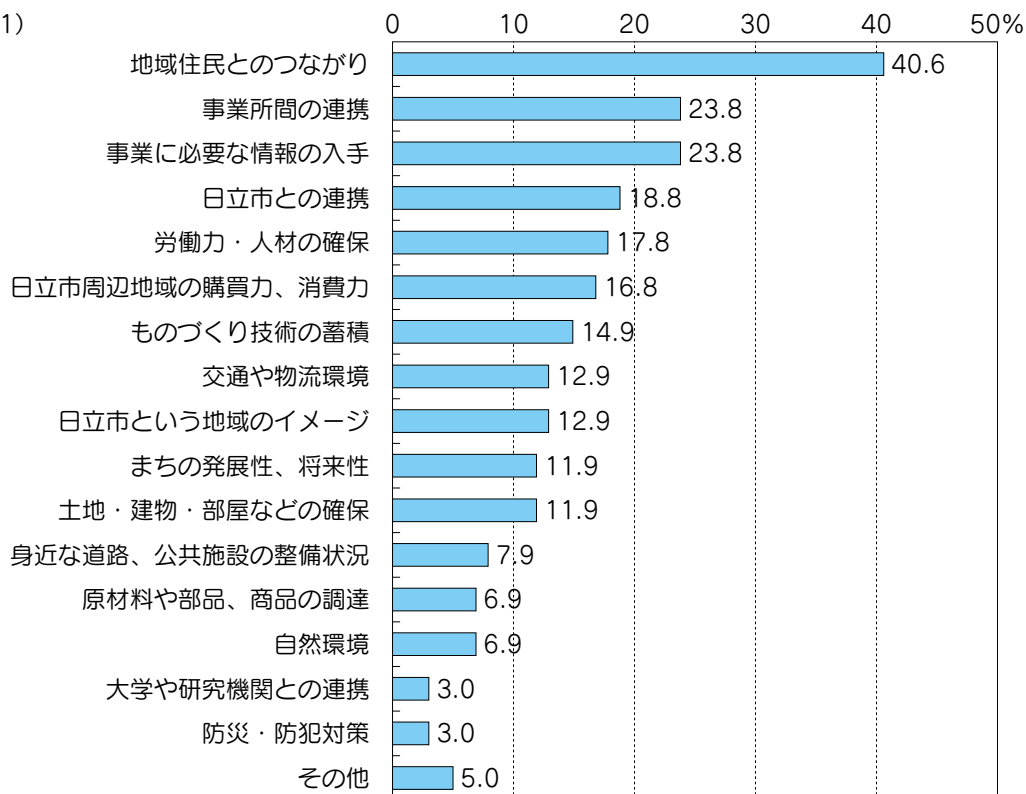
■日立市が誇れること、自慢できると思うことの内容（複数回答）



【事業所アンケート】

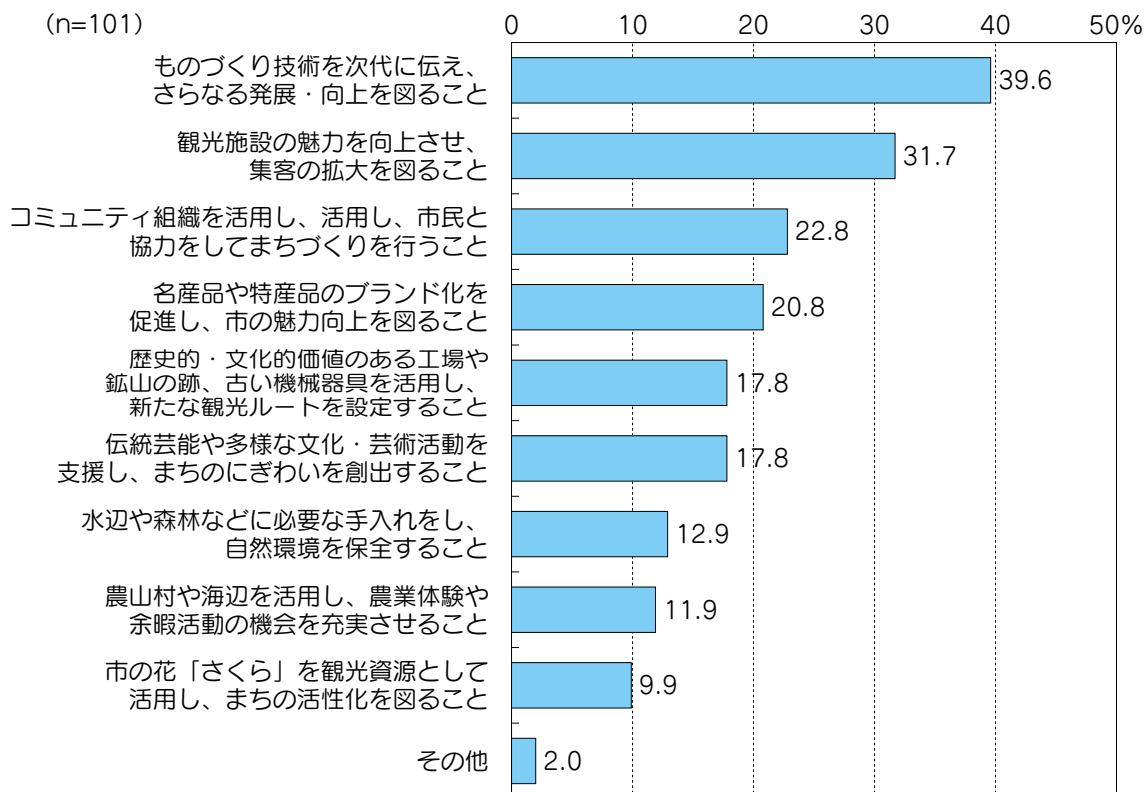
■日立市内で事業活動を行うメリット（複数回答）

(n=101)



■日立市が取り組むべき地域資源の利活用策（複数回答）

(n=101)



(6) 市民ニーズ調査

①調査目的

日立市の施策や住みやすさに対する市民の評価、市民の日常生活の状況等を把握し、「日立市総合計画」に掲載する施策や指標の検討、事業の立案のための参考資料とする。

②対象者等

●対象者及び抽出方法

| 調査対象者 | 発送数 | 有効回答数 | 有効回答率 | 標本抽出方法 |
|----------------------------|-------|-------|-------|---------------|
| 満18歳以上の市民 (平成23年6月1日現在) | 3,000 | 1,719 | 57.6% | 住民基本台帳から無作為抽出 |

●調査方法

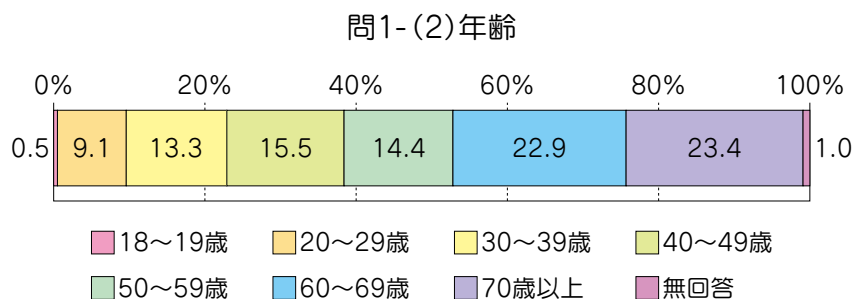
- ・平成23年7月23日に調査票を郵送し、8月8日を第1次締め切りとした。
- ・礼状兼督促状（ハガキ）を8月9日に郵送し、8月17日を最終締め切りとした。

⑤調査結果の概要

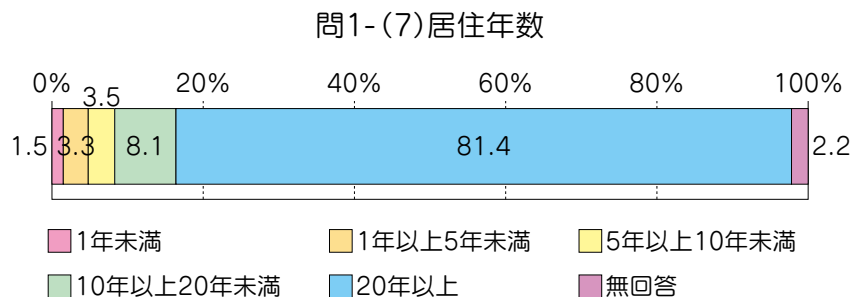
I 回答者の属性

問1 回答者の属性について

(2) 年齢 「40歳未満」が22.9%、「40歳代」が15.5%、「50歳代」が14.4%、「60歳以上」が46.3%である。



(7) 居住期間 日立市（旧十王町を含む）の居住期間（通算）は、20年以上（81.4%）が多くを占め、10年以上20年未満（8.1%）、5年以上10年未満（3.5%）、1年以上5年未満（3.3%）、1年未満（1.5%）の順となっている。



Ⅱ 日立市のまちづくりの取り組み（40項目）についての評価及び重要度

問2 日立市のまちづくりの取り組みについての現在の評価と今後の重要度（5段階で点数付け）

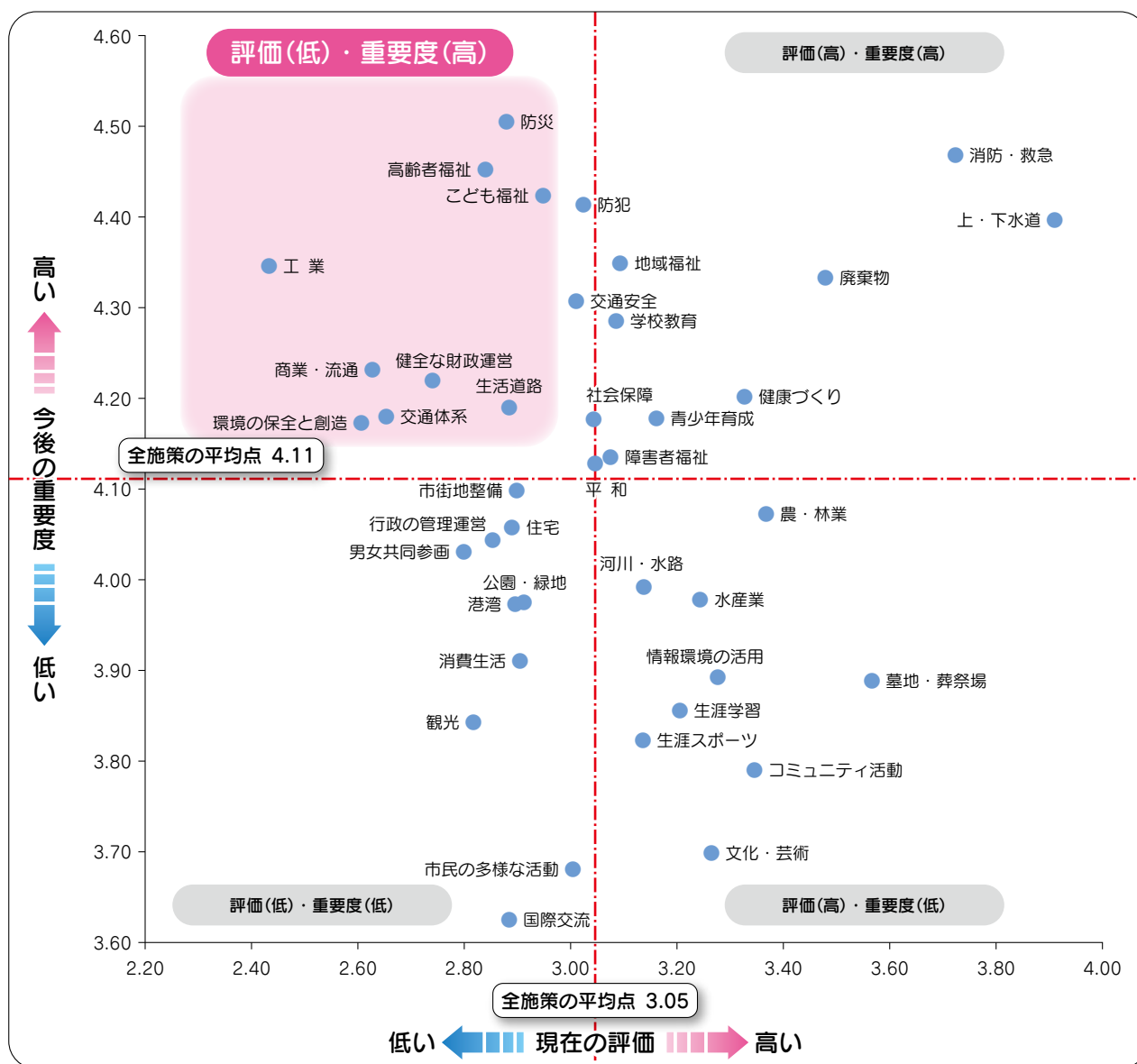
- ・現在の評価 5点：良い 4点：やや良い 3点：どちらともいえない
2点：やや悪い 1点：悪い
- ・今後の重要度 5点：重要である 4点：やや重要である 3点：どちらともいえない
2点：あまり重要でない 1点：重要でない

※ 順位は40項目中の順位で、平均点が高いものを第1位として順位付けをした。

| 福祉・医療 | | | 現在の評価 | | 今後の重要度 | |
|------------|--------|--|-------|----|--------|----|
| | | | 平均点 | 順位 | 平均点 | 順位 |
| <順位：40施策中> | | | | | | |
| ① | 地域福祉 | 支援が必要な高齢者の見守り活動など、地域での支え合いがしっかりしている | 3.10 | 15 | 4.35 | 8 |
| ② | 高齢者福祉 | 高齢者福祉サービスや介護サービス、年金など、老後の生活に十分な保障がある | 2.84 | 33 | 4.45 | 3 |
| ③ | こども福祉 | 安心して子どもを生み、育てられる環境が整っている | 2.95 | 23 | 4.42 | 4 |
| ④ | 障害者福祉 | 障害者（児）のための福祉サービスや就学・就業支援が充実している | 3.08 | 17 | 4.14 | 20 |
| ⑤ | 健康づくり | 健康診断、食生活の改善指導、医療サービスの提供体制など、健康に過ごすための仕組みが整っている | 3.33 | 7 | 4.20 | 14 |
| ⑥ | 社会保障 | 妊産婦、小児や一人親などの医療費助成制度、生活困窮者の支援制度が整っている | 3.04 | 19 | 4.18 | 18 |
| 教育・文化 | | | 現在の評価 | | 今後の重要度 | |
| | | | 平均点 | 順位 | 平均点 | 順位 |
| <順位：40施策中> | | | | | | |
| ⑦ | 学校教育 | 子どもの能力を伸ばせる教育環境が整っている | 3.09 | 16 | 4.29 | 11 |
| ⑧ | 生涯学習 | 生涯学習活動が活発で環境も整っている | 3.21 | 11 | 3.86 | 34 |
| ⑨ | 文化・芸術 | 市民による文化・芸術活動が活発に行われている | 3.27 | 9 | 3.70 | 38 |
| ⑩ | 生涯スポーツ | スポーツ活動が活発で施設も整っている | 3.14 | 14 | 3.82 | 36 |
| ⑪ | 青少年育成 | あいさつ・声かけなど、地域で子どもを育て、見守る活動が活発である | 3.16 | 12 | 4.18 | 16 |
| ⑫ | 国際交流 | 外国人が日本人と同じように働き、学び、暮らせるような環境が整っている | 2.89 | 30 | 3.63 | 40 |
| ⑬ | 平和 | 平和の大切さや尊さについて十分に継承されている | 3.05 | 18 | 4.13 | 21 |
| 産業 | | | 現在の評価 | | 今後の重要度 | |
| | | | 平均点 | 順位 | 平均点 | 順位 |
| <順位：40施策中> | | | | | | |
| ⑭ | 工業 | 働ける場として新たな企業が進出するなど、産業の活性化が進んでいる | 2.44 | 40 | 4.35 | 7 |
| ⑮ | 商業・流通 | 商店街や大型店舗など、近くで買い物がしやすい環境が整っている | 2.63 | 38 | 4.23 | 12 |
| ⑯ | 農林業 | 地元でとれた新鮮で良質な野菜や果物などが手に入りやすい | 3.37 | 5 | 4.07 | 23 |
| ⑰ | 水産業 | 新鮮な魚介類を販売する施設があり、水産資源が活用されている | 3.25 | 10 | 3.98 | 28 |
| ⑱ | 観光 | 海山の自然の活用やイベントなどにより、にぎわい、楽しさが創出されている | 2.82 | 34 | 3.84 | 35 |
| ⑲ | 港湾 | 日立港（茨城港日立港区）やその周辺地区が産業の活性化に活用されている | 2.90 | 27 | 3.97 | 30 |

| 都市基盤 | | | 現在の評価 | | 今後の重要度 | |
|------------|----------|--|-------|----|--------|----|
| | | | 平均点 | 順位 | 平均点 | 順位 |
| <順位：40施策中> | | | | | | |
| ⑳ | 市街地整備 | 快適で利便性の高い居住環境、生活基盤が形成されている | 2.90 | 26 | 4.10 | 22 |
| ㉑ | 交通体系 | 電車、路線バス、乗合タクシーなどの公共交通機関が便利である | 2.65 | 37 | 4.18 | 17 |
| ㉒ | 公園・緑地 | 身近に安心して利用できる公園や広場が整備されている | 2.91 | 24 | 3.98 | 29 |
| ㉓ | 生活道路 | 道路が整備（舗装や拡幅など）されており、移動しやすい | 2.89 | 29 | 4.19 | 15 |
| ㉔ | 河川・水路 | 河川・水路が整備されており、安全である | 3.14 | 13 | 3.99 | 27 |
| ㉕ | 住宅 | 住宅のバリアフリー性、耐震性、防犯性、省エネルギー性などが向上している（戸建、マンション、アパートなど） | 2.89 | 28 | 4.06 | 24 |
| ㉖ | 上・下水道 | 上・下水道を安心して利用できる | 3.91 | 1 | 4.40 | 6 |
| 生活環境 | | | 現在の評価 | | 今後の重要度 | |
| <順位：40施策中> | | | 平均点 | 順位 | 平均点 | 順位 |
| ㉗ | 環境の保全と創造 | 地球環境にやさしい取り組みが行われている（太陽光発電の利用など） | 2.61 | 39 | 4.17 | 19 |
| ㉘ | 廃棄物 | ごみを減らす、ものをくり返し使う、資源を再生利用することが実行されている（資源ごみのリサイクルなど） | 3.48 | 4 | 4.33 | 9 |
| ㉙ | 消防・救急 | 市民が安全で安心して生活できるための消防・救急体制が整備されている | 3.73 | 2 | 4.47 | 2 |
| ㉚ | 防災 | 地震、台風、火災などの災害への備えがしっかりしている | 2.88 | 31 | 4.50 | 1 |
| ㉛ | 防犯 | さまざまな犯罪から、自分や家族が守られている | 3.03 | 20 | 4.41 | 5 |
| ㉜ | 交通安全 | 交通安全対策が十分とられている | 3.01 | 21 | 4.31 | 10 |
| ㉝ | 消費生活 | 消費相談や法律相談など、暮らしに関する相談をしやすい | 2.91 | 25 | 3.91 | 31 |
| ㉞ | 墓地・葬祭場 | 墓地や葬祭場が十分に整備されている | 3.57 | 3 | 3.89 | 33 |
| 市政運営 | | | 現在の評価 | | 今後の重要度 | |
| <順位：40施策中> | | | 平均点 | 順位 | 平均点 | 順位 |
| ㉟ | コミュニティ活動 | コミュニティ活動が活発に行われている | 3.35 | 6 | 3.79 | 37 |
| ㊱ | 市民の多様な活動 | ボランティア活動やまちづくりの活動に気軽に参加できる | 3.01 | 22 | 3.68 | 39 |
| ㊲ | 男女共同参画 | 働きやすい環境づくりが進んでいる（育児・介護休業制度の導入など） | 2.81 | 35 | 4.03 | 26 |
| ㊳ | 健全な財政運営 | 市の借金残高を減らすなど、将来の負担を増大させない財政運営がなされている | 2.74 | 36 | 4.22 | 13 |
| ㊴ | 行政の管理運営 | 市民が求めるサービスが効率的に提供されている | 2.86 | 32 | 4.04 | 25 |
| ㊵ | 情報環境の活用 | 行政や地域の情報が、ホームページやケーブルテレビなどから簡単に入手できる | 3.28 | 8 | 3.89 | 32 |

- ・ 評価が3.00点（中間値）を下回るものは18項目（40項目中）。
- ・ 重要度が3.00点（中間値）を下回るものはない。
- ・ 市民ニーズが高いと考えられる施策（現在の評価が低く今後の重要度が高いもの）は「防災」、「高齢者福祉」、「こども福祉」、「工業」、「商業・流通」、「健全な財政運営」、「生活道路」、「交通体系」、「環境の保全と創造」など。



Ⅲ 日立市の行財政改革の取り組みなどに対する評価

問4 行財政改革の取り組みについての評価（5段階で点数付け）【関連施策 6-7-1】

- ・ 評価 5点：十分である 4点：どちらかといえば十分である
- 3点：どちらともいえない 2点：どちらかといえば十分ではない
- 1点：十分ではない

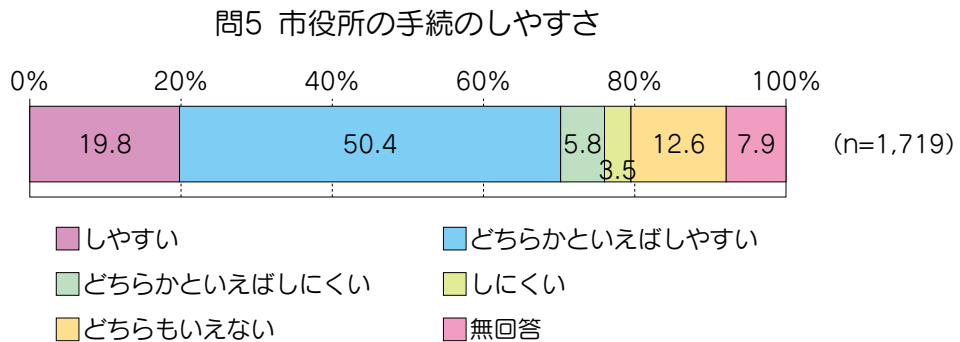
- ・ 7項目すべてにおいて、評価が3.00点（中間点）を上回る。
- ・ 最も評価が高いのは、「土・日曜日の窓口開庁」で4.18点。

| 行財政改革の取り組みなど | 平均点 | 順位 | (n=1,719) |
|-----------------------|------|----|-----------|
| ① 行政情報を積極的に発信している | 3.25 | 4 | |
| ② 市民の意見を広く聴くことに努めている | 3.07 | 7 | |
| ③ 公共施設の無休化を進めている | 3.69 | 2 | |
| ④ 土・日曜日に窓口を開庁している | 4.18 | 1 | |
| ⑤ 財源の確保や経費の削減に努めている | 3.19 | 5 | |
| ⑥ 利用しない市有地の売り払いを進めている | 3.31 | 3 | |
| ⑦ 職員数を削減し適正化を図っている | 3.17 | 6 | |

問5 市役所の手続きのしやすさ

【関連施策 6-7-2】

- ・ 「しやすい」、「どちらかといえばしやすい」という回答が70.2%。



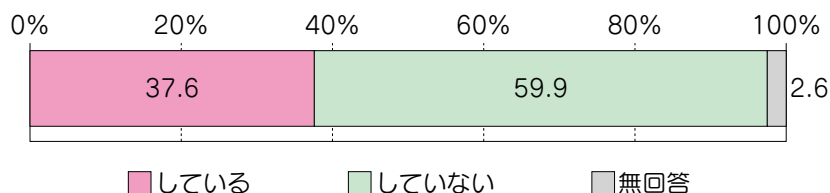
IV 日常生活の状況

問8 生涯学習としての習い事や趣味の活動

【関連施策 2-3-1】

- 生涯学習活動を「している」という回答は37.6%。

問8 生涯学習としての習い事や趣味の活動

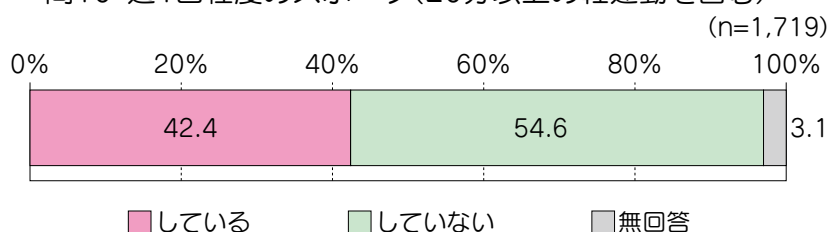


問10 週1回程度のスポーツ（軽運動を含む）

【関連施策 2-6-1】

- 週1回程度のスポーツ活動を「している」という回答は42.4%。

問10 週1回程度のスポーツ(20分以上の軽運動を含む)

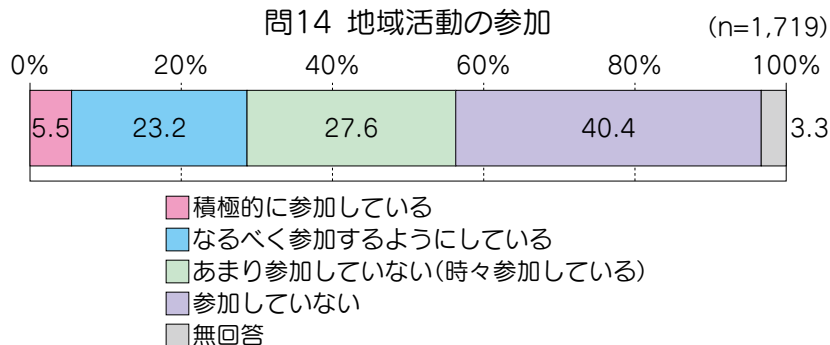


問14 地域活動への参加状況

【関連施策 6-1-2】

- 「積極的に参加している」、「なるべく参加している」の合計は28.7%。

問14 地域活動の参加

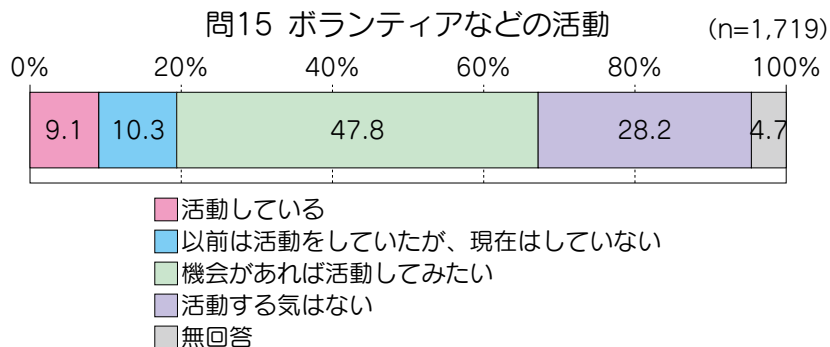


問15 ボランティアなどの活動状況

【関連施策 6-2-1】

- 「活動している」、「機会があれば活動してみたい」の合計は56.9%。

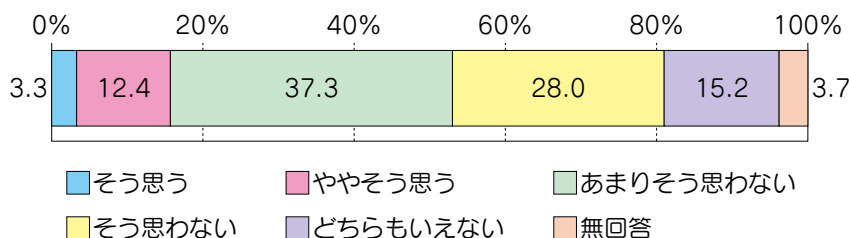
問15 ボランティアなどの活動



問16 市内の就業環境が整っている

- ・「そう思う」、「ややそう思う」の合計は15.7%。
- ・「あまりそう思わない」、「そう思わない」の合計は65.3%。

問16 市内に働ける環境が整っており、市民が経歴や能力に見合う仕事ができる



V 災害に対する備え

問19 市が行う災害対策の重要度（5段階で点数付け）

- ・重要度 5点：重要である 4点：やや重要である 3点：どちらともいえない
2点：あまり重要でない 1点：重要でない

- ・ 13項目中、4.50点以上が6項目、その他もすべて4.00点を上回る。
- ・ 第1位は「ライフラインの強化」（4.83点）、第2位は「救急・救助、救急医療体制の充実」（4.68点）、第3位は「災害時の情報伝達体制の充実」（4.64点）。

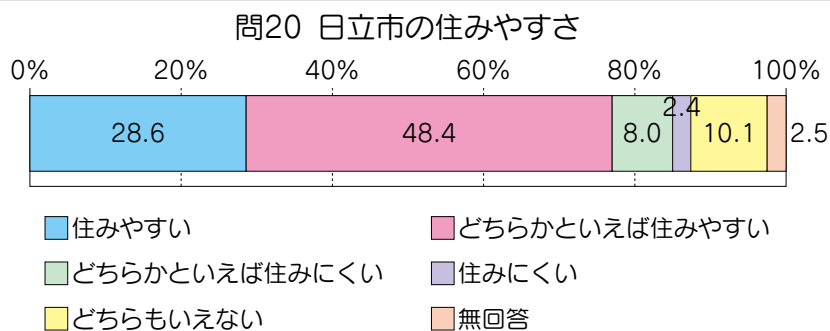
(n=1,719)

| 市が行う災害対策 | | 〈順位：13項目中〉 | 平均点 | 順位 |
|----------|--------------------------------|------------|------|----|
| ① | 上・下水道、電気、ガスなどライフラインの強化 | | 4.83 | 1 |
| ② | 避難所の施設や運営体制の強化 | | 4.44 | 9 |
| ③ | 水害危険箇所や土砂災害危険箇所の改修 | | 4.56 | 5 |
| ④ | 公共施設の耐震化 | | 4.44 | 8 |
| ⑤ | 住宅など民間建築物の耐震化の促進 | | 4.27 | 10 |
| ⑥ | 飲料水、食料品、日用品などの確保 | | 4.60 | 4 |
| ⑦ | 高齢者や障害者などの避難誘導體制の充実 | | 4.52 | 6 |
| ⑧ | 救急・救助、救急医療体制の充実 | | 4.68 | 2 |
| ⑨ | 防災行政無線など災害時の情報伝達体制の充実 | | 4.64 | 3 |
| ⑩ | 自主防災組織、防災リーダー、防災ボランティアなどの育成・支援 | | 4.13 | 11 |
| ⑪ | 「ハザードマップ」による防災情報の提供 | | 4.12 | 12 |
| ⑫ | 防災・防火意識や助け合い意識の啓発（防災訓練など） | | 4.11 | 13 |
| ⑬ | 被災者の生活再建支援制度の充実 | | 4.46 | 7 |
| ⑭ | その他 | | 3.87 | - |

VI 日立市の住みやすさ

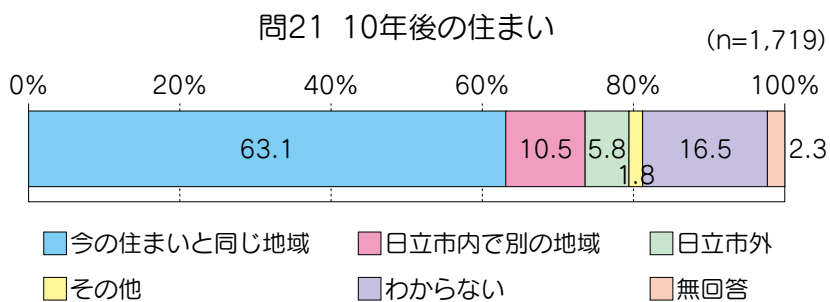
問20 日立市の住みやすさ

・「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」の合計は77.0%。



問21 10年後の居住希望地

・10年後の居住希望地が、「今と同じ地域」、「日立市内の別の地域」の合計は73.6%。



(n=1,719)

4 人口の推移

(1) 転入・転出者窓口アンケート

- 調査目的 転入・転出者の動向を把握し、人口減少抑制等施策の基礎資料とするため。
- 対象者 市民課又は支所の窓口で「転入届」又は「転出届」を提出した者で、当該アンケートの目的に賛同し、協力を得られる者を対象。
- 実施期間 平成21年11月中旬から12月までは試行として各支所で実施。12月からは市民課も含めて実施し、平成22年12月末までを集計。
- 集計状況 アンケートは、4,857件（転入分2,008件、転出分2,849件）を回収。
- 調査結果の概要

① 転入状況

ア 理由（1件につき複数回答あり）

| ①就職 | ②転勤 | ③結婚 | ④転職 | ⑤その他 | ⑥進学 | ⑦退職 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|-----------|-----------|
| 505件(24.4%) | 483件(23.3%) | 244件(11.8%) | 239件(11.5%) | 206件(9.9%) | 96件(4.6%) | 85件(4.1%) |

以下、⑧離婚57件(2.8%)、⑨住宅取得52件(2.5%)、⑩未記入38件(1.8%)、⑪親の介護35件(1.7%)、⑫子供の教育31件(1.5%)
 ※その他(身内と同居等、通勤、仕事の都合、自立・独立、住宅事情、自宅・実家へ戻る、卒業、大学キャンパス変更、病気療養など)

イ 主な地域

| ①東京都 | ②東北・北海道 | ③水戸市 | ④神奈川県 | ⑤福島県 | ⑥高萩市 | ⑦千葉県 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 213件(10.6%) | 161件(8.0%) | 144件(7.2%) | 131件(6.5%) | 124件(6.2%) | 109件(5.4%) | 99件(4.9%) |

以下、⑧北茨城市97件(4.8%)、⑨九州・沖縄89件(4.4%)、⑩埼玉県84件(4.2%)、⑪東海・中部77件(3.8%)と続く。

② 転出状況

ア 理由（1件につき複数回答あり）

| ①転勤 | ②就職 | ③結婚 | ④その他 | ⑤転職 | ⑥住宅取得 | ⑦進学 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|
| 675件(23.0%) | 519件(17.7%) | 486件(16.6%) | 310件(10.6%) | 276件(9.4%) | 198件(6.8%) | 161件(5.5%) |

以下、⑧退職84件(2.9%)、⑨離婚72件(2.5%)、⑩親の介護63件(2.2%)、⑪子供の教育46件(1.6%)、⑫未記入39件(1.3%)
 ※その他(身内と同居等、通勤、仕事の都合、入退寮、住宅事情、自宅・実家へ戻る、病気療養など)

イ 主な地域

| ①東京都 | ②水戸市 | ③ひたちなか市 | ④東海村 | ⑤千葉県 | ⑥神奈川県 | ⑦東北・北海道 |
|-------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|------------|
| 350件(12.3%) | 337件(11.8%) | 287件(10.1%) | 162件(5.7%) | 149件(5.2%) | 138件(4.8%) | 114件(4.0%) |

以下、⑧高萩市110件(3.9%)、⑨埼玉県99件(3.5%)、⑩北茨城市95件(3.3%)、⑪常陸太田市76件(2.7%)と続く。

③ 全体的な傾向

- ・ 転入・転出とも、「就職」、「転勤」、「結婚」が主な理由となっている。
- ・ 地域別で見ると、「東京都」が転入・転出の両方において最も多くなっている。
- ・ 転入は主に県外からが多く、転出は東京を除くと県内県央地域（水戸・ひたちなか・東海）へ多く転出している。

④ 本市の特徴

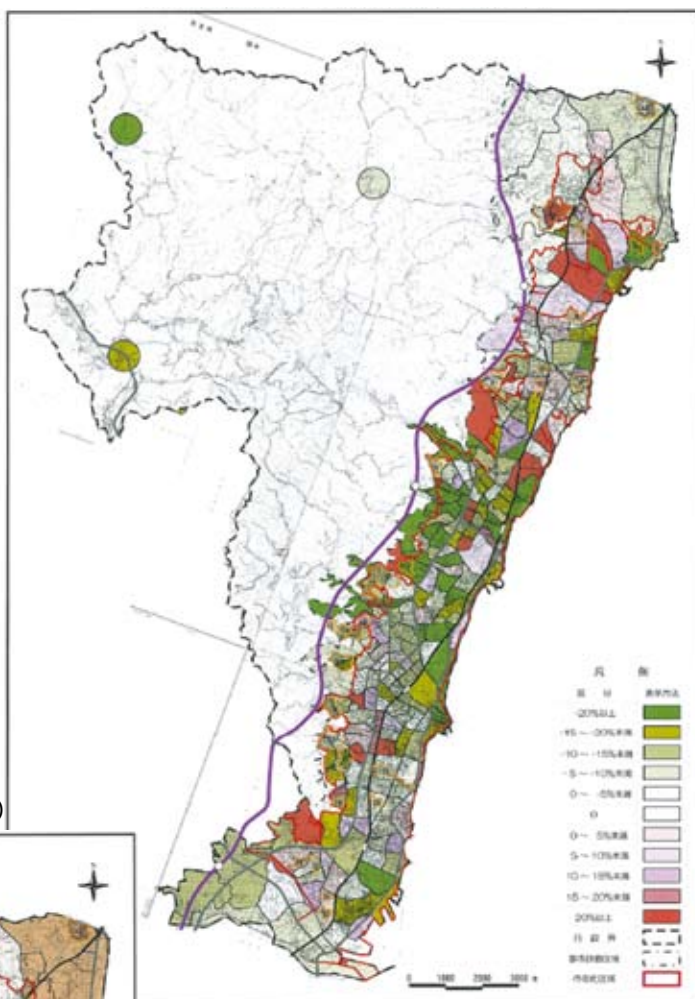
- ・ 就業関連（就職・転勤・転職）が転入・転出の主な理由を占めており、企業城下町特有の傾向が見られた。その他の理由でも、「入退寮」、「通勤利便性を考慮」など就業に関する理由が見られた。
- ・ 「進学」による転入は大学が立地しているためと思われる。また、「茨大工学部のキャンパス変更」による転入も見られた。
- ・ 転入先の住宅区分では、「民間賃貸住宅(45.4%)」と「社員用住宅(25.5%)」が全体の70.9%を占める。転出時では「持ち家及び実家(42.4%)」、「民間賃貸住宅(33.7%)」、「社員用住宅(15.6%)」の順となる。

⑤ アンケートから見る人口減の主な要因

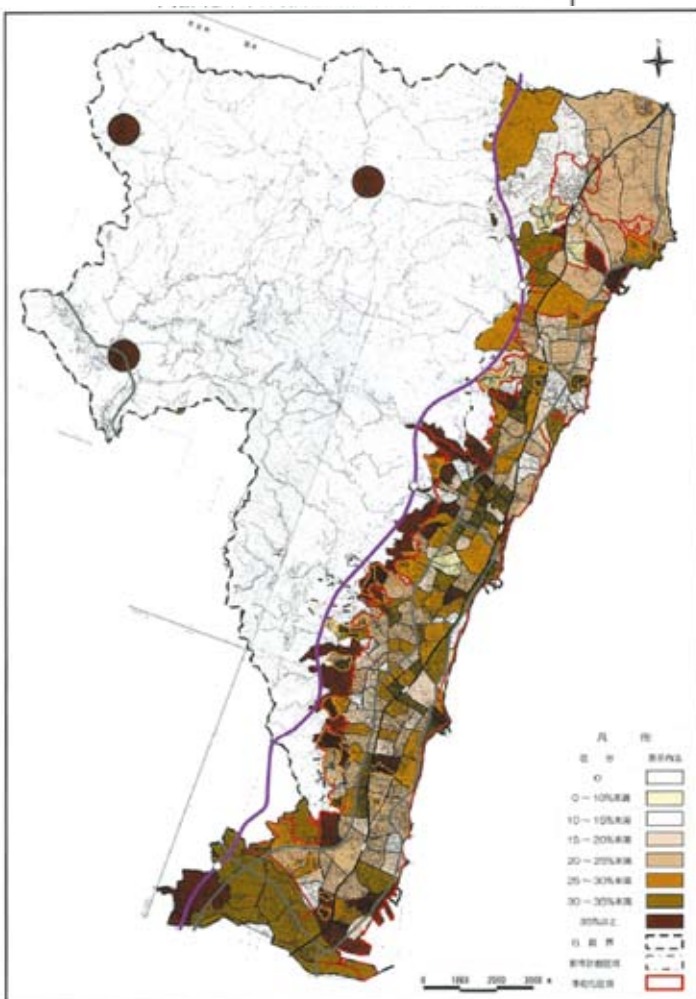
- ・ 転入の主な要因は、就業関係（就職、転職、退職、転勤）と考えられる。
- ・ 転出の主な要因は、就業関係以外では、結婚・住宅取得の理由による減少が目立っている。
- ・ 結婚・住宅取得の理由による転出先は、どちらの理由においても、①ひたちなか市、②水戸市、③東海村、④高萩市と近隣地域となっており、多くの子育て世代が流出していると考えられる。

(2) 人口分布状況

人口増減率状況図 (平成12年～平成21年)



高齢化率状況図(65歳以上) (平成21年)



5 目標指標一覧表

| 施策番号 | 目標指標 | 指標（現状値）の定義・出典等 | 現状値（H23） | 目標値（H28） |
|-------|----------------------------------|---|----------|----------|
| 1-1-1 | 対象年齢人口（0歳～5歳）千人当たりの児童福祉施設数 | 児童福祉施設数（保育園・認可外保育園・児童館・母子生活支援施設・子育て支援拠点施設）÷対象年齢人口（0歳～5歳）（H23.10.1現在）×1,000 | 5.3箇所 | 6.0箇所 |
| 1-1-2 | 対象年齢人口（0歳～5歳）千人当たりの子育て相談ができる箇所数 | 子育て相談ができる箇所数65箇所（児童館2・子育て広場22・おもちゃライブラリー 24・保健センター 1・一時預かり15・ファミリーサポートセンター 1（H23.10.1現在））÷対象年齢人口（0歳～5歳）8,796人（※現状値はH23.10.1現在）。 | 7.3箇所 | 8.0箇所 |
| | 1歳6か月児健康診査受診率 | 1歳6か月児健康診査受診率（H22年度実績） | 91.3% | 95% |
| 1-1-3 | 出会い応援に関する担い手数 | 出会い応援協議会会員（団体）数（※現状値はH24.3.31現在） | 9団体 | 14団体 |
| 1-1-4 | 児童福祉施設の耐震化率 | 耐震化されている施設数÷児童福祉施設25箇所（保育園22・児童館2・母子生活支援施設1（※現状値はH23.10.1現在） | 50% | 100% |
| 1-2-1 | 地域密着型サービス利用者数 | 地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、介護老人福祉施設入所者生活介護）の利用者数（※現状値はH23.4現在） | 364人 | 476人 |
| 1-2-2 | 特別養護老人ホームの待機者数 | 特別養護老人ホームの入所申込者数（県調査H23.3.31現在） | 400人 | 300人 |
| 1-2-3 | 地域包括支援センター設置数 | 地域包括支援センター設置数（※現状値はH23.10.1現在） | 4施設 | 7施設 |
| 1-2-4 | ふれあいサロン参加者数 | ふれあいサロン参加者数（※現状値はH23.3.31現在） | 3,400人 | 3,600人 |
| 1-2-5 | シルバー人材センター会員数 | シルバー人材センター会員数（※現状値はH23.3.31現在） | 1,224人 | 1,400人 |
| 1-3-1 | 居宅介護利用者数 | 居宅介護サービスの利用者数（H23.10.31現在） | 126人 | 183人 |
| | 共同生活援助・共同生活介護利用者数 | 共同生活援助・共同生活介護利用者数（H23.10.31現在） | 99人 | 185人 |
| 1-3-2 | 就労支援施設からの就職者数（H23からの延べ人数） | 就労支援施設からの就職者数（H23年度実績） | 3人 | 21人 |
| 1-3-3 | 障害児児童クラブ登録者数 | 障害児児童クラブ登録者数（H23.11.1現在） | 14人 | 40人 |
| 1-3-4 | 手話奉仕員養成講習会（入門課程）修了者数（H23からの延べ人数） | 手話奉仕員養成講習会（入門課程）修了者数（H23.5.1現在） | 15人 | 120人 |
| 1-4-1 | あんしん・安全ネットワーク（見守りチーム）数 | あんしん・安全ネットワーク（見守りチーム）数（※現状値はH23.3.31現在）出典：日立市社会福祉協議会事業報告書 | 2,337チーム | 3,000チーム |

| 施策番号 | 目標指標 | 指標（現状値）の定義・出典等 | 現状値（H23） | 目標値（H28） |
|-------|-----------------------------|--|----------|----------|
| 1-4-2 | 災害時要援護者の名簿登録率 | 各登録区分（ひとり暮らし高齢者、身体障害者手帳1・2級所持者、介護保険要介護3・4・5認定者等）の登録率の平均（※現状値はH23.6.1現在） | 49.8% | 60% |
| 1-5-1 | かかりつけ医を持つ人の割合 | かかりつけ医を持つ人の割合（H23健康の実態と意識に関するアンケート調査による） | 69.3% | 90% |
| 1-5-2 | 国民健康保険料収納率 | 現年度収納率（収入額÷調定額×100）（H22年度実績） | 90% | 91% |
| 1-6-1 | 毎日朝食を食べている人の割合 | 毎日朝食を食べている人の割合（H23健康の実態と意識に関するアンケート調査による） | 76.6% | 85% |
| | 3歳児健康診査でむし歯のない幼児の割合 | 3歳児健康診査でむし歯のない幼児の割合の割合（H22実績） | 77.4% | 80.0% |
| 1-6-2 | 運動習慣を持つ人の割合 | 運動習慣を持つ市民の割合（H23健康の実態と意識に関するアンケート調査による） | 57.2% | 60% |
| 1-6-3 | 定期的に健康診断を受けている人の割合 | 定期的に健康診断を受けている人の割合（H23健康の実態と意識に関するアンケート調査による） | 74.1% | 85% |
| | 各種がん検診受診者の総数 | 各種がん検診受診者の総数（H22実績） | 33,647人 | 42,000人 |
| 2-1-1 | 市学力診断検査の正答率（小学5年生算数） | 市が独自に実施する「いわゆる市販の業者テスト」による正答率（H23年度実施結果） | 67.7% | 73.0% |
| 2-1-2 | 小学生体力テストの総合評価（A+B）－（D+E）の割合 | 8種目の体力テストの成績を1点から10点に得点化して総和した「体力テスト合計点」の良い方からABCDEの5段階で評定したもの。8種目：①握力、②上体起こし、③長座対前屈、④反復横とび、⑤20mシャトルラン、⑥50m走、⑦立ち幅跳び、⑧ソフトボール投げ（H23年度実施結果） | 35.7% | 40.0% |
| 2-1-3 | 夏休み自由研究の応募児童生徒数の割合 | 応募児童生徒数÷日立市の全児童生徒数×100（夏休み自由研究とは、①科学研究、②発明工夫、③社会科自由研究のこと）（H23年度実績） | 30.8% | 33.0% |
| 2-1-4 | 耐震診断が必要な学校数 | 耐震診断が必要な公立小・中・特別支援学校数（旧耐震基準で建築された校舎がある学校。改築予定の学校は除く。）（※現状値はH23.4.1現在） | 25校 | 0校 |
| 2-2-1 | 行政と大学の連携事業数 | 茨城大学、茨城キリスト教大学、常磐大学との連携事業数（※現状値はH22年度実績） | 8件 | 10件 |
| 2-2-2 | 中小企業等職業訓練事業補助の対象件数 | 日立市中小企業等職業訓練事業補助の対象となった職業訓練、研修、講座、試験等の件数（※現状値はH22年度実績） | 34件 | 50件 |
| 2-2-3 | 市内の高等学校卒業者の大学等進学率 | 大学、短期大学並びに大学・短期大学の通信教育部及び放送大学への進学者数÷市内の卒業者総数×100（H23年度茨城の学校統計（学校基本調査結果報告書）第44-1表（件）） | 56.4% | 66.4% |
| 2-3-1 | 生涯学習に取り組んでいる人の割合 | 市民ニーズ調査（H23.7）において「生涯学習に取り組んでいる」と答えた人の割合 | 37.6% | 42.6% |
| 2-3-2 | おしゃべりティータイム参加者数 | 1年間に、「おしゃべりティータイム」事業に参加した市民の数（※現状値はH23年度実績） | 219組 | 350組 |

| 施策番号 | 目標指標 | 指標（現状値）の定義・出典等 | 現状値（H23） | 目標値（H28） |
|-------|----------------------|---|-----------|-----------|
| 2-4-1 | 文化施設の利用人数 | 文化施設（シセ音楽ホール、多用途ホール、マーブルホール、シセギャラリー、シセ科学館、シセ天球劇場、日立市民会館、多賀市民会館、角市民ギャラリー、吉田正音楽記念館、Jホール）の利用人数（H23年実績） | 55万8千人 | 62万人 |
| 2-4-2 | 日立市文化協会加盟団体数 | 日立市文化協会加盟団体数（※現状値はH23年度末加盟団体数） | 31団体 | 32団体 |
| 2-5-1 | 「青少年の健全育成に協力する店」登録店数 | 茨城県が実施する「青少年の健全育成に協力する店」制度の対象店舗（※現状値はH22年度実績） | 313店 | 350店 |
| 2-5-2 | 地域わんぱく隊事業実施地区数 | 日立市コミュニティ推進協議会団体等による地域わんぱく隊事業実施地区数（※現状値はH23年度実績） | 15地区 | 23地区 |
| 2-5-3 | 悩みごと相談件数 | 「日立市青少年の悩みごと相談」相談件数（※現状値はH22年度実績） | 306件 | 340件 |
| 2-6-1 | 週1回程度スポーツをしている人の割合 | 市民ニーズ調査において「週1回程度スポーツをしている」と答えた人の割合（※現状値はH23.7調査） | 42.4% | 48.0% |
| 2-6-2 | 市営体育施設利用者数 | 市民運動公園、スポーツ広場、地域体育館、市民プール等の利用者数（H22年度実績） | 96万1千人 | 103万8千人 |
| 2-7-1 | 外国人と地域住民との交流事業 | 外国人住民が参加できる地域の防災訓練や祭事などの回数。 | 0回/年 | 5回/年 |
| 2-7-2 | 外国人への生活ガイドブックの配布 | 外国人登録時や市内企業等での外国人向けオリエンテーションなどで配布した生活ガイドブックの数（H23年実績） | 200冊 | 1,000冊 |
| 3-1-1 | 製造品出荷額（4人以上事業所） | 工業統計調査（H22.12.31調査）結果 | 1兆3,970億円 | 1兆4,600億円 |
| | 日立地区産業支援センター利用件数 | 日立地区産業支援センターの施設利用、相談来訪などの件数（※現状値はH22年度実績） | 1,246件 | 1,500件 |
| 3-1-2 | 創業支援数（MCO入居者数等） | 日立地区産業支援センターマイクロ・クリエイション・オフィス（MCO）入居者数（※現状値はH23年末現在） | 7社 | 10社 |
| | 北部工業団地分譲率 | 分譲済み面積÷分譲可能面積（※現状値はH23年末現在） | 65% | 75% |
| 3-2-1 | 小売業の年間商品販売額 | 商業統計調査（H19.6.1調査）結果（※現状値はH19年） | 1,673億円 | 1,800億円 |
| 3-2-2 | 商店街で行うイベント件数 | 商店街団体が行うイベント件数（※現状値はH22年度実績） | 7回 | 10回 |
| 3-2-3 | 地域ブランド調査魅力度スコア | ㈱ブランド総合研究所が毎年実施しているアンケート調査で「この市区町村にどの程度魅力を感じるか？」という問いに対する5段階の回答を加重平均して点数を算出。（※現状値はH23.7月調査の結果） 魅力度＝100点×「とても魅力的」回答者割合＋50点×「やや魅力的」回答者割合 | 6.4点 | 10点 |

| 施策番号 | 目標指標 | 指標（現状値）の定義・出典等 | 現状値（H23） | 目標値（H28） |
|-------|---------------------|---|----------|----------|
| 3-3-1 | 農地集約面積 | 農地を集約した面積 （※現状値はH22年度末現在） | 20.1ha | 25.1ha |
| 3-3-2 | 農園ボランティア登録者数 | 農園ボランティア登録者数（H23年度末現在） | 25人 | 50人 |
| 3-3-3 | 体験交流イベント参加者数 | たかはら自然体験交流施設体験事業参加者数 （※現状値はH22年度実績） | 3,043人 | 4,000人 |
| 3-4-1 | 水産業施設改修 | 市内の主要な生産拠点である漁港及び港湾施設のうち改修が済んだ施設数（久慈漁港、会瀬漁港、河原子港、川尻港）（※現状値はH23年度末現在） | 0箇所 | 4箇所 |
| 3-4-2 | 漁業協同組合数 | 市内漁業協同組合数（H23年度末現在） | 3組合 | 1～2組合 |
| 3-4-3 | 水揚高 | 市内漁協による水揚げ高（出典：茨城県海面漁業水揚高集計表（茨城沿海地区漁業協同組合連合会））（H22年実績） | 6億6千2百万円 | 6億7千万円 |
| 3-5-1 | 完成自動車取扱台数 | 茨城港港湾計画（H23.12変更）における計画数値 （※現状値はH23年） | 90,000台 | 150,000台 |
| 3-5-2 | 取扱貨物量 | 茨城港港湾計画（H23.12変更）における計画数値 （※現状値はH23年） | 500万トン | 800万トン |
| 3-6-1 | 年間入込客数（観光客動態調査） | 茨城県観光客動態調査（県が毎年度実施）における入込観光客の総数。県内各観光施設・イベント等を訪問した観光客の延べ人数＋ゴルフ場利用者数（※現状値はH22年度実績） | 2,281千人 | 2,500千人 |
| | 市ホームページ（観光関連）アクセス件数 | 市HPにおける「観光振興課」及び「かみね動物園」に関連する掲載情報へのアクセス数の合計（※現状値はH22年度実績） | 671千件 | 800千件 |
| 3-6-2 | 着地型観光ツアー企画件数 | 観光の目的地（着地）側が、地域資源を活用してプロデュースする現地集合・解散型の観光ツアーの企画件数 （※現状値はH23年度実績） | 2回/年 | 4回/年 |
| | ニューツーリズム観光箇所数 | 市内におけるニューツーリズムの対象となる観光施設の総数 （※現状値はH23年度実績） | 4箇所 | 6箇所 |
| 3-6-3 | 観光市民ボランティア数 | ひたち生き生き百年塾の人材部会に所属する「日立のまち案内人」の総数（※現状値はH23年度末現在） | 22人 | 30人 |
| 4-1-2 | 人口集中地区人口比率 | 国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）による人口集中地区人口比率 （※現状値はH22年度国勢調査人口等基本集計より $\text{人口集中地区人口} \div \text{総人口} \times 100$ ） | 83.7% | 85% |
| 4-1-3 | 違反広告物撤去件数 | 屋外広告物法に基づき茨城県の条例に規定される違反広告物のうち、簡易除却物の撤去件数（※現状値はH22年度実績） | 939件 | 500件 |
| 4-2-1 | 幹線道路整備率 | H27年度都市計画道路整備率 （※現状値はH22年度都市計画年報、都市計画道路整備状況、 $\text{整備率} = (\text{改良延長} + \text{概成延長}) \div \text{計画延長} \times 100$ ） | 74.8% | 79% |
| 4-2-2 | バリアフリー特定事業整備率 | 日立市バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー特定事業計画に位置づけている事業の整備率（※現状値はH22年度まで） $\text{整備率} = \text{完了項目数} \div \text{推進項目数} \times 100$ | 26.2% | 95% |

| 施策番号 | 目標指標 | 指標（現状値）の定義・出典等 | 現状値（H23） | 目標値（H28） |
|-------|------------------|--|----------|----------|
| 4-2-3 | アクセス道路整備地区数 | 山側団地の防災強化を図るため、アクセス道路を整備する地区数（団地数） | － | 5地区 |
| 4-2-4 | 狭あい道路整備路線数 | 幅員4m未満の道路整備路線の累計数 | － | 20路線 |
| 4-2-5 | 修繕橋りょう数 | 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋りょう修繕の累計数 | － | 50橋 |
| 4-2-6 | 道路里親制度認定団体数 | 日立市道路里親制度に基づく認定団体数（H23年度末現在） | 14団体 | 22団体 |
| 4-3-1 | バス交通利用者数 | 交通事業者調べによる年度間利用者数（H22年度実績） | 3,571千人 | 3,750千人 |
| 4-3-2 | パートナーシップ協定導入地区数 | 地域住民と交通事業者で協力（パートナーシップ）し、既存バス路線の活性化を図る取り組みを導入する地区数（H23年度末現在） | 3地区 | 8地区 |
| 4-3-3 | バス移動時間（久慈～常陸多賀駅） | 久慈地区から常陸多賀駅までの路線バスの所要時間（日立電鉄線跡地新交通導入計画路線バスの平均所要時間） | 44分 | 25分 |
| 4-4-1 | かみね公園全体入込者数 | 動物園・遊園地、郷土博物館、ホリゾンかみね、市民プール、レジャーランド、吉田正音楽記念館の入場者数（H22年度実績） | 645千人／年 | 757千人／年 |
| 4-4-2 | 公園里親制度認定団体数 | 日立市公園里親制度に基づく認定団体数（H23年度末現在） | 25団体 | 41団体 |
| | 市緑化月間事業補助参加団体 | 日立市緑化月間事業における花いっぱいコンクールへの参加団体数（H23年度実績） | 53団体 | 80団体 |
| 4-4-3 | 防災機能を有する公園数 | 防災機能を有する公園の整備箇所数（H23年度末現在） | 7箇所 | 20箇所 |
| 4-5-1 | 準用河川整備率 | 準用河川（8河川）の整備率（H23年度、改修済延長÷総延長×100） | 74.8% | 77% |
| 4-5-2 | 親水空間整備箇所数 | 河川における親水空間の整備箇所数（H23年度までの整備箇所：反田川、田尻川、中ノ沢調整池） | 3箇所 | 5箇所 |
| 4-6-1 | 市営住宅の管理戸数の削減 | 市営住宅管理戸数（H24.3.1現在） | 4,591戸 | 4,347戸 |
| 4-6-2 | 持ち家戸数率 | 全体世帯数における持ち家戸数の割合 持ち家戸数率＝持ち家/世帯数×100（H22年国勢調査） | 65.2% | 67% |
| 4-6-3 | 市営住宅改修棟数 | H23年度給水管敷替工事9棟、外壁改修工事2棟の合計数 | 11棟 | 74棟 |
| 4-7-1 | 水道有効率 | 日立市水道事業総合基本計画に基づく水道有効率（H22年度実績） 水道有効率＝年間有効水量／年間給水量×100） | 89% | 93% |

| 施策番号 | 目標指標 | 指標（現状値）の定義・出典等 | 現状値（H23） | 目標値（H28） |
|-------|---------------------|---|----------|----------|
| 4-7-2 | 主要な水道管路の耐震化 | 日立市水道事業総合基本計画に基づく主要な水道管路の耐震化率（H23年度末現在） 主要な水道管路の耐震化率＝主要な管路（導水管、送水管、φ250mm以上の配水管）の耐震化延長／主要な管路延長 | 25% | 32% |
| | 主要な下水道管渠の耐震化 | 日立市下水道総合地震対策計画に基づく主要な下水道管渠の耐震化率（H23年度末現在） 主要な下水道管渠の耐震化率＝主要な下水道管の耐震化延長／主要な下水道管の延長 | 2% | 32% |
| 4-7-3 | 雨水対策整備面積 | 雨水管渠整備事業に基づく整備面積の合計（H23年度末現在） 整備済み排水区域面積 ・雨降川1121.0ha、第二大沼川53.0ha、大沼川第4 31.0ha、泉川第192.4ha、泉川第2142.6ha、南川尻川157.0ha、瀬上第196.0ha、瀬上第29.4ha、（茂宮川第8）88.0ha （合計）790.1ha | 790ha | 1,330ha |
| 5-1-1 | 環境教育活動支援団体数（累計） | 環境教育基金を活用した、子供たちが行う環境教育活動の支援団体数（H23年度末現在） | 100団体 | 200団体 |
| 5-1-2 | 太陽光発電システム設置補助件数（累計） | 太陽光発電システム（一般住宅用）を設置する個人へ対して費用の一部を補助する件数（H23年度末現在） | 366件 | 1,366件 |
| 5-1-3 | 協働による環境プロジェクト数 | 協働による環境プロジェクト数（実績なし） | 0事業 | 3事業 |
| 5-2-1 | 人口1人当たりのごみ年間総量 | 1年間ごみ総排出量÷総人口 （H22環境省一般廃棄物処理実態調査から） | 354kg | 344kg |
| | ごみのリサイクル率 | (直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量)÷(ごみ処理量＋集団回収量)×100 （H22環境省一般廃棄物処理実態調査から） | 20% | 21% |
| 5-2-2 | 事業所ごみ収集状況 | 事業所ごみ搬入量 （H22環境省一般廃棄物処理実態調査から） | 16,814t | 16,480t |
| 5-3-1 | 非常電源設備設置消防署所数 | 非常電源設備が設置されている消防署所数 （H23年度末現在） | 1署1出張所 | 2署4出張所等 |
| 5-3-2 | 予防査察での違反事業所の割合 | 過去6年間（H18-H23）の違反件数の割合 （違反件数（5,069件）／予防査察実施件数（8,324件）） | 61% | 51% |
| 5-3-3 | 専従救急救命士 | 専従救命士数 （H23年度末現在） | 31人 | 43人 |
| 5-3-4 | 消防団員数 | 任命している消防団員数 （H23年度末現在） | 383人 | 410人 |
| 5-4-1 | 特定建築物の耐震化率 | 日立市および民間の特定建築物の耐震化率 （H19年度。日立市耐震改修促進計画（H20.3）による） | 48.9% | 90% |
| 5-4-2 | 戸別受信機の整備率 | 戸別受信機の設置世帯数÷総世帯数 （H23年度末現在） | 76.6% | 100% |
| 5-4-3 | 防災備蓄倉庫の整備 | 主な避難所における防災備蓄倉庫の整備数（H23年度末現在） | 25箇所 | 63箇所 |

| 施策番号 | 目標指標 | 指標（現状値）の定義・出典等 | 現状値（H23） | 目標値（H28） |
|-------|-------------------------------|---|----------|----------|
| 5-4-4 | 食糧備蓄確保量 | 主な避難所における食料備蓄数（H23年度末現在） | 86,000食 | 100,000食 |
| 5-4-5 | 自主防災訓練参加者数 | 各学区・地区ごとに行われる自主防災訓練参加者総数（H22年度実績） | 8,000人 | 10,000人 |
| 5-5-1 | 地域自警団数 | 犯罪抑止や子どもの見守りなど、地域で活動する自主防犯団体で、警察に自警団の登録をしている団体数（H23年度末現在） | 90団体 | 100団体 |
| 5-5-2 | 防犯リーダー数 | 防犯に関する専門的知識や技術を持ち、地域における自主防犯活動を適切にアドバイスができ、防犯活動を率先して行っている方の数。（H23年度末現在） | 130人 | 500人 |
| 5-5-3 | 刑法犯認知件数総数 | 警察で認知した刑法犯の総数。（警察が被害の届出等によって発生を確認した犯罪の件数。）（H23年実績） | 1,823件 | 1,700件 |
| 5-5-4 | 交通事故発生件数 | 市内における交通事故発生件数（H22年、茨城県警察本部発行「交通白書」） | 1,089件 | 1,000件 |
| | 交通安全教室開催件数 | 交通安全教室開催件数（H22年度実績） | 264件 | 300件 |
| 5-5-5 | 放置自転車指導・整理実施回数 | 自転車等放置禁止区域等（5箇所）における放置自転車指導・整理の実施回数（H23年度実績）。 | 607回 | 700回 |
| 5-6-1 | 市営墓地区画数 | 鞍掛山霊園整備区画数（H23年度末現在） | 6,807区画 | 7,100区画 |
| 6-1-1 | コミュニティプランの策定又は改訂 | コミュニティプランを策定又は改訂したコミュニティ組織数（H23年度実績） | 22学区（地区） | 23学区（地区） |
| 6-1-2 | 地域の活動（行事）に参加している人の割合 | コミュニティ活動への市民の参加割合（H21年度。日立市民意識調査による） | 28.7% | 30.0% |
| 6-1-3 | 交流センター利用人数 | 交流センター利用人数（H22年度実績） | 77万8千人 | 80万人 |
| 6-2-1 | ボランティアなどの活動（NPO活動を含む）への参加率 | ボランティアなどの活動への参加率（H21年度。日立市民意識調査による） | 9.1% | 11% |
| 6-2-2 | 市民活動を支える人材育成講座参加者数 | 人材育成講座参加者数（H23年度実績） | 40人 | 60人 |
| 6-2-3 | ボランティアコーナー相談件数 | ボランティアコーナーにおける相談件数（H22年度実績） | 109件 | 120件 |
| 6-3-1 | 行政と大学との連携事業数 | 行政と大学の連携事業数（H22年度実績） | 8件 | 10件 |
| 6-3-2 | 大学と中小企業の共同研究件数 | 大学と中小企業の共同研究件数（H22年度実績） | 52件 | 60件 |
| 6-4-1 | 社会全体でみた場合、男女の地位が平等であると答えた人の割合 | 日立市に住む男女の生活と意識の調査結果（H23年度調査） | 16.1% | 20% |

| 施策番号 | 目標指標 | 指標（現状値）の定義・出典等 | 現状値（H23） | 目標値（H28） |
|-------|-----------------------------|---|----------|----------|
| 6-4-2 | 市民の「ワーク・ライフ・バランス」の周知度 | 日立市に住む男女の生活と意識の調査結果（H23年度調査） | 37.2% | 50% |
| 6-4-3 | 市の審議会等における女性委員の比率 | 地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等の女性委員数÷委員総数（H23.4.1現在） | 27.8% | 40% |
| 6-5-1 | 市ホームページアクセス件数 | 市ホームページのトップページへの総アクセス数（H23年度実績） | 114万件/年 | 150万件/年 |
| | ケーブルテレビ加入率 | ケーブルテレビ総接続世帯数÷市内総世帯数×100（H23.12末現在） | 27% | 33% |
| 6-5-2 | パブリックコメント等の実施件数 | 市が実施したパブリックコメント等の累計件数 | 8件 | 12件 |
| 6-5-3 | 法律相談件数 | 市民からの法律相談件数（H22年度実績） | 97件 | 120件 |
| 6-5-4 | 公共施設等への公衆無線LAN設置件数 | ノートパソコン・スマートフォンなど無線LAN機能を内蔵した機器でのインターネットや電子メールなどが利用できる無線LANのアクセスポイントの公共施設等への設置箇所数。 | 0件 | 20件 |
| 6-6-1 | 財源等確保額 | 自主財源のうちの市税、使用料及び手数料、財産収入の合計額。（H23年度当初予算額） | 316億円 | 330億円 |
| 6-6-2 | 経常収支比率 | 経常経費充当一般財源（人件費などの毎年経常的に支出される経費）÷経常一般財源（市税などの毎年経常的に収入され、自由に使うことができる財源）×100（H22年度決算値） | 92.2% | 87% |
| 6-7-1 | 行財政改革の取り組みについての評価（5段階評価の平均） | 市民ニーズ調査（H23.7実施）の設問「行財政改革の取り組み（7項目）」の5点満点での評価点（回答数1,719件） | 3.4点 | 3.5点 |
| 6-7-2 | 市役所の手続きのしやすさを評価している人の割合 | 市民ニーズ調査（H23.7実施）の設問「市役所の手続きのしやすさ」に対して、「しやすい」及び「どちらかといえばしやすい」と回答された割合（回答数1,719件） | 70% | 75% |



いいね!がいっぱい 日立市

日立市総合計画 2012-2021

生活未来都市・ひたち
～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～

発行／日立市

編集／日立市 企画部 企画調整課

茨城県日立市助川町1-1-1

TEL : 0294-22-3111 050-5528-5000

<http://www.city.hitachi.ibaraki.jp>



市の花
サクラ



市の木
ケヤキ



市の鳥
ウミウ



市のさかな
さくらダコ



HITACHI CITY

日立市